# (2023年度版)

# 青森県社会経済白書

- 所得向上と経済成長の実現に向けて -

青森県

## 発刊にあたって

青森県では、本県経済及び県民生活の現状や課題などを県民の皆様へ報告することを目的として、1950(昭和 25)年度から「青森県経済白書」を、1969(昭和 44)年度から「県民生活白書」を作成し、2002(平成 14)年度からは2つの白書を統合して「青森県社会経済白書」を作成してきました。

「青森県社会経済白書」は2部構成となっており、第1部では、本県経済の現状と課題を明らかにする観点に加え、毎年度刊行を重ねることによりその資料的価値を高めていくという趣旨と、毎月公表している「青森県経済統計報告」の年次版としての位置づけのもと、本県経済の動向を分析・記録しています。

第2部では、その時々の重要な課題を選定のうえ分析しており、今年度は、2024(令和6)年度からスタートする「青森県基本計画『青森新時代への架け橋』」の政策テーマの1つである「しごと〜所得向上と経済成長〜」を特定テーマに選定し、直近の統計データを用いた多面的な分析と全国との比較を通して、本県産業の全体像をあらためて「見える化」し、本県産業が進むべき方向性を考察しています。

また、青森県では、2040年の「めざす姿」として「若者が、未来を自由に描き、 実現できる社会」を掲げています。その実現に向け、県民の皆様一人一人が「青森 を変えたい、良くしたい」という強い思いを持ち、県と県民の皆様が一丸となって 新たな未来を切り拓く挑戦をしていかなければなりません。

県民の皆様にとって、本白書が、本県の社会経済を御理解いただく一助となり、 様々な活動や取組を進めていく上で役立つものとなれば幸いです。

最後に、お忙しい中、資料の提供等に御協力いただいた関係者の皆様、また、専門的見地からの御意見とともに御寄稿をいただいた「青森県地域経済研究会」の皆様に心から感謝申し上げ、2023 年度版「青森県社会経済白書」発刊にあたっての挨拶といたします。

令和6年3月

青森県知事 宮下 宗一郎

# 目 次

# 【第1部】 青森県経済の動向

はじめに		1
	最近の世界経済及び日本経済の動向	
1-1 最近	íの世界経済の動向	2
1-1-1	世界経済の動向	2
(1)	概況	2
(2)	各国の経済成長率	2
1-1-2	世界経済の見通し	4
1-2 最近	Îの日本経済の動向	6
1-2-1	日本経済の動向	6
(1)	概況	6
(2)	景気動向指数(CI一致指数)の推移	6
(3)	実質経済成長率の推移	7
(4)	経常収支の動向	8
(5)	輸出入の動向	9
(6)	為替の推移1	3
(7)	物価の推移1	3
(8)	街角景気の動向 1	5
1-2-2	日本経済の見通し1	6
第2章 最	- 最近の本県経済の動向1	7
2-1 総体	k的な動向 1	7
2-1-1	最近の本県経済の動向1	7
(1)	概況	7
(2)	本県の景気動向1	9
2-1-2	各機関の景況判断 2	2
2-1-3		
(1)	2020(令和2)年度の本県経済	
	県内総生産(名目・実質)の実額の推移3	
	国民経済計算との比較による本県経済	

2–2	主な	「経済分野の動向	32
2-	-2-1	生産の動向	32
	(1)	製造業の動向	32
	(2)	農林水産業の動向	38
	(3)	輸出入の動向	46
2-	-2-2	雇用情勢	49
	(1)	求人・求職の動向	49
	(2)	新規学校卒業者の就職状況	56
	(3)	就業者の産業別内訳	61
	(4)	労働力人口・失業率の動向	62
	(5)	賃金・労働時間の動向	64
2-	-2-3	消費の動向	66
	(1)	消費者物価の動向	66
	(2)	家計消費の動向	69
	(3)	小売業の動向	75
	(4)	乗用車新車登録・届出台数の動向	81
	(5)	宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向	84
2-	-2-4	建設投資・民間設備投資の動向	92
	(1)	建設投資(出来高ベース)の動向	92
	(2)	民間設備投資の動向	95
	(3)	住宅着工の動向	96
2-	-2-5	企業倒産の動向	98
	(1)	企業倒産件数及び負債総額の推移	98
	(2)	原因別倒産件数の推移	99
	(3)	休廃業・解散件数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	99
	(4)	中小企業再生支援の状況	01
2-	-2-6	金融の動向 1	02
	(1)	金融機関貸出金残高の推移1	02
	(2)	信用保証協会保証債務残高の推移1	04
	(3)	企業の金融環境 1	06
	(4)	預貸率の推移1	08

2–3	3 青森	緑県の人口	110
	2-3-1	青森県の人口の推移	110
,	2-3-2	青森県の人口動態	113
	(1)	自然動態	114
	(2)	社会動態	115
	(3)	県外からの転入及び県外への転出の移動理由	116
	2-3-3	青森県の人口構成	118

# 【第2部】 所得向上と経済成長の実現に向けて

はじめに	
第1章 本県産業の立ち位置	
1-1 1人当たり県民所得の分析	
1-2 県内総生産額(名目)	
1-3 本県経済の立ち位置(第1章)のまとめ	
第2章 産業構造の分析	
2-1 企業等数、従業者数の構成	
2-2 特化係数	
2-3 県際収支	
2-4 生産波及効果	
2-5 産業の相互依存関係	
2-6 産業構造の分析(第2章)のまとめ	
第3章 企業経営・活動の分析	
3-1 収益性	1.40
3-1-1 売上総利益率	148
, - , - , , - ,	
, - , - , , - ,	
3-1-2 売上高営業利益率	
3-1-2 売上高営業利益率	
3-1-2 売上高営業利益率	
3-1-2       売上高営業利益率         3-2       生産性         3-2-1       労働生産性         3-2-2       1 人当たり売上高	148 150 150 152 152 154
3-1-2       売上高営業利益率         3-2       生産性         3-2-1       労働生産性         3-2-2       1 人当たり売上高         3-2-3       付加価値率         3-3       人件費	148 150 150 152 152 154
3-1-2 売上高営業利益率 3-2 生産性 3-2-1 労働生産性 3-2-2 1人当たり売上高 3-2-3 付加価値率 3-3 人件費 3-3-1 1人当たり給与総額	
3-1-2 売上高営業利益率 3-2 生産性 3-2-1 労働生産性 3-2-2 1人当たり売上高 3-2-3 付加価値率 3-3 人件費 3-3-1 1人当たり給与総額	148         150         152         154         156         158         158         156         157         158         158         159         160
3-1-2 売上高営業利益率 3-2 生産性 3-2-1 労働生産性 3-2-2 1人当たり売上高 3-2-3 付加価値率 3-3 人件費 3-3-1 1人当たり給与総額 3-3-2 労働分配率	148         150         152         154         156         158         160         162

第4章	章 就業構造の分析	173
4–1	15 歳以上人口の就業状況	. 173
4–2	有業者の就業状況	. 178
4–3	転職の状況	. 182
4–4	多様で柔軟な働き方	. 186
4-	4-1 副業・兼業	. 186
4-	4 <del>-</del> 2 フリーランス	. 191
4-	4-3 テレワーク	. 195
4–5	教育、自己啓発	. 199
4–6	賃金	. 204
4–7	外国人雇用	. 210
4–8	就業構造分析(第4章)のまとめ	. 215
第5章	章 所得向上と経済成長の実現に向けて	217
5–1	所得向上の実現に向けた現状・課題	. 217
5–2	本県産業の経済成長に向けたSWOT分析	. 219
5–3	本県産業が進むべき方向性	. 222
おわり	りに	223

# 【統計資料編】

資料	1 青森県景気動向指数の概要	225
(1)	景気動向指数(CI、DI)の概要	225
(2)	CI、DIのそれぞれの見方	225
(3)	青森県景気動向指数の改定	226
(4)	青森県景気基準日付(景気の山・谷)の確定方法	227
(5)	青森県景気基準日付(第16景気循環)の検証	228
(6)	青森県景気基準日付の確定	232
(7)	2023(令和5)年の景気動向指数について	234
資料	2 青森県景気ウォッチャー調査	236
(1)	調査の概要	236
(2)	景気の現状判断D I ・先行き判断D I の推移	237
(3)	地区別景気の現状判断D I の推移	239
(4)	景気の実感	240
(5)	キーワードで見る街角景気	242
資料	3 各種統計調査	243
(1)	令和3年経済センサスー活動調査	243
(1	) 概況	243
2	) 産業大分類別 事業所数及び従業者数	244
(3	)  産業大分類別 純付加価値額	245
$\overline{4}$	) 市町村別 事業所数及び従業者数	247
(5	) 市町村別 純付加価値額	249
(2)	令和4年就業構造基本調査	250
(1	) 就業状態	250
2	) 産業大分類別有業者の状況	252
(3	) 有業者の平均年齢、平均継続就業期間	254
$\overline{4}$	〕 過去1年間の転職者比率	254
(5	) 雇用者(会社などの役員を除く)に占める非正規の職員・従業員比率	255
(6	〕 自営業主、会社などの役員の起業者数	256
(7	) 有業者に占めるフリーランスである者の数	256
(8	テレワーク実施の有無・頻度、テレワーク実施の場所別の有業者数	257
(0)	うにはいる者の就業状態	257
(10	か護をしている者の就業状態	259

資料	4 経済動向の年表	261
(1)	2020(令和2)年	261
(2)	2021(令和3)年	262
(3)	2022(令和4)年	263
(4)	2023(令和5)年	264
青森	県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)	265
	ラム】	
1	金融教育考	129
	(青い森信用金庫 地域支援室 室長 畑中 猛志)	
2	「ふるさと納税」は自治体間競争の練習問題	147
	(あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役 松田 英嗣)	
3	青森山田高等学校サッカー部の2冠に思ったこと	172
	(青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人)	
4	福島県喜多方市における観光地域づくり	
	: 企業家と社会の経営理念の共有	216
	(弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎)	
5	青森県内企業の賃金設定スタンスと収益性	224
	(日本銀行青森支店 支店長 武藤 一郎)	

# 利用上の注意

- ※本誌に掲載されている数字の単位未満は四捨五入することを原則としました。したがって総数に 一致しない場合があります。
- ※本誌では、原則として2024(令和6)年2月までに公表されたデータを使用しています。

# 第1部 青森県経済の動向

#### はじめに

2023(令和5)年は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19、以下「新型コロナ」という。)の世界的な感染拡大から3年を経てようやくその影響は落ち着きつつあり、世界経済には回復の動きがみられました。

日本においても、5月に新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行されたことなどにより、 コロナ禍で制約されてきた外食や旅行等の消費の動きに回復がみられたほか、半導体の供給制約の 緩和等による輸出の増加、インバウンド需要の回復の動きなどもみられ、経済社会活動は緩やかに 正常化へと向かってきています。

その一方で、国内では2022(令和4)年2月のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに進行した エネルギーや原材料価格などの上昇に続き、労働コストやサービス価格が上昇してきており、また 海外では、各国が金融引締めを講じているほか、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢などの新たな 地政学的問題の高まりなどが下振れリスクとなり、今後の我が国の経済全体に与える影響が懸念さ れています。

本県においては、2022(令和4)年から続くエネルギーや原材料価格などの物価上昇により、企業収益の悪化、家計の節約志向の強まりなどがみられたことに加え、記録的猛暑によるりんごやほたてをはじめとした農水産物の被害などがあった一方、人流の増加によるサービス業などの業況改善、過去最多となる大型クルーズ船の寄港、青森県産米「はれわたり」の全国デビュー、2022(令和4)年産の県産りんごの輸出量が4万トンを達成するなど、経済の回復に向けて明るい動きもみられています。

このように、本県経済を取り巻く環境は複雑化しており、国内はもとより、国際経済情勢や地政 学的問題等の影響、気候変動の影響などのグローバルな視点においても各動向を注視していく必要 があります。

本書では、本県経済の動向を把握するとともに、現状と課題を明らかにするため、第1部では、 第1章で世界経済や日本経済の動向について各種統計をもとに解説し、第2章で最近の本県の経済 動向について、2022(令和4)年から2023(令和5)年にかけての各経済分野の指標から解説していき ます。

## 最近の世界経済及び日本経済の動向

## 1-1 最近の世界経済の動向

#### 1-1-1 世界経済の動向

#### (1) 概況

世界経済は、2020(令和2)年に新型コロナの感染が世界的に拡大し、感染拡大防止のためのロックダウン(都市封鎖)をはじめとした経済社会活動の制限が講じられたことなどにより、極めて厳しい状況に陥りましたが、各国において財政・金融政策による経済の下支えが行われたほか、2020(令和2)年末以降、ワクチン接種の進展により、新型コロナの感染拡大防止のための経済活動制限措置が各国で段階的に緩和されたことで、同時的に持ち直していきました。

2022(令和4)年になると、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとしたエネルギー・食料品価格の高騰や経済全体での労働コストの増加等を背景として、前年からの世界的な物価上昇が一段と進行しました。そのため、物価安定に向けて、急速な金融引締めが進み、経済活動に対する政策的な下押しがみられました。一方で、新型コロナのワクチン接種の進展等による経済活動の再開、設備投資の増加、雇用の安定、感染症対策等により形成された貯蓄超過や物価高騰対策等により、経済は底堅い動きがみられました。

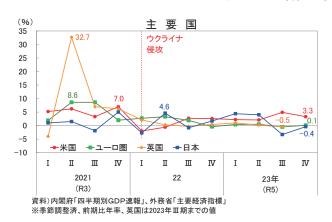
2023(令和5)年は、世界的に進行していた物価上昇を抑制するために主要中央銀行が政策金利を引き上げたことにより、企業投資と住宅投資の低迷の動きもみられましたが、年後半になると物価上昇率が鈍化し、安定的な経済成長がみられました。ユーロ圏では消費者意欲の低迷やエネルギー価格高騰の余波などを受けて、経済が足踏み状態となっていましたが、米国や一部の主要新興市場国・発展途上国では、政府支出や民間支出が経済の上振れに寄与したほか、実質可処分所得が伸びたことやコロナ禍で蓄積された貯蓄の取崩しが進んだことで、消費が支えられました。また、コロナ禍で停滞していたサプライチェーンが復活し、供給面での拡大が本格化しており、世界経済を総じてみると底堅さを維持している状況となっています。

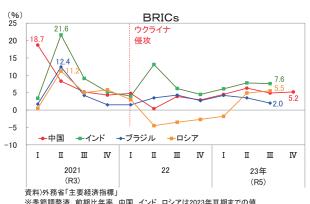
#### (2) 各国の経済成長率

2023(令和5)年の主要国の実質国内総生産(GDP)成長率をみると、米国では、コロナ禍に形成された貯蓄超過の取崩しが進み、個人消費を下支えしたことなどにより、持ち直しの動きが続き、10~12月期には前期比3.3%増となりました。ユーロ圏では、労働コストが上昇していることから物価上昇を抑制するための持続的な金融引締めが続いているため、景気は足踏み状態となっており、10~12月期は前期比0.1%増となっています。なお、日本はインバウンド需要が順調に回復したことなどにより年初はプラス成長となりましたが、物価上昇による個人消費の停滞に加え、設備投資が拡大されなかったことなどから、7~9月期にはマイナス成長に転じました。10~12月期も7~9月期と同様の傾向が続いたことで成長率の前期比は0.4%減となり、2四半期連続でのマイナス成長となっています。

また、新興国について、BRICs<sup>1</sup>各国の成長率をみると、中国では、新型コロナが収束し、 経済活動の正常化が進んだことから、プラス成長が進んでいます。インドは個人消費がけん引し たことでプラス成長が続いており、ブラジルでは利下げによる効果で安定したプラス成長が続い ています。ロシアでは、内需を中心に改善が進んだほか、前年の2022(令和4)年4~6月期にウ クライナ侵攻に対する経済制裁を受けて大きく落ち込んだことによる反動で、2023(令和5)年4 ~6月期に大幅なプラス転換となりました。(図 1-1-1)

#### 図 1-1-1 各国の実質経済成長率の推移





<sup>※</sup>季節調整済、前期比年率、中国、インド、ロシアは2023年Ⅲ期までの値

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> BRICs …経済発展が著しい、ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字からとった4か国の総称。ゴール ドマン・サックス社が名付けた。南アフリカ共和国を含めた5か国を指す場合もある。

#### 1-1-2 世界経済の見通し

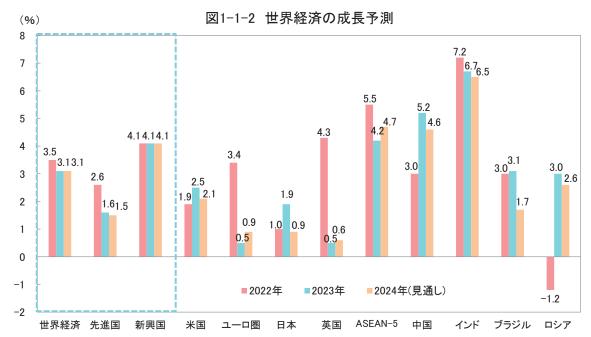
国際通貨基金(IMF)(以下「IMF」という。)が、2024(令和6年)1月に公表した「世界経済見通し」では、2023(令和5)年の世界経済全体の成長率は、前年から0.4ポイント減の3.1%に減速すると推計されています。2024(令和6)年の見通しについても、2023(令和5)年と同様の3.1%の成長見込みとなっており、金融引締め政策と財政支援の縮小、基調的な生産性の伸びの弱さにより、世界経済成長率は依然として過去20年間(2000(平成12)年~2019(令和元)年)の平均である3.8%を下回っています。

世界の物価上昇率は、エネルギー価格の下落や金融引締めの影響により、2023(令和5)年の推計 6.8%(年平均)から2024(令和6)年は5.8%、2025(令和7)年は4.4%と、安定的に鈍化していく 見込みとなっています。

IMFは、世界経済成長の見通しに対して、上振れ要因と下振れ要因がおおむね均衡しており、世界経済は景気後退に陥ることなく物価上昇率が縮小していく軟着陸となる可能性があるとしました。世界経済を押し上げる要因としては、物価上昇率の鈍化、予想よりも遅い財政支援の縮小、不動産部門の改革や財政支援が進むことによる中国経済の加速、人工知能の導入による生産性の向上などが考えられる一方で、世界経済を押し下げる要因としては、中東情勢やウクライナ情勢などの地政学的問題や洪水、干ばつといった気象要因による一次産品価格の高騰、コア指標の高止まりによる金融引締めの強化、不動産部門の改革がなされない場合の中国経済の成長鈍化、債務比率上昇に対処するための財政再建における混乱などが考えられるとしています。

また、国別に 2024(令和6)年の経済成長率の見通しをみると、米国は、金融引締め政策や、労働市場の軟化などによる総需要の減速により、2023(令和5)年の成長率から 0.4 ポイント減の 2.1%になると予測されています。また、ユーロ圏については、エネルギー価格高騰が落ち着きをみせ、物価上昇率が鈍化することに伴い、実質所得が伸び、その下支えによって家計消費が持ち直すと予測され、同 0.4%ポイント増の 0.9%になるとされています。中国では、同 0.6 ポイント減となったものの、政府支出の増加などにより堅調に成長すると予測され、4.6%になると見込まれています。英国では、エネルギー価格高騰の悪影響が緩和していくと予測され、同 0.1 ポイント増の 0.6%となり、前年から若干成長が加速すると見込まれています。(図 1-1-2)

IMFは、今後の政策上の優先事項として、賃金と物価の上昇圧力が解消しつつある場合は、物価上昇を抑制するための引締め的な政策はとらず、中立的に金利を調整し、目標とする物価上昇率まで低下するように管理する必要があるとしているほか、将来起こりうる危機に備えて財政余力を再構築するため、歳入を確保し、財政健全化を行うことに焦点を当てる必要があるとしています。また、気候変動や債務再編などの世界共通で取り組まなければならない分野においては、効率的な多国間協調が必要であるとしています。



資料)国際通貨基金「世界経済見通し改訂版」(2024年1月公表)

※ASEAN-5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ

## 1-2 最近の日本経済の動向

#### 1-2-1 日本経済の動向

#### (1) 概況

我が国の経済は、2020(令和2)年の新型コロナの世界的な流行により、甚大な影響を受けました。その後、新型コロナのワクチン接種の進展などにより、ウィズコロナの下で経済活動が再開し、個人消費や設備投資などの内需を中心に、緩やかに回復してきました。

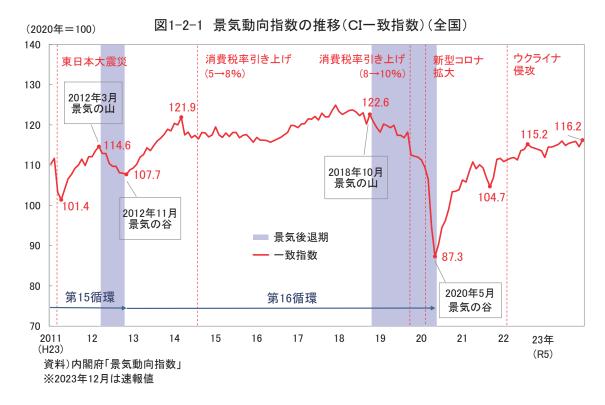
2023(令和5)年になると、新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行され、経済社会活動の正常化が進展したことや、半導体の供給制約の緩和に伴う輸出の増加やインバウンド需要の回復などから、外需の伸びがみられました。このように、日本経済がコロナ禍を乗り越え、改善しつつある中、我が国のGDPは実質1.9%、名目5.7%と、実質・名目ともに過去最大水準となっています。その一方で、業況や収益などの企業部門が好調であるものの、こういった動きが賃金や投資に結びつかず、内需の力強さを欠いている状況にあります。

#### (2) 景気動向指数(CI一致指数)の推移

まず、内閣府が公表している景気の指標である「景気動向指数(CI一致指数)」をみていきます。

指数は、第 15 循環の景気の谷である 2012(平成 24)年 11 月以降、堅調に推移しましたが、2019(令和元)年 10 月の消費税率の引上げや 2020(令和2)年の新型コロナの世界的な流行による緊急事態宣言の発出等で経済活動が停滞し、景気が急速かつ大幅に悪化したことを背景に、2020(令和2)年5月には指数が 87.3 まで下降しました。その後、5月に緊急事態宣言が解除され、コロナ禍で停滞していた自動車関連産業の生産や輸出、個人消費が回復するなど、経済活動が再開したことにより、指数は再び上昇しました。2021(令和3)年に入ると、需要ひっ迫による世界的な半導体不足や東南アジアでの新型コロナの感染拡大による部品供給の滞りによって、自動車関連産業の生産や出荷が落ち込み、再び下降傾向が続きましたが、9月以降おおむね上昇傾向で推移をしました。

2023(令和5)年には、半導体の供給制約が緩和されたことにより自動車関連の生産や出荷が好調だったことなどから、指数は堅調な推移を続け、4月には内閣府が景気動向指数の基調判断を「足踏み」から「改善」に上方修正しました。その後も堅調に推移していることから、基調判断を「改善」で据え置いており、2023(令和5)年12月には、116.2となっています。(図1-2-1)



#### (3) 実質経済成長率の推移

次に、近年の実質経済成長率の推移をみていきます。

2021(令和3)年は、1~3月期は新型コロナの感染再拡大によって再び首都圏などで緊急事態 宣言が発出された影響により個人消費が冷え込み、民需が伸び悩んだことでマイナス成長となりました。4~6月期は米国や中国、欧州など海外経済の回復を背景に輸出が好調となったことでプラス成長となりましたが、7~9月期はデルタ株による感染が再拡大し、首都圏などで再び緊急事態宣言が発出されたことで、個人消費が振るわず民需が下押しされたことに加え、世界的な半導体不足から自動車が減産され輸出が落ち込んだことで再びマイナス成長となりました。10~12月期は感染状況が落ち着き、緊急事態宣言の解除を受けて個人消費が回復したことからプラス成長に転じています。

2022(令和4)年は、1~3月期は新型コロナのまん延防止等重点措置が3月下旬まで適用されていた影響により個人消費が冷え込み、民需が下押しされたことや、新型コロナワクチンなどの輸入が増加したことによりマイナス成長となりました。4~6月期はまん延防止等重点措置の行動制限が解除され、旅行や外食などの個人消費が拡大したことで、民需が伸び、プラス成長となりました。7~9月期は物価高を背景に個人消費の勢いを欠き、民需が落ち込んだことに加え、輸入価格が輸出価格を上回り損失が膨らんだことで再びマイナス成長となりましたが、10~12月期は10月に始まった全国旅行支援や新型コロナの水際対策が緩和され、訪日外国人客が回復し、輸出が増加したことからプラス成長に転じています。

2023(令和5)年は、 $1\sim3$ 月期は自動車等への民間設備投資が増加したことや、コロナ禍からの経済活動の正常化により外食や宿泊などのサービス関連が伸び、個人消費が拡大したことなどから民需がけん引する形で、プラス成長となりました。 $4\sim6$ 月期は物価高で食料品や白物家電

の売上が低下するなど個人消費の動きが弱まったことにより民需がマイナスに寄与した一方で、 半導体の供給制約の緩和による自動車の回復や訪日外国人の国内消費の増加により輸出がプラス に寄与したことにより、プラス成長となりました。 7~9月期は依然として続く物価高によって 節約志向が強まり、個人消費の伸びが鈍化したほか、民間企業設備において半導体製造装置等へ の支出が減少したことなどから民需がマイナスに寄与し、3四半期ぶりにマイナス成長となりま した。10~12月期においても、個人消費が振るわず、暖冬により衣類等が減少したほか、外食や 民間住宅が減少したことなどから民需がマイナスに寄与し、2四半期連続のマイナス成長となっ ています。(図 1-2-2)

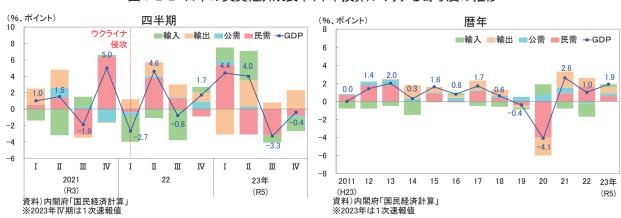


図 1-2-2 日本の実質経済成長率(年率換算)に対する寄与度の推移

## (4) 経常収支の動向

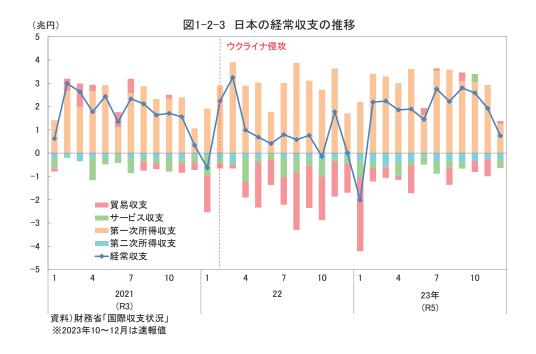
モノやサービスなど海外との総合的な取引状況を表す経常収支についてみてみます。

まず、海外子会社から得られる配当などの収入を示す第一次所得収支は、経常収支の大きな割合を占め、年間を通じて安定して黒字で推移しており、2023(令和5)年は、企業の業績の回復や円安、海外金利の上昇などの影響により海外債券の利子が増加したことや、半導体不足の緩和により自動車などの輸出が伸びたことなどにより、黒字幅が拡大し、過去最高額を更新しました。

次に、旅行などサービス取引の収支を示すサービス収支をみると、2020(令和2)年以降は、新型コロナの世界的な感染拡大に伴う渡航制限などにより訪日客が激減したことで赤字となりました。2023(令和5)年は、円安を背景に訪日外国人が増加したことで旅行収支の黒字額が拡大しましたが、ネット広告やクラウドサービス等のデジタル関連サービスへの支払が拡大したことでサービス収支は赤字が続いています。

貿易収支は輸出入の動向によって激しく変動していますが、2023(令和5)年は、半導体不足などの改善で自動車や建設・鉱山用機械の輸出が好調だったことに加え、原油価格の下落などにより輸出額の伸びが輸入額の伸びを上回る月もあり、赤字額は縮小傾向となっています。

以上のとおり、2023(令和5)年の経常収支は、第一次所得収支の黒字幅が拡大していることに加え、貿易・サービス収支の赤字幅が縮小していることにより、前年比92.5%増の20兆6,295億円(速報値)となっています。(図1-2-3)

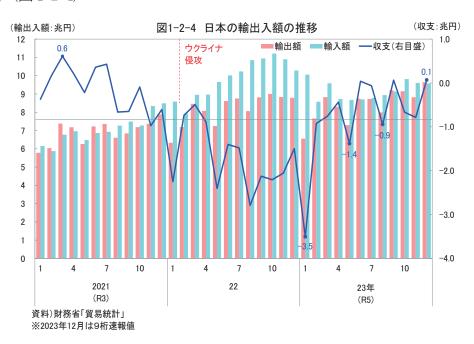


#### (5) 輸出入の動向

経済のグローバル化が進展していることにより、これまで以上に経済成長率に大きな影響を与えるようになった輸出入の動向をみてみます。

まず、貿易収支についてみていくと、2022(令和4)年の貿易収支は、ロシアのウクライナ侵攻による原油・原材料価格の高騰や急激に加速した円安によって輸入額が輸出額を大幅に上回り、 赤字幅が過去最大となりました。

2023(令和5)年になると、輸出額が比較可能な 1979(昭和 54)年以降過去最大となり、前年比 2.8%増の 100 兆 8,817 億円となりました。また、輸入額は前年から続く原油・原材料価格の高騰が一服してきたことで減少し、前年比 7.0%減の 110 兆 1,711 億円となりました。その結果、貿易収支は9 兆 2,894 億円と 3年連続の赤字となりましたが、赤字幅は前年比 54.3%減と大幅に縮小しました。(図 1-2-4)

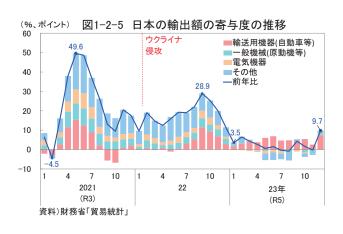


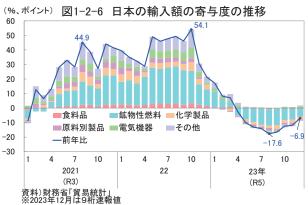
輸出額の推移をみると、2021(令和3)年の上半期にはコロナ禍からの経済活動の再開によって自動車の生産体制が回復したことから輸送用機器(自動車等)の輸出が増加し、輸出額の増加に寄与しました。輸出額は自動車関連の輸出が振るわなかった前年の反動で大きく伸び、2021(令和3)年5月には前年比 49.6%増となりました。しかし、下半期になると、東南アジアでの新型コロナの感染拡大に伴う部品調達難による自動車の減産が影響し、輸送用機器(自動車等)の輸出額が減少し、輸出額を下押しました。その後、輸出額は鉄鋼が増加に寄与したことにより前年比で伸びがみられたものの、2022(令和4)年は上半期にオミクロン株の感染拡大による国内外での部品調達難やゼロコロナ政策で中国の消費が低迷した影響で輸送用機器(自動車等)の輸出は再び減少し、輸出額が下押しされたことから、前年比のプラス幅は一定の水準で推移しました。9月には、米国向けの自動車輸出が増加したことなどにより、再び輸送用機器(自動車等)の輸出額が全体を押し上げ、前年比28.9%増となりましたが、以降は再びプラス幅が縮小していきました。

2023(令和5)年になると、物価高の影響などにより幅広い品目で輸出価格が上昇したことや、 米国向けを中心に自動車輸出が増加したことにより輸出額が増加傾向で推移し、12月には9.8% 増となりました。なお、輸送用機器(自動車等)は、全ての月において輸出額の増加に寄与しました。年間を通して輸出額の前年比の伸び率は低い水準となったものの、比較可能な1979(昭和54) 年以降過去最大の輸出額となっています。(図 1-2-5)

次に、輸入額の推移をみると、2021(令和3)年から2022(令和4)年にかけては、原粗油やLNGの高騰に加え、円安の影響もあり、高止まりの状態が続いていたことから輸入額が増加しました。2022(令和4)年は、最大の貿易相手国である中国の経済活動がゼロコロナ政策で落ち込んだ影響により、同年4月までは前年比の伸び率は縮小傾向でしたが、その後は円安やウクライナ情勢の悪化を背景にした原油価格の高止まりの影響で、プラス幅は拡大に転じ、同年10月には前年比53.7%増となりました。

2023(令和5)年になるとエネルギー価格の高騰が一服したことで鉱物性燃料の輸入額が減少し、 輸入額全体を押し下げたことから、年間を通して前年を下回って推移しています。特に鉱物性燃料の押し下げが大きかった8月には前年比17.6%減となっています。(図 1-2-6)

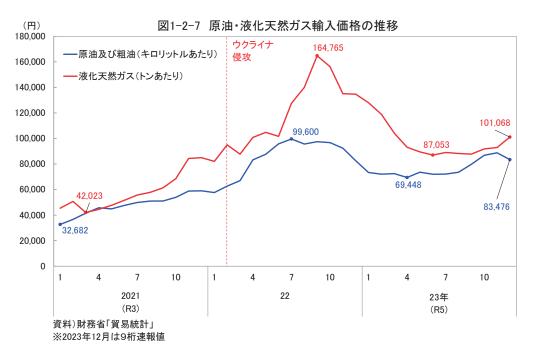




輸入額を大きく左右する原油及び粗油、液化天然ガス(LNG)(以下「LNG」という。)の輸入価格についてみてみると、2021(令和3)年に新型コロナのワクチン接種が進展したことで経済活動が段階的に再開し、石油需要が増加したことにより、7月には新型コロナの感染拡大前を上回る水準まで上昇しました。その後、石油需要が増加傾向にあったことで、OPECプラスが減産縮小を決定しましたが、デルタ株の流行で先行きが不透明であることを背景に、協調減産の枠組みは2023(令和5)年末まで延長されました。OPECプラスの大幅な石油増産が見送られたことで、需給が更にひつ迫するとの見方が強まり、2021(令和3)年は原油価格の上昇が続きました。2022(令和4)年は、ウクライナ侵攻を契機とするロシア産エネルギーに対する禁輸措置の影響もあり、原油価格は更に上昇し、同年7月にはピークとなる9万9,600円(キロリットル当たり)となりました。

2023(令和5)年には、原油価格はピーク時からやや下落して横ばいで推移しましたが、年後半に再び上昇傾向で推移し、12月には僅かに下落し、8万3,476円(キロリットル当たり)となりました。

一方、LNG価格も主要国で景気が底入れしたことによる需要増などが押し上げ要因となったほか、欧州で脱炭素社会に向けた低炭素燃料としての需要を背景に、LNGの輸入を拡大したことなどによって上昇傾向になりました。2022(令和4)年には、ウクライナ情勢により、ロシアからのガス供給不安を背景として世界的に需給がひっ迫したことに加え、円安の影響でLNGの価格が、同年9月には16万4,765円(トン当たり)と史上最高値を更新しました。2023(令和5)年になると、価格下落の動きがみられましたが、6月以降は再び上昇傾向で推移し、12月には10万1,068円(トン当たり)となりました。(図1-2-7)



次に、国・地域別の輸出入額の推移をみてみます。まず、最大の貿易相手国である中国についてみると、2021(令和3)年の輸出額は旺盛なインフラ投資需要を背景に半導体等製造装置やプラスチックなどが増加したことで、前年比19.2%増の17兆9,844億円となりました。一方、輸入

額は、通信機や有機化合物などが増加したことで前年比 16.4%増の 20 兆 3,818 億円となりました。

2022(令和4)年の輸出額は、ゼロコロナ政策で中国の経済活動が落ち込んだ影響により伸び率は鈍化しましたが、音響・映像機器などの輸出が増加したことや円安の影響で、前年比 5.7%増の 19 兆 37 億円となりました。一方、輸入額は、衣類などが増加したことで、前年比 21.8%増の 24 兆 8,497 億円となりました。輸出額、輸入額ともに過去最高となりましたが、輸入額の伸びが輸出額の伸びを上回ったことにより対中貿易収支は 3 年ぶりに赤字幅が拡大しました。

2023(令和5)年の輸出額は、鉄鋼や自動車の部分品などの輸出が減少したことから、前年比で 6.5%減の 17 兆 7,624 億円となり、4年ぶりの減少となりました。また、輸入額においても電算機類(含周辺機器)や半導体等電子部品などが減少したことから 1.7%減の 24 兆 4,177 億円となり、3年ぶりの減少となりました。

中国に次ぐ貿易相手国である米国についてみると、2021(令和3)年の輸出額は、自動車の部分 品や原動機などが増加したことで、前年比 17.6%増の 14 兆 8,315 億円となりました。同様に輸入額についても、ワクチンなどの医薬品や価格が高騰しているLNGなどが増加し、19.6%増の 8 兆 9,156 億円となりました。

2022(令和4)年の輸出額は、自動車や建設用・鉱山用機械が増加したことで、前年比23.1%増の18 兆2,550 億円となりました。輸入額は、医薬品、石炭、穀物類が増加したことで、前年比31.5%増の11 兆7,589 億円となりました。

2023(令和5)年の輸出額は、自動車や建設用・鉱山用機械が増加し、前年比 11.0%増の 20 兆 2,643 億円となり、過去最大の輸出となりました。特に自動車の輸出が前年比 35.5%増と高くなっており、輸出額を押し上げました。一方で、輸入額は医薬品や穀物類等の輸入が減少したことで、前年比 1.9%減の 11 兆 5,336 億円となりました。

また、中東からの輸入額についてみると、原油価格と連動した動きがみられ、2021(令和3)年においては前年比52.4%増の8兆4,710億円でしたが、2022(令和4)年は一段と原油価格の高騰が進行したことから、輸入額が前年比84.2%増の15兆6,078億円となっています。2023(令和5)年は原油価格が下落傾向にあったことで輸入額が前年比15.1%減の13兆2,541億円となっています。(図1-2-8)

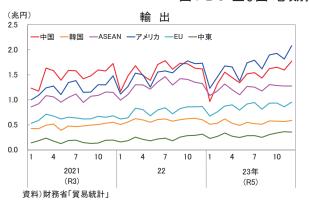
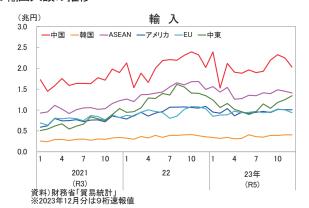


図 1-2-8 主な国・地域別の輸出入額の推移

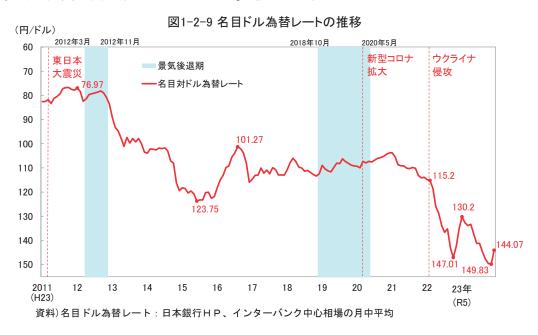


#### (6) 為替の推移

我が国の経済を推し量る上で非常に重要な為替の推移についてみてみます。

為替相場は、2021(令和3)年以降、米長期金利が上昇したことにより低金利が続く日米の金利差の拡大を意識した円売りが優勢となり、円安の傾向で推移しました。2022(令和4)年には、コロナ禍で欧米の経済回復を背景とした需給ギャップに加え、2月にロシアのウクライナ侵攻により資源価格が高騰し、急激なインフレを抑えるために更に米長期金利が上昇したことで、円売りが優勢となり、10月には一時147円台と約32年ぶりの円安水準となりました。

なお、円安傾向が続いていたことを受けて、政府は2022(令和4)年9月22日に、ドルを売って円を買う為替介入を1998(平成10)年以来24年ぶりに実施しました。円の買い入れ額は1998(平成10)年4月10日を上回る過去最高額の2兆8,382億円となりました。さらに、32年ぶりの円安水準となった2022(令和4)年10月21日には為替介入を再び実施し、前月の過去最高額を上回る5兆6,202億円で円買いを行ったことで、翌日には円が6円近く高騰しました。これらの施策により円安の進行が抑制され、2023(令和5)年1月には一時130円台となりましたが、為替介入が終了したことで再び円安が進行し、11月には149円台となりました。その後、12月には144円台となり、再び円高方向の動きとなりました。(図1-2-9)



#### (7) 物価の推移

我が国のあらゆる経済活動や国民経済の基盤となる物価についてみてみます。

物価は、日本経済の需要と潜在的な供給力の差を示す需給ギャップの拡大などにより、長らく下落を続けていました。こうした状況を脱するため、政府と日本銀行は 2013(平成 25)年1月に「デフレ脱却<sup>2</sup>と持続的な経済成長の実現のための政府・日本銀行の政策連携」という共同声明を発表しました。この中で、金融政策として海外先進国の多くが採用しているインフレ目標値であ

-

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> デフレ脱却 …内閣府は、2006(平成18)年3月、デフレ脱却を「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」と定義している。

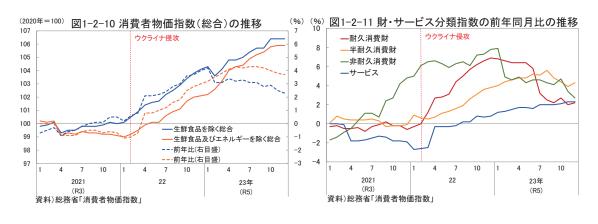
る「2%の物価安定の目標」が初めて設定されました。これにより、マネタリーベース<sup>3</sup>・コントロールの採用や長期国債の買入れ額の拡大と年限長期化など、目標達成に向けた量的・質的金融緩和が導入されたほか、景気変動などによる物価上昇率の下振れの際には追加策が講じられてきました。

消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)の推移をみていくと、2021(令和3)年は、携帯通信大手各社が携帯電話の通信料を引き下げた影響から4月にマイナス幅が大きく拡大しました。その後は、原油価格の上昇と円安の影響でガソリン代や電気代などエネルギー価格が上昇したほか、北米の天候不順や新型コロナからの急激な経済回復などによる海上運賃の高騰、中国の旺盛な需要などを背景に輸入小麦の価格が高騰するなど、小麦粉をはじめとした食料品全般の価格上昇が続き、これらの要因に加え、前年度実施された Go To トラベルの反動により宿泊料が上昇したことなどから、9月以降は前年同月比でプラスとなり、緩やかな上昇傾向が続きました。

2022(令和4)年は、前年から続くエネルギーや食料品全般の価格上昇に加えて、ウクライナ情勢に起因するエネルギー価格の高騰や円安の影響から上昇幅が拡大を続け、4月には前述の「2%の物価安定の目標」を突破して 2.1%に、12 月には第2次石油危機の影響で物価が上昇した1981(昭和56)年12月以来、41年ぶりに4.0%の上昇率となりました。

2023(令和5)年になると、前年から続くエネルギー価格の高騰に対する負担軽減策として、政府が「電気・ガス価格激変緩和対策」を講じ、2023(令和5)年1月以降の使用分から電気料金及び都市ガス料金の値引きが実施されたことで、前年同月からの物価上昇率が抑えられました。食料を中心に指数の上昇が続いたものの、上昇テンポは緩やかになり、前年比の伸び率は縮小しています。(図1-2-10)

2023(令和5)年の消費者物価の動向を財・サービス別の推移をみると、財価格では、非耐久消費財が政府の負担軽減策により電気代が値下がりしたことで前年同月からの伸び率が縮小したほか、耐久消費財が7月以降、前年同月に比べ上昇幅の落ち着きをみせています。財全体としては、指数の上昇率が鈍化しています。一方で、サービス価格は宿泊料の値上げなどにより、緩やかに上昇を続けています。(図 1-2-11)



<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> マネタリーベース …日本銀行が発行する通貨のこと。市中に出回る流通現金(日本銀行券発行高+貨幣流通高) と日銀当座預金の合計値。資金供給量。

-

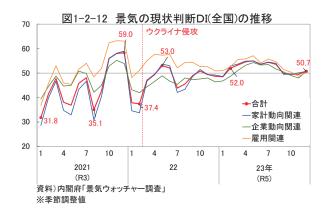
#### (8) 街角景気の動向

街角の景況感を示すと言われる内閣府の景気ウォッチャー調査における景気の現状判断D I⁴をみていきます。

2021(令和3)年は、前年からの新型コロナの影響が続き、1月には首都圏などで緊急事態宣言が発出され、飲食関連の落ち込みがみられたことで31.8となりました。その後は上昇に転じましたが、7月にデルタ株による感染拡大により東京オリンピックが無観客で開催される中、緊急事態宣言が発出される地域が増え、8月には再びDIが下降しました。9月以降は、感染状況が急速に落ち着き、緊急事態宣言の全面解除が決まったことで家計や企業に前向きな見方が広がったため、上昇に転じ、12月には59.0となり2005(平成17)年以来16年ぶりの高水準となりました。

2022(令和4)年は、1月にオミクロン株による感染の急拡大に伴い、まん延防止等重点措置の対象地域が拡大されたことから、DIが前月から大きく下降しました。また、2月にはまん延防止等重点措置が都市部を中心に延長されたことに加え、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原油・原材料の価格高騰が懸念されたことで更に落ち込みました。その後、4月にまん延防止等重点措置が解除され、消費回復への期待が高まったことから50を上回りましたが、7月以降は新型コロナの感染再拡大や物価上昇の影響により、再び50を下回る水準で推移しました。

2023(令和5)年に入ると、新型コロナの5類への移行など、コロナ禍からの経済社会活動正常化の動きを背景に景況感が改善し、DIは8月まで50を上回る水準で推移しました。9月以降は物価上昇への懸念から50を下回る月もあり、景況感に一服感がみられるものの、50程度の水準を維持し、12月には50.7となっています。(図 1-2-12)



<参考:景気ウォッチャー調査における調査客体の業種・職種の例>

マシガ・永ス(フカフ) ( 間直1で0517 の間直音1下の木柱 4次柱の7777				
	区 分	業 種・職 種の例		
	小売関連	商店街代表者、一般小売店経営者・店員、百貨店売場主任・担当者、 スーパー店長・店員、コンピニエリア担当・店長、衣料品専門店経営 者・店員、家電量販店経営者・店員、乗用車・自動車備品販売店経営 者・店員等		
家計動向	飲食関連	レストラン経営者・スタッフ、スナック経営者等		
関連	サービス 関連	トテル・旅館経営者・スタッフ、旅行代理店経営者・従業員、タクシー運 近手、通信会社社員、観光名所・遊園地・テーマパーク職員、パチンコ 5経営者・従業員、競輪・競馬・競艇場職員、美容室経営者・従業員等		
	住宅関連	設計事務所所長・職員、住宅販売会社経営者・従業員等		
企業動向 関連	農林水產業從事者、鉱業経営者·従業員、製造業経営者·従業員、非製造業経営者·従業員等			
雇用関連	人材派遣会社社員・アウトソーシング企業社員、求人情報誌製作会社編集者、新聞社(求人広告)担当者、職業安定所職員、民間職業紹介機関職員、学校就業担当者等			

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 現状判断D I …D I はディフュージョン・インデックスの略。景気の現状に関する街角の実感を反映した指標。景気ウォッチャー調査では景気の動向を観察できる立場や職業の人々から景況感を聴き取り、結果を指数化している。なお、本文中に使用している数値は季節調整値である。

#### 1-2-2 日本経済の見通し

2024(令和6)年1月に閣議決定した「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、2024(令和6)年の日本経済のGDP成長率は、総合経済対策の進捗に伴い、個人消費や設備投資等の内需がけん引する形で、実質で1.3%、名目で3.0%になると見込まれていますが、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響には十分注意する必要があるとしています。また、令和6年能登半島地震が経済に与える影響に十分留意する必要があるとしています。

また、内閣府が2024(令和6)年2月に公表した「日本経済レポート ―コロナ禍を乗り越え、経済の新たなステージへ―」では、日本における今後の課題として、デフレを脱却に向けた課題、労働供給拡大に向けた課題、企業部門の設備投資拡大に向けた課題の3つが挙げられています。

デフレ脱却に向けては、賃金設定において物価動向や人手不足への対応を重視する企業が増える中で、物価上昇を賃金に反映させ、物価に負けない名目賃金上昇率を実現・継続し、賃金と物価の好循環を回すとともに、労働生産性を高めていくことが重要としています。労働供給拡大に向けては、人口減少、少子化・高齢化が進む中で、経済全体の生産性向上に加え、労働時間の面での追加就業希望を実現することがより重要としており、リ・スキリング支援の充実等や転職の促進のほか、幅広い年齢層で広がりが出てきている副業について、企業が制約を緩めるなどによって柔軟な実施を可能とする環境整備が必要としています。企業部門の設備投資拡大に向けては、マークアップ率(企業の価格設定力)を向上させるため、無形固定資産投資や投資の成果の社会実装を促進していくことが重要としています。

#### 〈参考文献〉

内閣府(2023)「令和5(2023)年度内閣府年央試算」

内閣府(2023)「令和5年度年次経済財政報告-動き始めた物価と賃金-」

内閣府(2023) 「世界経済の潮流 2023 年 I - アメリカの回復・インドの発展-」

内閣府(2023)「地域の経済2023」

国際通貨基金(2024)「世界経済見通し(WEO)改訂版」

内閣府(2024)「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」

内閣府(2024)「日本経済レポート ―コロナ禍を乗り越え、経済の新たなステージへ―」

## 2-1 総体的な動向

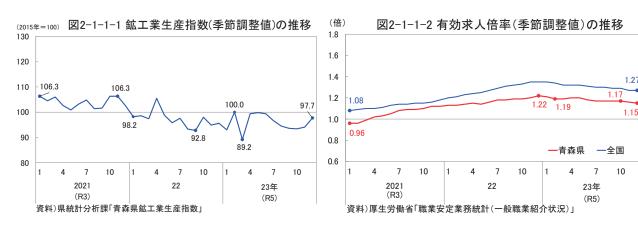
### 2-1-1 最近の本県経済の動向

#### (1) 概況

最近の本県経済をみると、2023(令和5)年は、輸入物価の上昇による物価高騰が幅広い分野に 影響を与え、一部に足踏みがみられたものの、新型コロナの感染拡大の影響が落ち着くなか人流 が回復し、特に個人消費においてコロナ禍前の水準を上回る経済活動の活発化の動きもみられ、 緩やかに回復しました。

主な経済指標の動向をみると、まず、製造業の生産動向について、鉱工業生産指数は、2021(令和3)年には、新型コロナの感染拡大に伴う生産調整などからの生産活動の回復により 100 を超える水準を横ばいの傾向で推移しました。その後、世界的な半導体不足の影響などにより 2022(令和4)年には 100 を下回り、2023(令和5)年には2月に 100.0、3月に 89.2 となるなど一進一退の動きをみせながら、おおむね 100 を下回って推移しています。(図 2-1-1-1)(36ページ「鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移」参照)

雇用情勢については、有効求人倍率が、2022(令和4)年12月にコロナ禍前の2019(令和元)年同月と同水準の1.22倍となりましたが、2023(令和5)年2月には新年度に向けて求職者数が増加したことから1.19倍に低下し、その後も緩やかに低下しながら推移しています。(図2-1-1-2)(49ページ「求人・求職の動向」参照)



消費動向について、百貨店・スーパー販売額(既存店ベース)については、2022(令和4)年は、1月から3月にかけてまん延防止等重点措置が県内で初めて適用されたことに加え、新型コロナの感染拡大による外出自粛により、百貨店は前年を大きく下回りましたが、行動制限解除で外出機会が増え、客足が回復したことで、5月以降は百貨店、スーパーともに前年を上回る月が多くなりました。2023(令和5)年には、百貨店は前年のまん延防止等重点措置などの反動により、1月から4月にかけては前年を上回りましたが、5月以降は衣料品の売上の減少などにより前年を下回って推移しています。一方で、スーパーは主力の飲食料品が堅調なことに加え、物価高騰に

より店頭価格が上昇していることなどから、全ての月で前年を上回りました。(図 2-1-1-3)(75 ページ「百貨店・スーパー販売額の推移」参照)

乗用車新車登録・届出台数は、2022(令和4)年は、9月から11月にかけては、前年の世界的な 半導体不足や新型コロナの影響による工場の稼働停止などの反動で大きく上回っているものの、 世界的な半導体不足や中国上海市におけるロックダウン(以下「上海ロックダウン」という。)の 影響などによる部品調達難の長期化により、前年を下回る月が多くなりました。2023(令和5)年 は、半導体不足の緩和が進んだことで生産が復調し、全ての月で前年を上回りました。(図 2-1-1-4)(81ページ「乗用車新車登録・届出台数の推移」参照)



資料・総方律業者・商業製造が成了 ※2020年3月分からは平成28年総斉センサスー活動調査に基づいた対象事業所の見直しが なされ、スーパー及び百貨店・スーパー合計額の前年同月出こついて、そのギャップを調 整するリンケ係数で処理された数値となっている。



資料) 日本自動車販売協会連合会青森県支部「「自動車登録状況 新車月報」、 同連合会「自動車統計データ」

観光入込客数・宿泊者数は、2023(令和5)年1月~3月は前年に引き続き実施された「全国旅行支援」や水際対策の緩和などにより前年を上回って推移しました。中でも3月は春休みの影響も重なり観光入込客数・宿泊者数ともにコロナ禍前の2019(令和元)年を上回りました。4月~7月も「全国旅行支援」が実施されたほか、水際対策が終了し、国際線チャーター便の運航やクルーズ船の寄港によるインバウンドの増加などにより前年を上回って推移しました。「全国旅行支援」が終了した8月以降も夏祭りをはじめとした各種イベントの通常開催などにより、回復基調で推移しています。(84ページ「宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向」参照)

建設の動向については、新設住宅着工戸数は、2022(令和4)年に引き続き、2023(令和5)年も減少傾向で推移しています。(96ページ「住宅着工の動向」参照)

企業倒産の動向については、2022(令和4)年は、コロナ禍の長期化に加え、ウクライナ情勢、 円安、エネルギー価格の高騰などの影響により、倒産件数が45件と増加しましたが、政府の支援 策等の効果で負債総額は過去最少となりました。2023(令和5)年は、依然として続く物価高や、 エネルギー価格の高騰がコロナ禍で疲弊した企業に追い打ちをかけたことで、倒産件数が56件 とさらに増加し、負債総額は負債額が10億円を超える大型倒産が3件発生したことで前年を大幅に上回りました。(98ページ「企業倒産の動向」参照)

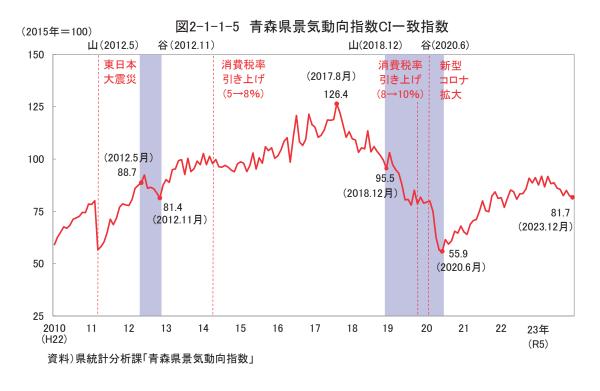
#### (2) 本県の景気動向

次に、本県経済について、景気動向を示す指数や景況感からみていきます。

まず、景気動向指数(CI)の動きから、本県経済をみてみます。一般にCIが上昇している時は景気の拡張局面、下降している時は後退局面であり、CIの動きと景気の転換点はおおむね一致する傾向にあります。

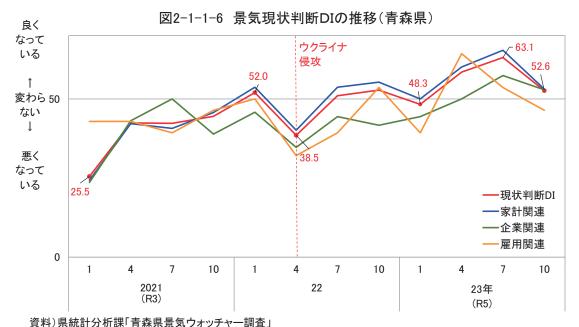
本県の景気は2012(平成24)年11月の谷から長期間にわたる拡張局面に入り、2017(平成29)年8月にCI一致指数は126.4まで上昇し、その後はやや下降しましたが、2018(平成30)年12月の景気の山(2023(令和5)年11月に設定)まで拡張局面が続きました。

その後は 2019 (令和元)年 10 月の消費税率の引き上げや、2020 (令和2)年には新型コロナが世界的に流行し、経済活動の停滞や有効求人倍率が低下したことなどから、同年6月にCI一致指数は東日本大震災の水準を下回る55.9まで下降しました。その月を景気の谷(2023 (令和5)年11月に設定)として景気は拡張局面に転じ、2022 (令和4)年にはCI一致指数が新型コロナの感染拡大前の水準を上回るなど、変動を繰り返しながらもおおむね上昇基調で推移していましたが、2023 (令和5)年は12月のCI一致指数が81.7となるなど、僅かに下降しながら推移しています。(図 2-1-1-5) (225ページ 統計資料編「青森県景気動向指数の概要」参照)



続いて、本県が四半期に1回実施している青森県景気ウォッチャー調査をみると、景気の現状判断DIは、2022(令和4)年は、新型コロナ感染再拡大やウクライナ情勢の影響への懸念から4月期に38.5 まで低下したものの、その後は新型コロナ対策の影響の緩和による人流の増加などから上昇しました。2023(令和5)年1月期には、原油、原材料、光熱費の価格高騰等による消費活動の停滞への懸念から48.3 と低下しましたが、新型コロナの感染者数の減少や、5月に新型コロナの5類への移行により人の動きが活発化し、同年7月期には過去最高となる63.1 まで大き

く上昇しました。同年10月期には物価上昇やエネルギー価格の高騰への懸念などから52.6と再び低下しましたが、前期に続き50を上回って推移しています。(図2-1-1-6)(236ページ統計資料編「青森県景気ウォッチャー調査」参照)



資料/ 県税町分析課・青採県京気・ノオッチャー調査」 ※「家計関連」は、卸・小売業、飲食店、宿泊業、タクシー等の運輸業、サービス業等の業種のこと。「企業関連」は、 製造業、建設業、広告・デザイン等の業種のこと。「雇用関連」は、人材派遣、新聞社求人広告等の業種のこと。

一方、日本銀行青森支店の県内企業短期経済観測調査の結果から、企業の景況感を業況判断D I (全産業)でみると、2012(平成24)年6月期以降、おおむねプラス圏内で推移し、2014(平成26)年6月期には、消費税率引き上げ前の駆け込み需要によりプラス11の高水準となりましたが、同年9月期以降は、駆け込み需要の反動減、円安による仕入価格の上昇等の影響から低下しました。

2015(平成 27) 年 6 月期以降は、運輸・郵便や卸売などで改善がみられ回復基調となり、2017(平成 29) 年 6 月期からは好調を維持している製造業を中心に高水準が続きましたが、2018(平成 30) 年 3 月期以降は、製造業を中心に低下傾向となり、2020(令和 2) 年は、新型コロナの世界的な拡大の影響が宿泊・飲食サービスなどの非製造業や食料品や電気機械などの製造業に波及したことでマイナス 21 まで大きく低下しました。同年 9 月期以降は国内外の経済活動の持ち直しにより製造業、非製造業ともに改善していきました。2021(令和 3)年は、自動車の電動化やスマートフォン 5 G関連部品が好調となったことなどで 6 月期には製造業は 12 ポイントとコロナ禍前の水準を上回りましたが、世界的な原材料価格の上昇と、東南アジアでの新型コロナの感染再拡大などによる部品不足やコンテナ不足で輸入の動きが鈍化したことが影響し、全産業ではマイナスで推移しました。

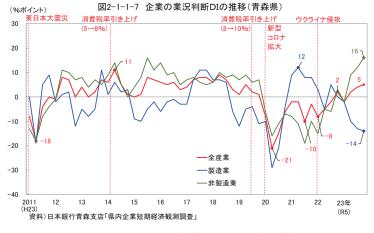
2022(令和4)年は、3月期に新型コロナの感染再拡大や、ウクライナ侵攻、それに伴う原油高などの影響で、全産業でマイナス8となりましたが、同年12月期は新型コロナの影響緩和や「全国旅行支援」による宿泊・飲食サービスの需要増、原材料価格の高騰が販売価格に転嫁される動きが進んだことなどから、全産業で2ポイントまで改善し、コロナ禍前の2019(令和元)年12月

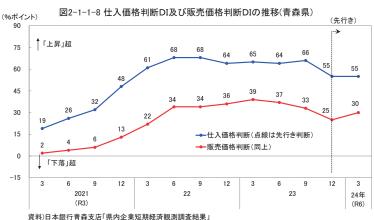
期以来のプラスとなりました。

2023(令和5)年は、3月期に電気代の高騰や海外経済の減速により製造業、非製造業ともに低下しました。6月期から9月期にかけては、製造業では原材料価格が高騰するなか、価格転嫁が不十分なことで収益が圧迫されたほか、中国による日本の水産物の禁輸措置の影響もあり大幅に落ち込みました。一方、非製造業では新型コロナの影響が緩和し、宿泊・飲食業をはじめとする幅広いサービス業で需要が増加したことで大幅な改善がみられました。12月期になると、製造業ではスマートフォン関連の受注が減少するなど海外向け需要の弱まりによりマイナスとなりましたが、非製造業では小売業などにおいて価格転嫁が進んだことなどから、全産業では5ポイントまで改善し、2019(令和元)年6月期以来、4年半ぶりの5ポイントとなりました。(図2-1-1-7)なお、仕入価格判断DI(全産業)と販売価格判断DI(全産業)の推移をみると、仕入価格判断DIは2021(令和3)年以降、上昇傾向で推移し、2022(令和4)年6月期には68ポイントにまで上昇しました。一方、販売価格判断DIは4人不体料地をDIの動きに伴って上昇し、2023(令和

DIは2021(令和3)年以降、上昇傾向で推移し、2022(令和4)年6月期には68ポイントにまで上昇しました。一方、販売価格判断DIは、仕入価格判断DIの動きに伴って上昇し、2023(令和5)年3月期にはピークの39ポイントとなっており、仕入価格の上昇に伴う価格転嫁の高まりがみられました。

2023(令和5)年になると、仕入価格判断DIが横ばい傾向で推移する中、12月期に対前期差で11ポイント低下した一方で、販売価格判断DIは6月期以降、低下傾向で推移しており、価格転嫁の高まりが落ち着きつつありました。先行き判断においては、仕入価格判断DIの横ばいに対し、販売価格判断が上昇する見込みとなっていることから、今後は賃上げに伴う価格転嫁の進展が見込まれます。(図 2-1-1-8)





21

#### 2-1-2 各機関の景況判断

#### <2022(令和4)年>

2022(令和4)年の我が国の経済に係る内閣府の景況判断をみると、1月に新型コロナの感染者増加でまん延防止等重点措置の適用地域が拡大したことなどを踏まえ、2月に「一部に弱さがみられる」と下方修正しましたが、4月には経済社会活動が正常化に向かう中で、個人消費に持ち直しの動きがみられたことで、「持ち直しの動きがみられる」と上方修正し、7月以降は「緩やかに持ち直している」としています。また、5月に景気判断の「新型コロナ」の文言を2年3か月ぶりに削除しています。日本銀行は、4月以降新型コロナに加え、資源価格の上昇の影響について言及しているものの、年間を通じて持ち直しているとしています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、1月から4月にかけていずれの機関も下方修正した後、5月以降上方修正する機関が多くみられ、11月には日本銀行青森支店が新型コロナの影響の緩和に加え、全国旅行支援による観光需要の増加で個人消費が回復したことにより、「持ち直している」と上方修正しています。

		全国	県内			
機関名	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	青森銀行(~2022.4) (株)プロクレアホールディ ングス(2022.5~)	青森県
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」
2022. 1 (R4)	景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい 状況が徐々に緩和される 中で、このところ持ち直 しの動きがみられる。	わが国の景気は、内外における新型 コロナウイルス感染症の影響が徐々 に和らぐもとで、持ち直しが明確化 している。	-	新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい 状況にあるものの、持ち 直しつつある。	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、持ち 直しの動きが続く。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。
2022. 2	景気は、 持ち直しの動き が続いているルス感染を 型コロナッイルス感染を による厳しい状況が残る 中で、一部に弱さがみら れる。	-	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症の影響 からサービス消費を中心 に厳しい状態にあり、持 ち直しの動きも一服して いる。	-	新型コロナの影響から厳 しい状況にあり、持ち直 しの動きが一服。	▽
2022. 3	$\nabla$	ス感染症の影響などから一部に弱め	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症の影響 からサービス消費を中心 に厳しい状態にあるをな か、供給制約の影響もあ り、弱含んでいる。	-	新型コロナの影響から厳 しい状況にあり、弱含ん でいる。	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に明さがみられる。
2022. 4	景気は新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられる。	わが国の景気は、新型コロナウイルス感染症や資源価格上昇の影響などから一部に弱めの動きもみられるが、基調としては持ち直している。	▽	新型コロナウイルス感染 症の影響により、持ち直 しに向けた動きに一服感 がみられる。	▽	▽
2022. 5	景気は持ち直しの動きが みられる。	_	県内の景気は、新型コロ ナウイルス感染症や供給 制約の影響から一部に弱 さがみられるものの、持 ち直しつつある。	_	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、緩や かに持ち直しつつある。	本県経済は、新型コロナ ウイルス感染症の影響から厳しい状況にあり、ち 直しの動きも一服して いる。
2022. 6	∇	∇	県内の景気は、新型コロナウイルス感染症や供給 制約の影響から一部に弱 さがみられるものの、持 ち直している。	-	▽	▽
2022. 7	している。	わが国の景気は、資源価格上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、持ち直している。	▽	一部に弱さがみられるも のの、持ち直しつつあ る。	▽	本県経済は、新型コロナウイルス感染症や物価上昇の影響がみられるものの、持ち直しの動きがみられる。
2022.8	∇	 移行により、2022(令和4)年5月から	-	-	▼	$\nabla$

<sup>※</sup>青森銀行の経営統合に伴うデータ移行により、2022(令和4)年5月から株式会社プロクレアホールディングスの「青森県経済の概況」を参照している。 ※「▽」は前回と同じ

	全国		県内				
機関名	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	青森銀行(~2022.4) (株)プロクレアホールディ ングス(2022.5~)	青森県	
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」	
2022. 9	▽	わが国の景気は、資源価格上昇の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、持ち直している。	▽	-	▽	▽	
2022. 10	▽	▽	県内の景気は、一部に弱 さがみられるものの、持 ち直している。		▽	▽	
2022. 11	▽	_	県内の景気は、持ち直し ている。	_	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、緩や かに持ち直している。	▽	
2022. 12	▽	わが国の景気は、資源高の影響などを受けつつも、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むもとで、持ち直している。	∇	-	∇	∇	

※青森銀行の経営統合に伴うデータ移行により、2022(令和4)年5月から株式会社プロクレアホールディングスの「青森県経済の概況」を参照している。 ※「▽」は前回と同じ

#### <2023(令和5)年>

2023(令和5)年の我が国の経済に係る内閣府の景況判断をみると、中国や韓国、台湾などアジア向けの輸出の落ち込みを踏まえ、1月に従来の「緩やかに持ち直している」の表現に「一部に弱さがみられる」の文言を加え下方修正しました。5月には、個人消費に持ち直しの動きがみられたことで、「緩やかに回復している」と上方修正しましたが、11月には資材価格の上昇による設備投資の落ち込みから「このところ一部に足踏みもみられる」の文言を加え下方修正しています。日本銀行は、7月に「緩やかに回復している」と上方修正しています。このような中で、本県経済に係る各機関の判断をみると、9月には日本銀行青森支店が、県内の人出、県外からの観光客の増加に伴い個人消費が回復し、コロナ禍前と同水準まで改善したとし、「緩やかに回復している」と上方修正しています。判断に「回復」の文言が入るのは3年半ぶりです。そのほかいずれの機関も12月までに上方修正しています。

	全国		県内				
機関名	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	(株)プロクレアホールディ ングス	青森県	
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」	
2023. 1	に弱さがみられるもの	わが国の景気は、資源高の影響など を受けつつも、新型コロナウイルス 感染症抑制と経済活動の両立が進む もとで、持ち直している。	-	緩やかに持ち <u></u> してい	新型コロナの影響から厳 しい状況にあるが、緩や		
2023. 2	▽	-	県内の景気は、持ち直し ている。	_	▽	▽	
2023. 3	▽	▽	▽	_	$\nabla$	本県経済は、物価上昇などの影響がみられるものの、持ち直しの動きがみられる。	

※「▽」は前回と同じ

		全国	県内				
機関名	内閣府	日本銀行	日本銀行青森支店	青森財務事務所	(株)プロクレアホールディ ングス	青森県	
公表月	「月例経済報告」	「経済・物価情勢の展望」	「県内金融経済概況」	「県内経済情勢報告」 (四半期毎)	「青森県経済の概況」	「青森県経済統計報告」	
2023. 4		わが国の景気は、既往の資源高の影響などを受けつつも、持ち直している。	▽	▽	最近の県内経済は、緩や かに持ち直している。	▽	
2023. 5	景気は、緩やかに回復している。	-	▽	-	▽	▽	
2023. 6	▽	▽	▽	-	▽	▽	
2023. 7		わが国の景気は、緩やかに回復している。	▽	▽	▽	本県経済は、物価上昇な どの影響がみられるもの の、持ち直している。	
2023. 8	$\nabla$	_	_	_	▽	▽	
2023. 9	▽	▽	県内の景気は、緩やかに 回復している。	_	$\nabla$	▽	
2023. 10	▽	▽	▽	持ち直している。	最近の県内経済は、緩や かに回復している。	▽	
2023. 11	景気は、このところ一部 に足踏みもみられるが、 緩やかに回復している。	-	▽	-	▽	▽	
2023. 12	∇	▽	▽	-	▽	本県経済は、一部に足踏 みもみられるが、緩やか に回復している。	

※「▽」は前回と同じ

# 2-1-3 県民経済計算からみた本県経済

# (1) 2020 (令和2) 年度の本県経済

県では、毎年度、企業の生産活動を含む県内及び県民の1年間の経済活動の実態を、総合的・ 体系的に把握するため「青森県県民経済計算」を推計しており、2023(令和5)年5月に最新の分 を公表しました。

2020(令和2)年度の本県経済をみると、県内総生産  $^5$ は名目  $^6$ で 4 兆 4, 566 億円、実質  $^2$ で 4 兆 3, 416 億円となり、経済成長率  $^7$ は名目で 1.6%減、実質では 2.3%減と、名目・実質ともに 2年 ぶりのマイナス成長となりました。(図 2-1-3-1、表  $2-1-1\sim2$ )

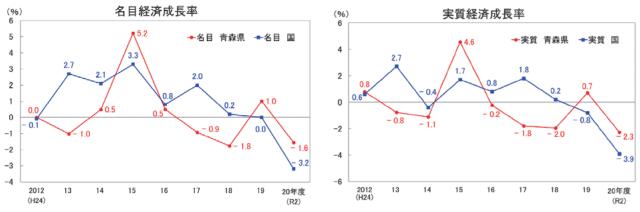


図 2-1-3-1 経済成長率の推移(青森県・全国)

資料)県統計分析課「令和2年度県民経済計算」、内閣府「令和4年度国民経済計算年次推計」

県内総生産(生産側、名目) 4 兆 4,566 億円を産業別にみると、第 1 次産業では、米の価格が下落した一方で、にんにく、ごぼうが高値で取引されたことから農業が増加しましたが、ホタテの漁獲量の減少などにより水産業が減少したことから、前年度比 1.1%減の 2,038 億円となりました。

第2次産業では、一次金属、電子部品・デバイス、輸送用機械等の減少により製造業が減少したことから、前年度比3.8%減の9,383億円となりました。

第3次産業では、新型コロナの感染拡大の影響等から、卸売・小売業、情報通信業等で増加したものの、宿泊・飲食サービス業や運輸・郵便業等で大きく減少したことから、前年度比0.6%減の3兆3,628億円となりました。(表2-1-1)

\_

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 県内総生産 …国のGDP(国内総生産)に当たるもので、県内の生産活動により1年度内に生み出された付加価値の総額のこと。出荷額や売上高などの産出額から、原材料費や光熱水費などの中間投入を差し引いて求める。 6 名目・実質 …名目値は、その時点の価格で評価した値であり、これを基準年次の価格で評価し直し、価格変動による増減の影響を除去したものが実質値となる。なお、実質値は2015(平成27)暦年を参照年(デフレーター=100となる年)とする連鎖方式により算出している。

<sup>7</sup> 経済成長率 …県内総生産の対前年度増加率のこと。

表2-1-1 経済活動別県内総生産(名目)

(令和元) (令和元) 205,987 172,475 3,380	2020年度 (令和2)	2019年度 2020年度	2020年度	2019年度	2019年度 2020年度	なり
205,987 172,475 3,380		(令和元)	(令和2)	(令和元)	(令和2)	可した
172,475 3,380	203,816	-0.2	- 1.1	4.5	4.6	- 0.05
3,380	177,528	8.0	2.9	3.8	4.0	0.11
	3,223	2.6	- 4.6	0.1	0.1	0.00
30,132	23,064	- 5.8	- 23.5	0.7	0.5	- 0.16
7,177	7,167	- 0.3	- 0.1	0.2	0.2	00.00
666,232	611,883	5.2	- 8.2	14.7	13.7	- 1.20
153,285	146,084	5.4	- 4.7	3.4	3.3	- 0.16
302,286	319,207	10.9	5.6	6.7	7.2	0.37
548,485	601,656	- 1.3	9.7	12.1	13.5	1.17
261,611	230,739	1.9	- 11.8	5.8	5.2	- 0.68
100,519	58,766	- 7.5	- 41.5		1.3	- 0.92
103,569	108,043	- 4.3	4.3		2.4	0.10
152,446	139,039	- 0.9	- 8.8		3.1	- 0.30
511,866	529,907	- 0.9	3.5		11.9	0.40
284,009	298,893	- 0.1	5.2	6.3	6.7	0.33
332,034	333,252	- 1.2	0.4	7.3	7.5	0.03
242,690	240,884	1.	- 0.7	5.4	5.4	- 0.04
511,008	512,495	1.2	0.3		11.5	0.03
181,534	163,072	- 1.0	- 10.2	4.0	3.7	- 0.41
4,564,739	4,504,902	1.0	- 1.3	100.8	101.1	- 1.32
25,633	23,388	- 11.3	- 8.8		0.5	- 0.05
63,027	71,683	- 5.1	13.7	1.4	1.6	0.19
4,527,345	4,456,607	1.0	- 1.6		100.0	- 1.56
205,987	203,816	- 0.2	- 1.1	4.5		- 0.05
975,696	938,257	6.8	- 3.8		21.1	- 0.83
3,383,056	3,362,829	- 0.5	- 0.6		75.5	- 0.45
	7,177 666,232 153,285 302,286 548,485 100,519 100,519 110,519 100,519 110,519 110,690 24,009 332,034 4,564,739 63,027 4,564,739 63,027 4,564,739 63,027 63,027 63,027 63,027 63,027 63,027 63,027 63,038	7	7. 167 - 7. 167 - 7. 167 - 1.	7 7,167 - 0.3 - 146,084 5.4 - 1.3 - 1.9 - 1.3 - 1.9 - 1.3 - 1.9 - 1.9 - 1.3 - 1.9 -	7 7,167 - 0.3 - 0.1   2 611,883	7,167         -0.3         -0.1         0.2           611,883         5.2         -8.2         14.7           5 146,084         5.4         -4.7         3.4           6 01,656         -1.3         9.7         12.1           1 230,739         1.9         -11.8         5.8           1 9,8,766         -7.5         -41.5         2.2           1 9,7         12.1         2.3         3.4           1 13,039         -0.9         -8.8         3.4           2 20,8,893         -0.9         -8.8         3.4           2 20,8,893         -0.1         5.2         6.3           4 504,902         -1.0         -10.2         4.0           4 504,902         -1.0         -10.2         4.0           5 4,504,902         1.0         -1.6         1.0           7 71,683         -5.1         13.7         1.4           7 4,504,902         1.0         -1.6         4.0           8 4,504,902         1.0         -1.6         100.0           10         -1.6         -1.6         100.0           203,816         -0.2         -1.1         4.5           8 3,362,829         -0.5

資料)県統計分析課「令和2年度県民経済計算」

(単位:百万円,%) 表2-1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)-2015暦年連鎖価格-

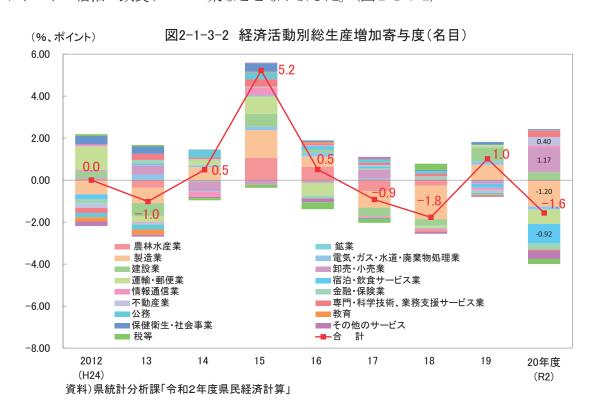
	<del>[H</del>	<b>亥</b> 百	一种	横		計 上 「	141
年度	К	合見	加里	#	増加	7/7	
/	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2019年度 2020年度 (令和元) (令和2)	2020年度 (令和2)	寄与度	2019年度 2020年度 (令和元) (令和2)	2020年度 (令和2)
** ** **	40	0 0 0		-	0		1
1. 版体小座来	000,401	0/0,0/1	 	4.7	0		4.0
1)農業	157,432	158,915	5.5	0.9	0.03	109.6	111.7
2) 林業	3,025	2,833	7.0	- 6.4	0.00	111.7	113.8
3)水産業	24,594	16,301	- 9.1	- 33.7	- 0.19	122.5	141.5
2. 鉱業	7,136	6,927	- 0.3	- 2.9	0.00	100.6	103.5
3. 製造業	669,560	603,055	5.5	- 9.9	- 1.50	99.5	101.5
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	152,767	142,610	4.8	- 6.6	- 0.23	100.3	102.4
5. 建設業	288,047	302,187	8.0	4.9	0.32	104.9	105.6
6. 卸売・小売業	534,370	571,599	- 2.5	7.0	0.84	102.6	105.3
7. 運輸•郵便業	248,643	212,524	0.0	- 14.5	- 0.81	105.2	108.6
8. 宿泊・飲食サービス業	91,946	53,954	- 10.6	- 41.3	- 0.86	109.3	108.9
9. 情報通信業	110,200	116,617	- 2.9	5.8	0.14	94.0	92.6
10. 金融•保険業	153,496	146,778	- 1.8	- 4.4	- 0.15	99.3	94.7
11. 不動産業	517,460	532,361	- 0.5	2.9	0.34	98.9	99.5
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	270,535	282,621	- 0.9	4.5	0.27	105.0	105.8
13. 公務	323,573	328,045	- 1.9	1.4	0.10	102.6	101.6
14. 教育	239,417	238,379	1.1	- 0.4	- 0.02	101.4	101.1
15. 保健衛生・社会事業	507,047	507,042	1.3	0.0	00.00	100.8	101.1
16. その他のサービス	177,520	157,284	- 1.8	- 11.4	- 0.46	102.3	103.7
1 計	4,473,813	4,373,660	9.0	- 2.2	- 2.25	102.0	103.0
輸入品に課される税・関税	25,599	23,307	- 10.4	- 9.0	- 0.05	100.1	100.3
(控除)総資本形成に係る消費税	56,716	55,246	- 10.5	- 2.6	- 0.03	111.1	129.8
県内総生産	4,442,519	4,341,596	0.7	- 2.3	- 2.27	101.9	102.6
開差	-177	-125					
(再掲)第1次産業(1)	184,508	176,670	3.3	- 4.2	- 0.18		
第2次産業(2.3.5)	964,933	913,956	6.2	- 5.3	- 1.15		
第3次産業(4.6~16)	3,326,425	3,285,234	- 1.0	- 1.2	- 0.93		
			••••				

資料)県統計分析課「令和2年度県民経済計算」

(注1) 連鎖方式では加法整合性がないため、総数と内訳の合計は一致しない。 (注2) 開差=県内総生産ー(小計+輸入品に課される税ー総資本形成に係る消費税)

経済成長率(名目)を経済活動別増加寄与度 <sup>8</sup>でみると、2020(令和2)年度の名目経済成長率マイナス 1.6%のうちプラスに寄与した経済活動は、プラス 1.17 ポイントの卸売・小売業、次いでプラス 0.40 ポイントの不動産業などとなりました。

一方、マイナスに寄与した経済活動は、マイナス 1.20 ポイントの製造業、次いでマイナス 0.92 ポイントの宿泊・飲食サービス業などとなりました。(図 2-1-3-2)



次に、県民所得 $^9$ についてみると、総額は前年度比 1.6%減の 3 兆 2,594 億円となりました。これを項目別にみると、雇用者報酬は、賃金・俸給が増加したことなどから、前年度に比べ 0.4% 増の 2 兆 902 億円となりました。財産所得は、家計の受取利子が減少したことなどから、前年度比 2.8%減の 1,719 億円となりました。企業所得は、公的非金融法人企業で大幅に増加したものの、民間法人企業で減少したことから、前年度比 5.3%減の 9,973 億円となりました。(図 2-1-3-3、表 2-1-3)

また、県民所得を総人口で除した 1 人当たり県民所得  $^{10}$ は、前年度比 0.4%減の 263 万 3 千円 となり、国民所得を 100 とした場合の水準は、前年度に比べ 5.3 ポイント上昇の 88.4 となりました。(図 2-1-3-4)

27

<sup>8</sup> 寄与度 …それぞれの項目が、全体の増加あるいは減少にどの程度貢献しているかを見るための指標のこと。「(ある項目の当期の値-ある項目の前期の値)÷前期の全体値×100」で計算している。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 県民所得 …県内の居住者による生産活動によって生み出された純付加価値が、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得にどのように分配されたかを示したものであり、これらの総額をいう。

<sup>10 1</sup>人当たり県民所得 …県民所得を総人口で除したもの。県民の生産活動によって1年度間に生み出された経済的な価値を、県民1人1人に分配したらいくらになるかを示した額。県民所得には企業所得なども含まれるので、1人当たりの県民所得は、個人の給与水準を表すものではない。

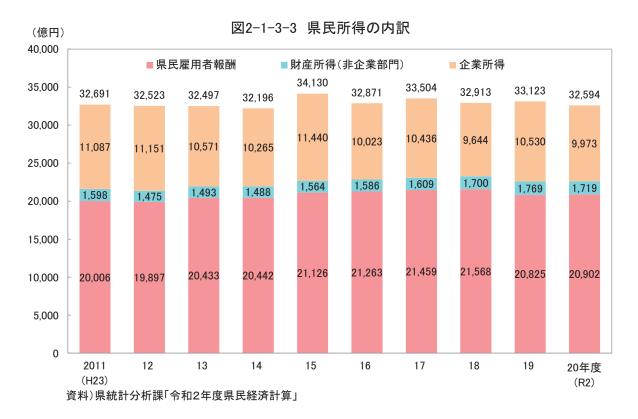
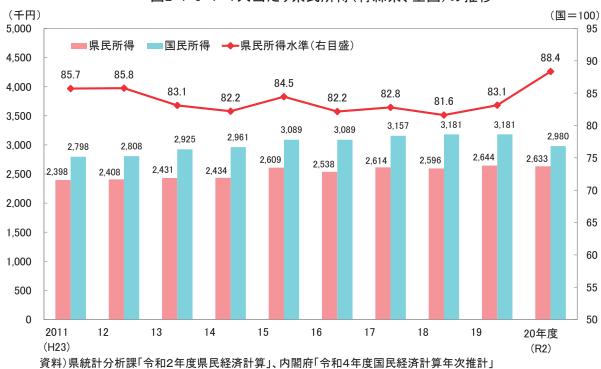


図2-1-3-4 1人当たり県民所得(青森県、全国)の推移



また、県内総生産(支出側)(名目)の総額4兆4,566億円を項目別にみると、民間最終消費支出は、その大半を占める家計最終消費支出において、新型コロナ感染拡大の影響から、外食・宿泊サービスや交通等が大幅に減少し、前年度比4.5%減の2兆4,883億円となりました。地方政府等最終消費支出は、前年度比1.9%増の9,641億円となりました。県内総資本形成は、総固定資本形成で民間及び公的企業設備が増加したことなどから、前年度比1.0%増の1兆3,168億円となりました。(表2-1-4)

表2-1-3 県民所得(分配)

/							
(世)	₩	額	増加率	掛	構成比	北	中山
1	2019年度 (令和元)	2020年度 (令和2)	2019年度 2020年度 (令和元) (令和2)	2020年度 (令和2)	2019年度 2020年度 (令和元) (令和2)	2020年度 (令和2)	寄与度
11124年日日 7	000					,	
1. 桶子在被警	2,062,334	2,090,163	ا 4. د	4.0	02.9	04.1	0.23
1) 寅田• 俸給 (1) [1] (1) (1) (1)	1,729,504	1,743,675	7.4.	8.0		53.5	0.43
2) 雇王的社会負担	353,030	346,507	0.5	- 1.8		10.6	- 0.20
a 雇主の現実社会負担	318,649	311,702	2.6	- 2.2	9.6	9.6	- 0.21
b 雇主の帰属社会負担	34,380	34,805	- 15.5	1.2	1.0	1.1	0.01
2. 財産所得(非企業部門)	176,858	171,927	4.0	- 2.8	5.3	5.3	- 0.15
a受取	186,376	181,874	3.2	- 2.4	Ī	Ι	- 0.14
5 支払	9,518	9,947	- 10.5	4.5	Ι	I	0.01
1)一般政府(地方政府等)	3,635	1,980	34.0	- 45.5	0.1	0.1	- 0.05
a受取	8,257	7,970	- 1.4	- 3.5	Ϊ	ı	- 0.01
5 支 払	4,623	5,989	- 18.3	29.6	Ϊ	I	0.04
2)家計	169,516	166,366	3.9	- 1.9	5.1	5.1	- 0.10
① 利子	41,746	36,237	42.8	- 13.2	1.3	1.1	- 0.17
a受取	46,014	39,720	36.5	- 13.7	ı	I	- 0.19
b 支 払 (消費者負債利子)	4,268	3,483	- 4.6	- 18.4	T	I	- 0.02
② 配 当(受取)	19,147	19,098	- 22.9	- 0.3	9.0	9.0	0.00
③ その他の投資所得(受取)	72,261	70,125	- 5.3	- 3.0	2.2	2.2	- 0.06
④ 賃貸料(受取)	36,362	40,906	10.8	12.5	-	1.3	0.14
3) 対家計民間非営利団体	3,708	3,581	- 10.1	- 3.4	0.1	0.1	0.00
a受取	4,335	4,056	- 6.3	- 6.4	Ι	I	- 0.01
b 支 払	627	475	25.8	- 24.3	Ι	Ι	0.00
分業	1,052,952	997,308	9.2	- 5.3	31.8	30.6	- 1.68
1) 民間法人企業	646,851	449,118	20.2	- 30.6	19.5	13.8	- 5.97
a 非金融法人企業	582,398	406,898	18.9	- 30.1	17.6	12.5	- 5.30
b 金融機関	64,453	42,220	34.4	- 34.5	1.9	1.3	- 0.67
2)公的企業	14,934	150,637	- 54.2	908.7	0.5	4.6	4.10
a 非金融法人企業	6,075	141,934	- 74.1	2,236.3	0.2	4.4	4.10
b 金融機関	8,859	8,703	- 2.8	- 1.8	0.3	0.3	0.00
3)個人企業	391,167	397,553	- 0.7	1.6	11.8	12.2	0.19
a 農林水産業	109,797	109,239	3.1	- 0.5	3.3	3.4	- 0.02
b その他の産業(非農林水産・非金融)	84,190	88,899	- 5.7	5.6	2.5	2.7	0.14
ο 持ち家	197,180	199,415	- 0.5	1.1	0.9	6.1	0.07
	0	0		7	9	0	
4. 県民別得(要素費用表示)	3,312,343	3,259,418	9.0	- 1.6	100.0	100.0	- 1.60
5. 生産・輸入品に課される税 (控除)補助金(地方政府)	100,395	103,692	- 1.0	8.8	3.0	3.2	0.10
6. 県民所得(第1次所得バランス)	3,412,738	3,363,110	9.0	- 1.5	103.0	103.2	- 1.50
(参考) 厚民終所得(市場価格表示)	4,587,787	4,566,598	0.8	- 0.5	138.5	140.1	ı

資料) 県統計分析課「令和2年度県民経済計算」

3.9 3.4 2.7 0.9 2.3 3.0 2019年度 2020年度 (令和元) (令和2) 21.6 構成比 2.4 4.8 2.9 0.9 3.2 3.3 2.2 1.7 14.8 3.1 20.9 2.3 - 10.4 0.5 2.3 -19.26.5 28.7 1.9 2019年度 2020年度 (令和元) (令和2) 增加率 - 0.1 - 0.8 - 2.1 - 2.1 - 1.7 0.8 6.0 -671,425 434,430 102,122 70,529 105,278 150,289 41,944 103,954 190,917 113,461 120,582 133,997 2,414,179 175,251 74,111 964,074 1,316,824 1,343,678 2020年度 (令和2) 実額 668,276 99,858 78,689 110,498 102,948 216,936 141,154 130,814 41,949 145,807 151,248 2,541,655 435,383 218,095 946,183 ,270,748 63,671 1,303,891 2019年度 (令和元) 2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 家具・家庭用機器・家事サービス m. 個別ケア・社会保護・その他 2. 地方政府等最終消費支出 a 食品・非アルコール飲料 b アルコール飲料·たばこ 住宅・電気・ガス・水道 麼 1 娯楽・スポーツ・文化 k 外食・宿泊サービス | 保険・金融サービス 1)家計最終消費支出 ₩ 民間最終消費支出 3. 県内総資本形成 1)総固定資本形成 教育サービス h 情報・通信 c 被服·履物 保健·医療 Ш 洒

0.00 - 0.23

- 0.38 09.0 - 0.40

0.23

1.22 - 0.46 1.68 - 0.02 0.10

> 3.8 16.9

20.7

5.9 - 12.2 10.0 5.3

- 13.9

990,674 151,338 839,336 353,004 5,848 293,655 -26,854-11,658

935,599

13.2

172,325 763,275 669'9 48,752 33,143 24,112

イ 企業設備

ア住宅

a 宋三三

0.1 Ξ

5.1 15.6 9.9

335,148

53,501

279,697

ウー般政府(中央政府等・地方政府等)

イ企業設備

ア住宅 b公的

1.61

- 1.33 - 0.87

1.2 6.6 - 0.6 - 0.3

6.2 0.7 0.5 0.2

-15,196

9.031

b 公的(公的企業·一般政府)

a 民間企業

2)在庫変動

0.31

0.34 - 0.17

- 7.2 - 8.8 1.5 100.0 5.

-312,580-405,398

-328,055

財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 1)財貨・サービスの移出入(純)

-397,671

- 9.1

0.51

100.0 2.5

1.09 -0.47

82.0 - 0.5

- 15.3

109,991

60,442

0.

4,456,607

4,527,345

92,818

69,616

102.5

101.3

0.8

4,566,598

4,587,787

県民総所得(市場価格表示)

参考)域外からの要素所得(純)

県内総生産(支出側)

2)統計上の不突合

0.05 0.07 0.05 - 0.92 0.20

0.07

(単位:百万円,%)

表2-1-4 県内総生産(支出側、名目)

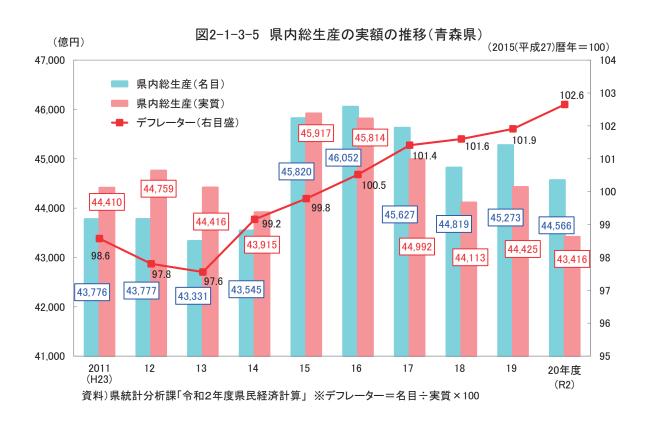
(単位:百万円,%)

増加 寄与度

資料)県統計分析課「令和2年度県民経済計算」

# (2) 県内総生産(名目・実質)の実額の推移

県内総生産の名目値と実質値の推移をみると、2015(平成27)年度までは実質値が名目値を上回っていましたが、2016(平成28)年度以降は名目値が実質値を上回っています。また、デフレーターの推移をみると、2013(平成25)年度までは下降傾向にありましたが、2014(平成26)年度以降は上昇しています。これは、物価の伸びがマイナスからプラスに転換したためであり、いわゆるデフレ状況からの脱却の動きによるものと考えられます。(図2-1-3-5)



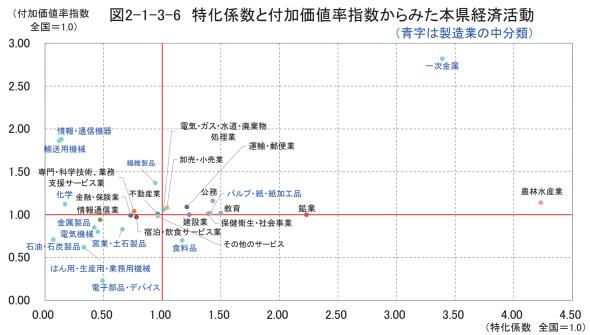
# (3) 国民経済計算との比較による本県経済

2020(令和2)年度の本県の県内総生産(名目)について、2020(令和2)年度の国内総生産(名目)と比較し、その特徴をみてみます。

まず、産業別(製造業は中分類別)に総生産の特化係数<sup>11</sup>をみると、1.0を上回っているのは、本 県の基幹産業である農林水産業のほか、石灰石の生産が多いことによる鉱業や、民間の産業が少 ないため相対的に構成比率が大きくなっている教育や公務などで、製造業では一次金属、パルプ・ 紙・紙加工品などがあります。1.0を下回っているのは、情報通信業、専門・科学技術、業務支援 サービス業などで、製造業についてはほとんどの中分類がこちらに区分されています。

<sup>11</sup> 特化係数 …構成比率を上位集団の構成比率で割って得た計数をいい、本稿では、「県の総生産の産業別構成比 (年度) ÷全国の総生産の産業別構成比(暦年)」で算出した。特化係数が1.0を超えていれば、県はその産業に特 化しているといえる。なお、構成比率の比較であることから、生産規模そのものの大きさを示すものではない。

一方、付加価値率指数 <sup>12</sup>をみると、1.0 を上回る産業が比較的多く、特に、製造業の一次金属、情報・通信機器、輸送用機械などで 1.5 を超えています。これらの産業は、全国と比較して付加価値の比率が高くなっています。一方、1.0 を下回るのは、製造業の電子部品・デバイス、食料品などがあり、これらの産業では、全国と比較して中間投入(原材料費等)の比率が高くなっています。(図 2-1-3-6)



資料) 県統計分析課「令和2年度県民経済計算」、内閣府「令和4年度国民経済計算年次推計」

※特化係数=県総生産構成比·国総生産構成比

※付加価値率指数=(県総生産÷県産出額)÷(国総生産÷国産出額)

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 付加価値率指数 …付加価値率は一般的には売上に占める付加価値の比率をいう。本稿では「(県の総生産÷県の産出額) ÷ (全国の総生産÷全国の産出額)」を付加価値率指数とした。

# 2-2 主な経済分野の動向

# 2-2-1 生産の動向

# (1) 製造業の動向

本県における製造業産出額の推移を県民経済計算でみると、2017(平成29)年度までは増加傾向にあり、2017(平成29)年度は1兆9,186億円と経済活動全体の24.1%を占めていましたが、2018(平成30)年度からは減少に転じました。2020(令和2)年度は、新型コロナの感染拡大の影響もあり、産出額1兆6,710億円、経済活動全体に占める割合は21.6%となり、金額、割合とも減少が続いています。(図2-2-1-1)

次に、経済センサス-活動調査の産業別集計結果から、本県における 2020(令和2)年の製造品 出荷額等(従業者4人以上の事業所)をみると、前年比 2.9%減の1兆6,765億円となっていま す。市町村別にみると、八戸市が最も高く、次いで弘前市、六ヶ所村、青森市の順となり、これ ら4市村が1,000億円を上回っています。一方、半島沿岸部や日本海側では総じて低い傾向がみ られます。(図2-2-1-2)

また、他県と比較してみると、全国で第 40 位、東北では第 5 位となっています。(図 2-2-1-3 ~4)

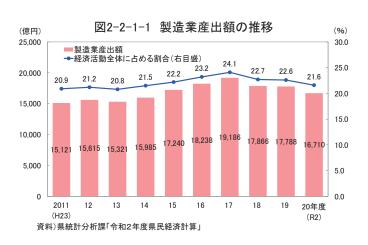
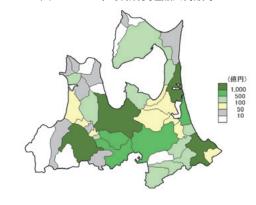


図 2-2-1-2 市町村別製造品出荷額等



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

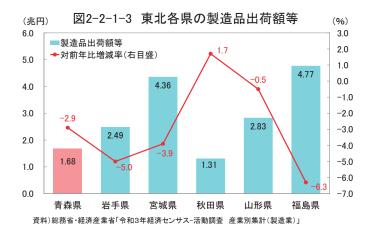
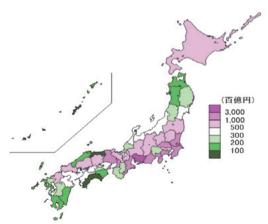


図 2-2-1-4 都道府県別製造品出荷額等



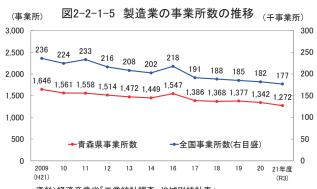
資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

# ① 工業統計(従業者が4人以上の事業所)

# 1) 事業所数

本県の事業所数は長期的な減少傾向にあり、2021(令和3)年は前年比 5.2%減の 1,272 事業所となっています。また、全国でも 1983(昭和58)年をピークに減少傾向となっており、2021(令和3)年は前年比 2.8%減の 17万6,858 事業所となっています。(図 2-2-1-5)

事業所数を都道府県別にみると、本県は全国で第41位、東北では最下位となっています。また、人口千人当たりの事業所数について事業所数の下位10県と比較すると、本県は1.0となり、沖縄県の0.6に次いで低い水準にあります。(図2-2-1-6)



資料)経済産業省「工業統計調査 地域別統計表」 総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査 産業別集計(製造業)」



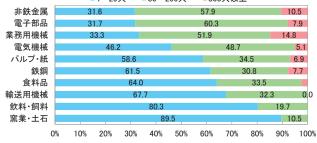
# 2) 従業者規模別構成比

本県の事業所を従業者規模別にみてみると、主要業種(製造品出荷額等の上位 10 業種)では、 非鉄金属、電子部品、業務用機械、電気機械を除き、4~29 人の小規模事業所が過半数を占め ています。また、電気機械については、小規模事業所が4割を超えています。(図 2-2-1-7)

一方、製造業全体でみると、事業所数は小規模事業所の占める割合が最も高く、従業者数、 製造品出荷額等及び付加価値額は30~299人の事業所が最も高くなっています。

これを全国と比較すると、製造品出荷額等及び付加価値額の構成比に違いがみられ、全国では300人以上の事業所の割合が最も高くなっていますが、事業所数及び従業者数では大きな差はみられません。(図 2-2-1-8)

図2-2-1-7 主要業種の事業所の従業者規模別構成比 (青森県) ■4~29人 ■30~299人 ■300人以上 鉄金属 31.6 57.9 10.5



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」 ※四捨五入の関係で合計が100.0とならない場合がある

図2-2-1-8 従業者規模別構成比 全国との比較



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業) ※4~29人の事業所は「租付加価値額」を「付加価値額」として算出 ※四捨五入の関係で合計が1000とならない場合がある

# 3) 業種構成

本県と全国の業種構成を比較してみます。

事業所数については、本県で最も高い割合を占める業種は食料品であり、全国の12.2%に対して本県では26.0%と、その構成比が約2倍となっていることが特徴と言えます。(図 2-2-1-9)

従業者数については、本県では食料品の28.2%をはじめ、電子部品、非鉄金属が高い割合を占めているのに対し、全国では食料品、輸送用機械、生産用機械が高い割合を占めています。 (図 2-2-1-10)

■食料品 ■金属製品 ■繊維 ■窯業・土石 ■印刷 ■飲料・飼料 ■電子部品 ■木材・木製品 ■生産用機械 ■その他 (%) 青森 26.0 8.7 7.8 7.5 5.7 5.2 5.0 4.6 4.6 24.9 全国 12.2 13.6 5.3 5.1 5.3 2.32.22.6 10.3 41.1

図2-2-1-9 業種別の事業所数(構成比)

資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」



図2-2-1-10 業種別の従業者数(構成比)

資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

製造品出荷額等については、本県では食料品の割合が23.6%と最も高く、次いで非鉄金属15.0%、電子部品14.1%の順となっています。全国では輸送用機械が19.9%と最も高く、次いで食料品9.8%、化学9.5%の順となっており、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図 2-2-1-11)

付加価値額については、本県では非鉄金属の割合が25.3%と最も高く、次いで食料品21.2%、電子部品7.1%の順となっています。これに対し全国では、輸送用機械が14.8%と最も高く、次いで化学11.9%、食料品10.6%の順となっており、製造品出荷額等と同様に、全国と本県の構成に大きな違いがみられます。(図 2-2-1-12)

図2-2-1-11 業種別の製造品出荷額等(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

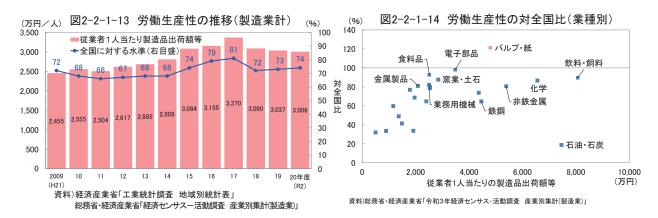
図2-2-1-12 業種別の付加価値額(構成比)



資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計(製造業)」

# 4) 労働生産性

本県における 2020(令和3)年の労働生産性(従業者1人当たりの製造品出荷額等)をみると、前年比1.0%減の3,006万円(1人当たり)となっています。全国に対する水準をみると、近年は70%前後の水準で推移しており、2020(令和2)年は74%の水準となりました。業種別にみると、全国の水準を下回る業種がほとんどですが、パルプ・紙のみが全国を上回っています。(図 2-2-1-13~14)

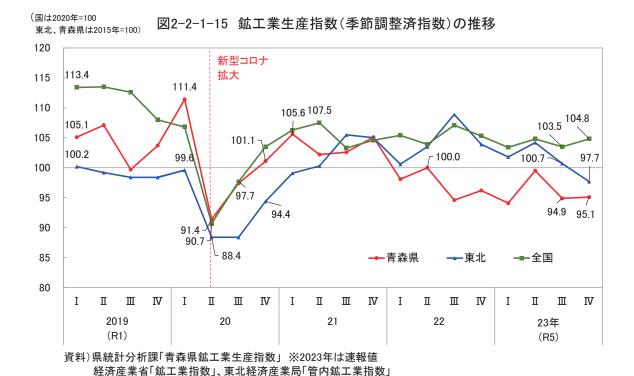


# ② 鉱工業生産指数等

# 1) 鉱工業生産指数(季節調整済指数)の推移

鉱工業生産指数は、鉱工業全体の生産活動の水準や推移を示すもので、国・県が毎月公表しています。近年の本県の鉱工業生産指数(2015(平成 27)年=100)をみると、2020(令和2)年第2四半期には新型コロナの感染拡大に伴う生産調整などから91.4と大きく低下しましたが、その後生産活動の回復により持ち直しの動きを見せ、同年第4四半期には101.1と再び100を上回り、翌2021(令和3)年は第1四半期の105.6を最高に各四半期とも好調に推移しました。しかし、2022(令和4)年の第2四半期は100.0と100に達したものの、以後2023(令和5)年第4四半期まで100を下回る動きが続いています。

2020(令和2)年基準に基づく全国の動きをみると、2020(令和2)年第1四半期までは100を上回る動きでしたが、2020(令和2)年第2四半期には90.7と本県同様大きく低下、その後持ち直し、2020(令和2)年第4四半期に103.5と100を超えて以降、回復の動きがやや緩やかになるものの、100を下回ることなく横ばいで推移しています。一方、東北(2015(平成27)年)=100)では国、県同様に2020(令和2)年第2、3四半期に88.4と100を大きく下回ったものの、2021(令和3)年第2四半期に100.3となって以降100を上回って推移していましたが、2023(令和5)年第4四半期には97.7と11四半期ぶりに100を下回りました。(図2-2-1-15)

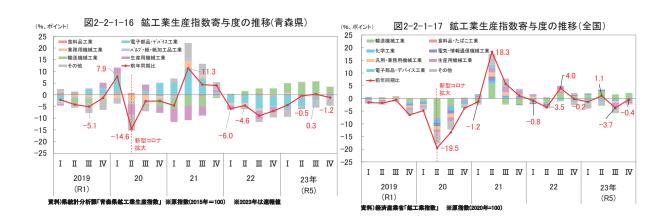


2) 鉱工業生産指数(原指数)の推移

本県の鉱工業生産指数(原指数、前年同期比)の推移を業種別寄与度で見てみると、2019(令和元)年第3四半期のマイナス5.1%を下限として、そこから電子部品・デバイス工業が大きく寄与して上昇に転じ、2020(令和2)年第1四半期は7.9%まで上昇したものの、同年第2四半期

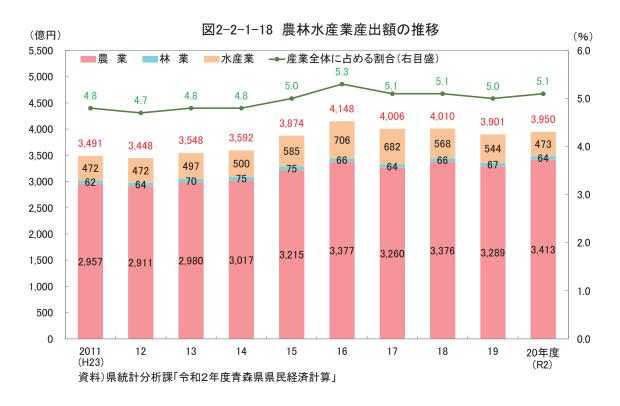
になると、新型コロナの感染拡大に伴う生産調整などにより業務用機械工業、パルプ・紙・紙加工品工業等がマイナスに寄与したほか、生産用機械工業がマイナスに転じたことから、前年同期比もマイナス 14.6%と大きく低下しました。続く第3四半期以降、経済回復の動きを受けて生産が徐々に回復し、輸送機械工業が依然マイナス寄与であるものの、需要が回復した電子部品・デバイス工業がプラス幅の拡大を続け、業務用機械工業も好調を維持したことなどから、2021(令和3)年第1四半期までマイナス推移ながらおおむね持ち直しの動きが続き、同年第2四半期にはプラス 11.3%と大きく持ち直し、その後プラス幅は縮小したものの第3四半期及び第4四半期のいずれもプラスで推移しました。しかし、2022(令和4)年になり、輸送用機械が持ち直しの動きを示したものの、電子部品・デバイス工業や生産用機械工業などがマイナスに寄与したことなどにより2023(令和5)年第2四半期までマイナス推移が続き、同第3四半期には7期ぶりにプラス推移(0.3%)となったものの、同第4四半期ではマイナス推移(マイナス1.2%)となりました。(図2-2-1-16)

全国では、中国経済の減速等の影響により生産全体が徐々に弱まり、2019(平成31)年第1四半期に11期ぶりにマイナスに転じて以降マイナス推移が続き、さらに2019(令和元)年第4四半期になると、全ての業種がマイナスに寄与したことで前年同期比のマイナス幅が拡大し、2020(令和2)年第2四半期には、新型コロナの感染拡大に伴い、特に輸送機械工業が大きくマイナスに寄与したことから、前年同期比もマイナス19.5%と大きく低下しました。同年第3四半期からは、輸送機械工業の持ち直しが全体をけん引して大きく回復し、電子部品・デバイス工業や生産用機械工業も持ち直しが続いたことから、2021(令和3)年第2四半期には前年同期比プラス18.3%まで上昇しました。同年第3四半期以降は、世界的な半導体不足の影響や、東南アジアで新型コロナの感染が再拡大し、経済活動が制限されたことによる部品調達難などから輸送機械工業がマイナスに寄与したことなどによりプラス幅が徐々に縮小し、2022(令和4)年第1四半期以後2期連続でマイナス推移しました。同第3四半期は輸送機械工業がプラスに寄与したことなどにより前年同期比も3期ぶりにプラスで推移し、以後は一進一退の動きが続いています。(図2-2-1-17)



# (2) 農林水産業の動向

「令和2年度青森県県民経済計算」によると、本県における2020(令和2)年度の農林水産業の産出額は、林業と水産業で前年を下回ったものの、農業が前年を上回り、総額では前年度を49億円上回る3,950億円となりました。産業全体に占める農林水産業の割合は、前年度を0.1ポイント上回る5.1%となっています。この内訳をみると、農業が3,413億円で86.4%、林業が64億円で1.6%、水産業が473億円で12.0%となっており、農業が8割以上を占めています。(図2-2-1-18)

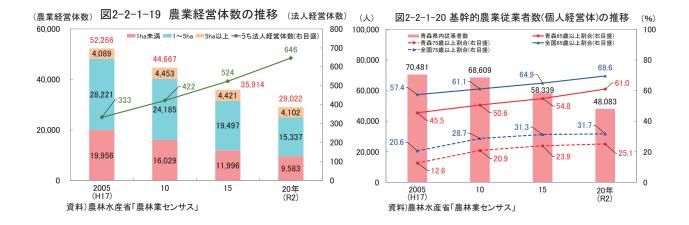


農林水産業については、就業人口の減少や担い手の高齢化が全国的に大きな課題となっています。

まず、農業についてみると、本県の農業経営体数は経営耕地面積が5ha未満の小中規模層を中心に減少傾向にあり、2020(令和2)年は2015(平成27)年と比べて19.2%減の2万9,022経営体となりました。また、自営農業を主な仕事として従事している基幹的農業従業者数は、同17.7%減の4万8,083人となっています。農業経営体については、経営耕地面積が5ha以上の大規模経営体の減少率が小中規模経営体に比べて小さく、また、法人経営体数が増加していることから、農業経営の大規模化・法人化が進んでいると考えられます。

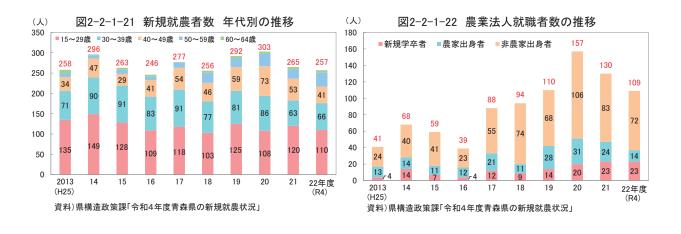
その中で、農業就業人口における 65 歳以上の割合は、増加傾向で推移しているものの、全国の水準を下回っており、平均年齢は 65.4 歳と、北海道の 58.5 歳に次ぐ全国第 2 位の低さとなっています。(図 2-2-1-19~20)

本県は、担い手育成・確保などの取組をはじめとするこれまでの「攻めの農林水産業」の浸透等により、他県と比較して農業が稼げる産業として認知され、若い層の農業への新規参入・定着が促進されていることが理由として考えられます。



2022(令和4)年度における新規就農者数を年代別にみると、15~29歳が前年度比10人減の110人、30~39歳が前年度比3人増の66人、40~49歳が前年度比12人減の41人となっており、10代~40代で全体の80%以上を占めています。(図2-2-1-21)

一方、新規就農者数や農業法人就職者数が前年度よりも減少していることから、人口減少や人 手不足等により、担い手の確保が厳しさを増していることがうかがえます。(図 2-2-1-21~22)



次に、水産業についてみると、漁業経営体数は個人経営体の高齢化等により減少が続いており、2018(平成30)年の本県の漁業経営体数は、2013(平成25)年と比べて17.8%減の3,702経営体となっています。また漁業就業者数は、2013(平成25)年と比べて15.0%減の8,395人となっています。(図2-2-1-23)



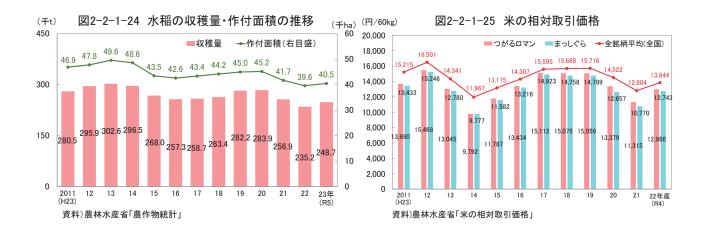
# ① 農業の動向

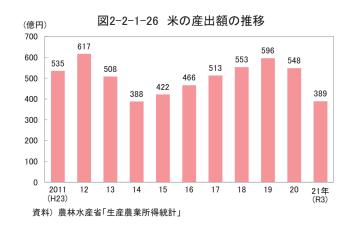
本県農業の主要品目の生産動向についてみてみます。

2023(令和5)年産水稲は、コロナ禍からの需要回復を受けて主食用米に戻す動きや、飼料用米の複数年契約終了を機に備蓄米に転換する動きがみられたことにより、作付面積が前年産比2.3%増の4万500haとなりました。また、収穫量は平年を上回る高温や日照で登熟が進んだことにより、前年産比5.7%増の24万8,700トンとなりました。(図2-2-1-24)

米の相対取引価格をみると、青森県産米の価格は 2021 (令和3) 年産まで低下傾向にありましたが、2022 (令和4) 年産においては、つがるロマン及びまっしぐらの生産者概算金目安額が3年 ぶりに引き上げられたことにより、全銘柄平均価格(全国) との差が縮小しました。その背景には、米の需要が回復基調にあることや、肥料や燃料費等の営農コストが高騰していることなどが考えられます。(図 2-2-1-25)

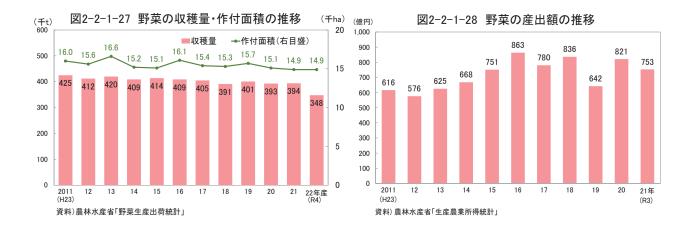
また、米の産出額は2015(平成27)年以降増加傾向にありましたが、2021(令和3)年は取引価格下落等の影響により、前年を159億円下回る389億円となりました。(図2-2-1-26)



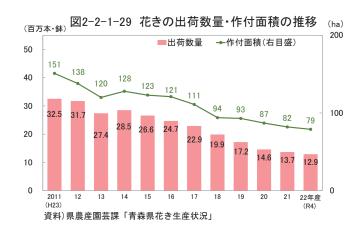


2022(令和4)年産の野菜は、本県の主力であるながいもやごぼうの作付面積及び収穫量がともに減少したことなどにより、作付面積が前年産比 0.5%減の 1 万 4,871ha、収穫量が前年産比 11.7%減の34万8,157トンとなりました。(図 2-2-1-27)

また、野菜の産出額は、2020(令和2)年に主力のごぼう、にんにくの価格上昇を受けて前年より増加しましたが、2021(令和3)年は、大雨によるながいもの下位等級品の増加、外食需要低迷によるごぼうの流通量減少などにより、前年比8.3%減の753億円となりました。(図2-2-1-28)

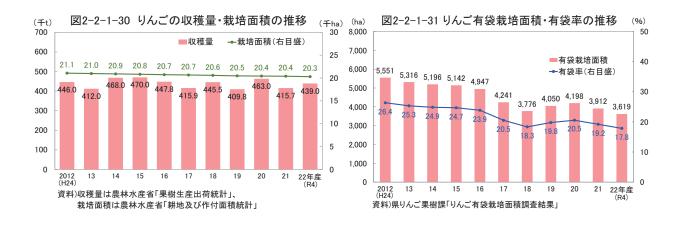


2022(令和4)年の花きは、作付面積が前年比3.7%減79ha、出荷数量が前年比5.8%減の1,288 万本・鉢となりました。作付面積、出荷数量とも減少傾向にあり、その要因としては、高齢化等 による経営規模の縮小や野菜等への作付転換などが考えられます。(図 2-2-1-29)



2022(令和4)年産りんごは、栽培面積が前年産比 0.5%減の 2 万 300ha、収穫量が前年産比 5.6%増の 43 万 9,000 トンとなりました。栽培面積・収穫量ともに全国トップで、国内シェアの 半数以上を占めています。(図 2-2-1-30)

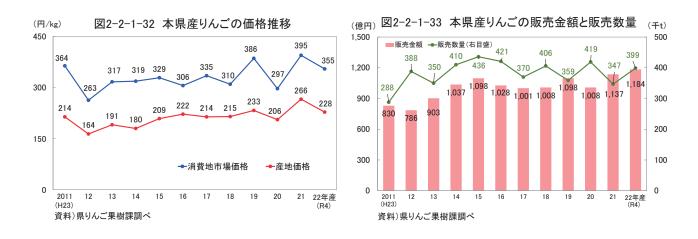
栽培面積は減少傾向にあるものの、収穫量が増加していることから、栽培技術の向上等により 栽培面積あたりの収穫量は増加していると考えられます。その一方で、若年層を中心とした果物 離れによる消費の先細りや輸入果物との競合のほか、農家の高齢化や労働力不足など、青森りん ごを取り巻く環境は一層厳しくなるものと見込まれます。また、周年供給体制の維持に欠かせな い有袋栽培は栽培面積が減少傾向となっており、年間を通じた品質の安定性確保も課題となっています。(図 2-2-1-31)



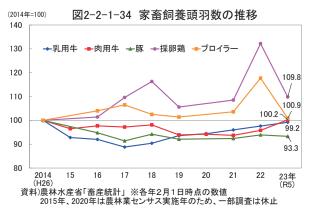
次に、りんごの流通状況をみると、2022(令和4)年産りんごの販売数量は、大玉傾向で品質の良い果実が多かったことから、小玉で生産量の少なかった前年産に比べ15.0%増の39万8,600トンとなりました。

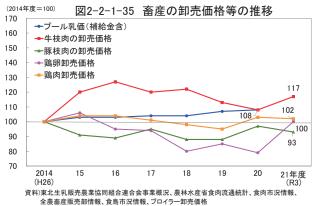
産地価格及び消費地市場価格は、入荷量が多くなった反面、輸出の好調によって国内需給が引き締まったことや品質の良さなどから、本県産りんごの引き合いが強まり、価格は平年より高値となりました。(図 2-2-1-32)

これらのことから、2022(令和4)年産りんごの販売金額は、前年産比4.1%増の1,184億円で、 統計が残る1980(昭和55)年以降最高額となりました。(図 2-2-1-33)

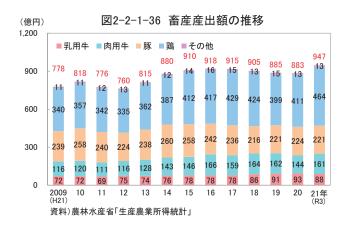


続いて畜産についてみると、本県の家畜飼養頭羽数は、2014(平成26)年を100とした場合、ブロイラーと採卵鶏が高い水準で推移している一方で、乳用牛と豚は100を下回る水準で推移しています。また、畜産の卸売価格等は、豚枝肉以外はおおむね100を超える水準で推移しており、特に鶏卵は、昨今の記録的な高値の影響等により、2020(令和2)年から2021(令和3)年にかけて上昇幅が大きくなっています。(図2-2-1-34~35)





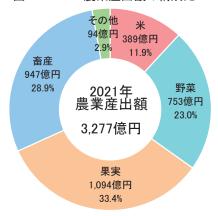
畜産産出額は、2021(令和3)年において前年比7.2%増の947億円となりました。畜種別では、 鶏が464億円(構成比49.0%)、豚が221億円(同23.3%)、肉用牛が161億円(同17.0%)、乳用 牛が88億円(同9.3%)となっています。(図2-2-1-36)



以上の結果、本県における 2021 (令和3)年の農業産出額は前年を 15 億円上回る 3,277 億円と、7年連続で 3,000 億円を突破し、18 年連続で東北トップとなっています。なお、都道府県別順位は昨年と同様の第7位となっています。

農業産出額の構成比をみると、果実が 33.4%と最も大きい割合を占めており、りんご価格の高値相場によって初の1千億円超えとなりました。次いで畜産が28.9%を占め、鶏卵の価格高騰や肉用牛に対する需要回復等によって過去最高額の947億円となりました。続いて野菜が23.0%、米が11.9%となっていますが、大雨の影響や需要低迷、米価下落等により、産出額は前年に比べて減少しました。(図2-2-1-37)

図2-2-1-37 農業産出額の構成比



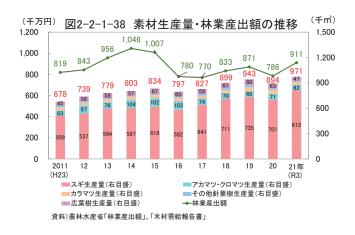
資料)農林水産省「生産農業所得統計」

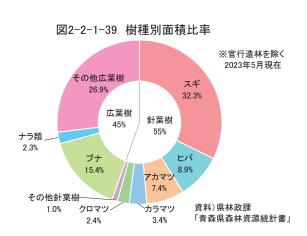
# ② 林業の動向

本県の林業について、素材生産量でみると、2021(令和3)年は、全体に占める割合が最も高いスギの生産量が前年比15.8%増となったことなどから、前年比8.6%増の97万1,000立方メートルとなりました。(図2-2-1-38)

また、樹種別面積は、スギが全体の32.3%と最も高くなっています。これは、他の樹種と比べ成長の早いスギを中心とした人工造林が進められたことなどによるものです。(図2-2-1-39)

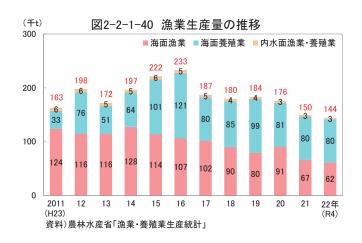
2021 (令和3)年の林業産出額は、建築用輸入木材の不足による国産木材の需要増加を背景に、 製材用素材の価格が上昇したことなどから、前年比 15.9%増の 91 億 1,000 万円となりました。 内訳をみると、木材生産が 86 億 3,000 万円と大半を占め、栽培きのこ類生産が 3 億 6,000 万円 などとなっています。





# ③ 水産業の動向

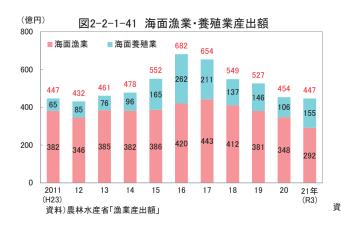
本県の水産業について、2022(令和4)年の漁業生産量でみると、海面漁業が減少したことなどから、前年比3.6%減の14万4,000トンとなりました。(図2-2-1-40)

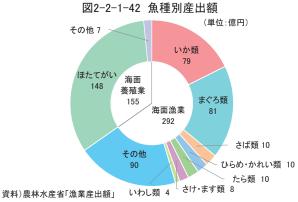


次に産出額でみると、2021(令和3)年の海面漁業・養殖業産出額は、前年比1.5%減の447億円となりました。(図2-2-1-41)

魚種別の産出額をみると、海面漁業ではいか類が79億円、まぐろ類が81億円、さば類、ひらめ・かれい類、たら類がそれぞれ10億円、さけ・ます類が8億円、いわし類が4億円などとなっています。いかやさば、いわしといった主力魚種の不漁により、海面漁業全体で前年比16.1%減の292億円となりました。

また、海面養殖業では、生産の9割以上を占めるほたてがいの産出額が、コロナ禍における巣ごもり需要の増加などにより、前年比47.5%増の148億円と大きく増加したことから、海面養殖業全体で前年比46.6%増の155億円となりました。(図2-2-1-42)





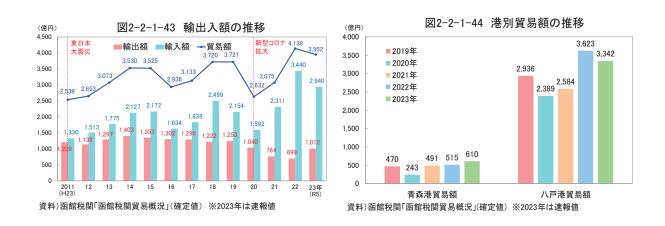
#### (3) 輸出入の動向

本県の輸出入に関する統計としては、県内の港湾・空港で申告された分の貿易に関する財務省の統計である「貿易統計」と、商社を経由するなどして、県外の港湾・空港で申告された貿易も含めたアンケート調査の結果をまとめた「青森県の貿易」(日本貿易振興機構青森貿易情報センター(ジェトロ青森)編集・発行)の2つがあります。

まず、「貿易統計」から本県の貿易動向についてみると、2020(令和2)年に、新型コロナの感染拡大に伴う国内外の景気後退によって貿易額が大きく落ち込んだのち、2021(令和3)年から2022(令和4)年にかけては、国内外におけるコロナ禍からの経済活動の再開や、記録的な円安、資源価格の上昇などの影響によって輸入額が大幅に増加し、2022(令和4)年には貿易額全体で4,000億円を超えました。

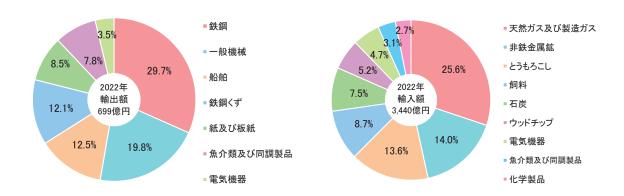
2023(令和5)年の貿易額(速報値)をみると、輸出額は八戸港で船舶の輸出が大幅に増加したことなどから前年比44.8%増の1,012億円、輸入額は石炭やLNGの輸入が減少したことなどから前年比14.5%減の2,940億円となりました。輸出入を合わせた貿易額は前年比4.5%減の3,952億円となりました。(図2-2-1-43)

貿易港別にみると、青森港の貿易額は前年比 18.4%増の 610 億円、八戸港は前年比 7.8%減の 3,342 億円となりました。八戸港は輸出額が前年比 53.7%増と好調だった一方で、輸入額が前年比 20.3%減となったことから、全体の貿易額が前年よりも減少しました。(図 2-2-1-44)



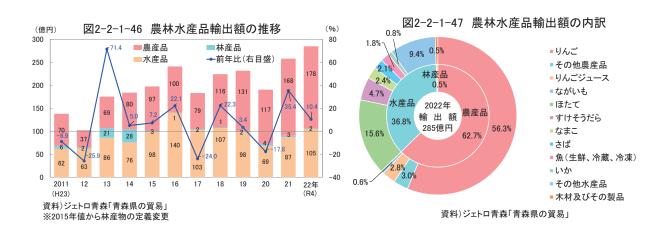
また、2022(令和4)年の輸出額の内訳は、鉄鋼 29.7%、一般機械 19.8%、船舶 12.5%、輸入額の内訳は、天然ガス及び製造ガス 25.6%、非鉄金属鉱 14.0%、とうもろこし 13.6%の順となっています。(図 2-2-1-45)

# 図2-2-1-45 輸出入額の内訳

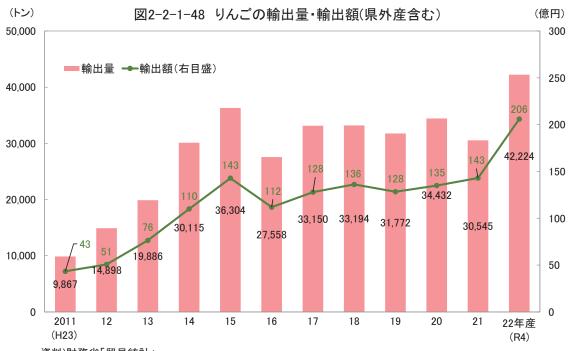


資料)函館税関「函館税関外国貿易年表」

次に「青森県の貿易」の結果についてみると、2022(令和4)年の輸出額は前年比12.5%減の993億円となっています。そのうち、主力産品である農林水産品の輸出額は、前年比10.4%増の285億円となっています。内訳は、農産品が62.7%、水産品が36.8%、林産品が0.5%で、これを種類別にみると、農産品では、りんごが全体の半数以上を占めているほか、りんごジュースやながいもなどが輸出されています。水産品では、ほたてやなまこのほか、すけそうだらやさばなどが輸出されています。なお、ほたてやなまこ等の水産品の主な輸出先である中国が2023(令和5)年8月に福島第一原子力発電所処理水海洋放出を受けて日本産水産物の輸入停止措置を講じたことから、その影響が広がっています。(図 2-2-1-46~47)



なお、「貿易統計」による 2022(令和4)年産のりんご輸出量(県外産含む)は、前年比 38.2%増の 4万2,224トン、輸出額は前年比 44.2%増の 206 億円となり、数量、金額ともに過去最高となりました。円安や外国産の不作なども背景に、国産りんご輸出の約9割を占める本県産りんごの品質の良さが、海外から高い評価を得て、主な輸出先である台湾や香港で国産りんごの需要が高まったためと考えられます。(図 2-2-1-48)



資料)財務省「貿易統計」 ※年産とは当該年の9月から翌年の8月までである。

# 2-2-2 雇用情勢

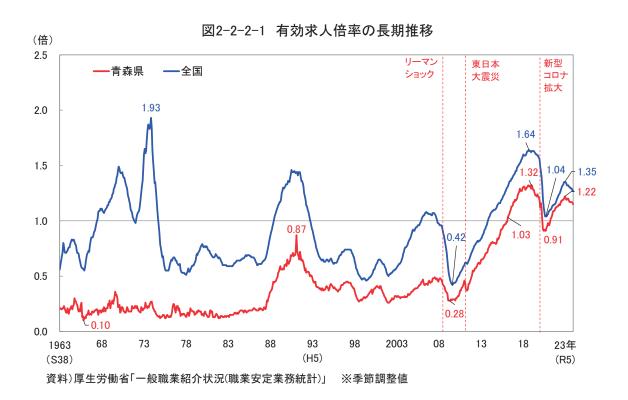
# (1) 求人・求職の動向

# ① 有効求人倍率の推移

有効求人倍率について、全国と本県の状況を比較してみると、2008(平成20)年9月のリーマンショックの頃まで、全国では景気の動きと連動して1倍をはさんで大きく上昇、低下を繰り返してきたのに対し、本県においては、バブル期に一時0.5倍を超えた以外はおおむね0.5倍以下で変動も小さいまま推移してきました。

しかし、リーマンショック後の景気回復期には、企業活動の高まりや東日本大震災の復興需要等により人手不足感が高まり、有効求人倍率は上昇を続けました。全国では 2018(平成 30)年9月に1.64倍まで上昇し、本県においては2016(平成28)年3月に1963(昭和38)年の統計開始以降初めて1倍を超えた後、2018(平成30)年8月には全国的な労働力不足を背景に過去最高の1.32倍まで上昇しました。

2019(令和元)年までは全国、本県とも有効求人倍率は高い水準を維持しておおむね横ばいで推移したものの、2020(令和2)年に入ると、新型コロナの影響等により急激に低下しました。全国では2020(令和2)年8月に1.04倍まで低下し、本県においても、2020(令和2)年5月に1倍を下回り、同年6月には0.91倍まで低下しました。2021(令和3)年4月以降はコロナ禍からの経済活動の再開に伴い、求人が増加したことから、再び1倍を超えて推移し、2022(令和4)年12月には1.22倍まで上昇しました。2023(令和5)年に入ると、物価高の影響で企業が求人提出を控える動きがみられ、低下傾向となっているものの、人手不足や雇用のミスマッチ等を背景に依然として1倍を上回る水準で推移しています。(図2-2-2-1)



# ② 新規求人数・新規求職申込件数の推移

新規求人数・新規求職申込件数の推移について、全国と本県を比較してみると、まず新規求人数では、全国、本県ともに 2008(平成 20)年9月のリーマンショック後の景気回復期から増加を続けました。本県では、2014(平成 26)年1月に統計開始以降初めて新規求人数が1万人を超え、2017(平成 29)年12月には過去最高の1万1,911人まで増加しました。その後も1万人以上を維持していましたが、2020(令和2)年に入ると新型コロナの影響などにより急激に減少し、4月には7,641人まで減少しました。コロナ禍からの経済活動の再開により5月以降は再び増加に転じ、2022(令和4)年まではおおむね1万人前後で推移しました。しかし、2023(令和5)年になると、物価高の影響で企業が求人提出を控える動きがみられたことから、新規求人数は減少傾向で推移し、12月には9,576人となりました。(図 2-2-2-2)

新規求職申込件数では、全国、本県ともにリーマンショック後の景気回復期において、雇用環境の改善に伴い就業者数が増加したことなどにより、一貫して減少傾向が続きました。本県では2012(平成24)年5月以降、新規求職申込件数は1万件を下回り、2022(令和4)年12月には過去最少の4,945件となりました。しかし、2023(令和5)年になると、失業者ではなく、物価高の影響で働きたい人が増加したことにより求職申込件数が増加し、同年12月には5,274件となりました。(図2-2-2-3)

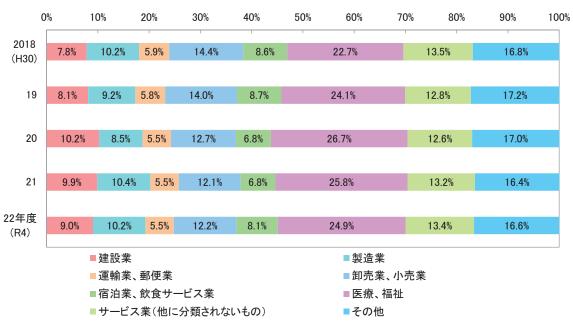


#### ③ 産業別新規求人の動向

次に、産業別の新規求人数の構成比をみると、全国、本県とも、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の割合が高くなっています。また、本県の特徴としては、全国と比較すると、建設業の割合が高くなっていることが挙げられます。

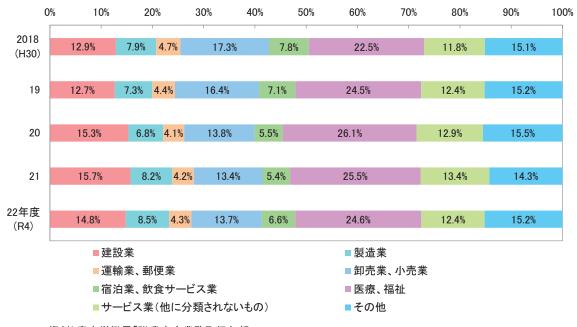
構成比の推移をみると、2020(令和2)年度は新型コロナの感染拡大の影響により「卸売業、小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」の割合が大きく減少しました。しかし、2022(令和4)年度になると、コロナ禍からの経済社会活動の再開により、「宿泊業、飲食サービス業」の割合が増加しました。一方で、「卸売業、小売業」は2020(令和2)年度と同程度の割合となっており、依然として求人が回復していない状況です。(図 2-2-2-4~5)

図2-2-2-4 新規求人数の産業別構成比の推移(全国)



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」

図2-2-2-5 新規求人数の産業別構成比の推移(青森県)

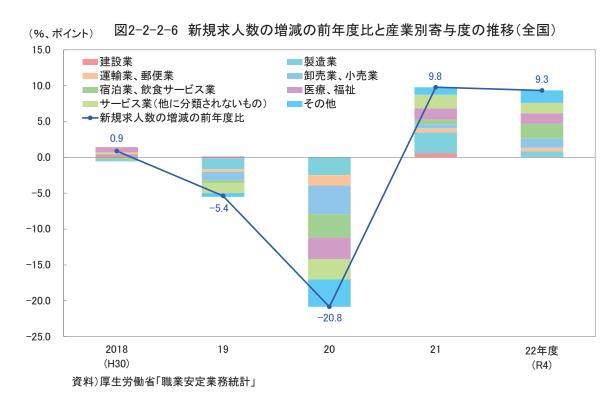


資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」

最近5か年度での新規求人数の増減を前年度比でみると、全国では、2019(令和元)年度と2020(令和2)年度において2年連続減少しており、2020(令和2)年度はマイナス 20.8%となりました。2021(令和3)年度以降はプラスに転じ、2022(令和4)年度は9.3%となっています。

一方、本県の新規求人数は、2018(平成30)年度から2020(令和2)年にかけて3年連続で減少しており、2020(令和2)年度はマイナス15.0%となりましたが、全国と同様に、2021(令和3)年度以降はプラスに転じ、2022(令和4)年度は6.6%となっています。

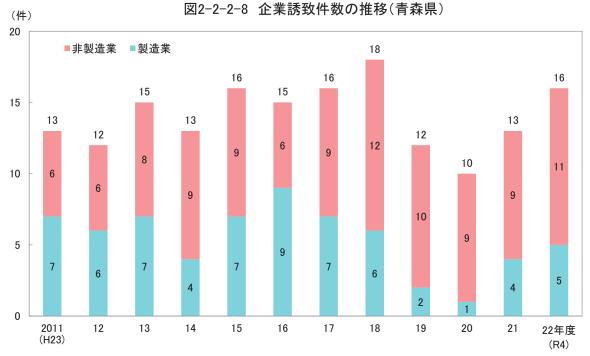
新規求人数の増減に対する産業別寄与度をみると、2020(令和2)年度は全国、本県とも、新型コロナの感染拡大の影響により「建設業」以外の産業が全てマイナスに寄与しましたが、2021(令和3)年度以降はほとんどの産業でプラスに寄与しており、2022(令和4)年には、全国、本県とも、新型コロナ対策の緩和に伴い求人が増加した「宿泊業、飲食サービス業」の寄与度が大きくなっています。(図 2-2-2-6~7)



(%、ポイント) 図2-2-2-7 新規求人数の増減の前年度比と産業別寄与度の推移(青森県) 15.0 **建**設業 製造業 運輸業、郵便業 ■卸売業、小売業 9.9 10.0 ■宿泊業、飲食サービス業 ■ 医療、福祉 ■サービス業(他に分類されないもの) ---その他 6.6 ◆新規求人数の増減の前年度比 5.0 0.0 -2.3 -5.0-10.0-10.2-15.0-15.0-20.0 2018 20 19 21 22年度 (H30) (R4) 資料)青森労働局「職業安定業務取扱年報」

また、新規求人数の変化には、受入れ企業の動向や新規誘致企業の増減等も影響してくると考えられます。県内の企業誘致件数の推移をみると、2011(平成 23)年度以降、増減を繰り返しながらも増加傾向で推移していましたが、2019(令和元)年度に、製造業の誘致企業が減少したことから前年度から6件減少し、12件となりました。

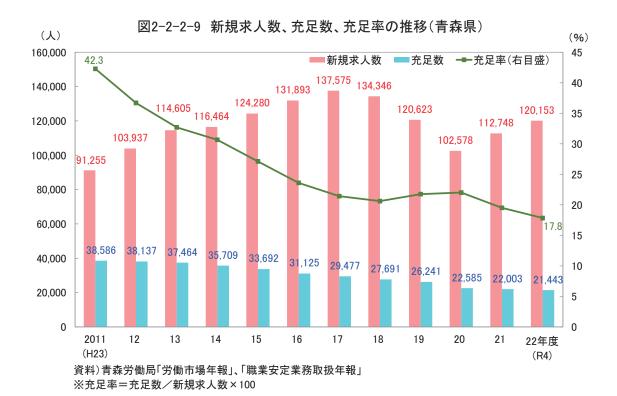
2022(令和4)年度は前年度から3件増加し、16件となっています。内訳をみると、製造業が5件、非製造業が11件で、前年に引き続き、多くの新規求人が見込まれるコールセンター関連の誘致企業などがありました。(図2-2-2-8)



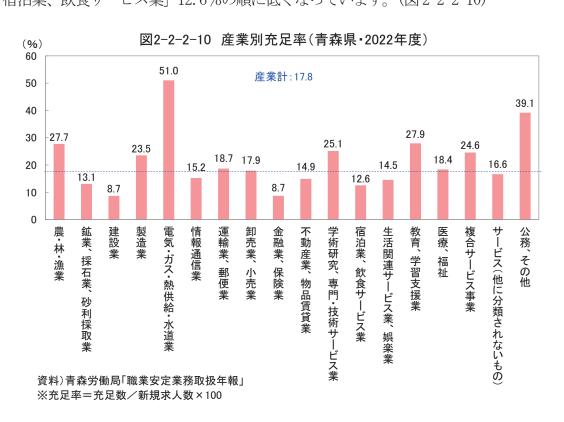
資料)県商工労働部「誘致企業概況調査」※2023年3月31日現在

#### ④ 充足率の状況

本県の充足率の推移をみると、2011(平成23)年度以降、景気回復による新規求人数の増加などから緩やかに低下してきました。2019(令和元)年度から2020(令和2)年度にかけては新規求人数が大きく減少したことから、充足率がやや上昇しましたが、2021(令和3)年度以降は新型コロナの影響で減少していた新規求人数が回復したことにより、再び充足率が低下しました。2022(令和4)年度の充足率は、新規求人数の増加により充足率が低下し、前年度比1.7ポイント減の17.8%となりました。(図2-2-2-9)



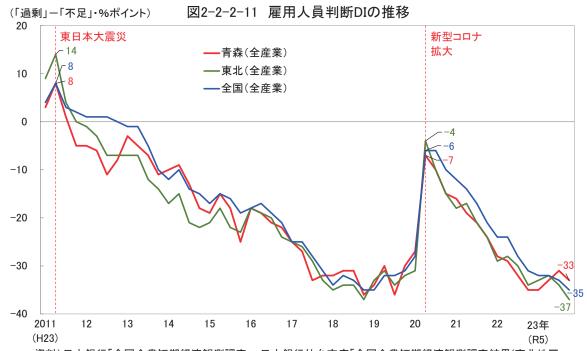
また、2022(令和4)年度の充足率を産業別にみると、「建設業」、「金融業、保険業」で同率8.7%、「宿泊業、飲食サービス業」12.6%の順に低くなっています。(図 2-2-2-10)



# ⑤ 雇用人員判断DIの推移

日本銀行の企業短期経済観測調査の結果から、全国、東北及び本県の雇用人員の過不足の状況を雇用人員判断DI(全産業)でみてみると、2011(平成23)年の東日本大震災直後は過剰超幅が一時的に高まったものの、以降は輸出や生産の回復が雇用情勢の改善に波及したことで、過剰超幅に縮小の動きがみられ、本県では2011(平成23)年12月期に、東北では2012(平成24)年3月期に、全国では2013(平成25)年3月期に、それぞれ不足超に転じました。

その後は、全国、東北及び本県のいずれも、不足超幅が拡大傾向にありましたが、新型コロナの世界的拡大による経済への影響が深刻化した 2020(令和2)年6月期は不足超幅が大幅に縮小しました。2021(令和3)年以降は、コロナ禍からの経済活動の再開により再び不足超幅が拡大し、2023(令和5)年も人手不足感が強まり続けています。(図 2-2-2-11)

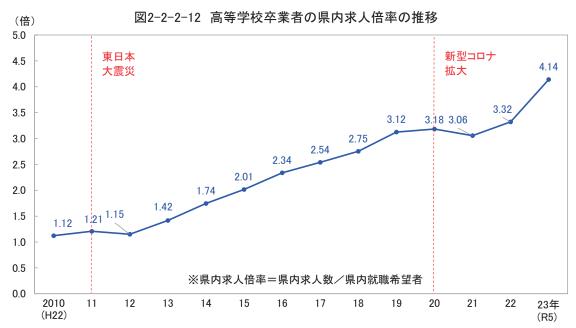


資料)日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、日本銀行仙台支店「全国企業短期経済観測調査結果(東北地区6県)」、日本銀行青森支店「県内企業短期経済観測調査結果」

# (2) 新規学校卒業者の就職状況

# ① 高等学校卒業者の県内求人倍率の推移

本県の新規高等学校卒業者を対象とした県内求人倍率の推移をみると、2013(平成25)年以降、企業の人手不足感を背景に毎年上昇を続け、2021(令和3)年に新型コロナの感染拡大の影響で3.06倍に低下したのち、2022(令和4)年以降再び上昇しています。2023年(令和5)年3月卒業者の県内求人倍率は4.14倍となり、統計を開始した1994(平成6)年3月卒以降で過去最高となりました。近年は企業の人手不足や進学率向上、加速する少子化などを背景に生徒優位の売り手市場となっており、求人倍率が上昇する状況が続いています。(図2-2-2-12)

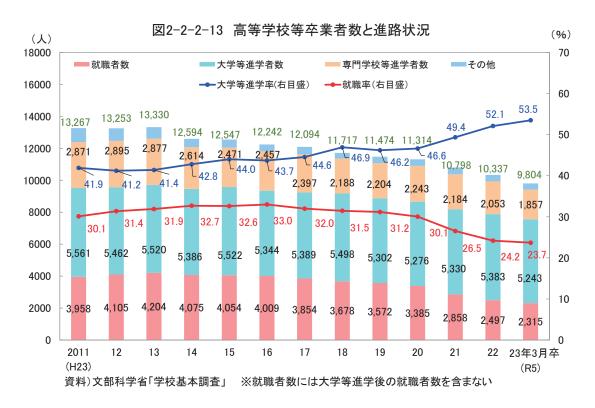


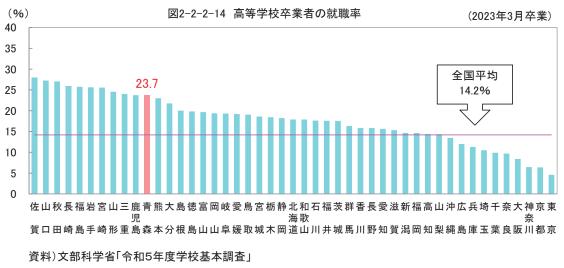
資料)青森労働局「新規高等学校卒業者職業紹介状況」 ※各年3月卒業者についての最終状況

#### 2 就職状況

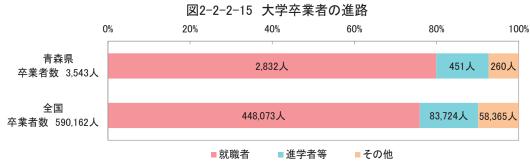
近年における本県の高等学校の卒業者は、出生数が減少してきたことを背景に、減少傾向が続いています。卒業後の進路状況をみると、大学等進学率が上昇傾向にあるため、卒業者数が減少する中にあっても進学者数はほぼ横ばいで推移しています。一方、就職者数は卒業者数の減少と相まって、減少傾向が続いており、2023(令和5)年3月に本県の高等学校を卒業して就職した生徒数は2,322人(進入学し、かつ就職した者を含まない生徒数は2,315人)となり、就職率は前年比0.5ポイント減の23.7%となっています。なお、東日本大震災の影響により高等学校卒業者の県内求人倍率が低下していた2011(平成23)年3月卒業者の就職率30.1%と比べると6.4ポイント低くなっています。

また、全国の高等学校卒業者の就職率は14.2%で、本県は11番目に高い就職率となっています。(図 2-2-2-13~14)

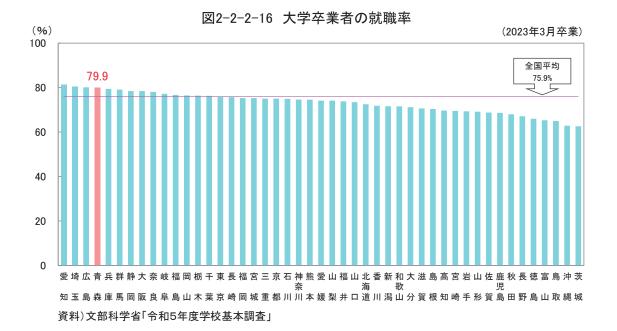




同様に、県内大学を卒業して就職した学生は、卒業者の 79.9%に当たる 2,832 人となっています。全国の大学卒業者における就職者数は、全体の 75.9%に当たる 44 万 8,073 人で、都道府県別にみると、本県の就職した学生の割合は全国で4番目となっています。(図 2-2-2-15~16)



資料) 文部科学省「令和5年度学校基本調査」

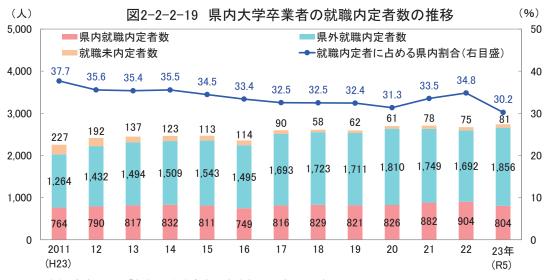


2023(令和5)年3月卒業者の就職先を県内、県外別にみると、県内高等学校卒業者の県外就職率は新型コロナによる行動制限が緩和されたことなどから前年比0.9ポイント増の38.3%となり、2年ぶりに全国の中で最も高い県外就職率となりました。その就職先を地域別にみると、東京都を中心とした関東地方が全体の約6割を占めています。(図2-2-2-17~18)



図2-2-2-18 青森県の県外就職者の就職先
(2023年3月卒業)
その他
2.5%
近畿
中部
3.3%
北海道・東北
30.5%
関東
24.3%
2023年3月
県外就職者
889名
東京都
36.3%

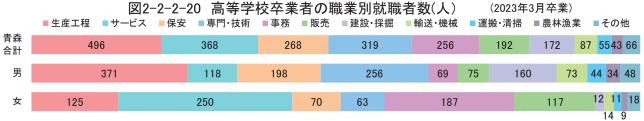
また、2023(令和5)年3月に県内大学を卒業した学生のうち県内企業等への就職が内定した学生の数は、前年を100人下回る804名となり、就職内定者に占める県内割合は、前年比4.6ポイント減の30.2%となりました。なお、県内割合は、2011(平成23)年の37.7%をピークとして緩やかな低下傾向にありましたが、2021(令和3)年から2022(令和4)年にかけて上昇したのち、2023(令和5)年に大きく低下しており、新型コロナ後の人流回復によって、若年層の県外志向が再び上昇しているものと考えられます。(図2-2-2-19)



資料)青森労働局「新規大学等卒業予定者就職内定状況(各年3月末現在)」

次に、2023(令和5)年3月の県内高等学校卒業者の就職状況を職業別にみると、就職者(進入学し、かつ就職した者を含む)2,322人のうち、「生産工程」への就職が496人(全体の21.4%)と最も多く、次いで「サービス」が368人(同15.8%)、「専門・技術」が319人(同13.7%)の順となっています。

これを男女別にみると、男子では「生産工程」、「専門・技術」、「保安」の従事者への就職が多いのに対し、女子では「サービス」、「事務」への就職が多くなっています。(図 2-2-2-20)



資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(2023年5月1日現在)

また、産業別にみると、「製造業」への就職が533人(全体の23.0%)と最も多く、次いで「公務」が384人(同16.5%)、「建設業」が292人(同12.6%)の順となっています。

これを県内、県外別にみると、県内では「製造業」、「卸売業・小売業」、「建設業」の順に多く、 県外では「公務」、「製造業」、「建設業」の順に多くなっています。(図 2-2-2-21)



資料) 県教育委員会「高等学校等卒業者の進路状況」(2023年5月1日現在)

県内就職した新規学卒者の離職状況をみると、就職から1年経過した時点における2022(令和4)年3月卒業者の離職率は、高等学校卒業者が20.4%、短大等卒業者が20.1%、大学等卒業者が13.3%となっています。一方、就職から3年経過した時点における2020(令和2)年3月卒業者の離職率は、高等学校卒業者が39.7%、短大等卒業者が41.7%、大学等卒業者が32.3%となっており、就職から年数を経るにつれて離職率が上昇しています。また、本県の離職率は短大等及び大学等の2020(令和2)年3月卒業者を除いて全国平均を上回っており、就職から2年以内に離職する新規学卒者が全国に比べて多いことが分かります。(表2-2-1)

表2-2-1 新規学校卒業者の離職状況

高等学校

 
 (単位:%)

 2020年3月卒 (3年後)
 2021年3月卒 (2年後)
 2022年3月卒 (1年後)

 青森県
 39.7
 31.9
 20.4

 全国
 37.0
 28.9
 17.8

			(単位:%)
	2020年3月卒 (3年後)	2021年3月卒 (2年後)	2022年3月卒 (1年後)
青森県	41.7	33.2	20.1
全 国	42.6	32.5	19.2

大学等

			(単位:%)
	2020年3月卒 (3年後)	2021年3月卒 (2年後)	2022年3月卒 (1年後)
青森県	32.3	27.8	13.3
全 国	32.3	24.5	12.0

資料)青森労働局「新規学校卒業者の離職状況」

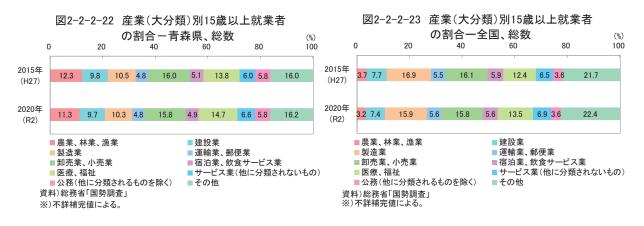
### (3) 就業者の産業別内訳

2020(令和2)年国勢調査結果から、本県の就業者(62万4,097人)の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」の占める割合が15.8%と最も高く、次いで「医療、福祉」が14.7%、「農業、林業、漁業」が11.3%などとなっています。

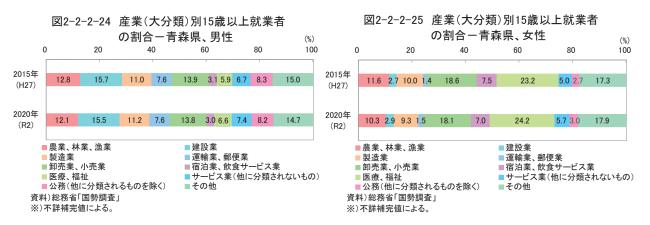
2015(平成 27) 年結果(就業者 64 万 754 人) と比べると、「医療、福祉」が 0.9 ポイント上昇して おり、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が 0.6 ポイントの上昇となっています。一方、「農業、林業、漁業」が 1.0 ポイント低下しており、次いで「製造業」が 0.2 ポイントの低下 となっています。(図 2-2-2-22)

また、全国の就業者(6,546 万 8,436 人)の、産業別構成比をみると、「製造業」の占める割合が 15.9%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 15.8%、「医療、福祉」が 13.5%となっていま す。

2015(平成 27)年結果(就業者 6,381 万 382 人)と比べると、「医療、福祉」が 1.0 ポイント上昇しており、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が 0.4 ポイントの上昇となっています。 一方、「製造業」が 0.9 ポイント低下しており、次いで「農業、林業、漁業」が 0.4 ポイントの低下となっています。 (図 2-2-2-2-23)



本県の就業者の割合を男女別に 2015(平成 27)年と 2020(令和 2)年を比べると、就業者の構成 比が最も上昇した「医療、福祉」では、男性が 5.9%から 6.6%へと 0.7 ポイントの上昇、女性が 23.2%から 24.2%へと 1.0 ポイントの上昇となっています。(図 2-2-2-24~25)



### (4) 労働力人口・失業率の動向

### ① 労働力人口の推移

全国の労働力人口<sup>13</sup>は、2013(平成25)年以降増加を続けてきましたが、2020(令和2)年は新型コロナの影響により減少し、2021(令和3)年の前年比0.1%増を経て、2022(令和4)年は前年比0.1%減の6.902万人と再度減少に転じました。

本県の労働力人口は減少傾向にあり、2022(令和4)年は前年比 0.8%減の 65 万 7 千人となりました。これは人口の減少や高齢化の進行の影響によるものと考えられます。(図 2-2-2-26)



#### ② 完全失業率、雇用保険受給者実人員の推移

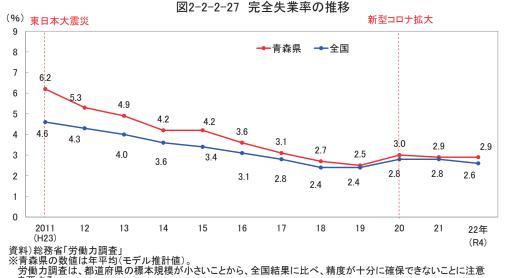
完全失業率 <sup>14</sup>は、全国では、2011 (平成 23) 年の 4.6%から、東日本大震災の復興需要やアベノミクスの効果等により、2018 (平成 30) 年は 2.4%まで低下しています。その後、2020 (令和 2) 年には、新型コロナの影響により 2.8%に上昇しましたが、2022 (令和 4) 年は前年比 0.2 ポイント減の 2.6%となりました。

本県の完全失業率は、2011(平成23)年の6.2%から、2019(令和元)年の2.5%まで低下しましたが、2020(令和2)年には3.0%に上昇しています。全国と比較すると、2016(平成28)年まではやや大きな差がありましたが、2017(平成29)年以降は、差が小さくなっています。(図2-2-2-27)

15

<sup>&</sup>lt;sup>13</sup> 労働力人口 …15 歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計。学生、専業主婦、高齢者など非労働力人口を差し引いた人口。

<sup>14</sup> 完全失業率 …労働力人口のうち、職がなく求職活動をしている者(完全失業者)の割合。

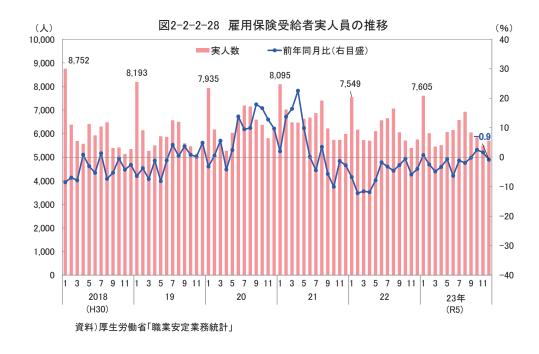


※育林杯の別をは、都道府県の標本規模が小さいことから、全国結果に比べ、精度が十分に確保できないことに注意を要する。
※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定

※ベンチマーク人口(毎月の結果を算出するための基礎となる人口)の切替え等に基づき、結果の一部が遡及改定されている。

また、失業の動向と関連する指標である雇用保険受給者実人員 <sup>15</sup>をみると、2020(令和2)年5月から2021(令和3)年6月まで14か月にわたり前年同月を上回る状況が続きましたが、これは新型コロナの影響により離職者が増加したことなどが要因と考えられます。

2021(令和3)年7月以降はおおむね前年同月を下回って推移していますが、依然として新型コロナ前の水準を上回っている状況にあります。年間受給者数をみると、2023(令和5)年は前年比1.4%減の7万3,395人となりました。なお、本県の雇用保険受給者実人員は、毎年 $1\sim2$ 月に増加し、 $10\sim11$ 月に減少する傾向がみられます。(図2-2-2-28)



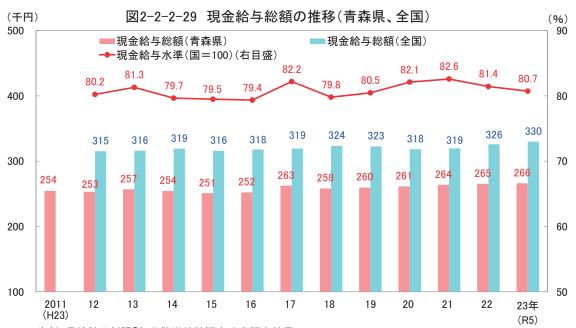
15 雇用保険受給者実人員 …企業の雇用調整等による離職などによって雇用保険の求職者給付を受給している人数。

# (5) 賃金・労働時間の動向

# ① 現金給与総額の推移

2023(令和5)年の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間現金給与総額(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与、ボーナスなどの特別給与の合計)は前年比1千円増の26万6千円で、全国を100とした現金給与水準は前年比0.7ポイント下降の80.7となりました。

現金給与総額の推移をみると、本県では、2019(令和元)年以降5年連続で増加しています。(図 2-2-2-29)

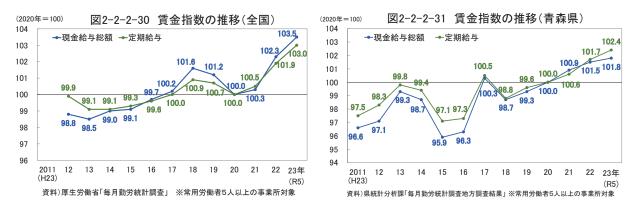


資料) 県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査結果」

※常用労働者5人以上の事業所対象。数値は年平均月額。

注)全国の数値については、2018 年 11 月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また 2019 年6月分速報から「500 人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

次に、2020(令和2)年の現金給与総額、定期給与(基本給を柱とする所定内給与、残業代などの超過労働給与の合計)を100とした指数でその動向をみると、2023(令和5)年は、全国が現金給与総額指数、定期給与指数ともに3年連続で増加し、本県は現金給与総額指数が前年比1.2ポイント上昇の103.5、定期給与指数が前年比1.1ポイント上昇の103.0となりました。(図2-2-2-30~31)

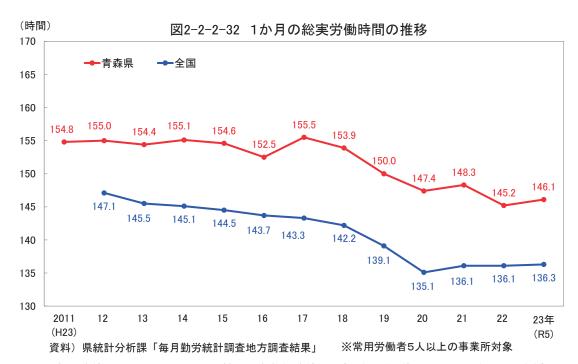


注)全国の数値については、2018 年 11 月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また 2019 年6月分速報から「500 人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

# ② 総実労働時間の推移

2023(令和5)年の本県における事業所規模5人以上の事業所で働いている雇用者1人当たりの月間総実労働時間は、前年比0.9時間増の146.1時間となりました。

総実労働時間の推移をみると、本県では、2019(令和元)年までは 150 時間台で推移していましたが、新型コロナの影響等により、2020(令和2)年以降は140 時間台で推移しています。(図 2-2-2-32)



注)全国の数値については、2018 年 11 月分確報から、掲載する数値を、従来公表してきた値から、2012 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても復元して再集計した値(再集計値)に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意する。また 2019 年6月分速報から「500 人以上規模の事業所」について全数調査による値に変更していることに注意する。

#### 2-2-3 消費の動向

### (1) 消費者物価の動向

消費者物価指数は、消費者が平均的に購入する商品やサービスの価格がどのように変化しているかについて、基準年を100として指数化したものです。市場における需要と供給の関係を反映して、経済活動が活発になると上昇し、停滞すると下落する傾向があることから、「経済の体温計」とも呼ばれています。

### ① 消費者物価指数(総合指数)の推移

青森市の総合指数(2020(令和2)年=100)は、指数が作成された1970(昭和45)年以降、エネルギー価格の上昇や消費税の導入・税率引き上げの影響により急激に変化した場合を除き、おおむね緩やかな動きとなっています。このような中、2016(平成28)年9月に日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した効果により2019(令和元)年末頃までは上昇傾向が続きました。2020(令和2)年以降は新型コロナの世界的な感染拡大に伴う経済活動の停滞等から下落傾向でしたが、2022(令和4)年以降は、ウクライナ情勢等による原油価格の高騰や物流コストの上昇、原材料費等の高騰による食料品等の値上がりが続き、2023(令和5)年は前年比3.4%上昇の106.8となっています。

また、全国の総合指数も、本県とほぼ同じ動きになっており、2023(令和 5)年は前年比 3.2% 上昇の 105.6 となり、第二次石油危機の影響があった 1982(昭和 52)年以来、41年ぶりの伸びとなりました。(図 2-2-3-1)

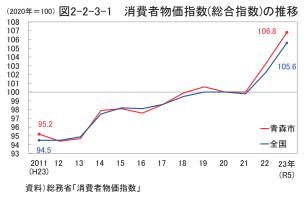
次に、青森市の近年の状況を月ごとにみると、原油価格の動きに呼応して上下しており、2017(平成29)年までは100を下回っていましたが、2018(平成30)年8月以降は100を上回る月が続き、上昇傾向で推移しました。その後、2020(令和2)年1月には101.1となったものの、同年2月以降は新型コロナの感染拡大により下落傾向となりました。2020(令和2)年5月、2021(令和3)年4月には青森市内全世帯で上下水道料金が免除 16されたことにより急落しましたが、経済活動が再開されたことなどにより2021(令和3)年7月以降は100を上回りました。2022(令和4)年になると、同年2月にロシアがウクライナへ侵攻し、ロシア産原油の輸出が滞る懸念から原油価格が世界的に高騰しました。また、世界的なインフレを抑制するため欧米各国では利上げが進み、日本では円安となったため、輸入品のほか食料品をはじめとした様々な商品の値上げが相次ぎ、2023(令和5)年10月には108.8まで上昇しましたが、その後12月には108.2となりました。

また、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数 『をみると、2019(令和元)年 11 月までは上昇

<sup>16</sup> 新型コロナウイルス感染症に関する支援策として青森市内全世帯の2020(令和2)年5月分及び2021(令和3)年4月分の上下水道料金が免除された。

<sup>17</sup> 消費者物価の基調をみるために、生鮮食品を除く総合指数や生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数が用いられることがある。生鮮食品は天候要因で値動きが激しいこと、エネルギー(ガソリン、電気代等)は海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けることから、これらの一時的な要因や外部要因を除くことが消費者物価の基調を把握する上で有用とされている。

傾向が続き、2020(令和2)年以降は新型コロナの感染拡大の影響により下落傾向となりました。2021(令和3)年4月以降は、携帯電話の通信料引き下げの影響等により 100 を下回って推移しましたが、ウクライナ情勢や円安による原油価格及び原材料費等の高騰の影響を受け、2022(令和4)年4月には100を上回り、以降は上昇を続け2023(令和5)年10月には106.3まで上昇しましたが、12月には106.1となりました。(図2-2-3-2)





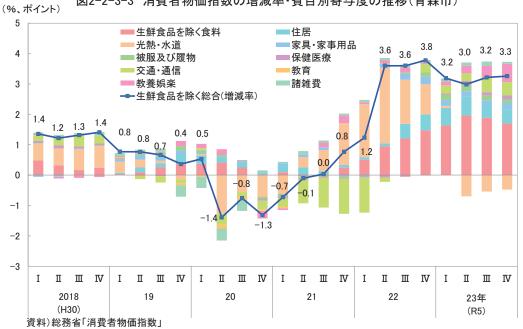
### ② 費目別にみた消費者物価指数の推移

青森市の生鮮食品を除く総合指数について、増減率(前年同期比)及び費目別の寄与度の推移をみると、2018(平成30)年は、原油価格の上昇幅の拡大により、光熱・水道と交通・通信が大きくプラスに寄与したことなどから、増減率もプラスが続きました。2019(令和元)年は、原油価格の高騰に伴うエネルギー価格の上昇が落ち着くとともに、携帯電話の通信料が下落したほか、同年10月の消費税率の改定や幼児教育・保育の無償化等を背景に、増減率の上昇幅は縮小しました。2020(令和2)年は、前年の幼児教育・保育の無償化に加え、高等学校の授業料の無償化のほか新型コロナの感染拡大に伴う経済活動の停滞による原油価格の下落の影響で、第2四半期以降は増減率がマイナスとなりました。2021(令和3)年は、携帯電話の通信料引き下げにより交通・通信が大きくマイナスに寄与した一方で、新型コロナワクチン接種の進展に伴う経済活動の再開等により長期にわたり原油需給がひつ追したことから、光熱・水道は大きくプラスに寄与しました。2022(令和4)年は、ウクライナ情勢等の影響で原油価格が高騰し、光熱・水道が大きくプラスに寄与しましたが、原材料費等の高騰により食料品の値上げも相次ぎ、生鮮食品を除く食料もプラスに寄与した結果、増減率は大きくプラスとなりました。(図2-2-3-3~4)

2023(令和5)年も、食料品の値上げが続き、生鮮食品を除く食料がプラスに大きく寄与した結果、増減率は高止まりを続けています。また、インバウンド(訪日客)の回復や新型コロナ対策の 緩和による旅行需要の高まりから、宿泊料が高騰し、教養・娯楽もプラスに寄与しています。

また、2023(令和5)年の青森市の総合指数が前年より上昇した内訳を費目別にみると、値上げが相次いだ食料が上昇に大きく寄与した一方で、政府による負担軽減策の影響で電気料金が値下がりした光熱・水道は、マイナスに寄与しました。なお、全国も同様の傾向となっています。(表 2-2-2)

図2-2-3-3 消費者物価指数の増減率・費目別寄与度の推移(青森市)



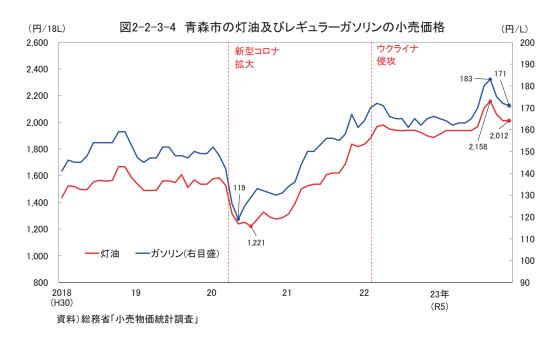


表2-2-2 費目別指数・前年比・寄与度(2023年)

(2020年=100)

											(202	<u>(100)</u>
		総合	食料	住居	光熱• 水道	家具· 家事用品	被服及び 履物	保健 医療	交通• 通信	教育	教養 娯楽	諸雑費
青森市	総合指数	106.8	112.9	104.4	116.1	109.1	105.6	100.2	95.3	99.2	106.4	104.2
	前年比(%)	3.4	7.3	2.3	▲ 3.4	4.4	5.5	2.2	2.8	0.0	4.1	1.7
	寄与度		2.08	0.50	▲ 0.39	0.17	0.17	0.09	0.35	0.00	0.32	0.10
全国	総合指数	105.6	112.9	102.4	108.5	113.8	105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7
	前年比(%)	3.2	8.1	1.1	<b>▲</b> 6.7	7.9	3.6	1.9	2.5	1.2	4.3	1.4
	寄与度		2.17	0.23	▲ 0.53	0.32	0.13	0.09	0.34	0.04	0.39	0.08

※四捨五入の関係上、各費目の寄与度の合計は総合に一致しない。

資料)総務省「消費者物価指数」

### (2) 家計消費の動向

個人消費は国内総生産(支出側)の約6割を占めることから、景気動向に大きな影響を及ぼしています。ここでは、その個人消費の動向について、家計調査の結果からみていきます。家計調査は世帯の収入や支出、貯蓄・負債を全国的に調査しているもので、国民生活の実態とその変化を家計面から把握することができます。

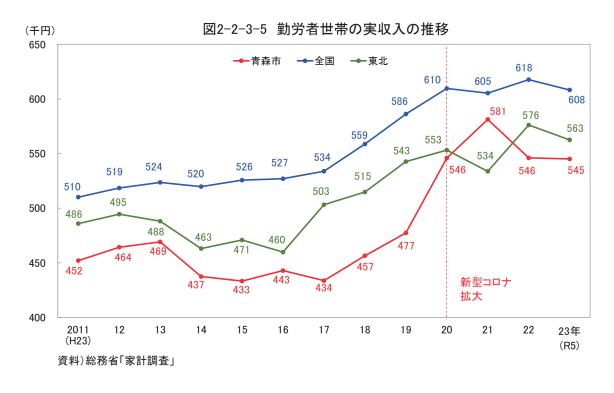
### ① 勤労者世帯の実収入18の推移

青森市の勤労者世帯の1か月の実収入(年平均)は、近年増加傾向でしたが、2022(令和4)年から減少に転じています。全国、東北は2022(令和4)年に増加しましたが、2023(令和5)年は再び減少しています。

青森市の実収入は、2018(平成30)年以降は4年連続で増加していましたが、2022(令和4)年は54万6,029円まで減少し、2023(令和5)年は、54万5,098円となりました。

全国の実収入は2015(平成27)年以降増加しており、2021(令和3)年は減少に転じ、2022(令和4)年に再び増加したものの、2023(令和5)年は前年を9,472円下回る60万8,182円となりました。

東北の実収入は 2016 (平成 28) 年を底に増加していましたが、2021 (令和 3) 年は減少に転じ、2022 (令和 4) 年は再び増加したものの、2023 (令和 5) 年は前年を 1 万 3, 621 円下回る 56 万 2, 522 円となりました。 (図 2-2-3-5)



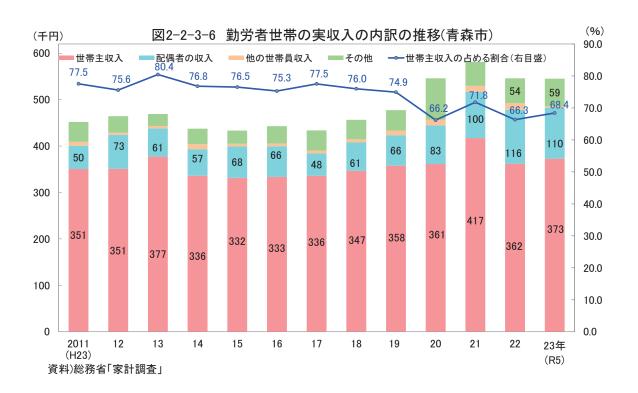
<sup>18</sup> 勤労者世帯の実収入 …ここで言う勤労者世帯は「二人以上の世帯のうち勤労者世帯」。なお、勤労者世帯とは、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。実収入は、世帯主を含む世帯員全員の現金収入(税込み)を合計したもので、住居手当や扶養手当などの各種手当や賞与を含む。

69

### ② 勤労者世帯の実収入の内訳の推移

青森市の勤労者世帯の実収入について内訳をみると、世帯主収入は 40 万円を下回って推移しており、2021 (令和3)年は 41 万 7,145 円と大幅に増加しました。2022 (令和4)年には再び減少に転じたものの、2023 (令和5)年は前年を 1 万 741 円上回る 37 万 2,887 円となりました。また、配偶者の収入は、2018 (平成30)年以降、増加傾向にありましたが、2023 (令和5)年は前年を 6,095 円下回る 10 万 9,960 円となりました。

実収入全体に占める世帯主収入の割合は、おおむね75%から80%の間で推移していましたが、2020(令和2)年は新型コロナに係る特別定額給付金の支給により、その他の収入の占める割合が一時的に高まったため66.2%まで低下しました。2021(令和3)年には、前年比5.6 ポイント増の71.8%まで上昇し、2022(令和4)年は66.3%と再び低下しましたが、2023(令和5)年は68.4%まで上昇しました。(図2-2-3-6)

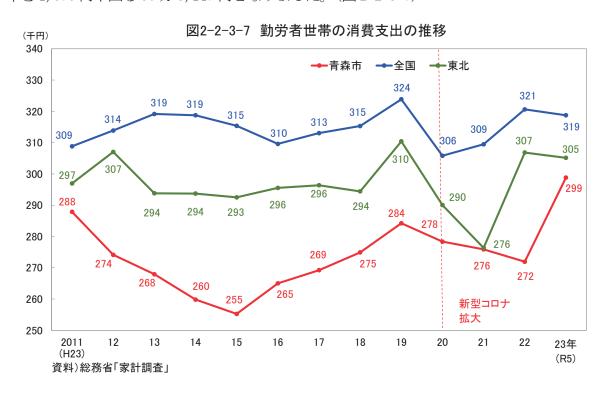


#### ③ 勤労者世帯の消費支出の推移

青森市の勤労者世帯の1か月の消費支出(年平均)は減少傾向で推移していましたが、2015(平成 27)年を底に増加に転じ、2019(令和元)年までは、増加傾向で推移していました。しかし、2020(令和2)年は新型コロナの感染拡大に伴う外出自粛などの影響により消費が落ち込み、減少に転じました。2022(令和4)年には前年を更に3,959円下回る27万1,927円となりましたが、2023(令和5)年は前年を2万6,892円上回る29万8,819円となりました。

全国の消費支出は31万5,000円前後で推移していましたが、2019(令和元)年には32万3,853円に増加し、2020(令和2)年には前述の理由により大幅に減少しました。2021(令和3)年以降は増加に転じていましたが、2023(令和5)年は前年を1,872円下回る31万8,755円となりました。

東北の消費支出は 2011 (平成 23) 年から 2018 (平成 30) 年までの間、青森市と全国の間でほぼ 横ばいで推移していましたが、2019 (令和元) 年に大きく増加した後、2020 (令和2) 年以降は前述 の理由により減少していました。2022 (令和4) 年には再び増加したものの、2023 (令和5) 年は前年を1,676 円下回る 30万5,147円となりました。(図 2-2-3-7)



青森市の勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は、実収入の増減に伴って上下しながら推移しており、2023(令和5)年は前年を 2,580円上回る 45 万5,055円となりました。また、世帯の消費意欲を示すとも言われる平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、可処分所得の増減に連動しておおむね 70%から 75%の間で推移していましたが、2020(令和2)年には新型コロナの影響が長期間続いたことにより、前年比 10.5 ポイント低下の 61.3%となり、以降も同水準で推移しています。

全国の傾向をみると、2016(平成28)年まで可処分所得はほぼ横ばいで推移し、2017(平成29)年から増加傾向となりました。2021(令和3)年は減少に転じたものの、2022(令和4)年は前年を8,233円上回る50万914円となりました。また、平均消費性向は本県と同様に新型コロナの影響により2020(令和2)年に減少しましたが、2021(令和3)年以降は少しずつ上昇し、2023(令和5)年は前年比0.4ポイント増の64.4%となりました。

2023(令和5)年における家計の貯蓄である黒字は、青森市、全国ともに減少しました。(図 2-2-3-8)

一般的に、所得が増加しても、消費者はこれまでの生活習慣を急に変えることはなく、所得の伸びほど消費が伸びないことから、平均消費性向が低下し、家計の貯蓄である黒字の額が増加する傾向があると言われます。また、将来に対する不安感等から貯蓄を増やすと、平均消費性向がより低下する傾向となります。

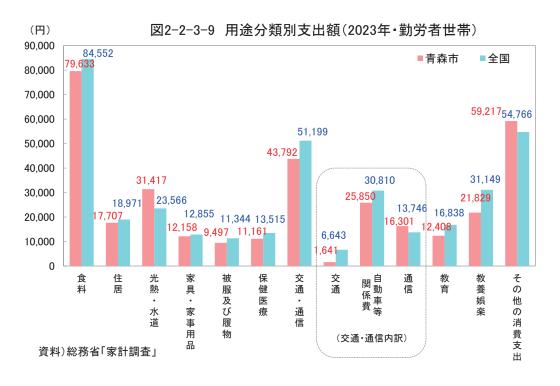
(千円) 青森市 (%) <sup>%)</sup>(千円) 100 600 「 全 国 ■可処分所得 =黒字 →平均消費性向(右目盛) ■可処分所得 --黒字 →平均消費性向(右目盛) 73.4 73.9 74.9 75.3 73.8 72.2 72.1 72.9 74.3 71.6 71.8 50 300 23年 23年 (H23) (H23) 資料)総務省「家計調査」 資料)総務省「家計調査」

図 2-2-3-8 勤労者世帯の平均消費性向の推移

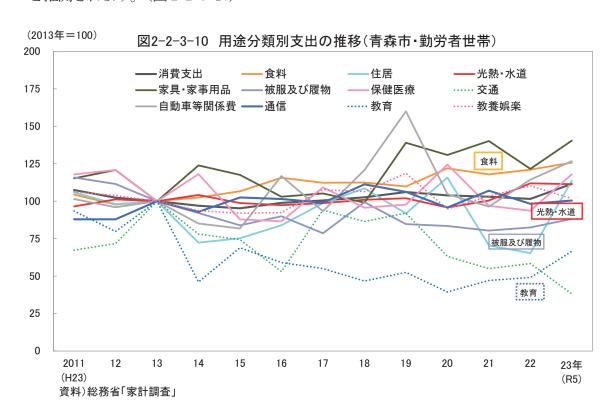
# ④ 家計消費支出の用途分類別内訳

2023(令和5)年の勤労者世帯の消費支出について用途分類別にみると、青森市、全国とも支出額が最も高いのは「食料」となっています。金額では青森市が全国を4,919円下回る7万9,633円となっていますが、消費支出に占める割合(エンゲル係数)では青森市が全国を0.1ポイント上回る26.6%となっています。

「食料」に次いで支出額が高いのは青森市、全国ともに「交通・通信」であり、その内訳をみると、青森市は「通信」が僅かながら全国を上回っています。また、青森市では、次に支出額が高いのは「光熱・水道」ですが、全国では「教養娯楽」となっています。(図 2-2-3-9)

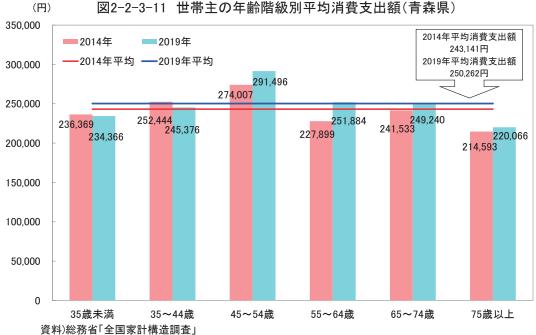


また、青森市の勤労者世帯の消費支出について、用途分類別に2013(平成25)年を100とした指数でみると、全体ではおおむね100前後で推移していますが、「食料」、「光熱・水道」は上昇傾向にある一方で、「教育」や「被服及び履物」等が下降傾向となっており、実収入や可処分所得が増加傾向にあっても、不急な買い物等経常的な支出以外の支出を抑制していることによるものと推測されます。(図2-2-3-10)



次に、家計調査結果とは別に、5年に1度実施される全国家計構造調査 <sup>19</sup>(旧全国消費実態調査)の結果から消費動向をみると、2019(令和元)年における本県の二人以上の世帯の平均消費支出額は25万262円となっており、2014(平成26)年と比較すると2.9%、7,121円の増加となっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、2014(平成26)年、2019(令和元)年ともに、45~54歳で消費支出額が最も多く、75歳以上で最も少なくなっています。また、2019(令和元)年の消費支出額を2014(平成26)年と比較すると、35歳未満及び35~44歳で減少した一方で、45~54歳、55~64歳、65~74歳及び75歳以上では増加しました。(図2-2-3-11)

<sup>&</sup>lt;sup>19</sup> 1959 (昭和34)年以来、5年ごとに実施されてきた「全国消費実態調査」が2019 (令和元)年調査から「全国家計構造調査」に見直された。



- 注1)2019 年調査と2014 年調査の結果の比較にあたっては、時系列比較に適するよう再集計した「平成26年 全国消費実態調査 2019 年調査の集計方法による遡及集計」を利用した。
  - 2)消費税率に関し、2014年4月1日に5%から8%への改定、2019年10月1日に8%から10%への改定が 行われた。

次に、項目別支出額の割合をみると、全体の平均では「食料」、「交通・通信」、「光熱・水道」、 「教養・娯楽」、「住居」の順に高くなっています。これを世帯主の年齢階級別にみると、全ての 年齢階級で最も高い割合を占める「食料」を除くと、35歳未満では他の年齢階級と比較して「住 居」が高く、35~44歳は、「教養・娯楽」、「被服及び履物」が高くなっています。また、45~54 歳、55~64歳は他の年齢階級と比較して「交通・通信」が高いほか、45~54歳では「教育」も 高くなっています。65~74歳、75歳以上は他の年齢階級と比較して「光熱・水道」、「保健医療」 が高くなっている一方で、「教育」が低くなっています。(図 2-2-3-12)



図2-2-3-12 世帯主の年齢階級別項目別支出額の割合(2019年:青森県)

### (3) 小売業の動向

# ① 百貨店・スーパー20販売額の推移

本県の百貨店・スーパー販売額(全店舗ベース<sup>21</sup>)をみると、百貨店の販売額は、消費者の低価格志向や専門店との競争激化、インターネット通販の普及などにより、減少傾向が続いています。2020(令和2)年には、新型コロナの影響による外出自粛や訪日客の減少、臨時休業・時短営業等によって大きく落ち込み、2021(令和3)年以降、徐々に行動制限が緩和するなかにおいても客足の回復が鈍いまま推移しました。2023(令和5)年は、5月に新型コロナが5類に移行されたことに伴って人流が回復する一方、郊外大型ショッピングセンターとの競合や人口減少による市場規模縮小などの影響により、前年比2.4%減の240億円となりました。

スーパーの販売額  $^{22}$ は、2015(平成 27)年以降ほぼ横ばいで推移していたものの、新型コロナの感染が拡大した 2020(令和 2)年以降は、外出自粛による巣ごもり需要の高まりなどによって年々増加しています。近年、単身世帯増加などの社会構造変化や新型コロナの影響などにより、総菜や弁当などの中食需要が拡大していることに加え、物価高騰により店頭価格が上昇していることから、2023(令和 5)年は前年比で 4.6%増加し、1,651 億円となっています。

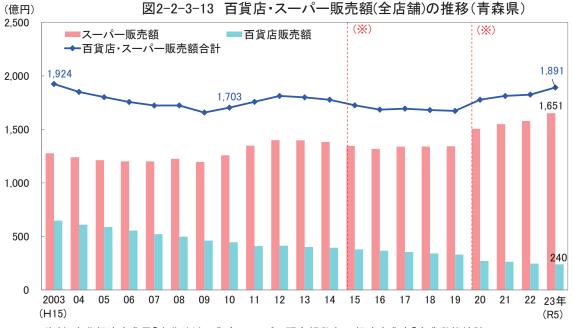
百貨店・スーパー全体の販売額は、主に百貨店販売額が減少していることにより、2013(平成25)年以降、減少傾向が続いていましたが、2020(令和2)年以降スーパーの販売額が大きく増加したことで、全体の販売額も増加に転じました。2023(令和5)年は、百貨店販売額の前年比減少幅が縮小し、スーパーの販売額が大きく増加したことから、前年比で3.6%増加し、1,891億円となっています。(図2-2-3-13)

\_

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 百貨店・スーパー …従業員 50 人以上で売場面積が 1,500 m<sup>2</sup>以上の小売事業所。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 全店舗ベース …全事業所が対象。消費の全体的な量感を把握することができる。これに対し、「既存店ベース」は前年同月も調査を行っている事業所が対象で、新規開店や廃業した商店の販売額を除く同一条件下での商品の販売状況を比較することができる。

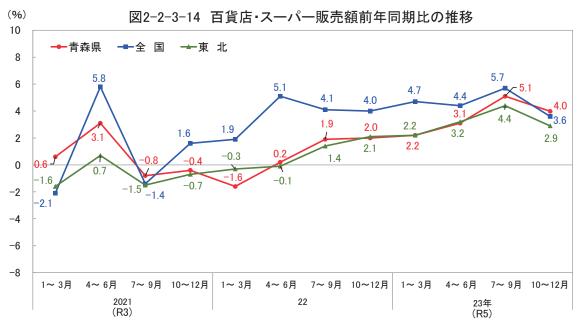
<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 2015(平成 27)年から大型家電専門店、ドラッグストア、ホームセンターとの重複是正、2020(令和 2)年 3 月からスーパーの調査対象事業所の見直しを行ったことにより、各年で販売額に不連続が生じたため、変更以前の販売額にリンク係数を乗じたものが変更後の販売額と接続し、それをもって前年比を計算する。



資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」、経済産業省「商業動態統計」 ※ 2015年、2020年以降の販売額について、75ページ注釈22参照。

過去3年間における本県の百貨店・スーパー販売額を四半期ごとの前年同期比でみると、2021(令和3)年4月~6月期は、緊急事態宣言が発令された前年の反動もあり、3.1%増となりました。2022(令和4)年1月~3月期は、まん延防止等重点措置が適用されるなど行動制限の影響から客足が減少し、1.6%減と再びマイナスに転じましたが、7月~9月期は、スーパー販売額の堅調な推移に加え、10月以降の飲食料品値上げに備える駆け込み需要や、物価高騰による店頭価格の押し上げなどにより、1.9%の増加となりました。2023(令和5)年4月~6月期は、新型コロナの5類への移行に伴う人流回復などの影響により、3.1%増と堅調な伸びを見せ、7月~9月期には、飲食料品等の値上げに加え、記録的猛暑の影響により飲料等の販売数が好調だったことなどから、5.1%増とさらに大きく増加しました。10月~12月期は、節約志向の強まりによる買い控えなどの影響から前期に比べ増加率が鈍化し、4.0%増となりました。

これらを全国や東北の動きと比較してみると、本県と東北はおおむね同様の傾向にありますが、全国は特に 2021 (令和3)年4~6月期は 5.8%増、2022 (令和4)年4~6月期は 5.1%増となっているなど、本県や東北よりも増加率が高くなっています。 (図 2-2-3-14)



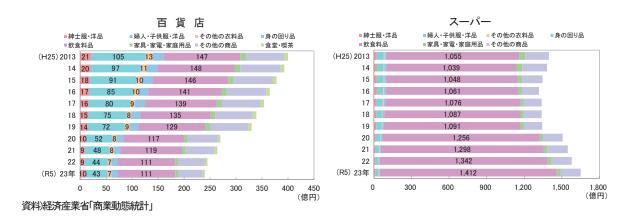
資料)東北経済産業局「東北地域百貨店・スーパー販売額動向」 ※2020年3月以降の前年同期比については75ページ注釈22参照。

#### ② 商品別販売額の動向

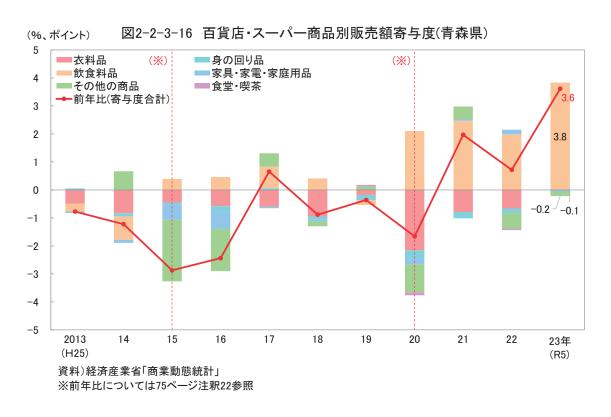
商品別年間販売額についてみると、百貨店では、主力である衣料品の販売額が年々減少しており、2018(平成30)年以降、100億円を下回って推移しています。2020(令和2)年から2021(令和3)年にかけては、新型コロナの感染拡大により、卒業式・入学式の中止や、テレワークの導入でスーツを買い控える動きなどの影響から、衣料品販売額が大幅に減少しました。2022(令和4)年以降は、行動制限の緩和などによって売上の回復が期待されたものの、老舗百貨店の閉店や郊外大型ショッピングセンターとの競合などの影響により、2023(令和5)年の衣料品販売額は前年同額の60億円となりました。

一方、スーパーでは、飲食料品が販売額の大半を占めており、2013(平成25)年以降、1,000億円を超えて推移しています。2020(令和2)年以降は、新型コロナの感染拡大による外出自粛や、飲食店の時短営業要請などによって、巣ごもり需要が増加し、内食・中食へのニーズが高まったことから、飲食料品の販売額は1,200億円を超えて推移しました。新型コロナの感染防止策としての行動制限が徐々に緩和された2022(令和4)年以降も堅調な動きとなっていることに加え、近年、物価高騰の影響で飲食料品等の店頭価格が上昇していることなどから、2023(令和5)年の飲食料品販売額は前年比5.2%増の1,412億円となりました。(図2-2-3-15)

図 2-2-3-15 百貨店・スーパー商品別年間販売額の推移(青森県)



百貨店とスーパーを合わせた商品別販売額の寄与度をみると、衣料品や身の回り品が多くの年でマイナスに寄与している一方、飲食料品はおおむねプラスに寄与しており、特に新型コロナ感染拡大以降の 2020(令和 2)年以降は寄与度が大きく増加しています。行動制限が緩和された 2022(令和 4)年以降もその傾向は続いており、2023(令和 5)年における全体の販売額は前年比 3.6%増の 1,891 億円となりました。(図 2-2-3-16)



### ③ 専門量販店及びコンビニエンスストアの販売額の動向

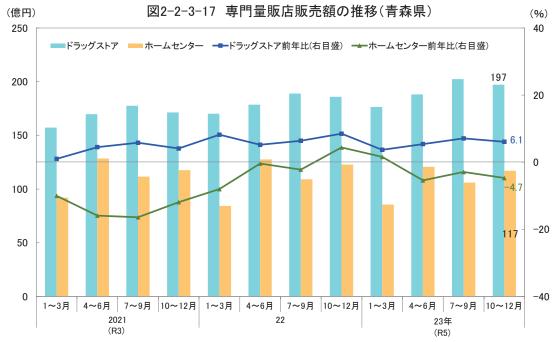
本県の2023(令和5)年の専門量販店販売額<sup>23</sup>は、前年比2.2%増の1,194億円となりました。 内訳をみると、ドラッグストアが前年比5.6%増の764億円、ホームセンターが同3.3%減の429 億円となっています。

また、2023(令和5)年の四半期ごとの前年比をみると、ドラッグストアは店舗数が増加傾向にあることや、食品や医薬品を中心として堅調に売上を伸ばしたことで各期ともプラスとなっています。ホームセンターは、コロナ禍における巣ごもり需要が一巡するとともに、店舗数が多すぎるオーバーストア化や異業種との競合などにより、市場全体が頭打ちとなっていることから、マイナス基調にあります。

次に、本県の2023(令和5)年のコンビニエンスストア販売額は、前年比3.6%増の1,086億円となりました。過去3年間における四半期ごとの前年比をみると、2021(令和3)年は前年の外出自粛からの反動や巣ごもり消費を契機とする冷凍食品等の販売増加などによって、4~6月期以降前年比プラスとなり、以降堅調に推移しました。2022(令和4)年はまん延防止等重点措置が全面的に解除され、行動制限が一段と緩和されたことや、全国旅行支援などにより外出機会が増加し、弁当やソフトドリンクなどの売上が増加したほか、同年10月の多数の飲食料品値上げの影響で客単価が上昇したことなどから、年間を通してプラスでの推移が続きました。2023(令和5)年は、新型コロナの5類への移行によって人流が増加したことや、エネルギーや原材料の価格高騰に伴って、飲食料品の値上げ品目数が拡大したことなどにより、販売額が引き続きプラス基調となっています。(図2-2-3-17~19)

-

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> 専門量販店の調査対象のうち家電大型専門店については、2023(令和5)年度の販売額が秘匿値のため、除外している。



資料)経済産業省「商業動態統計」



### (4) 乗用車新車登録・届出台数の動向

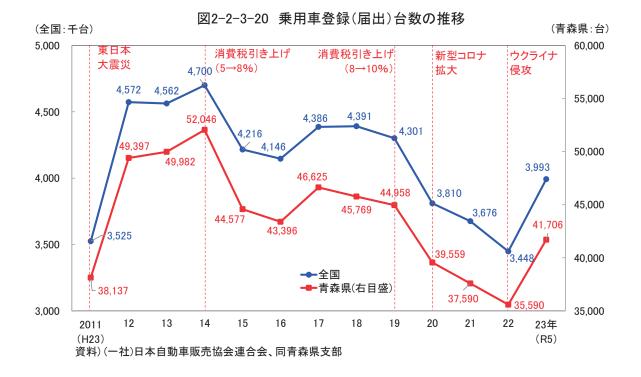
耐久消費財の販売動向として、乗用車(新車)の購入により運輸支局や軽自動車検査協会に登録・ 届出された台数を見てみます。乗用車は、家計においては住宅に次ぐ出費となり、一般的に景気 が上向くと販売台数も上昇すると言われています。また、自動車の生産は、エアコン、ガラス、 電子機器などの多くの機器、部品を必要とすることから、製造業の生産動向とも関連が深く、今 後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

### ① 乗用車新車登録・届出台数の推移

乗用車新車登録・届出台数の推移をみると、エコカー補助金の終了や東日本大震災の被害でサプライチェーンが寸断されたことによる乗用車生産台数の落ち込みなどにより、2011(平成23)年に全国、本県とも大きく減少したものの、同年12月から再びエコカー補助金が実施されたことで、2012(平成24)年から2014(平成26)年まで高い水準が続きました。

2015(平成 27)年は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減により全国、本県ともに大きく落ち込み、2017(平成 29)年は同年4月から始まった新税制でのエコカー減税の効果によりやや持ち直したものの、2019(令和元)年までは全国は横ばい、本県は減少傾向で推移しました。2020(令和2)年は、前年10月の消費税率引き上げの影響や新型コロナの感染拡大により全国、本県とも大きく落ち込みました。その後も新型コロナの影響は続き、2021(令和3)年には世界的な半導体不足や新型コロナの感染が再拡大した東南アジアからの部品調達難により、自動車大手メーカーが工場の稼働停止や生産台数調整などを実施したことから、全国、本県ともに前年を下回り、2022(令和4)年には、前年に続く世界的な半導体不足に加え、新型コロナのオミクロン株の感染拡大、上海ロックダウンが生産停滞に拍車をかけ、前年を大幅に下回りました。

2023(令和5)年には世界的な半導体不足などの部品調達難の影響が緩和したことによる生産の回復で復調し、全国では前年比15.8%増の399万2,728台、本県では前年比17.2%増の4万1,706台と、全国では5年ぶり、本県では6年ぶりに前年を上回っています。(図2-2-3-20)



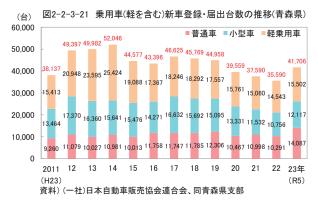
### ② 車種別乗用車登録・届出台数の推移

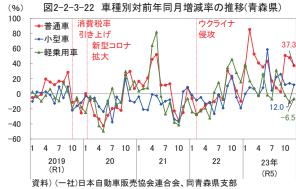
次に、車種別にみると、まず2019(令和元)年までは普通車は緩やかな増加傾向、小型車は横ばいか緩やかな減少傾向となっています。また、軽自動車は全体の4割前後と最も高い割合を占める車種ですが、2015(平成27)年以降減少傾向となっています。

2020(令和2)年は新型コロナの影響により各車種とも減少し、2021(令和3)年も半導体不足や東南アジアでの新型コロナの感染再拡大を背景に、自動車各社が大幅な減産を強いられたことなどから、特に小型車で減少しています。2022(令和4)年も半導体不足の影響に加えて、新型コロナの感染拡大、上海ロックダウンによる部品調達難の影響により、各車種とも減少しています。

2023(令和5)年になると、半導体不足の緩和による生産の復調から、普通車が前年比 36.9% 増の1万4,087台、小型車が12.7%増の1万2,117台、軽自動車が前年比6.6%増の1万5,502台となり、各車種とも増加しました。(図 2-2-3-21)

また、対前年同月増減率の動きをみると、2023(令和5)年は年間を通じて増加傾向で推移していますが、軽自動車については、自動車大手メーカーの仕入れ先の火災による工場の稼働停止や、認証不正問題に伴う出荷停止などにより一部減少の動きもみられています。(図 2-2-3-22)





# ③ 次世代自動車の普及状況

今後、更に需要が伸びることが期待されている電気自動車やハイブリッド車など、次世代自動車の普及台数をみると、本県では2022(令和4)年度末で10万3,471台となっており、車種別ではハイブリッド車がそのほとんどを占めています。

全登録車に占める次世代自動車の割合(普及率)は、年々高くなっているものの全国が27.5%、 東北全体が26.7%であるのに対し、本県は20.5%と低い水準にとどまっています。(表 2-2-3)

表2-2-3 次世代自動車普及状況(2022年度)

(台、%)

[2	区分	HV (ハイブリッド)	PHV (プラグイン ハイブリッド)	EV(電気)	クリーン ディーゼル	CNG (天然ガス)	燃料電池	次世代自動車 合計	全登録 自動車数	次世代自動車 普及率
青	森県	93,615	1,799	775	7,281	0	1	103,471	503,997	20.5%
東	₹北	929,717	16,129	12,040	58,650	21	511	1,017,068	3,811,746	26.7%
全	≧ 国	11,548,804	207,800	164,793	799,989	4,638	7,474	12,733,498	46,339,885	27.5%

資料) 東北運輸局「運輸要覧」

### (5) 宿泊者数・観光入込客数及び観光消費の動向

我が国全体が人口減少局面に直面している中で、今後も地域活力を維持・向上させていくためには、観光・ビジネス面での人やモノの交流をより一層拡大させることが必要です。2016(平成28)年3月に北海道新幹線が開業し、航空路線では、2019(令和元)年7月に青森・台北線の国際定期便が、2020(令和2)年3月には青森・神戸線が新規就航したほか、2019(令和元)年7月には青森空港ターミナルビルがリニューアルし、サービスと利便性が向上しました。また、2019(平成31)年4月には青森港国際クルーズターミナルの供用を開始し、豪華客船「クイーン・エリザベス」が初寄港するなど、陸・海・空の交通機関を組み合わせて広域的に周遊する基盤が一層強化されました。

しかし、新型コロナの世界的な感染拡大により、2020(令和2)年4月に緊急事態宣言が全都道 府県に発出され、以降も感染拡大地域において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し 発出されたことで人流が抑制されたほか、多くの祭り・イベントが中止になるなど、本県の観光 産業は非常に厳しい状況下に置かれました。2022(令和4)年になると、祭りやイベントが再開し、

「全国旅行支援」が開始されたことで次第に回復の兆しがみえはじめ、2023(令和5)年には、新型コロナが5類に移行されたことに伴い人流が活発化したほか、台北線及びソウル線のチャーター便の運航やクルーズ船の寄港、夏祭りの通常開催などにより、堅調な回復をみせました。

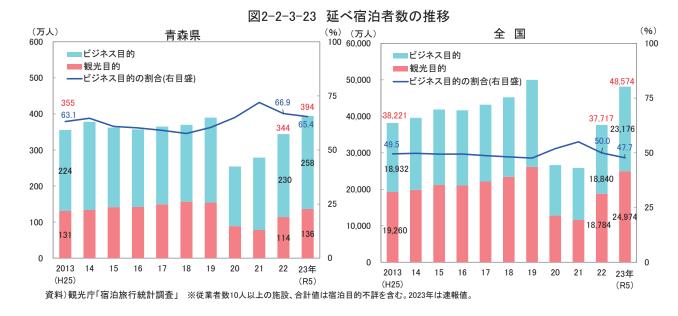
観光産業は裾野が広く、経済波及効果も大きいため、運輸業や宿泊業、土産物販売等の商業や 観光施設をはじめとしたサービス業などへの直接的な影響だけではなく、農業や漁業、土産物等 の製造などの幅広い産業にも間接的な影響が及んでいます。

#### ① 延べ宿泊者数の動向

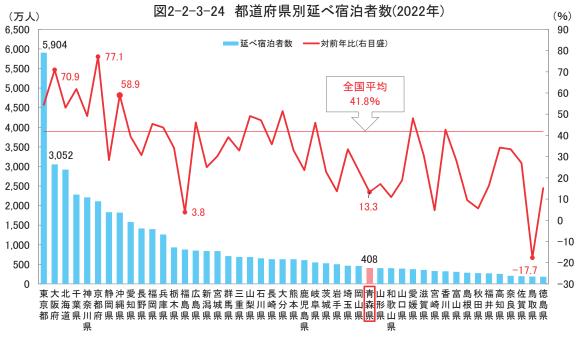
本県の2022(令和4)年の延べ宿泊者数(従業者数10人以上の施設)は、前年にまん延防止等重点措置や青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージが実施された反動や「全国旅行支援」の実施などにより、前年比23.4%増の344万人となりました。延べ宿泊者数を宿泊目的別にみると、ビジネス目的は前年比14.6%増の230万120人、観光目的は45.9%増の114万550人となりました。本県の宿泊客はコロナ禍以前からビジネス目的が半数を超えており、2022(令和4)年では全体の66.9%を占めています。

同様に、全国の延べ宿泊者数も大幅に伸び、前年比45.7%増の3億7,717万人となりました。 宿泊目的別では、2019(令和元)年までは観光目的が全体の半数を超えて推移していました。しか し、2020(令和2)年以降、ビジネス目的の割合が観光目的を上回り、2022(令和4)年は同程度の 割合に落ち着きました。

2023(令和5)年の延べ宿泊者数(速報)は、前年に引き続き実施された「全国旅行支援」などによる国内旅行客の回復に加え、水際対策の終了や国際線チャーター便の運航などによる訪日外国人客の回復により、本県は14.6%増の394万人となりました。全国は前年比28.8%増の4億8,574万人となっています。(図2-2-3-23)



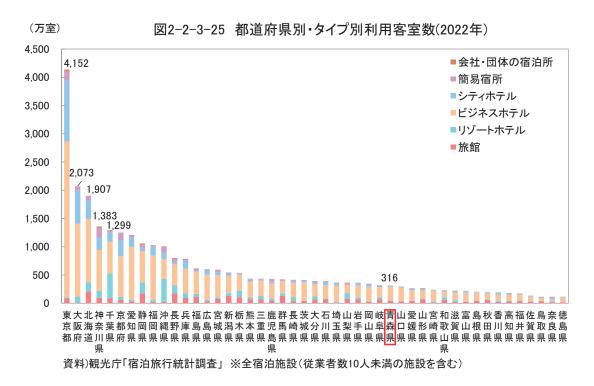
2022(令和4)年の延べ宿泊者数(従業者数 10 人未満の施設を含む)を都道府県別にみると、東京都が 5,904 万人と最も多く、次いで大阪府が 3,052 万人となっています。前年と比較すると、鳥取県以外の全ての都道府県で宿泊者数が増加し、本県は前年比 13.3%増の 408 万人で全国第 31 位となっています。(図 2-2-3-24)



資料)観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※全宿泊施設(従業者数10人未満の施設を含む)

また、2022(令和4)年の利用客室数は全国で2億9,470万室となっており、都道府県別にみると、東京都が4,152万室と最も多く、次いで大阪府が2,073万室、北海道が1,907万室、神奈川県が1,383万室、千葉県が1,299万室と、上位5都道府県で全体の36.7%を占めています。本県は、316万室で全国第31位となっています。

宿泊施設のタイプ別でみると、東京都ではビジネスホテル(66.4%)やシティホテル(25.9%)の 占める割合が高い一方、本県ではビジネスホテル(75.0%)に次いで、旅館(14.0%)の占める割合 が高くなっています。(図 2-2-3-25)

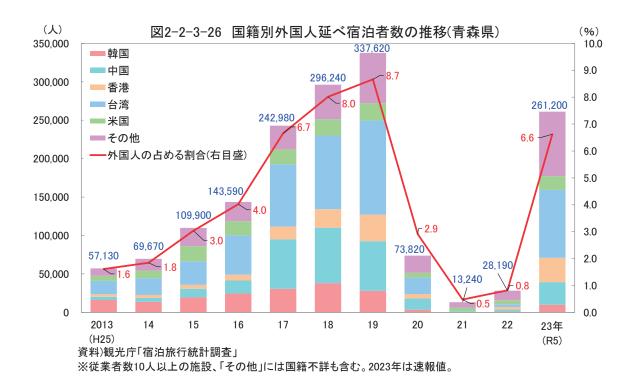


#### ② 外国人宿泊者数の動向

2022(令和4)年の外国人延べ宿泊者数は、同年10月に新型コロナの水際対策が大幅に緩和されたことなどから、前年比112.9%増の2万8,190人となりました。延べ宿泊者数に占める割合は、前年から若干上昇し、0.8%となりました。

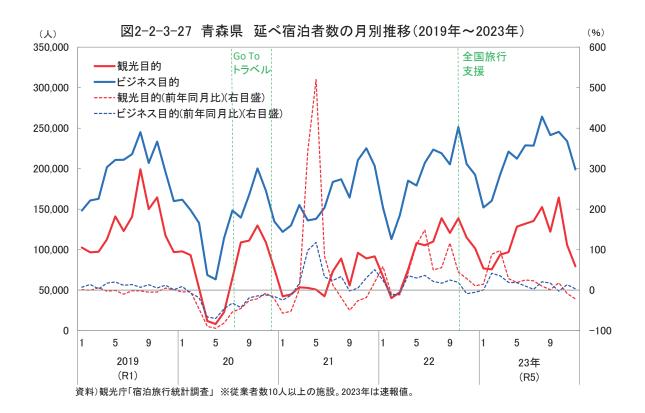
2023(令和5)年(速報値)は、水際対策の終了に加え、国際線チャーター便の運航やクルーズ船が多数寄港したことなどから、前年比826.6%増の26万1,200人となりました。延べ宿泊者数に占める割合は、前年から上昇し、6.6%となりました。

外国人宿泊者数について国籍(出身地)別にみると、2023(令和5)年はいずれの国・地域においても前年から大幅に増加しています。国籍(出身地)別では、2021(令和3)年、2022(令和4)年はアメリカからの宿泊者が最も多くなりましたが、2023(令和5)年は従来の傾向に戻り、台湾からの宿泊者が最も多くなっており、次いで、香港、中国、米国、韓国の順となりました。(図 2-2-3-26)



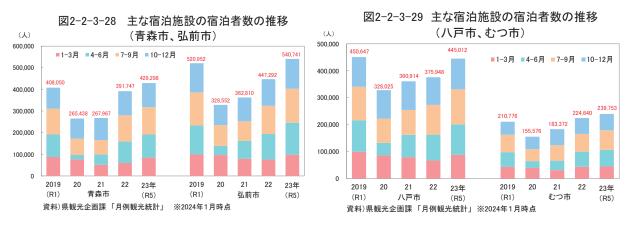
### ③ 延べ宿泊者数の月別推移

次に、本県の延べ宿泊者数を月別にみると、観光目的、ビジネス目的とも、さくらまつりが開催される4月から増加し始め、夏祭りや紅葉シーズンの8~10月が特に多く、12~3月には落ち込む傾向がありますが、近年は冬季の観光誘客の取組等により12~3月の延べ宿泊者数も年々増加傾向で推移していました。しかし、2020(令和2)年以降、新型コロナの感染が拡大すると緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等による行動制限もあり、特に観光目的の落ち込みが非常に大きくなりました。2021(令和3)年は前年の反動で観光目的、ビジネス目的ともに前年を大きく上回る月もあり、12月にはビジネス目的がコロナ禍前の2019(令和元)年の水準を上回りました。2022(令和4)年は、前述のまん延防止等重点措置の適用などにより落ち込んだ月もありましたが、観光目的、ビジネス目的ともに前年を上回る月が多く、2023(令和5)年になると、前年に引き続き実施された「全国旅行支援」や祭りの通常開催などにより、観光目的は多くの月で前年同月を上回って推移し、ビジネス目的は多くの月でコロナ禍前の2019(令和元)年の水準を上回る堅調な回復をみせています。(図2-2-3-27)



### ④ 地域別宿泊者数の推移

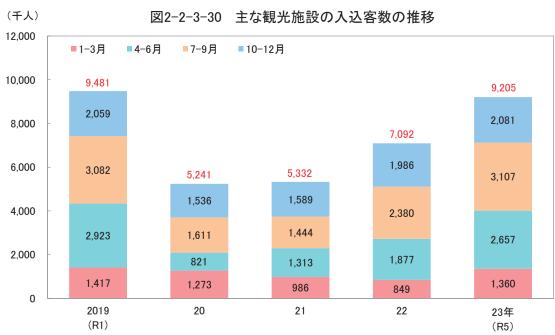
主な宿泊施設の宿泊者数を地域別・四半期別にみると、2023(令和5)年は全ての地域で前年を上回り、青森市、弘前市、むつ市の3地域においてはコロナ禍前の2019(令和元)年の水準を上回っています。(図2-2-3-28~29)



### (5) 観光施設入込客数の推移

本県の主な観光施設の入込客数の推移を四半期別にみると、2022(令和4)年は1~3月期はオミクロン株による感染拡大に伴い、まん延防止等重点措置が適用されたことや、県有施設の一斉休館があり、前年を下回りました。しかし、4~6月期には行動制限のない大型連休などが寄与し前年を上回り、その後も「県民割」の継続や「全国旅行支援」の開始、祭りやイベントの再開などにより、前年を上回って推移しました。

2023(令和5)年は、前年に引き続き実施された「全国旅行支援」の効果に加え、台北線及びソウル線のチャーター便運航やクルーズ船の寄港などによるインバウンドの増加、夏祭りの通常開催などにより、全ての四半期で前年を上回り、7月~9月期及び10月~12月期にはコロナ禍前の2019(令和元)年の水準を上回っており、年間の入込客数は、コロナ禍前の2019(令和元)年の水準近くまで回復しています。(図 2-2-3-30)



資料) 県観光企画課「月例観光統計」 ※2024年1月時点注) 2018年は35施設、2019年以降は34施設

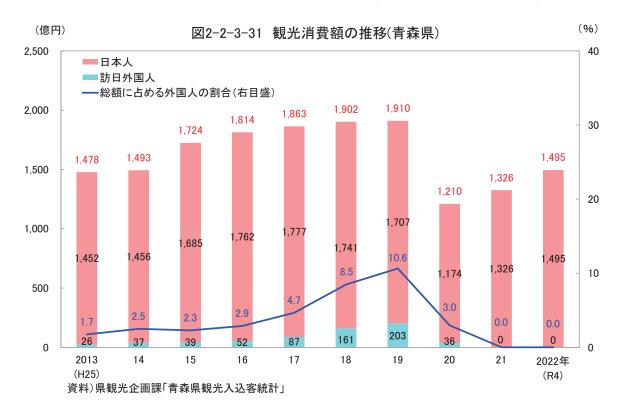
<参考:青森県おでかけキャンペーン【全国版】の実施状況(全国旅行支援)(2023年)>

2023(令和5)年1月10日~4月28日	全て実施
2023(令和5)年4月29日~5月7日	対象外期間
2023(令和5)年5月8日~7月21日	全て実施

資料)県誘客交流課

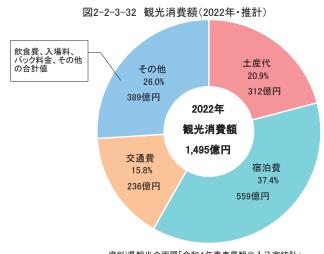
### ⑥ 観光消費額の動向

本県の県内観光消費額<sup>24</sup>は増加傾向で推移し、2019(令和元)年の観光消費額は1,910億円で、現在の基準で統計を取り始めた2010(平成22)年以降で最高となりましたが、2020(令和2)年以降は新型コロナの影響により減少し、2021(令和3)年は前年比9.6%増の1,326億円となりました。2022(令和4)年は前年比12.8%増の1,495億円となり、前年から上昇したものの、依然として新型コロナの感染拡大前を大幅に下回っています。なお、年々増加していた訪日外国人による観光消費額も、2020(令和2)年以降、新型コロナの影響を受けて激減しました。(図2-2-3-31)



2022(令和4)年の観光消費額 1,495 億円の内訳をみると、宿泊費が 37.4%の 559 億円となっており、次いで土産代が 20.9%の 312 億円、交通費が 15.8%の 236 億円となっています。全体に占める宿泊費の割合は増加傾向にあります。(図 2-2-3-32)

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup>観光消費額 …新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020(令和2)年4-6月期のパラメータ調査が実施できなかったため、2020(令和2)年4-6月期及び年間の「観光消費額」は、2019(平成31、令和元)年の調査結果を一部使用して算出した「参考値」である。



資料)県観光企画課「令和4年青森県観光入込客統計」

観光消費額を居住地別にみると、居住地が本県から遠いほど観光消費額単価が高くなる傾向が みてとれます。これは、遠方からの観光客ほど、滞在日数が長くなり宿泊費や飲食費も高くなる ためと考えられます。コロナ禍前の2019(令和元)年では、海外の居住者の消費額が最も高くな っていましたが、2022(令和4)年は、九州・沖縄地方の居住者の消費額が最も高く、次いで近畿 地方、中国・四国地方となっています。(図 2-2-3-33)



図2-2-3-33 居住地別観光消費額単価(2022年)

### 2-2-4 建設投資・民間設備投資の動向

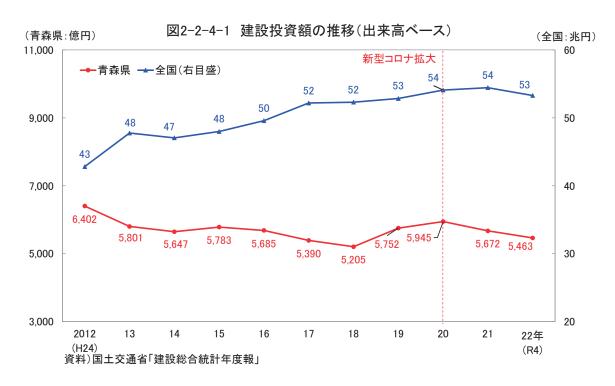
#### (1) 建設投資(出来高ベース)の動向

#### ① 建設投資額の推移

本県の建設投資額は、東日本大震災からの復旧・復興等に向けた財政措置が講じられていた 2012(平成 24)年度をピークとして、減少傾向が続いていました。2019(令和元)年度には大規模 な公共工事等により大きく増加しましたが、その後再び減少しています。

2022(令和4)年度は、民間・公共工事ともに減少したことにより、前年度比 3.7%減の 5,463 億円となっています。なお、2023(令和5)年度上期は、前年同期比 6.0%減の 2,796 億円となっています。

また、全国の建設投資額は2013(平成25)年度以降、東京オリンピック・パラリンピック開催による建設需要などから高水準で推移しています。2020(令和2)年度以降は、新型コロナの影響が懸念されたもののほぼ横ばいで推移しています。なお、2023(令和5)年度上期は、前年同期比3.2%増の26兆8,720億円となっています。(図2-2-4-1)



本県の建設投資額を民間・公共別にみると、民間工事については、2016(平成 28)年度以降続いていた減少傾向が、2019(令和元)年度に増加に転じたものの、2021(令和3)年度以降再び減少し、2022(令和4)年度は、前年度比5.6%減の2,681億円となっています。

一方、公共工事については、東日本大震災からの復旧・復興に伴う土木工事などが増加した 2012 (平成 24) 年度をピークとして減少傾向が続いていましたが、2019 (令和元) 年度は大規模な スポーツ施設や駅の整備事業などにより増加しました。2020 (令和 2) 年以降は再び減少に転じ、 2022 (令和 4) 年度は、前年度比 1.8%減の 2,782 億円となり、3年連続で減少しています。(図 2-2-4-2)

図 2-2-4-2 建設投資額の推移(青森県)



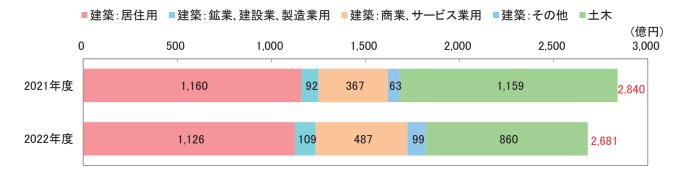
### ② 建設投資額の内訳

2022(令和4)年度の本県の建設投資額を種類別に前年度と比べると、民間工事は、「商業、サービス業用」が増加したことなどにより、建築工事が前年度比8.3%増となったものの、土木工事は同25.8%減となっています。

また、公共工事は、建築工事が前年度比 3.7%増と僅かに増加したものの、土木工事が同 3.1%減となっています。(図 2-2-4-3)

図 2-2-4-3 種類別建設投資額(青森県)

民間



公共



資料)国土交通省「建設総合統計年度報」

公共工事を工事種類別にみると、全体の76.2%を占める土木工事では、「道路」の割合が32.9% と最も高く、次いで「治山・治水・災害復旧」が13.1%、「農林水産」が10.0%となっており、この3種類で土木工事全体の約7割を占めています。

また、全体の23.8%を占める建築工事では、その約9割が非住宅やその設備工事である「その他」となっており、公共工事全体をみても21.5%を占めています。(図2-2-4-4)

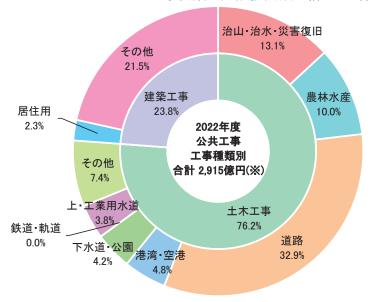


図2-2-4-4 公共工事種類別建設投資額の構成比(青森県)

資料)国土交通省「建設総合統計年度報」 ※集計方法の違いにより、図2-2-4-3に示す金額とは異なることに注意。

住宅を除く民間建築工事を使途別にみると、本県は「工場・作業所」の割合が30.3%と最も高く、次いで「倉庫」が24.2%、「事務所」が20.1%の順となっています。なお、全国と比較すると、本県は、「工場・作業所」や「病院」の割合が比較的高く、「事業所」の割合が小さくなっています。(図 2-2-4-5)

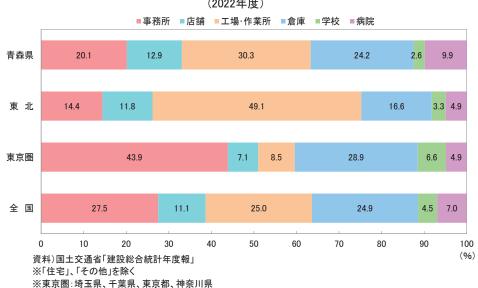


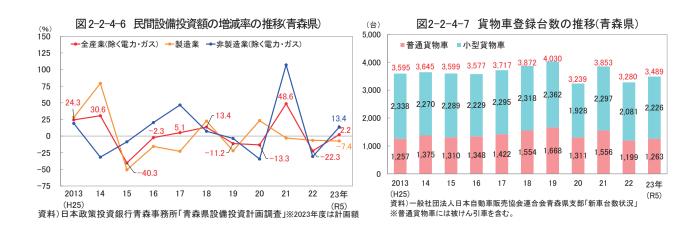
図2-2-4-5 民間建築工事(非住宅)使途別建設投資額の構成比 (2022年度)

### (2) 民間設備投資の動向

日本政策投資銀行による設備投資計画調査の結果から本県の民間設備投資の状況をみると、2023(令和5)年度計画は、電力・ガスを除く全産業が前年度比2.2%増となっています。これを製造業、非製造業別にみると、製造業においては、DX化の潮流を背景に需要が高まる半導体関連投資がみられた「電気機械」が増加するものの、前年にパワー半導体の能力増強のための大型投資があった「一般機械」や、前年度に既存の生産設備の維持更新投資を行った「紙・パルプ」などが前年度からの反動で減少に寄与し、前年度比7.4%減と3年連続で減少しています。一方、非製造業(電気・ガスを除く)においては、前年に主要拠点の建て替え工事等を行った「サービス」が減少するものの、新店舗出店や既存店舗の増築改装が見込まれる「卸売・小売」を中心に増加し、非製造業(電気・ガスを除く)全体で前年度比13.4%増と大幅に増加しています。このように、同年は非製造業が全体の設備投資を押し上げています。(図2-2-4-6)

また、運輸業などにおける設備投資対象の1つとして貨物自動車があります。本県の貨物車登録台数(新車)の推移をみると、2012(平成24)年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、2019(令和元)年から2020(令和2)年にかけては消費税率引き上げに合わせた駆け込み需要とその反動などで、やや大きな増減の動きがみられました。

2023(令和5)年の登録台数は、コロナ禍の影響がなくなり、半導体不足の解消が進んだことで車両の供給が回復し、普通貨物車が 1,263 台、小型貨物車が 2,226 台となり、合計では前年比 6.4%増の 3,489 台となっています。(図 2-2-4-7)



### (3) 住宅着工の動向

新設住宅着工戸数は、所得、地価、建築費、金利などに影響されるほか、消費税率の引き上げや住宅ローン減税の実施など政府の施策でも増減します。一方、各種建材の需要動向や、家具・家電類などの消費動向、あるいは建設に携わる技術者等の雇用など多くの分野に影響を及ぼすことから、今後の景気の先行きを判断する景気動向指数の先行系列の指標としても採用されています。

# ① 新設住宅着工戸数の推移

本県の新設住宅着工戸数は、2013(平成25)年の消費税率引き上げ前の駆け込み需要と2014(平成26)年の反動減の影響を除くと、日銀のマイナス金利政策などを受けた低金利の長期化や、税制改正の影響による相続税の節税対策等により、アパートなど貸家を建築する動きが活発化したことから、2017(平成29)年までは増加傾向にありましたが、2018(平成30)年以降は減少傾向で推移しています。

2023(令和5)年は、建築資材や住宅設備の価格上昇のほか、建築現場で働く人手不足による人件費の上昇を背景に、国内の住宅価格の値上がりがみられました。全国では、持家などが減少したことで、対前年比4.6%減となった一方、本県では持家の減少などにより対前年比11.5%減の4,655 戸と、全国よりも減少幅が大きく、6年連続で前年を下回っています。(図 2-2-4-8)



#### ② 新設住宅着エ戸数の利用関係別内訳

2023(令和5)年の新設住宅着工戸数の利用関係別構成比を本県と全国で比較すると、本県ではアパートなどの貸家やマンションなどの分譲住宅が、それぞれ 28.9%、13.5%と低い割合を占めているのに対し、持家が 57.0%と非常に高い割合を占めています。これは、本県が全国と比べて地価が安いことなどにより持家の割合が高くなっているためと考えられます。(図 2-2-4-9)

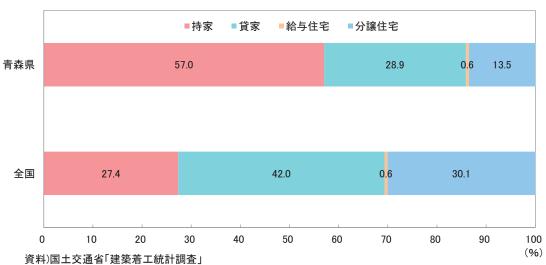


図2-2-4-9 新設住宅着工利用関係別構成比(2023年)

※四捨五入の関係で各構成比の計が100%とならない場合がある。

持家:建築主が自分で居住する目的で建築するもの

貸家:建築主が賃貸する目的で建築するもの

給与住宅:会社、官公署等がその社員等を居住させる目的で建築するもの

分譲住宅:建て売り又は分譲の目的で建築するもの

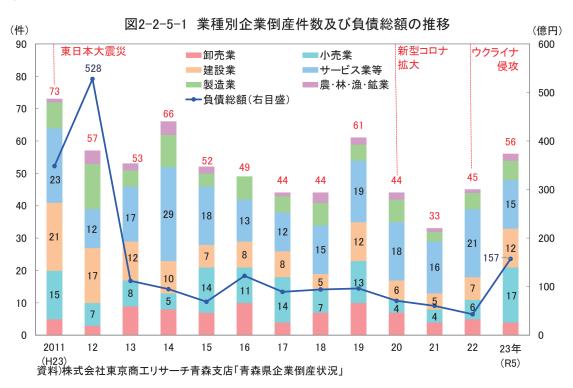
#### 2-2-5 企業倒産の動向

#### (1) 企業倒産件数及び負債総額の推移

本県の企業倒産件数(負債額1,000万円以上)は、リーマンショック後の2009(平成21)年以降、おおむね減少傾向で推移しています。2020(令和2)年、2021(令和3)年は、新型コロナの影響による業績悪化に伴う倒産件数の増加が懸念されたものの、中小企業への実質無利子・無担保融資や雇用調整助成金等の各種支援策により、倒産件数が抑えられていました。しかし、2022(令和4)年には、コロナ禍の長期化に加え、ウクライナ情勢、円安、エネルギー価格の高騰などの影響により倒産件数が増加し、2023(令和5)年には、依然として続く物価高がコロナ禍で疲弊した企業に追い打ちをかけたことで更に倒産件数が増加し、前年から11件増の56件となりました。

一方で、負債総額は、2013(平成25)年以降、100億円前後で横ばいの傾向が続いていましたが、2021(令和3)年以降は、実質無利子・無担保融資の効果などにより、低水準で抑えられていました。しかし、2023(令和5)年には、物価高や円安・ドル高、実質無利子・無担保融資の返済が本格化したことなどが影響したほか、負債額が10億円を超える大型倒産が3件発生し、負債総額は前年比265%増の157億2,600万円と、過去10年で最大となりました。

倒産件数を業種別にみると、2011 (平成23)年以降、建設業は減少傾向にある一方で、サービス業等(サービス業、不動産業、情報通信業等)は倒産件数全体に占める割合が高くなっていました。しかし、2023 (令和5)年は、コロナ禍の打撃に加え、物価高や円安・ドル高などの影響が重なった小売業の倒産件数は前年比183.3%増の17件と前年を大幅に上回り、同年の倒産件数全体で最も高い割合を占めたほか、資材価格の高騰などの影響を受けた建設業の倒産件数が前年比71.4%増の12件と増加に転じました。サービス業等は前年比28.6%減の15件と減少しています。(図2-2-5-1)

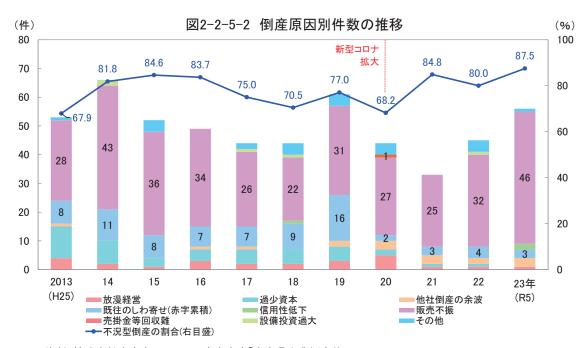


#### (2) 原因別倒産件数の推移

倒産件数を原因別にみると、販売不振による倒産件数が総じて多い状況となっています。一方で、それ以外の原因による倒産は、ここ数年は数件程度にとどまっています。

2023(令和5)年は、販売不振によるものが46件で全体の82.1%、次いで既往のしわ寄せ(赤字 累積)が3件で全体の5.4%、他社倒産の余波が3件で全体の5.4%となっています。

なお、既往のしわ寄せ(赤字累積)、販売不振、売掛金等回収難を合わせた不況型倒産の全体に 占める割合は、2014(平成26)年以降は、70~80%前後で推移しています。2023(令和5)年の不況 型倒産の割合は、不況型以外の事由による倒産が少なかったことから、87.5%と過去10年で最大 の割合となりました。(図 2-2-5-2)



資料)株式会社東京商エリサーチ青森支店「青森県企業倒産状況」

#### (3) 休廃業・解散件数の状況

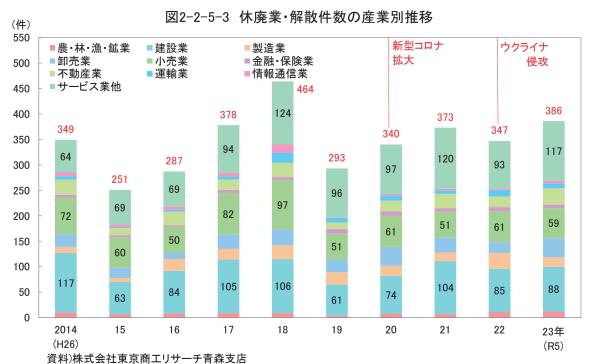
本県企業の休廃業・解散件数 25をみると、経営者の高齢化や後継者不足などを背景に 2016(平成 28)年から増加傾向にあり、2018(平成 30)年に過去最多の 464 件となった後、2019(令和元)年になると一転して 293 件まで大幅に減少しました。その後は増加を続けましたが、2022(令和 4)年に、コロナ禍における各種支援策が効果を見せ、事業継続の判断が先送りされたことなどで再び減少しました。しかし、2023(令和 5)年には、コロナ禍の各種支援策も縮小するなかで、物価高なども影響し、前年比 11.2%増の 386 件と、過去最多だった 2018(平成 30)年に次ぐ2番目に高い水準となりました。

これを産業別にみると、2014(平成26)年は建設業が全体の約3分の1を占め、次いで小売業やサービス業他となっていましたが、2015(平成27)年以降は、サービス業他の割合が年々高くなっ

\_

<sup>25</sup> 休廃業・解散は、倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

ています。2023(令和5)年は、前年から増加した業種が「卸売業」、「情報通信業」、「不動産業」、「サービス業他」、「農・林・漁・鉱業」、「建設業」の順に6業種となっています。なお、最も件数が多かったのは、「サービス業他」の117件、次いで「建設業」が88件で、この2業種で全体の半分以上を占めています。(図2-2-5-3)



※「休廃業・解散」は倒産(法的整理、私的整理)以外で事業活動を停止したものをいう。

また、代表者年代別構成比の推移からみると、2018 (平成 30) 年までは 60 代が最多層となっていましたが、2019 (令和元) 年からは 70 代が最多層に移行し、2023 (令和 5) 年は 70 代が 45.8%、60 代が 20.4%となり、80 代以上も加えた 60 代以上が全体の約 86%を占める状況です。

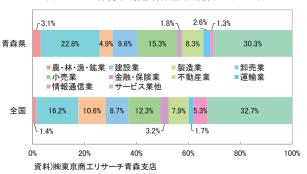
株式会社東京商工リサーチ青森支店によると、本県では事業承継への支援強化もあり、徐々に 事業承継が増加しつつあるものの、70代以上は時間的制約に加え、業績低迷などで事業譲渡先が 見つからないケースも多く、廃業以外の選択肢を失っている可能性があるとしています。(図 2-2-5-4)

2023(令和5)年の休廃業・解散件数の産業別構成比を全国と比較すると、本県・全国とも飲食店を含む「サービス業他」の割合が最も高くなっているほか、本県では「建設業」、「小売業」の割合が高く、全国では「製造業」や「情報通信業」などの割合が本県よりも高い状況となっています。(図 2-2-5-5)

図2-2-5-4 代表者年代別休廃業・解散件数構成比





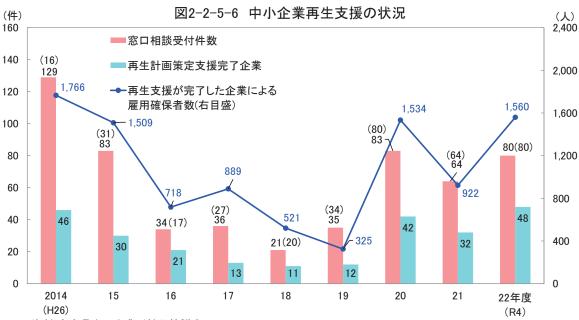


資料)(㈱東京商エリサーチ青森支店

※20代以下の該当なし

# (4) 中小企業再生支援の状況

中小企業の再生支援の状況をみると、青森県産業復興相談センターと青森県中小企業活性化協 議会が2022(令和4)年度に受け付けた窓口相談件数は、前年度より16件多い80件となっていま す。また、2022(令和4)年度に再生計画策定支援が完了した企業は48件で、再生支援が完了した 企業による同年度の雇用確保者数は1,560人となっています。(図 2-2-5-6)



資料)青森県中小企業活性化協議会

※2022年度に青森県中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターが統合し、青森県中小企業活性化協議会を 開設。カッコ内の数値は、2021年度以前は青森県中小企業再生支援協議会、2022年度は青森県中小企業活性化協 議会の受付件数(内数)。

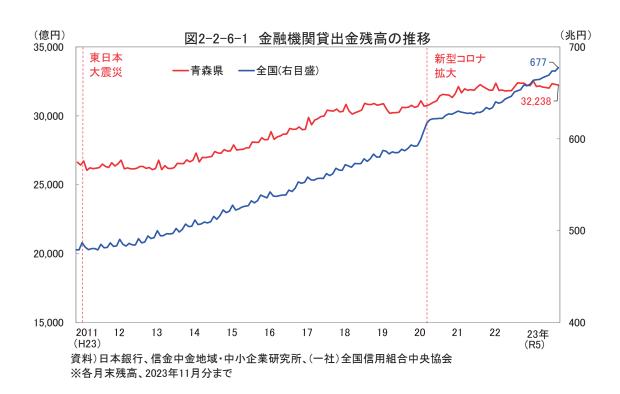
#### 2-2-6 金融の動向

#### (1) 金融機関貸出金残高の推移

貸出金残高は、借り手である企業や個人の資金需要の動向や、資金を融資する側である銀行の 貸出態度により変化します。一般的には、企業などが設備投資を積極的に行う景気回復期に増加 し、景気後退期には運転資金の確保が優先されるために減少する傾向にあると言われていますが、 企業が発行する社債などによる資金の調達の動きにも影響を受ける場合があります。

本県の金融機関(銀行、信用金庫、信用組合)貸出金残高は、自治体からの資金需要の影響などによる小幅な増減がある中、2012(平成24)年を底に、緩やかな増加傾向で推移しました。2020(令和2)年になると新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要の高まりや各種融資制度の創設などにより貸出金が増加しましたが、2022(令和4)年以降はほぼ横ばいで推移し、2023(令和5)年11月には前年比0.4%減の3兆2,238億円となっています。

一方、全国では2012(平成24)年以降、貸出金残高は増加傾向にあります。2020(令和2)年には本県と同様の理由で貸出金が増加しましたが、増加幅は本県よりも更に大きくなっています。2023(令和5)年の全国における貸出金は、コロナ禍後の経済活動の再開により資金需要が増えたことや、物価高に伴う運転資金需要の増加などにより、コロナ禍以前と変わらず増加傾向で推移し、11月には前年比3.6%増の677兆2,897億円となっています。(図2-2-6-1)



県内金融機関の貸出金残高を貸出先の業種別にみると、地方公共団体が29.8%と最も多く、次いで不動産・物品賃貸業の8.6%、各種サービス業の7.4%となっています。(図 2-2-6-2)

また、前年からの増減率を業種別にみると、地方公共団体や金融などへの貸出金が増加した一方で、運輸通信、各種サービス業などでは減少しています。(図 2-2-6-3)

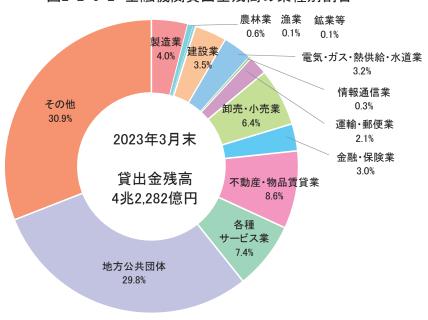
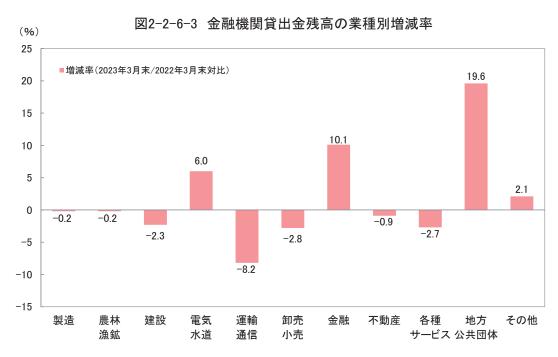


図2-2-6-2 金融機関貸出金残高の業種別割合

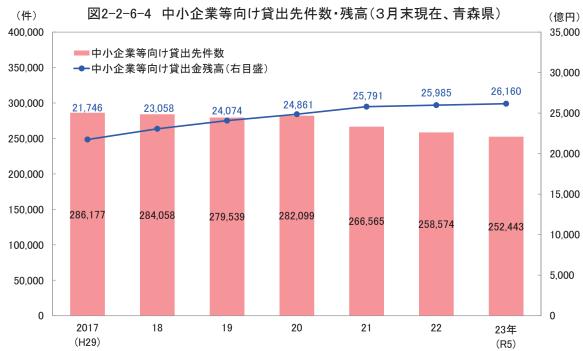
資料)県内金融機関ディスクロージャー



資料)県内金融機関ディスクロージャー

県内金融機関の中小企業等に対する貸出先件数と貸出金残高の推移をみると、県内事業所数の減少などから、貸出先件数は減少傾向にあり、2023(令和5)年3月末現在の貸出先件数は、前年比2.4%減の25万2,443件となっています。

一方、貸出金残高は、2017(平成29)年以降増加傾向にあり、2023(令和5)年3月末現在の貸出金残高は前年比0.7%増の2兆6,160億円となっています。(図2-2-6-4)

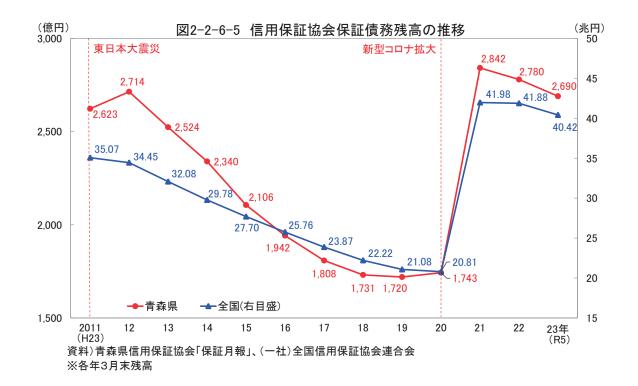


資料)金融庁「中小・地域金融機関の主な経営指標」、青森県信用組合ディスクロージャー ※県内に本店を有する銀行、信用金庫、信用組合の合計(各年3月末)

#### (2) 信用保証協会保証債務残高の推移

信用保証協会保証債務残高(各年3月末現在)の推移をみると、本県では、2012(平成24)年以降減少が続いていましたが、2019(令和元)年に底を打ち、2021(令和3)年は新型コロナの感染拡大を背景に、前年比63.1%増の2,842億円と大幅に増加しました。2021(令和3)年以降は、再び減少傾向で推移し、2023(令和5)年は、建設業や小売業などのほとんどの業種で保証債務残高が減少したことで、前年比3.2%減の2,690億円となっています。

一方、全国は2011(平成23)年以降減少傾向が続いていましたが、2020(令和2)年に底を打ち、2021(令和3)年は前年比101.8%増の41兆9,817億円と大幅に増加しました。その後の推移についても、本県と同様に再び減少傾向となり、2023(令和5)年は前年比3.5%減の40兆4,202億円となっています。(図2-2-6-5)



本県の信用保証協会の保証承諾額を月別に前年比でみると、新型コロナの影響により、2020(令和2)年の5月から6月にかけて、保証承諾額が前年同月に比べて大きく上昇し、6月には前年比417.5%増の310億9,901万円となりました。その後、上昇幅は縮小傾向となり、2021(令和3)年3月に前年比241.2%増の254億246万円となったものの、同年5月以降、前年を下回って推移しました。

2022(令和4)年5月以降は増加傾向で推移しましたが、2023(令和5)年になると増減を繰り返しながら推移し、2023(令和5)年12月は前年比23.5%増の53億6,493万円となっています。(図2-2-6-6)

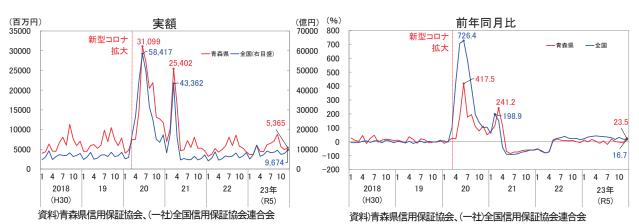
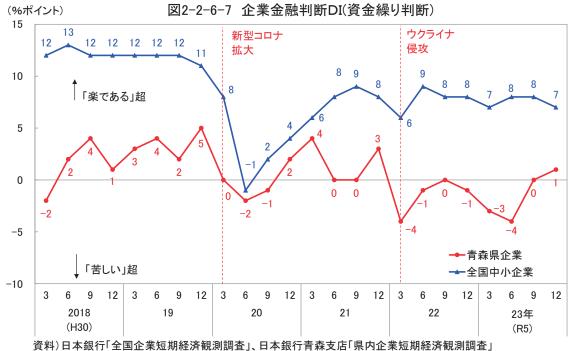


図 2-2-6-6 信用保証協会の保証承諾額の推移

# (3) 企業の金融環境

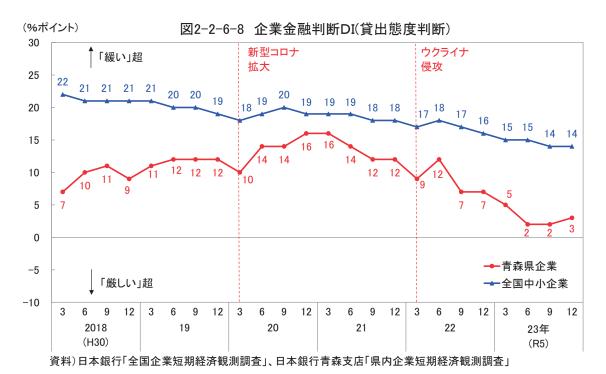
企業金融判断DIから企業の金融環境の推移をみると、本県企業の資金繰り判断DIは、 2018(平成30)年6月以降プラスで推移していましたが、2020(令和2)年に新型コロナの感染が拡 大したことで悪化し、マイナスに転じました。新型コロナの感染拡大を受けて、企業の資金需要 が高まったものの、各種融資制度の創設など資金需要に対応する貸出も増加したことで、同年12 月以降はDIが改善し、プラスで推移しました。しかし、ロシアのウクライナ侵攻後の 2022(令 和4)年3月には再び悪化し、マイナス4ポイントにまで低下しました。その後もマイナスでの推 移が続いていましたが、2023(令和5)年12月には1ポイントとなり、2年ぶりにプラスに転じま した。

一方、全国(中小企業)の資金繰り判断DIは、2018(平成30)年6月期の13ポイントをピーク に堅調に推移していましたが、2020(令和2)年に入ると、本県同様に新型コロナの感染拡大によ って急激に悪化し、同年6月期にはマイナスに転じました。その後すぐに改善し、プラスでの推 移を続け、2023(令和5)年12月期には7ポイントとなっています。(図2-2-6-7)



次に、本県企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、改善の動きが続いており、2019(平成31)年3月期以降はおおむね10ポイントを超えて推移しています。2020(令和2)年に入ると、新型コロナによる企業や経済への悪影響を食い止めるため、国によって融資制度が拡充されたことなどから貸出態度は緩和し、同年12月期には16ポイントまで上昇しましたが、2021(令和3)年以降、低下傾向にあり、ロシアのウクライナ侵攻後の2022(令和4)年3月期には10ポイントを下回った後、2023(令和5)年12月期には3ポイントとなり、低調に推移しています。

一方、全国の中小企業からみた金融機関の貸出態度判断DIは、おおむね低下傾向にあるものの、本県よりも高い水準での推移が続いており、2023(令和5)年12月期は14ポイントとなっています。(図 2-2-6-8)

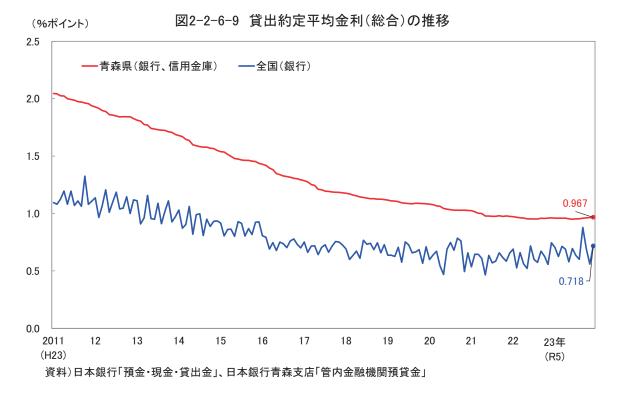


また、貸出約定平均金利の推移をみると、県内の銀行及び信用金庫における金利は、緩やかな低下を続け、2016(平成28)年に日本銀行によって導入されたマイナス金利付き量的・質的金融緩和により更に低下しました。2022(令和4)年以降は横ばい傾向で推移しており、2023(令和5)年

全国の銀行をみると、小刻みな上昇と低下を繰り返しながらも低下傾向となっており、2023(令和5)年12月は0.718%と、前年同月から0.027ポイントの低下となっています。(図 2-2-6-9)

12月には0.967%と、前年同月から0.005ポイントの上昇となっています。

なお、日本銀行が 2024(令和6)年1月23日までに開いた金融政策決定会合では短期金利をマイナスにし、長期金利を0%程度に抑える大規模な金融緩和策を維持することを決定しました。ただし、日本銀行が掲げる物価安定の目標の実現が見通せる状況になった場合、金融緩和策の継続の是非を検討するとしています。このような状況を踏まえ、県内の金融機関においても定期預金の金利を引き上げる動きがみられています。



#### (4) 預貸率の推移

本県の金融機関の実質預金残高と貸出金残高の推移をみると、まず、預金残高は、2020(令和2)年に1人当たり10万円を支給する「特別定額給付金」や新型コロナ対策として中小企業等に支給する「持続化給付金」などの給付金が支給されたことにより、その一部が預金に回ったと考えられ、大幅に増加しました。その後の預金残高は月によって小幅な増減の動きがあるものの、おおむね横ばいで推移しています。2023(令和5)年11月には前年比0.7%減の5兆8,360億円となっています。

次に貸出金残高は、2020(令和2)年に新型コロナへの対応のため、国の融資制度が拡充したことなどから増加傾向となっていましたが、2021(令和3)年以降は横ばいでの推移となっています。2023(令和5)年11月には、前年比0.4%減の3兆2,238億円となっています。(図 2-2-6-10)

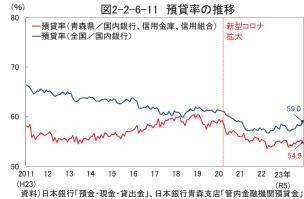
本県の金融機関の預貸率  $^{26}$ は、預金残高が増加した 2018 (平成 30) 年後半から緩やかな低下傾向が続いていましたが、2022 (令和 4) 年以降は預金残高の伸びが一服したことにより緩やかな増加傾向で推移し、2023 (令和 5) 年 12 月には 54. 9%となっています。

全国の金融機関(銀行)の預貸率も本県同様に、実質預金が増加した2020(令和2)年後半から低下傾向が続いていましたが、2022(令和4)年に上昇傾向に転じ、2023(令和5)年12月には59.0%となっています。(図2-2-6-11)

\_

<sup>26</sup> 預貸率 …金融機関の預金残高に対する貸出金残高の割合をいう。





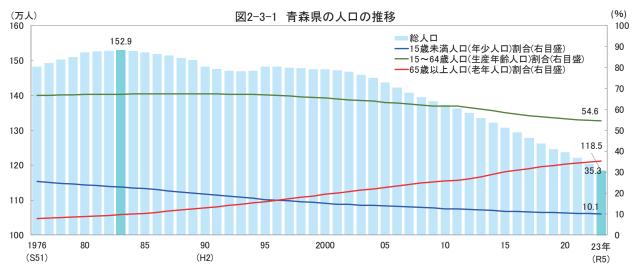
資料)日本銀行青森支店「管内金融機関預貸金」

- ※1 預金、貸出金とも県内に所在する国内銀行、信用金庫、信用組合の合計(県内店舗ベース) ※2 実質預金は総預金から切手手形を除く(信託勘定を含まず) ※3 貸出金は金融機関貸付金を含まず

# 2-3 青森県の人口

### 2-3-1 青森県の人口の推移

青森県の人口  $^{27}$ は、1983 (昭和 58) 年の 152 万 9 千人をピークに減少が続いており、2023 (令和 5) 年には 118 万 4,558 人となりました。年齢 3 区分別では、15 歳未満人口 (年少人口) と  $15\sim64$  歳人口 (生産年齢人口) の割合が低くなる一方で、65 歳以上人口 (老年人口) の割合が高まっています。 (図 2-3-1)



資料)総務省「国勢調査」、県統計分析課「青森県人口移動統計調査」 ※1981~1984年、1986~1989年、1991~1994年の年齢3区分別割合は推計値

若年層を中心に大都市圏に人口が集中する傾向は続いている一方で、地方では人口減少と高齢化が同時に進行する傾向がみられ、総務省の人口推計によれば、2012(平成 24)年から 2022(令和 4)年までの10年間の本県の人口増減率はマイナス10.8%と、秋田県(マイナス12.5%)に次いで全国で2番目に大きい減少率となっています。

\_

<sup>『</sup>ここで言う人口は、推計人口。推計人口は、最新の国勢調査人口をベースに、出生者数、死亡者数、転入者数、転出者数を加減して算出したもので、毎年10月1日現在の状況をその年の推計人口としている。

また、65歳以上人口(老年人口)割合は全国で29.0%と超高齢社会(65歳以上の人口が全体の21%以上を占める社会)となっており、都道府県別にみると、2022(令和4)年の本県の65歳以上人口(老年人口)割合は34.8%と、全国で6番目に高くなっています。(図2-3-2)

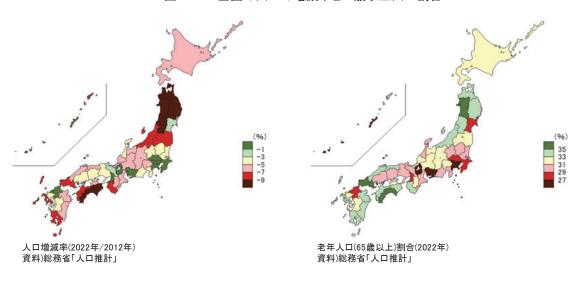
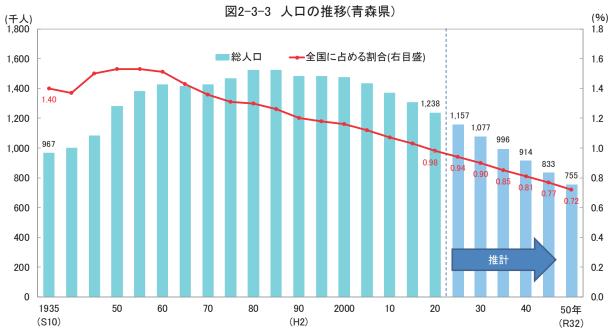
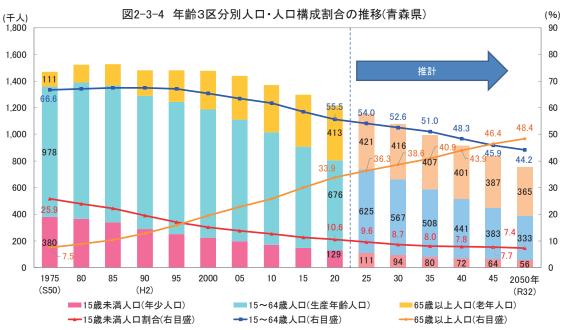


図2-3-2 全国の人口の増減率と65歳以上人口割合

また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」 (以下「将来推計人口」という。)によれば、本県の将来推計人口は、2025(令和7)年時点で115万7千人(2020(令和2)年比:マイナス8万1千人)、2035(令和17)年時点では1935(昭和10)年国勢調査以来、100年ぶりに100万人を下回る99万6千人(2020(令和2)年比:マイナス24万2千人)となっており、全国に比べて人口減少のスピードが速いため、全国に占める割合も低下していくことが見込まれています。(図2-3-3)



資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」 ※1945年は資源調査法に基づいて行った人口調査結果 将来推計人口を年齢3区分別にみると、15歳未満人口(年少人口)と15~64歳人口(生産年齢人口)の割合は減少していく一方、65歳以上人口(老年人口)の割合は急速に増加し、2045(令和27)年には、15~64歳人口(生産年齢人口)の割合を上回ります。(図2-3-4)

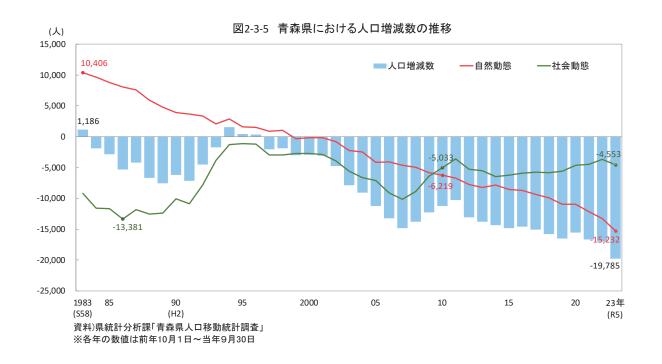


資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」 ※1955年から2020年の国勢調査データ(実績値)は、年齢不詳を含まない。

#### 2-3-2 青森県の人口動態

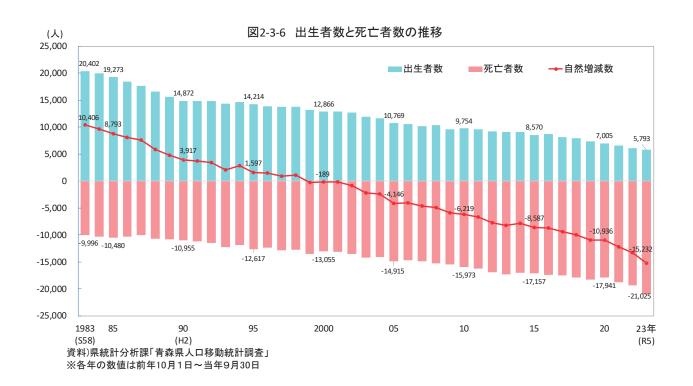
次に、本県の人口動態を、自然動態(出生者数-死亡者数)と、社会動態(転入者数-転出者数)の 2つの側面からみます。

1983(昭和58)年からの人口増減数の推移をみると、当初は自然動態の増加が社会動態の減少を補う形でしたが、2010(平成22)年には、自然動態の減少数が社会動態の減少数を上回り、これ以降は、人口減少に占める自然動態の割合が高くなっています。(図2-3-5)



#### (1) 自然動態

2022(令和4)年10月から2023(令和5)年9月の自然動態は、出生者数が5,793人、死亡者数が2万1,025人であり、自然増減数は1万5,232人の減少となりました。長期的に出生者数の減少、死亡者数の増加傾向が続いていますが、15~49歳の女性人口の減少や、「団塊の世代」が後期高齢者に差し掛かったこと等を勘案すると、この傾向は当面続くと見込まれます。(図2-3-6)

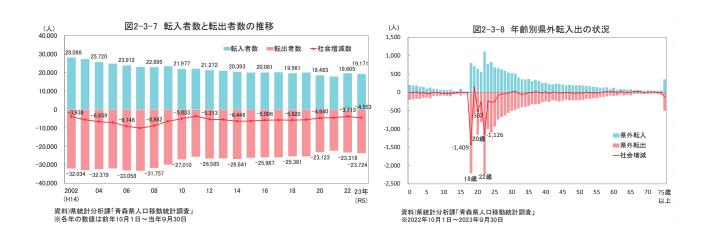


# (2) 社会動態

2022(令和4)年10月から2023(令和5)年9月の社会動態は、県外からの転入者数が1万9,171人、県外への転出者数が2万3,724人であり、社会増減数は4,553人減少となりました。前年との比較では、転入者数が434人の減少、転出者数が406人の増加となり、減少幅は840人の増加となりました。(図2-3-7)

県外との転出入の状況を年齢別にみると、進学や就職といった節目を迎える 18 歳、22 歳の転出超過が際立ち、若年層の転出傾向が続いています。(図 2-3-8)

年齢別の社会動態の推移をみると、2012 (平成 24) 年から 2019 (令和元) 年までは、 $15\sim24$  歳の 転出超過数は 4,500 人前後で推移してきましたが、新型コロナの影響が強まった 2020 (令和 2) 年から 2022 (令和 4) 年の転出超過数は減少傾向をたどりました。2023 (令和 5) 年は増加に転じていますが、 $25\sim64$  歳についても、この期間の傾向はおおむね同様であり、前年との比較での転出超過数の増大につながりました。(図 2-3-9)





資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」 ※各年の数値は前年10月1日~当年9月30日

#### (3) 県外からの転入及び県外への転出の移動理由

本県では、市町村の協力のもと、人口移動統計調査の一環として、転出者及び転入者を対象に 移動理由を調査しています。

2022(令和4)年10月から2023(令和5)年9月までの調査結果から、「県外からの転入」と「県外への転出」の移動理由の構成比をみると、「県外からの転入」では、転勤が34.8%で最も多く、次いで就職が15.4%となっています。また、「県外への転出」では、転勤が27.4%で最も多く、次いで就職が26.9%となっています。

転出超過となっている若年層についてみると、15~19歳における「県外からの転入」では、就学が35.8%で最も多く、次いで転勤(主に親の転勤によるものと推測される)が28.3%となり、「県外への転出」では就学が52.6%で最も多く、次いで就職が36.7%となっています。

また、20~24歳における「県外からの転入」では、就職が32.8%、転勤が22.1%、退職が14.8% と分散していますが、「県外への転出」では就職が57.0%と大きな割合を占めています。 (図2-3-10~11、表2-3-1~2)

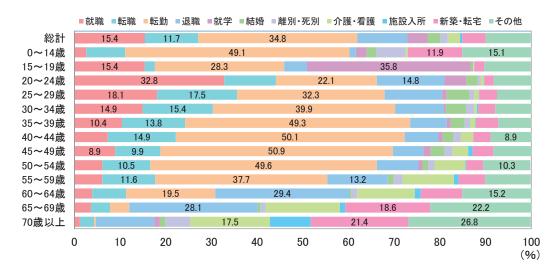


図2-3-10 「県外からの転入」の移動理由

表2-3-1 「県外からの転入」の移動理由

(単位:%) 移動理由年齢 就学 その他 就職 転職 退職 離別・死別 介護・看護 施設入所 新築・転宅 転勤 結婚 1.6 2.7 9.9 総計 15.4 11.7 34.8 11.0 4.4 2.8 0.5 5.1 0~14歳 2.6 8.5 49.1 1.4 2.4 2.1 6.4 0.5 0.0 11.9 15.1 15.4 15~19歳 2.2 28.3 5.0 35.8 0.0 2.2 10.2 0.6 0.1 0.1 32.8 11.3 20~24歳 22.1 14.8 4.8 2.5 0.6 0.7 0.1 2.1 8.2 25~29歳 18.1 17.5 32.3 12.6 1.0 5.0 1.0 1.0 0.1 3.9 7.6 30~34歳 14.9 15.4 39.9 10.7 0.44.4 1.8 0.6 0.3 3.7 7.9 35~39歳 10.4 13.8 49.3 8.0 8.0 3.1 1.2 1.2 0.1 4.9 7.2 40~44歳 7.3 14.9 50.1 7.4 0.9 2.4 1.6 2.7 0.0 3.8 8.9 45~49歳 3.0 8.5 8.9 99 509 6.7 16 18 34 1.0 4.5 50~54歳 6.1 10.5 49.6 9.1 0.9 1.2 1.4 6.8 0.2 3.7 10.3 55~59歳 11.6 37.7 13.2 0.0 1.3 1.9 11.3 1.0 5.8 10.0 6.1 60~64歳 29.4 0.0 1.3 12.6 15.2 3.9 7.4 19.5 0.4 1.3 9.1 3.6 4.2 4.2 28.1 0.0 0.6 1.2 16.2 1.2 18.6 22.2 65~69歳 70歳以上 1.2 3.1 12.8 5.4 17.5 8.9 21.4 26.8

資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」 ※2022年10月1日~2023年9月30日(同伴者含む)

図2-3-11「県外への転出」の移動理由

■就職 ■転職 ■転勤 ■退職 ■就学 ■結婚 ■離別·死別 ■介護·看護 ■施設入所 ■新築·転宅 ■その他 総計 14.5 27.4 0~14歳 11.6 53.9 10.9 15~19歳 36.7 52.6 4.3 20~24歳 57.0 13.7 9.0 25~29歳 15.8 28.7 32.7 30~34歳 22.6 45.6 8.9 35~39歳 17.9 52.2 40~44歳 15.7 53.4 50.9 45~49歳 11.5 11.3 50~54歳 9.9 12.7 53.4 55~59歳 12.3 44.9 11.9 60~64歳 27.0 14.2 65~69歳 31.9 29.7 9.9 70歳以上 23.8 21.4 32.7 0 20 80 90 10 30 40 50 70 100 (%)

表2-3-2 「県外への転出」の移動理由

(単位:%)

										\-	<u> </u>
移動理由 年齢	就職	転職	転勤	退職	就学	結婚	離別•死別	介護·看護	施設入所	新築•転宅	その他
総計	26.9	14.5	27.4	3.1	10.7	2.6	0.8	1.1	0.4	4.7	7.9
0~14歳	2.2	11.6	53.9	8.0	4.8	3.9	2.2	1.1	0.2	8.5	10.9
15~19歳	36.7	1.6	3.3	0.4	52.6	0.3	0.3	0.0	0.0	0.6	4.3
20~24歳	57.0	13.7	9.0	2.9	7.7	1.8	0.1	0.1	0.0	2.0	5.8
25~29歳	15.8	28.7	32.7	4.7	0.9	4.5	0.7	0.3	0.1	3.8	7.6
30~34歳	8.3	22.6	45.6	3.1	1.1	6.0	0.8	0.1	0.2	3.2	8.9
35~39歳	8.1	17.9	52.2	3.8	1.8	4.0	1.3	0.5	0.0	3.2	7.3
40~44歳	9.4	15.7	53.4	3.6	2.4	2.4	0.9	0.4	0.2	4.7	6.9
45~49歳	10.3	11.5	50.9	1.9	2.4	2.4	1.9	1.9	0.0	5.6	11.3
50~54歳	9.9	12.7	53.4	3.6	1.8	2.0	1.3	0.8	0.0	6.9	7.6
55~59歳	12.3	11.9	44.9	6.2	2.2	1.8	1.8	1.3	0.0	7.9	9.7
60~64歳	8.8	12.2	27.0	12.8	0.0	1.4	3.4	3.4	0.0	16.9	14.2
65~69歳	5.5	3.3	9.9	8.8	0.0	2.2	2.2	5.5	1.1	31.9	29.7
70歳以上	2.8	1.1	2.1	4.3	0.4	0.4	1.1	21.4	10.0	32.7	23.8

資料)県統計分析課「青森県人口移動統計調査」

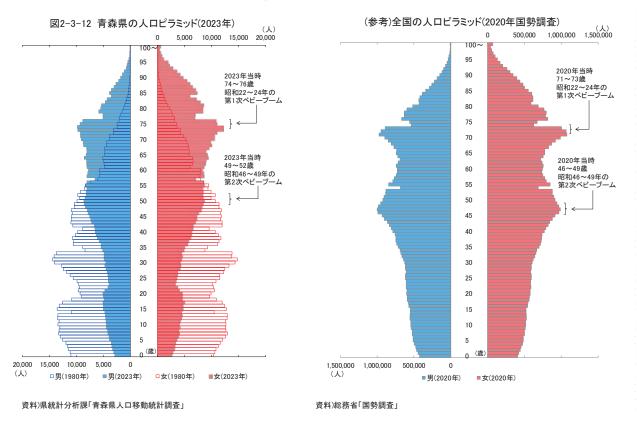
※2022年10月1日~2023年9月30日(同伴者含む)

#### 2-3-3 青森県の人口構成

我が国の人口ピラミッドは、2つの膨らみを持つ形となっています。2つの膨らみとは、主として第1次ベビーブーム世代と第2次ベビーブーム世代を指していますが、本県の人口ピラミッドにおいては、全国に比べると第2次ベビーブーム世代の膨らみがあまり目立たない構造となっています。

これは、本県の社会動態の減少数が大きかった 1990 年代前半(平成初期) に第2次ベビーブーム 世代が 18 歳を迎え、県外へ転出する者が多かったためと考えられます。(※前出の図 2-3-5 を参 照)

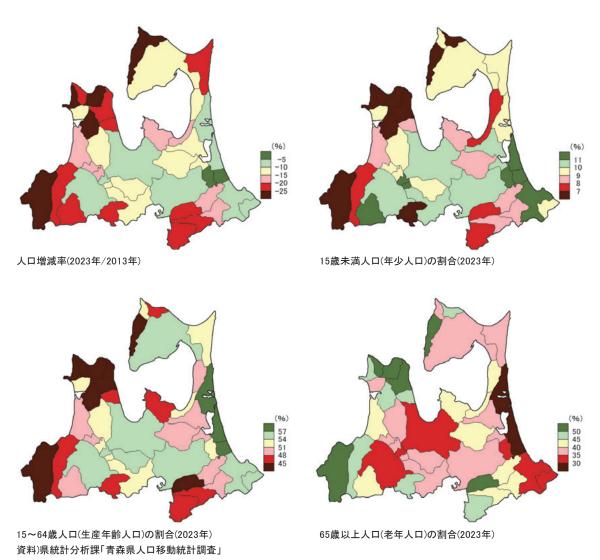
また、2023(令和5)年と1980(昭和55)年の本県の人口ピラミッドを比較すると、少子化と高齢化の進行に加え、人口の多い第1次ベビーブーム世代が74歳~76歳となり、人口ピラミッドの重心が上方へスライドした形になっています。(図2-3-12)



次に、市町村別の人口動態について、2023(令和5)年と2013(平成25)年を比較すると、この10年間は全ての市町村で人口が減少しています。特に、農山漁村地域や半島地域での減少が顕著となっており、風間浦村、佐井村では30%を超える減少率、今別町、大間町、深浦町、中泊町では25%を超える減少率となっています。その他、新郷村、蓬田村、外ヶ浜町、田子町、大鰐町、鰺ヶ沢町、三戸町、東通村、西目屋村の9町村において20%を超える減少率となるなど、同じ期間の県全体の減少率11.3%を超える減少率となったのは、40市町村中、29市町村でした。

また、2023(令和5)年における65歳以上人口の割合をみると、県全体の35.3%を上回ったのは31市町村となっており、中でも今別町の59.4%をはじめ、深浦町、外ヶ浜町、新郷村の4町村で50%を上回っています。その他、佐井村、風間浦村、中泊町、鰺ヶ沢町、田子町、蓬田村、大鰐町、三戸町、平内町、五戸町、七戸町、南部町、横浜町、つがる市、野辺地町、西目屋村の16市町村において40%を上回るなど、人口減少率が高い地域で65歳以上人口の割合も高くなっています。一方、65歳以上人口の割合が最も低いのは六ヶ所村で27.0%、次いで三沢市が28.3%、おいらせ町が28.9%などとなっています。(図2-3-13)

図2-3-13 市町村別の人口動態



# 第2部 所得向上と経済成長の実現に向けて

# はじめに

新型コロナの感染拡大により緊急事態宣言が発令された2020(令和2)年4月以降、人々のライフスタイルや消費行動は、行動制限下で「新しい生活様式」に対応し、テレワークなどの「新しい働き方」が拡大するなど、デジタル領域に大きくシフトしました。国内では、デジタル化やデジタルの活用により変革を起こすDX(デジタル・トランスフォーメーション)」を推進する気運が高まり、産業分野においても新たな価値創出や課題解決の手段の一つとして取組が進められています。

また、人口減少により労働力が不足する中、働く人々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を目指すことを目的とした働き方改革関連法が2019(令和元)年度から順次施行されており、このうち時間外労働の上限規制については、2020(令和2)年度から中小企業に適用され、2024(令和6)年度からは、建設事業、自動車運転の業務(運送・物流)、医師などに適用されることとなっており、産業によっては工期の遅れ、運賃アップなどのいわゆる2024年問題に対応していくことが求められています。

さらに、2022(令和4)年2月のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけとした物価高騰が実質賃金を押し下げており、家計における所得向上と企業における労働力確保に向けて、生産性の向上を通じた実質賃金の上昇が一層重要となっています。

このように、本県産業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少が進む中で生産性の向上と多様な働き方を実現し、所得向上につなげていくことは、焦眉の急を要しています。

県では、2024(令和6)年度からスタートする「青森県基本計画『青森新時代への架け橋』」において、「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を2040年のめざす姿に掲げ、その一翼を担う「しごと」を若者が希望をもって自由にチャレンジできる多様性のある安定したものへと進化させていくこととしています。

このため、第2部では、「所得向上と経済成長の実現に向けて」をテーマに、直近の統計データ を用いた多面的な分析と全国との比較を通して本県産業の全体像を改めて「見える化」し、めざす 姿の実現に向けて本県産業が進むべき方向性について考察します。

第1章では1人当たり県民所得や県内総生産額から本県の立ち位置を確認し、第2章で本県産業の強みや弱み、産業間取引などの産業構造を押さえます。第3章では企業側に焦点を当てて収益性や労働生産性などの企業経営指標や企業活動を分析し、第4章では就業者側に焦点を当てて男女・年齢別の就業状況や新しい働き方の取組状況などについて分析します。これらを踏まえて、第5章において課題整理と方向性について考察を行います。

-

<sup>「</sup>デジタル化は、デジタルのフェーズが進んでいくこと〔デジタイゼーション→デジタライゼーション〕、DXは、それらを経て新たなビジネスモデルや仕組みの変革をもたらすものと本書では定義します。

# [産業分析及びページ構成について]

1 分析方法について

本書における産業分析の考え方は、以下のとおりです。

- (1) 産業分類について
  - ① 産業分析に当たっては、基本的に日本標準産業分類(平成25年10月改定)の産業大分類により分析を行います。
  - ② 県民経済計算及び産業連関表においては、それぞれの産業部門に従って分析を行います。
  - ③ 企業経営指標の分析において、製造業については産業中分類でも分析を行います(図表番号末尾に(MI)と表記)。

# (2) 分析の対象外とする産業

以下の産業については、図などに特に断りがない限りにおいて、分析の対象外としています。ただし、産業全体を表す場合の「総数」は、公務以外の全ての産業を対象としています。

- ① 就業者数が少なく分析になじまない産業
  - ○鉱業、採石業、砂利採取業
- ② 業態が異なり、他の産業との比較がなじまない産業
  - ○電気・ガス・熱供給・水道業
  - ○金融業、保険業
  - ○公務
  - ○教育、学習支援業のうち学校教育。(産業大分類で「学校教育」と「その他の教育、学習支援等」が分けられている場合に限る。)
- ③ 産業中分類において、特定のおそれや秘匿データがある又は本県に存在していない産業
  - ○なめし革・同製品・毛皮製造業
  - ○情報通信機械器具製造業
  - ○航空運輸業
  - ○郵便業(信書便事業を含む)

#### 2 ページ構成について

第2部のページ構成については、第 $1\sim4$ 章は印刷媒体においても必要なグラフにすぐたどり着けるよう、基本的に1ページあたりの図を1点(関連性の高いものに限り2点)までとしています。

# 1-1 1人当たり県民所得の分析

本章では、所得向上と経済成長の実現を目指す上で、本県経済の立ち位置を把握することが基本となるため、序論として、県民経済計算の推計結果を用いて本県の「1人当たり県民所得」と「県内総生産」についてみていきます。

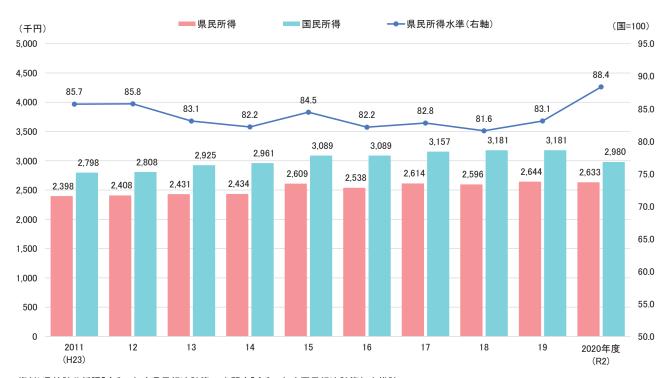


図1-1-1 1人当たり県民所得の推移(青森県、全国)

資料) 県統計分析課「令和2年度県民経済計算」、内閣府「令和4年度国民経済計算年次推計」

1人当たり県民所得は、県民所得を人口で割ったもので、地域間の所得格差を測る代表的な指標です。県民所得は、給料や退職金などに当たる雇用者報酬、利子や賃貸料などの財産所得、会社や自営業の営業利益に当たる企業所得を合算したもので、個人だけでなく企業や官公庁などを含めた経済全体の水準を示したものであり、個人の所得水準を示したものではないことに留意が必要です。

はじめに、本県の1人当たり県民所得の推移をみると、2011(平成 23)年度以降増加傾向にあり、2019(令和元)年度に 2,644 千円でピークとなりましたが、新型コロナの感染拡大により 2020(令和 2)年度は、対前年増加率 0.4%減の 2,633 千円となっています。

一方、全国は対前年増加率 6.3%減となっており、それにより全国を 100 とした県民所得水準は 88.4 に上昇しています。

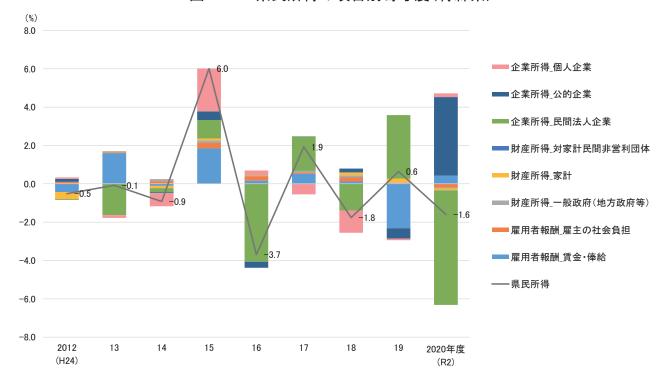


図1-1-2 県民所得の項目別寄与度(青森県)

資料)県統計分析課「令和2年度県民経済計算」

本県の県民所得の増減要因を項目別にみると、企業所得(民間法人企業)と雇用者報酬(賃金・俸給)の寄与度が大きくなっています。

2020(令和2)年度は、企業所得(民間法人企業)が大きくマイナスに寄与した一方で、国の新型コロナ対策関連支出等により企業所得(公的企業)が大きくプラスに寄与しました。その結果として、本県の1人当たり県民所得の対前年増加率が全国のマイナス幅と比べて小さかったと言えます。

図1-1-3 1人当たり県民所得の要因別寄与度(青森県)

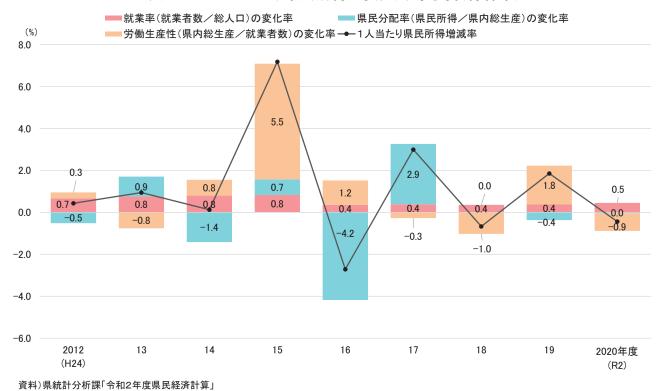


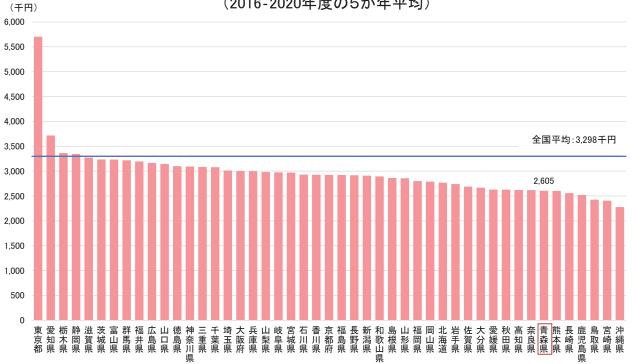
図1-1-3は、1人当たり県民所得を次の式により要因分解し、寄与度を表したものです。

就業率においては、一貫してプラスに寄与していますが、2016(平成28)年度以降はプラス幅が縮小しており、人口減少、少子化・高齢化の影響が表れてきているとみられます。また、労働生産性においては、マイナス寄与がみられ、就業率と比べて1人当たり県民所得への影響は大きいと言えます。

人口減少、少子化・高齢化が進行する中においては、総人口の減少に比べ生産年齢人口の減少するスピードが速いため、就業者数の減少が就業率の低下にとどまらず、県内総生産を減少させて経済成長の抑制要因となる懸念があります。

このため、就業者数の減少をできる限り抑えていくことが肝要であり、誰もがそれぞれ希望する 形で就労を行えるよう多様で柔軟な働き方を実現し、就業率を向上させていくとともに、労働生産 性の向上を同時に実現する「働き方改革」が重要です。

図1-1-4 都道府県別1人当たり県民所得 (2016-2020年度の5か年平均)



資料)内閣府「県民経済計算(平成23年度-令和2年度)」より県統計分析課において作成

図 1-1-4 は、1人当たり県民所得に対するコロナ禍の影響をある程度軽減するため、2016~2020(令和2)年度の5年間における平均値により、全国の1人当たり県民所得(2016-20 年平均)を表したものです。

本県の1人当たり県民所得(2016-20年平均)をみると、2,605千円で全国41位と低い水準にあり、 全国平均との差は693千円となっています。

#### 1-2 県内総生産額(名目)

■第一次産業 ■第二次産業 ■第三次産業 ■税·関税等 (10億円) 5,000 4,582 4 563 4,527 4 482 4.457 4,378 4,378 4,333 4,355 4.000 3,000 3,350 3,369 3,395 3 383 3,400 3,363 3.227 3,237 3,263 3,265 2,000 1,000 1.056 1,028 1,001 976 995 913 977 919 944 938 242 218 206 179 213 206 204 (1,000) 2011 12 13 15 16 17 18 2020年度 (H23) (R2)

図1-2-1 県内総生産額(名目)の推移(青森県)

資料) 県統計分析課「令和2年度青森県県民経済計算」

続いて、経済成長のベースとなる県内総生産額(名目)をみていきます。2011(平成23)年度からの 10年間の推移は、2016(平成28)年度に4兆6,052億円でピークとなり、その後ほぼ横ばいで推移 しています。

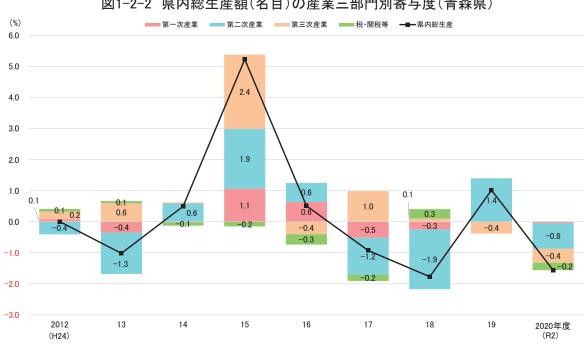


図1-2-2 県内総生産額(名目)の産業三部門別寄与度(青森県)

資料) 県統計分析課「令和2年度青森県県民経済計算」

産業三部門別寄与度をみると、本県は約75%のウエイトを占める第三次産業よりも、約20%の ウエイトの第二次産業の寄与度が大きくなっています。

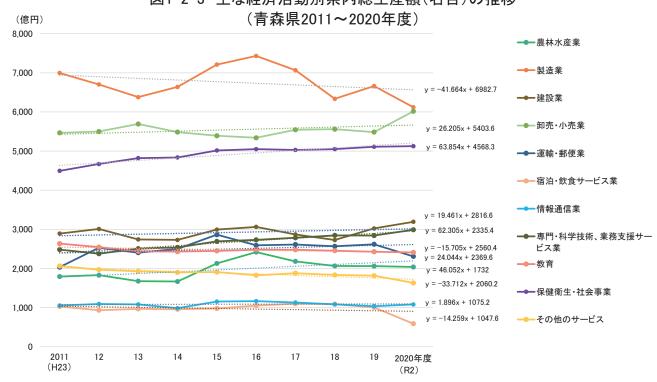


図1-2-3 主な経済活動別県内総生産額(名目)の推移

資料)県統計分析課「令和2年度青森県県民経済計算」

主な経済活動別県内総生産額(名目)の推移から各産業の特徴をみていきます。

県内総生産額(名目)が最も高い産業は「製造業」となっており、国内外の需要変化等の影響により他産業と比べて増減の変動が大きくなっています。特に2020(令和2)年度は、コロナ禍の影響が大きく、前年度比8.2%減の6,119億円となっています。

2位の「卸売・小売業」は、コロナ禍の巣ごもり需要の拡大などにより 2020 (令和2)年度は前年度比9.7%増の6,017億円となっています。

次に、10 年間で増加傾向にある産業をみると、いずれも 2020 (令和 2) 年度において、「専門・科学技術、業務支援サービス業 $^2$ 」が 2011 (平成 23) 年度比 20.5%増と最も伸びており、次いで「保健衛生・社会事業 $^3$ 」が高齢化を背景に同比 14.0%増、「農林水産業」は 2016 (平成 28) 年度のピークからやや減少しているものの同比 13.7%増、「運輸・郵便業」はコロナ禍の影響を大きく受けていますが E C市場規模の拡大に伴って宅配便取扱実績が拡大していることを背景に同比 13.5%増となっています。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 研究開発サービス、広告業、物品賃貸サービス業、その他の対事業所サービス業、獣医業、(政府)学術研究、(非営利)自然・人文科学研究機関が分類される。

<sup>3</sup> 医療・保健、介護、(政府)保健衛生、社会福祉、(非営利)社会福祉が分類される。

一方、10年間で減少傾向にある産業をみると、いずれも2020(令和2)年度において「その他のサービス<sup>4</sup>」が人口減少に加えコロナ禍の影響も重なったことで同比20.9%減となったほか、「教育」が少子化を背景として同比8.6%減となっています。

そのほか、「宿泊・飲食サービス業」は、2019(令和元)年度まで横ばいで推移していますが、コロナ禍の影響が特に大きく表れ、2020(令和2)年度は前年度比 41.5%減となっています。「情報通信業」は10年間でほぼ横ばいとなっています。

このように、本県の県内総生産額(名目)は、経済活動別にみると、人口減少、少子化・高齢化、 コロナ禍、デジタル化といった様々な社会経済環境の変化が各産業に影響していることがみてとれ ます。

このため、次章以降の産業構造の分析(第2章)や企業経営指標・活動の分析(第3章)においては、 できる限り産業別に特徴や傾向を分析していくこととします。

#### 1-3 本県経済の立ち位置(第1章)のまとめ

本県の1人当たり県民所得は、全国水準と比べて低くなっています。なお、その要因については、 次章以下の分析を通してみていくこととします。

人口減少、少子化・高齢化が進む中、1人当たり県民所得を向上させていくには、就業率(労働参加率)と労働生産性の向上を同時に実現する「働き方改革」が重要です。

また、県内総生産額(名目)は、全体ではほぼ横ばいで推移していますが、経済活動別にみると、 人口減少、少子化・高齢化、コロナ禍、デジタル化といった様々な社会経済環境の変化により、増加・減少のトレンドが明確に表れており、こうした産業別の特徴を踏まえて所得向上及び経済成長の実現に向けた方向性を検討する必要があります。

-

<sup>4</sup> 自動車整備・機械修理業、会員制企業団体、娯楽業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の対個人サービス業、(政府)社会教育、 (非営利)社会教育、その他が分類される。

#### 1 金融教育考

#### 青い森信用金庫 地域支援室 室長 畑中 猛志

金融教育元年といわれた2005年から18年が経過した。2022年の金融リテラシー調査(金融広報中央委員会:調査対象18~79歳の個人30,000人)では、金融教育を行うべきとの回答は71.8%だったのに対し、金融教育を受けたと認識している人の割合は全体の7.1%であったという。また、2023年6月の資金循環統計(日本銀行調査統計局)によれば、家計金融資産は2,115兆円に達しているものの全体の52.8%が現金・預金であり、政府が掲げる資産所得倍増プランにおいて「貯蓄から投資へ」を推奨する背景ともなっており、更なる金融リテラシーの向上が求められている。

一方で、今日の日本における金融教育の定義は「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」とされ、金融基礎知識や家計管理(収支管理)の重要性、ライフプランとお金との関係性に係る教育のほか、民法改正により2022年4月から成年年齢が18歳へ引き下げとなり、種々様々な金融トラブルが増加しているこの世の中にあって金融教育の早期実施もますます重要となってきている。

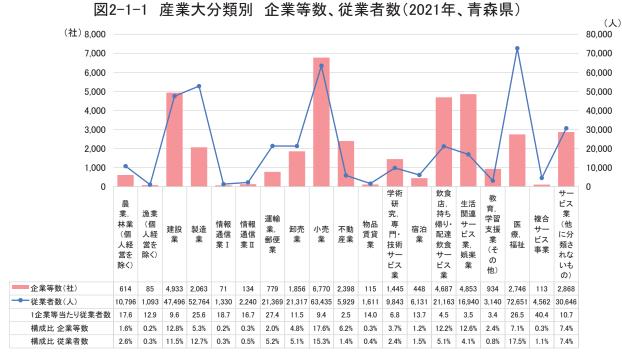
弊庫としても、学校側のご理解やご協力をいただきながら、高等学校や大学で金融教育を行っている。カリキュラム作成にあたっては、教本を拝見し基本や考え方から逸脱しないようにしながらも、一方では、現場にいるから感じられることを伝えてこそ、我々のやる意義があるとも思っている。

ある生徒から「借入を返せなくなった時はどうすればいいか」という質問があった。「早急に金融機関に現状を伝え、返済方法の見直しなどの相談をしてください」と一応は回答するのだが、続けて「身内に打ち明ける勇気があるか」と問いかけた。これがなかなか簡単ではない。私もその境遇にあったなら、親や妻にだけは知られたくない、何とか自分だけで解決できないか、と先ずは思うだろう。しかしこれがよろしくない。よもや解決できたとしても、それはその場しのぎにすぎない可能性があり、やはり腹を割って話し合い、家族一丸となって取り組んでこそ、はじめて収支やライフプランの抜本的な見直しが図られる。家族とは、掛け値なしに最後まで寄り添ってくれるかけがえのない存在なのだと、仕事の中で再認識させられる場面が多くあった。

かくいう私も一頃は教師を目指していた。母校で教育実習もさせてもらったが、実習中にある生徒から受けた質問が忘れられない。「"学校の勉強は社会であまり役に立たない"と言う人がいますが、本当にそうなのですか」・・・しばし悩み、こう答えた。「申し訳ないが、私にもまだ分からない。ただ、その言葉は学問を究めた人が言ってこそ説得力を持つ言葉ではないか。誰が言ったのかは知らないが、それでも私は勉強を続けていく」と。・・・とっさに出た「逃げ」口上だったと、いまでもチクリと心が痛む。あれから社会人となり30年の月日が経った今、もしあの時に戻れるなら、さらにこう付け加えたい。「一方で多くの社会人はこうも思っているぞ"学生の頃もう少し勉強していればよかったなあ"と。この矛盾ともいえる2つの考えをどう捉えればいいのだろう。とどのつまり、自分にとってそれが必要であるかないかを決めるのは周りではない、ということなのではないか」と。・・・付け加えてはみたものの、やはりしっくりこない。何とも難しい課題をもらったものだ。

本章では、本県の産業構造を把握するため、産業連関表等を用いて本県産業の「強み/弱み」、産業間取引などについてみていきます。

#### 2-1 企業等数、従業者数の構成



資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」

※情報通信業 I は通信業, 放送業, 映像・音声・文字情報制作業をいう。

※情報通信業Ⅱは情報サービス業、インターネット附随サービス業をいう。

※教育、学習支援業(その他)は、学校教育を除くその他の教育、学習支援業をいう。

はじめに、令和3年経済センサス<sup>5</sup>を用いて本県産業の企業等数、従業者数をみていきます。本県の産業別企業等数は、「小売業」が最も多く全産業の17.6%を占めており、次いで「建設業」が12.8%、「生活関連サービス業、娯楽業」が12.6%、「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が12.2%の順で多くなっています。

従業者数は、「医療、福祉」が最も多く全産業の17.5%を占めており、次いで「小売業」が15.3%、「製造業」が12.7%の順で多くなっています。

1企業等当たり従業者数は、「複合サービス事業」が最も多い 40.4 人で、「運輸業、郵便業」が 27.4 人、「医療、福祉」が 26.5 人の順で多くなっています。

<sup>-</sup>

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 令和3年経済センサスは、調査は2021(令和3)年6月1日であるが調査事項のうち売上(収入)金額、費用等の経理事項は、コロナ禍の2020(令和2)年1年間の数値であること、また、「農業、林業」及び「漁業」には個人経営が含まれていないことに留意。

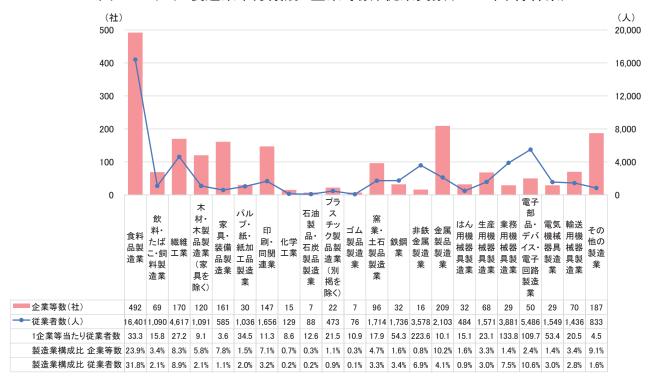


図2-1-2(MI) 製造業中分類別 企業等数、従業員数(2021年、青森県)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」

製造業を中分類別にみると、企業等数では「食料品製造業」が最も多く製造業全体の23.9%を占めており、次いで「金属製品製造業」が10.2%、「その他の製造業」が9.1%、「繊維工業」が8.3%の順に多くなっています。

従業者数では、「食料品製造業」が最も多く製造業全体の31.8%を占めており、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が10.6%、「繊維工業」が8.9%の順に多くなっています。

1企業等当たり従業者数では、「非鉄金属製造業」が最も多い223.6人で、次いで「業務用機械器 具製造業」が133.8人、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が109.7人の順に多くなっていま す。

#### 2-2 特化係数

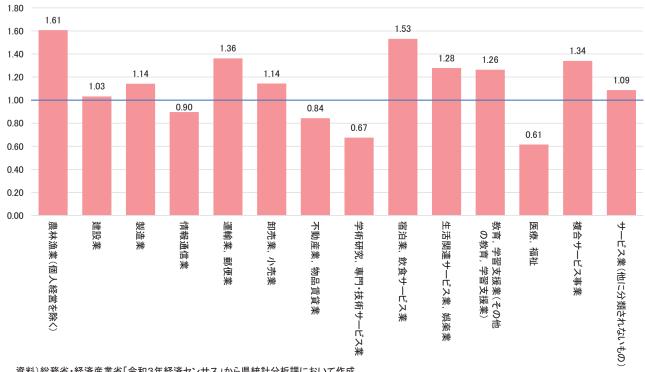


図2-2-1 全産業の生産性特化係数(2021年、青森県、大分類)

資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」から県統計分析課において作成。 ※特化係数:青森県の従業者1人当たり純付加価値額構成比/全国の従業者1人当たり純付加価値額構成比(全国=1)

従業者1人当たりの付加価値額構成比の特化係数(以下「生産性特化係数」という。)をみていきます。

生産性特化係数が最も高い産業は「農林漁業(個人経営を除く)」で、そのほか「宿泊業、飲食サービス業」、「運輸業、郵便業」、「複合サービス事業<sup>6</sup>」が高くなっています。

なお、「宿泊業、飲食サービス業」、「運輸業、郵便業」は、従業者の削減等のコロナ禍の影響に留意する必要があります。また、「複合サービス事業<sup>7</sup>」は、農林水産業を背景に農業協同組合等の割合が高くなっているとみられます。

一方、生産性特化係数が低い産業は、「医療、福祉」が最も低く、次いで「学術研究、専門・技術 サービス業<sup>8</sup>」等となっています。

\_

<sup>6</sup> 複合サービス事業には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、 法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 複合サービス事業には、信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、 法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 学術、専門・技術サービス業には、主として学術的研究などを行う事業所、個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する 事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所及び広告に係る総合的なサービスを提供する事業所が分類される。

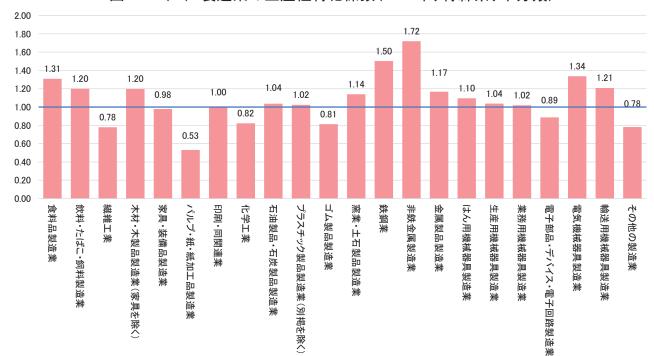


図2-2-1(MI) 製造業の生産性特化係数(2021年、青森県、中分類)

資料)総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」から県統計分析課において作成。 ※特化係数:青森県の従業者1人当たりの純付加価値額構成比/全国の従業者1人当たりの純付加価値額構成比(全国=1)

製造業中分類別で生産性特化係数をみてみると、「非鉄金属製造業」が最も高くなっているほか、「食料品製造業」、「飲料・たばこ・飼料製造業」、「木材・木製品製造業(家具を除く)」、「鉄鋼業」、「電気機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」が高くなっています。

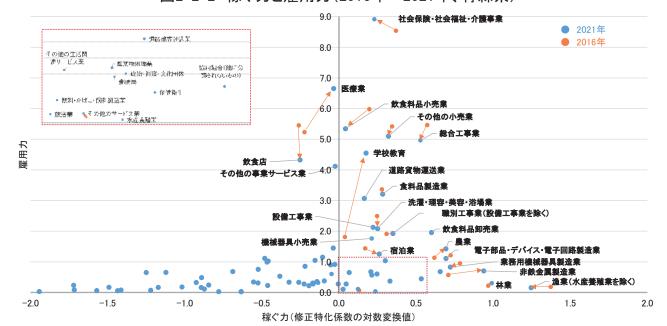


図2-2-2 稼ぐ力と雇用力(2016年→2021年、青森県)

資料)総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート(平成28年経済センサス・活動調査)」、県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」及び総務省・経済 産業省「令和3年経済センサス」から県統計分析課において作成。

※1 修正特化係数がマイナス2以下の産業を表示していない。

※2 修正特化係数又は従業者比率が上位の産業、若しくは2016~21年の変化量の大きい産業については、2016年の分布を加えている。

図 2-2-2 は、稼ぐ力の指標となる修正特化係数 %を横軸に、雇用力の指標となる従業者比率 10を縦軸にとり、加えて稼ぐ力、雇用力の高い産業を中心に 2016-21 年の変化を表したグラフです。

第一次産業では、「農業」、「林業」が稼ぐ力、雇用力ともに上昇しています。「漁業(水産養殖業を除く)」は、稼ぐ力が最も高い産業ですが、近年の日本人の魚離れや地球温暖化等による漁獲量の減少などを背景に稼ぐ力が低下しています。

第二次産業では、「非鉄金属製造業」の稼ぐ力が上昇しています。「総合工事業」、「飲食料品小売業」、「業務用機械器具製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」は、コロナ禍で稼働率の低下や市場変化等の影響により稼ぐ力、雇用力ともに低下しています。

第三次産業では、「学校教育」と「医療業」はコロナ禍で教育需要や医療需要が上昇したことにより雇用力が大幅に上昇している一方、外出控えなどの影響により「飲食店」、「洗濯・理容・美容・浴場業」は雇用力が大幅に低下しています。「宿泊業」は、雇用力がやや低下していますが「Go Toトラベル事業」」などの政策効果により稼ぐ力がやや上昇しています。

「社会保険・社会福祉・介護事業」は、コロナ禍における利用控えなどにより稼ぐ力は低下していますが、高齢化を背景に雇用力は上昇し、全産業で最も高くなっています。

\_

<sup>9</sup> 修正特化係数とは、当該産業の輸出入(自足率)による補正を行い、世界における相対的な集積度を比較した指標で、修正特化係数の対数変換値が0以上の産業は、修正特化係数が1以上となり、地域外から稼いでいる産業といえる。(修正特化係数=特化係数×自足率(平成27年青森県産業連関表の生産者価格評価表における県内生産額を需要額合計で割った値)

<sup>10</sup> 従業者比率は、当該産業の従業者数÷全従業者数×100により算出。

<sup>11</sup> コロナ禍で失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起、「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着させることを目的に2020(令和2)年7月から国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の35%割引などの支援が順次実施された。

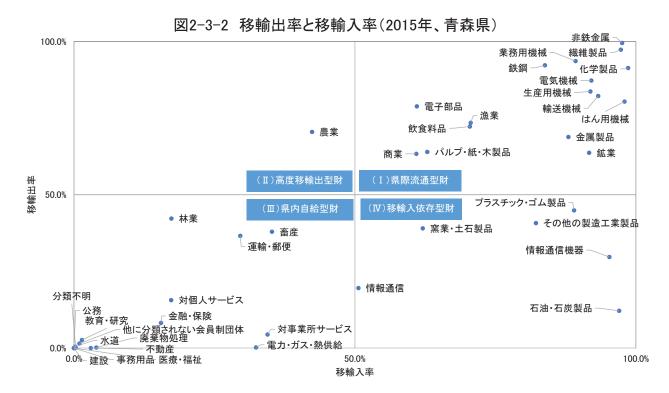
# 2-3 県際収支

図2-3-1 県際収支対産出比率(青森県) (%) 100.0 地域外から稼いでいる産業 80.0 60.0 52 49 46 40 40.0 30 20.0 0.0 -20.0 -40.0 -60.0 -80.0 地域外に生産を依存している産業 -100.0 建設電力・ガス・熱供給 飲食料品 非鉄金属 金属製品 対個人サービス 事務用品 分類不明 繊維製品 化学製品 石油·石炭製品 電子部品 輸送機械 その他の製造工業製品 不動産 運輸・郵便 医療•福祉 パルプ・紙・木製品 プラスチック・ゴム製品 はん用機械 生産用機械 電気機械 金融·保険 情報通信 窯業·土石製品 業務用機械 情報通信機器 他に分類されない会員制団体 対事業所サービス 廃棄物処理 教育·研究

資料)県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」 ※県際収支対算出比率:(移出額-移入額)/内産出額\*100(%)にて算出

ここからは、平成27年産業連関表を用いてコロナ禍前の産業構造を様々な角度からみていきます。

はじめに、県際収支対算出比率をみていくと、地域内で消費する以上に生産し、地域外から外貨を稼いでいる産業は、第一次産業の全産業、第二次産業の「非鉄金属」、「鉄鋼」、「電子部品」、「業務用機械」、「飲食料品」、「パルプ・紙・木製品」、第三次産業の「運輸・郵便」、「商業」です。



資料)県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」 ※「移輸出率」は県内生産額に占める移輸出の割合、「移輸入率」は県内需要に占める移輸出の割合を表す。

図 2-3-2 は、各部門の移輸出率 <sup>12</sup>と移輸入率 <sup>13</sup>の関係を表したグラフで、それぞれ 50%を基準として4つの財・サービスに分類することができます。

第 I 象限は、県内で生産したものの多くを県外へ移輸出し、県内で需要するものの多くを県外から移輸入していることから「県際流通型財」といいます。例えば、県内で部品を生産し、これらの多くは県外の組立工場へ移輸出され、完成品となって移輸入されるといったものが挙げられ、製造業の大部分と漁業、商業が分類されています。

第Ⅱ象限は、県内需要に比べて生産額のウエイトが比較的高く、県内需要をある程度満たしながら移輸出のウエイトが高いことから「高度移輸出型財」といい、農業が分類されています。

第Ⅲ象限は、財・サービスの性質から移輸入、移輸出ともに起こりにくい業種や属地性の強い業種になることから「県内自給型財」といい、第三次産業の大部分、林業、畜産等が分類されています。

第IV象限は、県内需要はあるものの生産額が小さい業種、県内に天然資源が乏しい業種になることから「移輸入依存型財」といい、天然資源系の製造業や情報通信機器、情報通信が分類されます。 各部門の特性にもよりますが、域外からの外貨獲得を伸ばすには、移輸入率を低くし、移輸出率を 高めることが有効です。

<sup>12</sup> 移輸出とは、県内で生産された商品が県外へ販売されることであり、国内への移出と国外への輸出からなる。このため、移輸出率

<sup>\*\*\*</sup> 移輸出とは、県内で生産された商品が県外へ販売されることであり、国内への移出と国外への輸出からなる。このため、移輸出等は、県内生産額に対する移輸出額の割合を表す。

<sup>13</sup> 移輸入とは、県外で生産された商品を県内へ購入してくることであり、国内からの移入と国外からの輸入からなる。このため、移輸入率は、県内需要に対する移輸入の割合を表す。

#### 2-4 生産波及効果

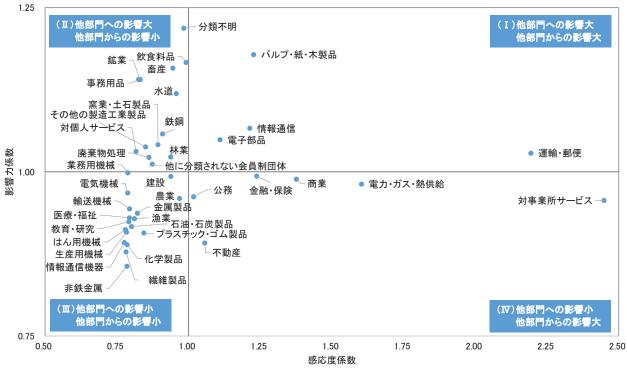


図2-4-1 影響力係数と感応度係数(2015年、青森県)

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

図 2-4-1 は、各部門の影響力係数 <sup>14</sup>と感応度係数 <sup>15</sup>の関係を表したグラフで、県内における生産 波及効果の影響度合いをみることができます。

第一次産業は、いずれも他部門からの影響度合いが小さく、「農業」、「漁業」は他部門への影響度合いも小さくなっています。一方、「畜産」、「林業」は、他部門への影響度合いが大きくなっており、特に「畜産」は「飲食料品」との産業間取引が大きいことがうかがえます。

第二次産業は、「飲食料品」、「パルプ・紙・木製品」、「電子部品」が他部門への影響度合いが大きく、「パルプ・紙・木製品」、「電子部品」は他部門からの影響度合いも大きくなっています。

第三次産業では、「運輸・郵便」、「対事業所サービス」、「商業」などが他部門からの影響度合いが 大きくなっています。

<sup>&</sup>lt;sup>14</sup> 影響力係数とは、どの部門に最終需要があった場合に産業全体に強い生産波及の影響を与えることができるかという影響力を表す指標で、その係数が1を超えるほど生産波及が大きく、域内での循環生産の度合い(=密接度)が高くなる。

<sup>15</sup> 感応度係数とは、各部門にそれぞれ1単位の最終需要が発生した場合に、どの部門が最も強い影響を受けることになるかを表す指標で、その係数が1を超えるほど他の産業からの影響を受けることになる。

1.25 (Ⅱ)競争力:低い (Ⅰ)競争力:高い 分類不明 他部門への影響:大 他部門への影響:大 1.20 ☑ パルプ・紙・木製品 畜産 一 飲食料品 1.15 事務用品 水道 1.10 対個人サービス 情報通信 鉄鋼 影響力係数 1.05 窯業・土石製品 ● 運輸・郵便 

林業 電子部品 廃棄物処理 他に分類されない会員制団体 1 00 電力・ガス・熱供給 金融•保険 業務用機械 商業 建設 • 農業 電気機械 対事業所サービス 0.95 公務 教育•研究 漁業 医療•福祉 0.90 不動産 繊維製品 非鉄金属 0.85 (皿)競争力:低い (Ⅳ)競争力:高い 他部門への影響:小 他部門への影響:小 0.80 -100.0% -80.0% -60.0% -40.0% -20.0% 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% RIC(競争力)指数

図2-4-2 影響力係数とRIC指数(2015年、青森県)

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

※RIC指数: (移輸出額-移輸入額)/県内生産額\*100により算出。マイナス100%超の業種は表示していない。

図 2-4-2 は、各部門の影響力係数と競争力を表すRIC指数 <sup>16</sup>との関係を表したグラフです。

競争力が高い部門(第 I 象限、第IV象限) においては、県内における産業間取引を拡大させて付加価値を高めていくことが考えられ、例えば、「農業」、「漁業」と「飲食料品」との産業間取引を高めていくことが重要です。

他部門への影響力が強い部門(第 I 象限、第 II 象限)においては、競争力を高めていくことが有効であり、例えば、新商品開発やブランド形成などにより「飲食料品」の競争力を高めたり、デジタル化やD X の取組を拡大させることで「情報通信」の底上げを図ることなどが考えられます。

\_

<sup>&</sup>lt;sup>16</sup> RIC指数とは、競争力のある産業はより多く地域外に移輸出していると考え、地域外への移輸出から地域外からの移輸入を差し引いた域際収支(ネットの移輸出)に着目し、地域内生産額に対して県際収支がどの程度の大きさかを示した指数。RIC 指数が大きくなるほど対外的競争力があるとみることができる。

表2-4-3 影響力係数・感応度係数・生産シェア順位(2015年、青森県、全国)

2015年				青森県	Į						全国	₹		
部門	影響力係数	順位	感応度係数	順位	生産額 (百万円)	生産シェア	順位	影響力係数	順位	感応度係数	順位	生産額 (百万円)	生産シェア	順位
農林漁業		#N/A		#N/A	426,841	0.051708	10	1.01026	19	0.858539	19	12,887,622	0.01266201	22
鉱業	1.140602	4	0.83147	21	18,567	0.002249	32	0.974293	22	0.616348	31	847,915	0.00083307	37
飲食料品	1.166547	3	0.99161	11	469,869	0.056921	7	1.107423	6	0.866508	17	38,340,649	0.03766944	12
繊維製品	0.877865	35	0.782305	34	60,493	0.007328	20	0.94386	26	0.657103	29	3,586,000	0.00352322	35
パルプ・紙・木製品	1.178425	2	1.22674	6	154,172	0.018677	17	1.127075	5	1.340074	8	11,953,629	0.01174436	23
化学製品	0.888849	34	0.786109	31	30,323	0.003673	30	1.089006	9	1.425355	6	28,006,932	0.02751663	14
石油·石炭製品	0.91644	28	0.801284	25	5,891	0.000714	35	0.664006	37	1.073498	11	16,834,612	0.0165399	17
プラスチック・ゴム製品	0.906703	31	0.844404	20	13,613	0.001649	33	1.09583	7	1.158925	9	13,997,987	0.01375293	20
窯業·土石製品	1.041337	10	0.893729	16	38,726	0.004691	26	0.945928	25	0.768289	20	6,310,618	0.00620014	29
鉄鋼	1.057625	8	0.909853	15	149,308	0.018087	18	1.392897	3	2.109189	2	27,342,722	0.02686405	15
非鉄金属	0.856004	36	0.785122	32	362,577	0.043923	12	0.999369	20	1.040784	13	8,806,635	0.00865246	27
金属製品	0.936849	25	0.821841	23	34,625	0.004195	27	1.137873	4	0.903461	15	11,736,949	0.01153148	24
はん用機械	0.911766	29	0.780087	35	5,098	0.000618	36	1.095575	8	0.735453	22	10,458,558	0.01027547	25
生産用機械	0.907895	30	0.783637	33	30,572	0.003704	29	1.071537	11	0.683843	27	16,704,923	0.01641248	18
業務用機械	0.998474	16	0.78811	29	118,196	0.014318	19	1.030321	15	0.631975	30	6,903,300	0.00678245	28
電子部品	1.048752	9	1.109841	8	200,053	0.024235	15	1.026357	16	1.019865	14	13,536,084	0.01329912	21
電気機械	0.967742	21	0.78796	30	52,591	0.006371	21	1.074946	10	0.712558	24	16,062,710	0.01578151	19
情報通信機器	0.892053	32	0.775937	36	4,931	0.000597	37	1.035224	13	0.574928	37	5,456,460	0.00536094	30
輸送機械	0.9434	24	0.794416	26	49,314	0.005974	22	1.398763	2	1.089517	10	55,377,713	0.05440825	6
その他の製造工業製品	1.037893	11	0.850273	19	27,585	0.003342	31	1.020225	17	0.880569	16	9,929,313	0.00975549	26
建設	0.992758	18	0.93849	14	649,567	0.07869	4	1.034871	14	0.703655	25	60,836,569	0.05977154	5
電力・ガス・熱供給	0.981142	20	1.603058	3	189,912	0.023006	16	0.84521	31	1.408634	7	24,633,709	0.02420246	16
水道	1.11913	6	0.957525	13	42,729	0.005176	24	1.013427	18	0.690441	26	4,545,590	0.00446601	33
廃棄物処理	1.021878	14	0.862073	18	41,093	0.004978	25	0.855902	30	0.659584	28	4,901,980	0.00481616	31
商業	0.988683	19	1.376412	4	755,368	0.091507	1	0.820816	33	1.922362	4	95,478,881	0.09380738	1
金融•保険	0.993234	17	1.237856	5	261,116	0.031632	13	0.843133	32	1.041588	12	35,448,224	0.03482765	13
不動産	0.891398	33	1.056484	9	533,575	0.064638	5	0.693512	36	0.866016	18	80,718,943	0.07930584	2
運輸・郵便	1.028316	13	2.193262	2	486,767	0.058968	6	0.956132	24	1.943733	3	55,009,418	0.0540464	7
情報通信	1.066316	7	1.213493	7	233,866	0.028331	14	0.987709	21	1.467155	5	49,974,511	0.04909963	9
公務	0.961832	22	1.017501	10	737,832	0.089382	2	0.813507	34	0.741778	21	39,739,035	0.03904335	11
教育•研究	0.923878	27	0.792015	28	362,851	0.043956	11	0.796899	35	0.580674	35	43,680,514	0.04291582	10
医療•福祉	0.929814	26	0.793998	27	734,715	0.089005	3	0.87911	29	0.578521	36	67,586,805	0.0664036	4
他に分類されない会員制団体	1.011621	15	0.873833	17	31,447	0.00381	28	0.893744	28	0.611857	32	4,431,793	0.00435421	34
対事業所サービス	0.956198	23	2.448375	1	450,450	0.054568	8	0.893801	27	2.697929	1	74,788,605	0.07347932	3
対個人サービス	1.03107	12	0.817232	24	430,894	0.052199	9	0.969546	23	0.609651	33	54,806,089	0.05384663	8
事務用品	1.140582	5	0.826164	22	12,334	0.001494	34	1.405265	1	0.606738	34	1,463,403	0.00143778	36
分類不明	1.21876	1	0.98355	12	46,931	0.005685	23	1.056648	12	0.722902	23	4,692,988	0.00461083	32
資料)県統計分析課「	立は22年書	<b>上本旧</b>	- 世間主	4公3女	少[亚成97年	产类油即	±ι							

各部門の影響力係数、感応度係数及び生産シェアを全国と比較すると、本県は、「飲食料品」、「電 子部品」、「運輸・郵便」及び「医療・福祉」がいずれも全国を上回っている部門となっており(ただ し、本書において分析対象外としている産業の部門を除く。)、県内他産業との取引度合いや関連産 業の集積度合いが比較的高い部門となっています。

資料) 県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」、総務省「平成27年産業連関表」 ※ 本県の農林漁業は「農業、畜産、林業、漁業」への分割により、部門統合後の係数を算出していない。 ※全国を上回っている数値は緑色で塗り潰している。

#### 2-5 産業の相互依存関係

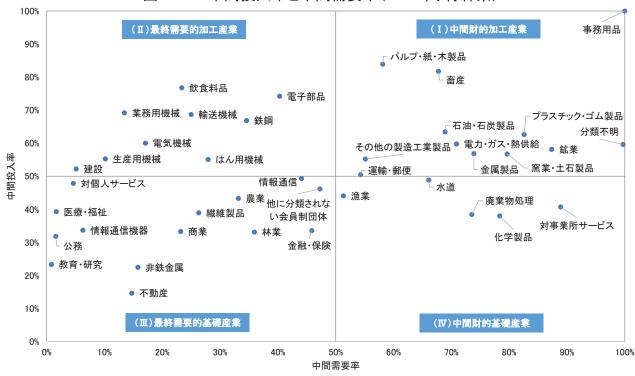


図2-5-1 中間投入率と中間需要率(2015年、青森県)

資料)県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」

各部門の中間投入率と中間需要率の関係から、産業の相互依存関係をみていきます。

第 I 象限は、他の産業部門から多くの原材料を購入して生産を行い、その生産物の多くを他の産業のための原材料として供給している業種となることから「中間財的加工産業」といい、主な部門として「パルプ・紙・木製品」、「畜産」が分類されています。

第Ⅱ象限は、他の産業部門から多くの原材料を購入して生産を行い、その生産物の多くを輸移出、 家計消費などの最終需要に供給している業種となることから「最終需要的加工産業」といい、主な 部門として「飲食料品」、「電子部品」などの製造業が分類されています。

第Ⅲ象限は、生産過程において原材料依存の割合が小さく、その生産物の多くを輸移出、家計消費などの最終需要に供給している業種となることから「最終需要的基礎産業」といい、主な部門として「農業」、「林業」、各種サービス業が分類されています。

第IV象限は、生産過程において原材料依存の割合が小さく、その生産物の多くを他の産業の原材料として供給している業種になることから「中間財的基礎産業」といい、主な部門として「漁業」、「化学製品」などが分類されています。

このことから、本県の第一次産業においては、「畜産」と「漁業」は「飲食料品」に加工されて販売される割合が高く、「農業」は生産品を最終消費用に販売する割合が高いことがうかがえます。

表2-5-2-1 飲食料品に係る製造業の製造品出荷額等及び付加価値額の都道府県順位

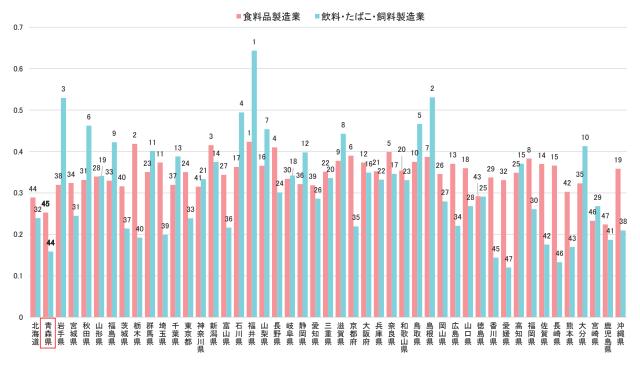
												ı	
食料品製造業	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷 額等 (百万円)	順位	付加価値額 (従業者29人 以下は粗付 加価値額) (百万円)	順位	飲料・たばこ・飼料製造業	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷 額等(百万 円)	順位	付加価値額 (従業者29 人以下は粗 付加価値 額) (百万円)	順位
埼玉県	904	71,416	2,027,678	2	757,289	1	静岡県	592	11,433	964,134	1	383,554	1
北海道	1,868	73,326	2,269,525	1	655,998	2	栃木県	77	2,106	956,715	2	183,712	2
兵庫県	1,002	51,958	1,727,019	4	608,533	3	京都府	130	3,506	819,283	3	179,568	3
愛知県	1,136	63,676	1,789,025	3	569,767	4	千葉県	120	4,173	419,172	8	162,640	4
大阪府	853	48,973	1,329,173	9	496,192	5	兵庫県	169	5,692	472,018	6	156,639	5
神奈川県	646	49,566	1,560,998	5	491,936	6	群馬県	74	3,262	363,127	9	145,728	6
千葉県	795	48,974	1,531,918	6	489,639	7	愛知県	162	4,687	472,475	5	135,220	7
茨城県	663	43,632	1,519,081	7	479,980	8	神奈川県	77	3,129	361,066	10	120,360	8
静岡県	1,110	43,612	1,370,369	8	440,351	9	茨城県	113	3,084	555,730	4	119,016	9
福岡県	893	44,739	1,011,416	10	387,321	10	大阪府	85	1,652	259,731	13	90,638	10
新潟県	687	31,998	777,907	12	323,100	11	山梨県	132	3,224	185,116	16	84,002	11
群馬県	515	27,958	860,668	11	301,603	12	鹿児島県	463	6,217	437,383	7	81,704	12
栃木県	418	22,836	664,867	16	278,238	13	北海道	282	3,945	310,489	- 11	74,298	13
東京都	806	34,288	766,279	13	268,338	14	福岡県	169	3,396	282,185	12	73,605	14
長野県	734	21,655	571,822	18	234,398	15	岡山県	88	1,794	257,164	14	71,878	15
宮城県	696	28,208	679,196	15	220,041	16	滋賀県	78	1,414	129,089	22	57,151	16
広島県	570	27,106	589,297	17	218,226	17	大分県	83	1,655	133,101	21	54,989	17
岡山県	370	19,834	561,270	19	193,963	18	福島県	96	1,402	117,304	24	49,560	18
京都府	508	20,256	495,345	21	193,165	19	宮城県	100	2,025	201,056	15	49,247	19
三重県	408	16,975	499,749	20	175,528	20	宮崎県	119	2,779	170,242	18	45,650	20
鹿児島県	711	24,413	738,169	14	165,255	21	長野県	170	3,676	145,448	19	43,802	21
佐賀県	278	16,509	398,803	24	147,452	22	埼玉県	98	2,807	184,350	17	36,662	22
岐阜県	490	17,742	404,214	23	135,013	23	三重県	104	1,941	100,903	26	33,887	23
滋賀県	222	11,727	350,496	29	132,321	24	新潟県	129	2,525	69,705	29	26,107	24
香川県	452	16,060	386,738	27	130,406	25	岩手県	79	1,047	46,519	36	24,620	25
岩手県	452	18,245	384,656	28	122,917	26	岐阜県	95	1,534	69,356	30	23,718	26
熊本県	450	15,702	404,651	22	122,517	27	青森県	79	1,356	139,659	20	22,146	27
山形県	406	14,045	337,843	30	114,765	28	東京都	67	1,322	91,643	27	21,869	28
愛媛県	380	13,718	328,184	31	108,593	29	熊本県	103	1,762	123,817	23	20,999	29
福島県	464	14,716	303,150	32	99,959	30	佐賀県	58	1,463	102,198	25	17,933	30
長崎県	402	12,742	270,697	34	99,102	31	広島県	91	1,576	76,166	28	16,809	31
山梨県	178	9,272	270,811	33	99,000	32	和歌山県	38	1,477	50,546	35	16,735	32
青森県	364	15,219	388,507	26	98,162	33	山口県	39	1,037	53,987	34	14,482	33
奈良県	176	8,817	245,684	36	97,991	34	富山県	48	1,211	63,123	31	13,657	34
山口県	352	12,379	263,910	35	94,931	35	山形県	85	1,454	39,056	37	13,326	35
宮崎県	365	13,834	394,950	25	91,869	36	沖縄県	106	1,746	59,915	32	12,555	36
和歌山県	314	8,157	210,581	37	74,534	37	鳥取県	44	823	26,357	41	12,294	37
沖縄県	295	10,404	178,341	38	63,910	38	徳島県	30	647	34,064	40	9,911	38
鳥取県	158	6,769	156,842	39	58,796	39	福井県	40	464	14,937	44	9,612	39
石川県	354	10,918	154,700	40	56,118	40	奈良県	56	1,163	25,846	42	8,944	40
富山県	291	7,846	145,275	41	49,933	41	秋田県	55	891	19,268	43	8,909	41
大分県	299	6,760	144,620	43	46,721	42	島根県	66	861	14,486	45	7,686	42
徳島県	253	6,848	144,890	42	42,306	43	愛媛県	62	797	57,547	33	6,911	43
秋田県	299	7,023	98,424	44	32,611	44	石川県	50	658	11,704	47		
高知県	214	4,964	90,144	45	31,447	45	香川県	25	318	35,058	38	5,040	45
島根県	244	5,556	77,359	46	29,936	46	高知県	59	693	13,257	46		_
福井県	209	4,172	59,551	47	25,215	47	長崎県	74	893	34,991	39		
全国計	24,654	1,105,543	29,934,790		10,155,387		全国計	5,159	106,717	9,570,486		2,763,120	
	_T,00T	1,100,040	20,007,700		10,100,007			0,100	100,717	0,070,700		2,,00,120	

資料)総務省・経済産業省「2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査(地域別統計表データ)」

次に、県内他産業との取引度合いが比較的高い部門である「飲食料品」に着目し、2022 年経済構造実態調査を用いて本県の製造品出荷額等、付加価値額を全国と比較してみてみます(表 2-5-2-1)。

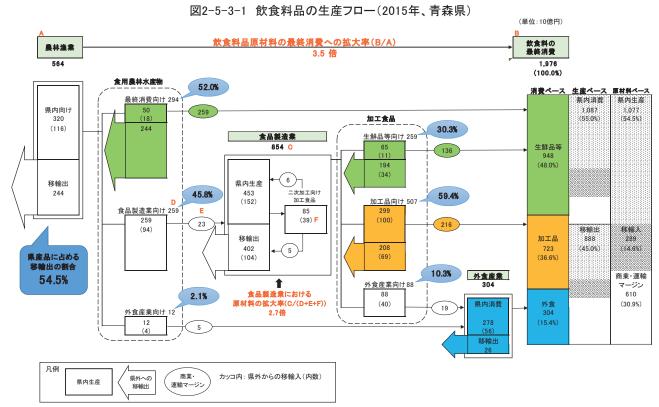
「食料品製造業」は、製造品出荷額等が26位であるのに対し、付加価値額では33位となっています。また、「飲料・たばこ・飼料製造業」は、製造品出荷額が20位であるのに対し、付加価値額では27位となっており、いずれの産業も製造品出荷額と比べて付加価値額で低い順位となっています。

図2-5-2-2 付加価値額対製造品出荷額等比(2022年)



資料)総務省、経済産業省「2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査(地域別統計表データ)」により県統計分析課作成 ※付加価値額は、従業者29人以下は粗付加価値額

そこで、製造品出荷額に対する付加価値額の比率を全国と比較してみると、本県は食料品製造業で45位、飲料・たばこ・飼料製造業で44位と低い順位となっています。一方、福井県は、いずれの製造業における製造品出荷額は最も少ないですが、付加価値額の割合は全国1位となっています。では、なぜ本県は付加価値額の割合が小さいのか、次にその要因を探るため、産業連関表から作成した飲食料品の生産フローモデルを用いて付加価値をどの程度高められているかをみていきます。



資料)青森県統計分析課「平成27年青森県産業連関表」及び総務省「平成27年産業連関表」から県統計分析課において推計。 ※1 県内における飲食料の最終消費額1米9750億円に至え流わな和I ディス

見付「月林末市60.17 が終」下ル21 千月末末年末年周末1及び62 が3 で 1 下ル21 千年 ※1 県内における飲食料の最終1費館1 189,750億円上至充流れを現している。 ※2 ○内は、付随する流通経費(商業マージン額と国内貨物運賃の合計)である。 ※3 農林漁業には特用林産物(きのこ類等)を含む。

飲食費には、旅館・ホテル等で消費された食料費部分は含まれていない

※5、食肉、冷凍魚介類及び精穀(精米、精麦等)の3品目は産業連関表上で加工食品に分類されるが、加工度が低く一般に生鮮品と認識されているため、本図の最終消費段階では生鮮品等の一部として扱って

。 ※6。 食品製造業で生産された加工品のうち、食用として消費されていない分については、農林水産物、加工食品、流通経費からの控除等により推計しているため、単純に産業連関表から抽出した数値とは一致し

ない。 ※7 表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合がある。

図 2-5-3-1 は、本県において生産され又は移輸入により県内へ供給された食用農林水産物(図左 側)が、食品製造業17、食品関連流通業(商業・運輸業)、外食産業を経由して、最終消費(図右側)さ れるまでの生産フローを産業連関表を用いて推計しモデル化したものです。

図左側からみると、県内向けと移輸出を合わせた食用農林水産物の総額は5,640億円となってい ます。そのうち県内向けに1,160億円を移輸入しており、県内で生産された農林水産物は、県内向 けが移輸入を差し引いた 2,040 億円と、移輸出の 2,440 億円を合計した 4,480 億円となります。

県内向けの食用農林水産物のうち、2,940億円(うち移輸入額180億円)が生鮮品等として直接最 終消費へ、2,590億円が食品製造業の原材料として、120億円が外食産業へ、それぞれ流通経費(商 業・運輸マージン)を上乗せして配分されます。

図中央部の食品製造業においては、原材料(2,590億円)と流通経費(230億円)を合わせた 2,820億 円に、移輸入した二次加工向けの加工食品(食品製造業の内部に再度投入される加工食品)390 億円 を用い、最終製品となる加工食品8,540億円が生産されます。

<sup>17</sup> 表記は食品産業であるが飲食料品を含んでいる。農林水産省「平成27年(2015年)農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表(飲 食費のフローを含む。)」の産業分類に合わせたもの。

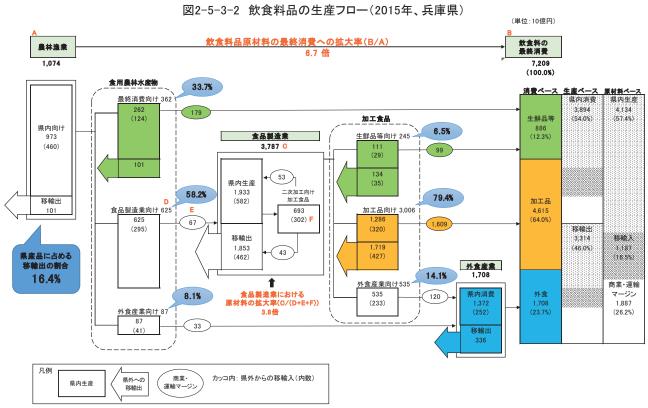
この加工食品 8,540 億円のうち、生鮮品等向けに 2,590 億円が最終消費へ、加工品向けに 5,070 億円が最終消費へ、外食産業向けに 880 億円が外食産業に、それぞれ流通経費を上乗せして配分されます。

外食産業では食用農林水産物から配分された生鮮品等の170億円(流通経費含む。)と食品製造業から加工食品として配分された1,070億円(流通経費含む。)を用いて3,040億円(うち県外における外食による移輸入額は560億円)の生産を行い、県内消費に2,780億円、移輸出(県外観光客等分)に260億円が配分されます。なお、外食は飲食店等の生産される場所において消費されるため、流通経費は上乗せされません。

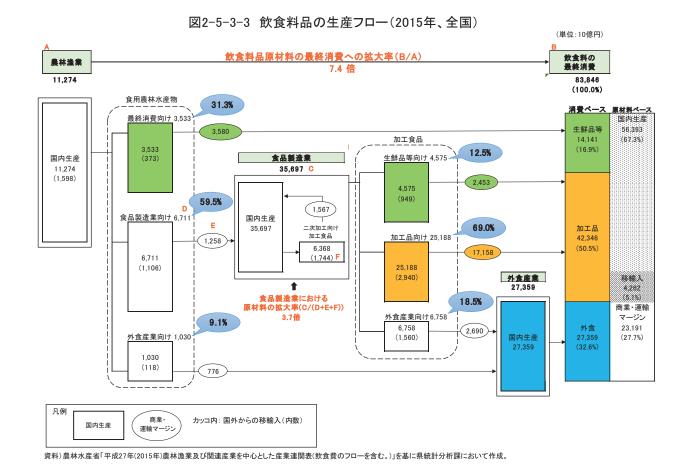
これにより最終消費額(図右側)は、消費ベースにおいて生鮮品等 9,480 億円、加工品 7,230 億円、 外食 3,040 億円で合計 1 兆 9,760 億円となります。

この生産フローモデルにおける原材料から最終消費にかけての拡大率は3.5倍、食品製造業における拡大率は2.7倍となっています。

そこで、本県の拡大率がどのような立ち位置にあるのかについて、分析に必要な産業連関表のデータが公開されていて、かつ、食料品製造業等の付加価値額が全国上位にある兵庫県と比較をしてみていきます。加えて、生産フローの構造は異なりますが参考として全国の生産フローモデルとも比較してみます。



資料) 兵庫県「平成27年兵庫県産業連関表」及び総務省「平成27年産業連関表」を基に県統計分析課において作成。



次表(表 2-5-4)は、飲食料品の生産フローモデルから算出した各配分割合や付加価値の拡大率等をまとめたもので、兵庫県及び全国との比較から本県の特徴をみてみます。

表2-5-3-4 飲食料品の生産フローモデルによる推計結果

	青森県	兵庫県	全国
食用農林水産物に占める県産品の移輸出割合	54. 5%	16. 4%	
食用農林水産物の配分割合	生鮮品等向け 52.0% 加工品向け 45.8% 外食向け 2.1%	加工品向け 58.2%	加工品向け 59.5%
加工食品の配分割合	生鮮品等向け 30.3% 加工品向け 59.4% 外食向け 10.3%	加工品向け 79.4%	生鮮品等向け 12.5% 加工品向け 69.0% 外食向け 18.5%
最終消費に占める消費ベースの構成割合	生鮮品等 48.0% 加工品 36.6% 外食 15.4%	加工品 64.0%	加工品 50.5%
原材料の最終消費への拡大率	3. 5倍	6. 7倍	7. 4倍
食品製造業における原材料の拡大率	2. 7倍	3.8倍	3. 7倍

食用農林水産物に占める県産品の移輸出割合については、本県は54.5%で高くなっており、県内需要を満たしながら外貨を稼いでいると言えます。

次に、食用農林水産物の配分割合、加工食品の配分割合、最終消費ベース構成割合を比較すると、 本県は、いずれの割合においても生鮮品等が高く、加工品、外食の割合が低くなっており、本県の 飲食料品は、生鮮品等を主力としているのが特徴と言えます。そこで、原材料の最終消費への拡大 率及び食品製造業の原材料の投入額をそれぞれ比較すると、本県の拡大率はどちらも低くなっています。

この結果から本県の拡大率が低くなっている要因を考察すると、第一に、食用農林水産物における生鮮品等向けの配分割合が高いことにより、流通経費以外での付加価値が付きにくいこと、第二に、加工食品においても生鮮品等向けの割合が他県よりも高くなっており、加工食品における生鮮品等に分類される食肉、冷凍魚介類及び精穀は、加工品向けと比べて加工度合いが低く付加価値率も低くなりやすいことが考えられます。

本県の飲食料品の付加価値額が全国順位において生産品出荷額順位と比べて低くなっているのは、付加価値の低い生鮮品等を主力としたビジネスモデルが背景にあるものとみられます。このため、生産フェーズや販売フェーズで更に付加価値向上の様々な取組が求められますが、産業構造の視点からは、農林水産業と食料品製造業などの食関連産業が高度に連携し、集積を高めていくことが重要です。

# 2-6 産業構造の分析(第2章)のまとめ

本県産業の生産性特化係数は、「農林漁業(個人経営を除く)」や「複合サービス事業」などが高くなっている一方、「医療、福祉」、「学術研究、専門・技術サービス業」で低くなっています。

外貨獲得産業は、第一次産業の全産業、第二次産業の「非鉄金属」、「鉄鋼」、「電子部品」、「業務 用機械」、「飲食料品」、「パルプ・紙・木製品」、第三次産業の「運輸・郵便」、「商業」です。

また、「飲食料品」、「電子部品」、「運輸・郵便」、「医療・福祉」は、平成27年産業連関表の逆行列係数が大きく、生産波及効果が高い産業になっています。

しかし、「飲食料品」については、付加価値の向上が必要です。それには様々なアプローチがありますが、産業構造の視点においては、食関連産業が高度に連携し、集積を高めていくことが重要です。

その他の産業にあっても、その生産活動等は他部門産業の生産等に波及しますので、それぞれの産業における付加価値の向上には、県内の各産業が連携し集積を高めていくことが有効です。

# 2 「ふるさと納税」は自治体間競争の練習問題

# あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役 松田 英嗣

ふるさと納税も制度開始15年を経て、全国での寄付額は1兆円に迫り、寄付件数も約5,200万件と 国民の半数以上がふるさと納税を通じた寄付行為をするまでに浸透している。ふるさと納税の一般 化に伴い、返礼品選びが年末の風物詩として定着してきたように思える。周囲でも、年内の所得金 額がほぼ決定し、寄付額の上限額が確定する12月ともなれば、カニだ、肉だと、返礼品を元に寄付 先選びの話題が飛び交う。

なお、この制度の趣旨は、ふるさとを離れても自分が生まれ育ったふるさとに、またふるさと以外にも自分の意思で応援したい自治体に寄付を通じ貢献することにある。換言すれば、地方出身者を吸収し続ける首都圏などの人口集中地域から地方への財源移転を促すものであり、青森県を始めとした人口流出県など地方応援のための制度といえる。また、制度外の対応とはいえ返礼品を提供する地域事業者の販路を全国に宣伝・拡大する大きなチャンスでもある。

そこで、地方応援の制度である ふるさと納税を青森県内の自治体は自主財源確保の手段として 有効に活用できているのか、県内市町村の受入寄付額、募集コスト、住民の他自治体への寄付に伴 う流出市町村民税を勘案した収支を計算のうえ、その収支を住民1人当たりの金額に落とし込んで みた。その結果、表の通り住民1人あたり1万円以上の黒字を計上している県内自治体は6町村に止ま る。一方で、赤字は8市町村に上る。多額の寄付額を集めていながら、流出する住民税も相応の規模 に膨らんだことが収支を圧迫している要因だ。なお、流出した住民税の75%は国が補填する仕組みと なってはいるものの、国とて恒久的に補填を続けるとは考えにくい。赤字に陥っている自治体は、 流出する住民税を固定的コストと捉えたうえで、黒字確保が可能な寄付額を集めることが必要だ。

			: = # =: =: = > : = = 1				
	A)	В)	C)	A)-B)-C)	収支額/人口		
自治体	寄付受入額 (千円)	募集コスト (千円)	市町村民税流出額 <b>(千円)</b>	収支額 (千円)	住民1人当た り収支 (円)		
A町	324,792	155,428	2,886	166,478	19,524		
B町	310,192	152,492	3,176	154,524	18,120		
C村	40,040	5,186	180	34,674	16,947		
D村	28,246	8,512	226	19,508	16,189		
EET	384,939	181,036	9,385	194,518	12,052		
冏	328,495	156,543	8,850	163,102	11,415		
\$							
S市	647,947	301,255	371,243	-24,551	-92		
市	107,653	45,301	67,999	-5,647	-96		
U村	4,685	2,041	3,468	-824	-117		
V⊞T	6,377	1,225	6,748	-1,596	-135		
WIII	19,365	8,460	25,104	-14,199	-585		
Χħ	138,336	61,791	291,143	-214,598	-981		
Y市	21,582	10,728	57,370	-46,517	-1,220		
Z村	11,477	5,085	19,785	-13,393	-1,318		

出所)総務省令和4年度「ふるさと納税に関する現況調査」より筆者作成

せっかくの地方応援の制度を戦略的 に活用し、自主財源をしっかりと確 保する視点が欠かせない。ふるさと 納税を主管する総務省も、その意義 の1つに「自治体が国民に取組をアピ ールすることでふるさと納税を呼び かけ、自治体間の競争が進むこと」 を上げている。

さて、2023年の県内経済を一言で表すなら、多くの経済指標を概観するかぎり「コロナ禍からの復活の年」といって良いだろう。コロナ禍の3年間、国も自治体もコロナへの対応を主眼とした予算・資源の配分をして

きた。しかしこれからは、本格的にアフターコロナの時代に進む。このことは、様々な場面での自治体間競争の激化を示唆していると思われる。経済の世界では多くの場合、先行者が多くの「利」を獲得する。自治体の政策とて同様であろう。人口減少を背景とした税収の減少、働き手の減少による労働力不足の深刻化、まばらに散らばる住民への行政サービスの維持…難題は山積している。

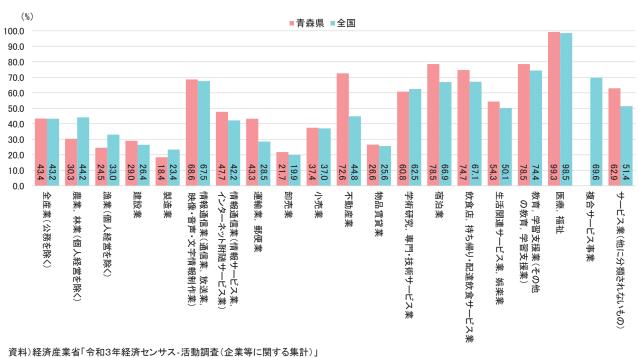
ふるさと納税を自治体間競争の練習問題と捉え、「住民1人当たり収支額」をKPIに設定の上、自らしつかりと自主財源を稼ぐことが、山積する課題を解決する第1歩につながると思えてならない。

本章では、企業に焦点を当てて、主な企業経営指標や企業活動状況を全国と比較して産業別の特徴を分析します。

### 3-1 収益性

#### 3-1-1 売上総利益率





具料)経済性素省「市和3年経済センサス・活動調査(定業等に関する集計)」 ※売上総利益率=粗利益(売上高一売上原価)/売上高×100により算出。 ※青森県の「複合サービス事業」は、該当する値が得られていないため算出できない。

はじめに、収益性の指標から売上総利益率をみていきます。

売上総利益率は、売上原価を引いて最初に求められる利益で、これが高くないと営業利益なども高くなりません。また、モノやサービスを販売してどれくらい稼いだのかを測る指標として、企業等が作るサービスや商品がどれだけの魅力があるのかということもみることができます。例えば、製造業の場合は、一般的に材料費が売上原価の多くを占め、それに商品製造に関わる従業員の人件費が計上されるため、売上原価は高くなる傾向にありますが、一方、サービス業の場合は、材料費などは掛からず売上原価が抑えられるといったように、産業によって売上原価の割合は異なるため、当該産業の相場として全国値と比較してみていきます。

本県産業は、「不動産業」、「宿泊業」や「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が全国を上回っています。一方、「農業、林業(個人経営を除く)」は13.9 ポイント、「漁業(個人経営を除く)」は8.5 ポイント下回っており、販売している商品や製品の付加価値が低い可能性があります。

(%) ■青森県 ■全国 90.0 80.0 70.0 60.0 50.0 40.0 30.0 20.0 10.0 23.6 12.6 0.0 ゴム製品製造 鉄鋼業 印刷•同関連業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 家具•装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造 石油製品•石炭製品製造 プラスチック製品製造業 窯業·土石製品製造 金属製品製造業 はん用機械器具製造 生産用機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 繊維工業 非鉄金属製造業 業務用機械器具製造業 電気機械器具製造: その他の製造業 木材·木製品製造業 化学工業 電子部品・デバイス 電子回路製造業 (家具を除く) (別掲を除く)

図3-1-1(MI) 売上総利益率(製造業、中分類)(2021年、青森県、全国)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」 ※売上総利益率=粗利益(売上高 - 売上原価) / 売上高 × 100により算出。

生産性特化係数が高い中分類別製造業を中心に売上総利益率をみてみると、「飲料・たばこ・飼料製造業」、「木材・木製品製造業」、「鉄鋼」、「非鉄金属製造業」、「電気機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」は全国を上回っていますが、「食料品製造業」は全国を下回っています。

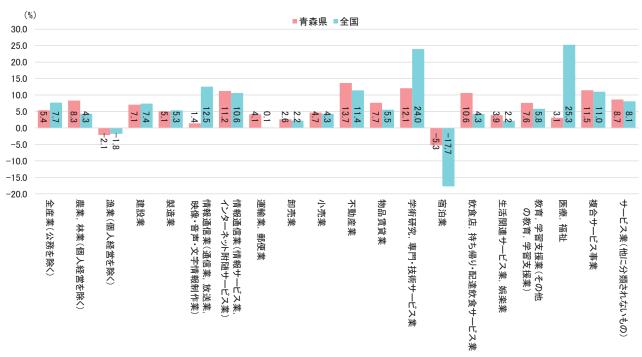
「食料品製造業」については、売上高総利益率は売上高規模が大きいほどおおむね高い傾向にあるとの分析レポート <sup>18</sup>もあり、そうした規模等の影響も考えられますが、コロナ禍において中食需要が拡大したことなど、消費者の嗜好やニーズが変化しやすい産業分野でもあるため、消費者ニーズを意識した新製品開発を行うなど、付加価値の向上が重要です。

-

<sup>18</sup> 一般社団法人食品需給研究センターレポート「食品製造業の収益構造」

### 3-1-2 売上高営業利益率

図3-1-2 売上高営業利益率(全産業、大分類)(2021年、青森県、全国)



資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」 ※売上高営業利益率=営業利益(売上高ー費用総額)/売上高×100により算出。

収益性の指標として売上高営業利益率をみていきます。売上高営業利益率は、企業が本業 <sup>19</sup>で稼いだ営業利益が売上高のどれくらいを占めるかを表していて、売上総利益率と比較することにより、本業の収益構造を捉えることができ、

- ① 売上総利益率は高いが売上高営業利益率が低い場合、販管費が掛かり過ぎている
- ② 売上総利益率は低いが売上高営業利益率が高い場合、販管費が抑えられているといった傾向をみることができます。

第一次産業では、「農業、林業(個人経営を除く)」は全国を上回っており、販管費を抑えて効率的な営業ができていると言えますが、「漁業(個人経営を除く)」は売上総利益率とともにマイナスになっており、経営安定性が厳しくなっています。なお、2022年度版水産白書によると、1人当たりの魚介類の年間消費量はピークだった2001(平成13)年度の40.2 kgから2021(令和3)年度には23.2 kgと4割以上減少しており、加えて地球温暖化等の影響による漁獲量の減少などが大きな要因とみられます。

「情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作作業)」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」は、全国では収益性の高い産業となっていますが、本県は販管費が掛かり過ぎているなどにより、効率的な営業ができていない可能性があります。特に本県産業においては、寒冷地ゆえの光熱費の影響が大きくなると考えられます。「宿泊業」は、全国と同様にマイナスとなっており、コロナ禍による宿泊客の減少が経営を直撃し、経営安定性が厳しくなっています。

<sup>19</sup> 会社等の定款に記した事業目的の全てが該当する。

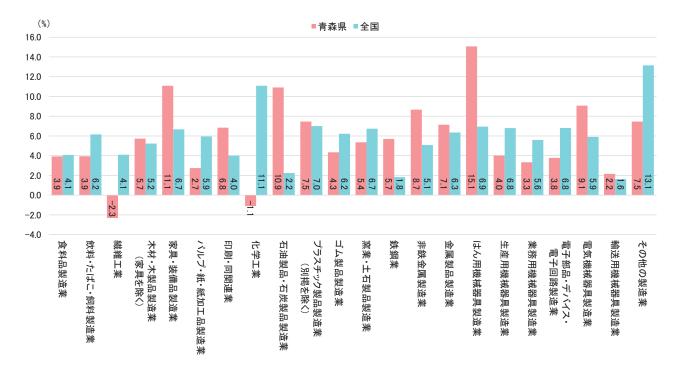


図3-1-2(MI) 売上高営業利益率(製造業、中分類)(2021年、青森県、全国)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」 ※売上高営業利益率=営業利益(売上高ー費用総額)/売上高×100により算出。

特化係数が高い中分類別製造業を中心に売上高営業利益率をみていきます。

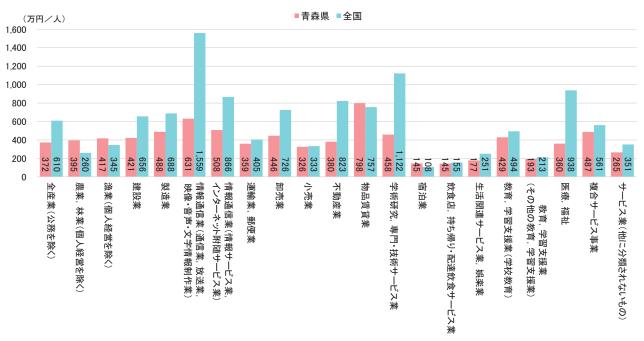
飲食料品関連では、「食料品製造業」は全国とほぼ同程度で、「飲料・たばこ・飼料製造業」は、 売上総利益率は高いですが売上高営業利益率が低いことから販管費が掛かり過ぎている可能性があ ります。

「木材・木製品製造業(家具を除く)」、「鉄鋼業」、「非鉄金属製造業」、「電気機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」は、売上総利益率、売上高営業利益率ともに全国を上回り、収益性は高いと言えます。

#### 3-2 生産性

# 3-2-1 労働生産性

図3-2-1 労働生産性(全産業、大分類)(2021年、青森県、全国)



資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

※労働生産性=純付加価値額÷従業者数により算出。従業者については、正社員・正職員とパート・アルバイトの労働時間の違いなどは考慮していないため、産業間で比較する際には、各産業の雇用形態の特徴などにも留意する必要がある。

本節では、生産性の指標となる労働生産性を次の式のとおり1人当たり売上高と付加価値率に分解し、それぞれ個別にみていきます。

労働生産性を高めるには、1人当たり売上高、付加価値率のいずれかあるいは両方を高める必要がありますが、1人当たりの生産性がそのままでは、従業員数を削減しても企業等が生み出す付加価値額の増加にはつながらず、経済成長には寄与しません。このため、分子である付加価値額を増やすアプローチによって労働生産性の向上を図っていくことが重要です。また、DXなどによって生産性を向上することができれば、従業員の業務負荷が軽減され、それにより残業や休日出勤を減らせたり、有給休暇が取りやすくなるなど、労働環境の改善につながるだけでなく、それが従業員のモチベーションを向上させることにもつながるため、積極的に取り組むべき指標と言えます。

本県産業の労働生産性をみると、「農業、林業(個人経営を除く)」、「漁業(個人経営を除く)」が全国を上回っている一方で、「建設業」、「製造業」が低く、特に「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」は全国を大幅に下回っています。

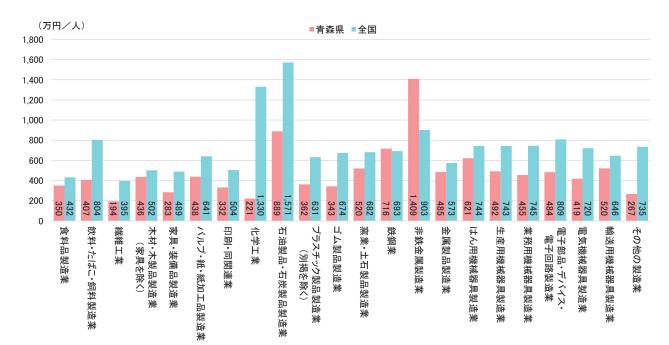


図3-2-1(MI) 労働生産性(製造業、中分類)(2021年、青森県、全国)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

※労働生産性=純付加価値額÷従業者数により算出。従業者については、正社員・正職員とパート・アルバイトの労働時間の違いなどは考慮していないため、産業間で比較する際には、各産業の雇用形態の特徴などにも留意する必要がある。

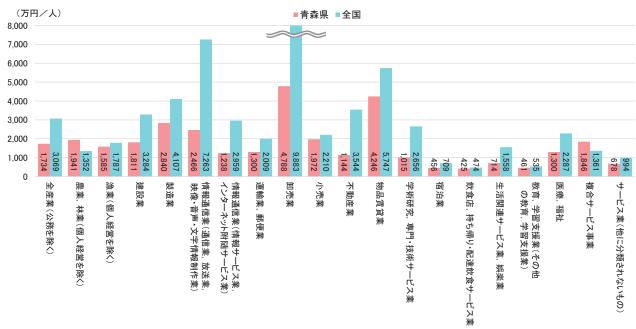
生産性特化係数が高い中分類別製造業を中心に労働生産性をみていきます。

全国を上回っているのは、「鉄鋼業」と「非鉄金属製造業」のみとなっており、多くの産業が全国を下回っています。特に、「飲料・たばこ・飼料製造業」は大きく下回っています。

一般的に、労働集約型で中小規模の製造業において労働生産性は低くなる傾向がありますが、市場規模が縮小しているにもかかわらず回転率を上げてたくさん作ってたくさん売るといったオペレーションや、研究開発などの新たな付加価値創出に向けた投資よりも内部留保等を優先する経営が続くことによって、労働生産性は向上せず、社員の給与も上がらず、モチベーションの低下が労働生産性を更に悪化させるという悪循環も懸念されますので、そうした観点からも付加価値創出による労働生産性の向上が重要です。

### 3-2-2 1人当たり売上高

図3-2-2 1人当たり売上高(全産業、大分類)(2021年、青森県、全国)



資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

※従業者1人当たり売上金額=売上金額(経常利益)÷従業者数により算出。従業者については、正社員・正職員とパート・アルバイトの労働時間の違いなどは考慮していないため、産業間で比較する際には、各産業の雇用形態の特徴などにも留意する必要がある。 ※「卸売業」の1人当たり売上高には、総合商社や貿易会社などが寄与しているものとみられる。

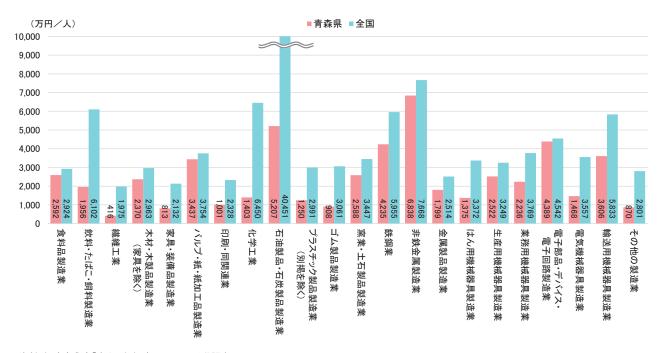
1人当たり売上高は、労働生産性の構成要因の一つで、1人の従業者がいくら稼ぎ出したかを測る指標です。

本県産業は、生産性特化係数の高い「農業、林業(個人経営を除く)」、「複合サービス事業」が全国を上回っています。その他の産業は全て全国を下回っており、特に「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「不動産業」、「学術研究、専門・技術サービス業」は大きく下回っています。

なお、全国値には、例えば建設業では大手ゼネコンの存在や、情報通信業では通信業・放送業などの大手企業が含まれていることに留意してみていく必要があります。

また、「卸売業」については、全国値が突出して高くなっていますが、これは総合商社や貿易商社によるものとみられるため、本県との比較には適しません。

図3-2-2(MI) 1人当たり売上高(製造業、中分類)(2021年、青森県、全国)



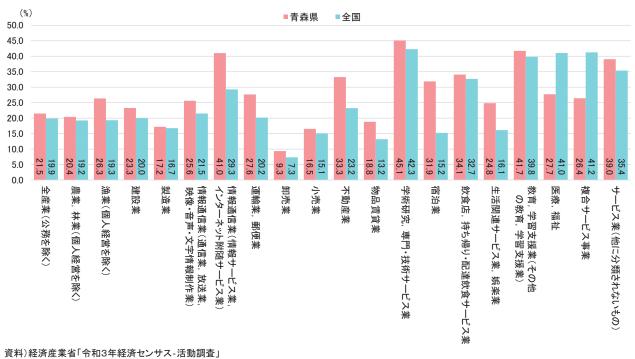
資料)経済産業省「令和3年経済センサス・活動調査」 ※従業者1人当たり売上金額=売上金額(経常利益)÷従業者数により算出。従業者については、正社員・正職員とパート・アルバイトの労働時間の違いなどは考慮していないため、産業間で比較する際には、各産業の雇用形態の特徴などにも留意する必要がある。

生産性特化係数が高い中分類別製造業を中心に1人当たり売上高をみていくと、全ての産業で全国を下回っています。

特に、飲食料品関連で「飲料・たばこ・飼料製造業」のほか、「鉄鋼業」、「電気機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」が大きく下回っています。

# 3-2-3 付加価値率

図3-2-3 付加価値率(全産業、大分類)(2021年、青森県、全国)



資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」 ※付加価値率=純付加価値額÷売上金額×100により算出。

付加価値率は、労働生産性の要因の一つで、売上高に占める付加価値額(=人件費+支払利息等+ 動産・不動産賃借料+租税公課+営業純益)の割合を表します。

付加価値率が高い場合、企業等が新しく創造した価値の割合が高いと判断されますが、例えば、 人件費が高くつく産業、他社からの購入価値に依存しておらず自社における加工度が高い産業では 付加価値率が高くなり、逆に機械化などで人件費が掛かっていない場合などは付加価値率が低くな るといった特徴があります。

本県産業の特徴としては、多くの産業で付加価値率は全国を上回っています。このことから、労働生産性を下げている大きな要因は、1人当たり売上高の低さにあるということがわかります。

産業別にみると、「農業、林業(個人経営を除く)」は、1人当たり売上高も全国を上回っており、 それが労働生産性の高さにつながっています。

一方、「複合サービス事業」は、1人当たり売上高は全国を上回っていますが、付加価値率が大きく下回っていることが要因となって労働生産性が低下しており、自社の加工度を高め、材料費や運送費、外注費などの掛かった費用を減らすことで労働生産性を向上させる方向性が考えられます。

また、「医療、福祉」は、1人当たり売上高も付加価値率も全国を下回っており、労働生産性の大きな低下につながっています。

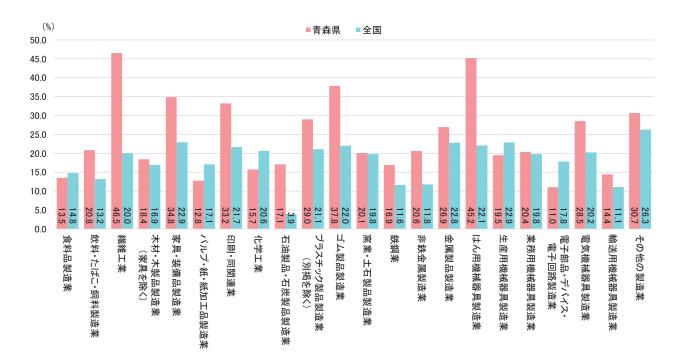


図3-2-3(MI) 付加価値率(製造業、中分類)(2021年、青森県、全国)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」 ※付加価値率=純付加価値額÷売上金額×100により算出

生産性特化係数の高い製造業中分類別に付加価値率をみていくと、全産業と同様に多くの製造業(中分類)で付加価値率は高くなっていることから、1人当たり売上高の低さが労働生産性を下げている大きな要因になっています。

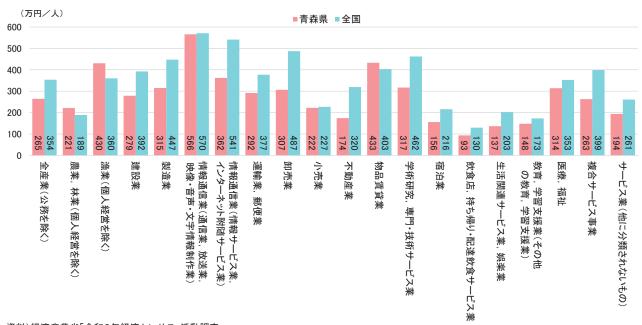
付加価値率が下回っている主な産業をみると、「食料品製造業」は、1人当たり売上高及び付加価値率ともにやや下回っていることにより労働生産性が低くなっており、商品のブランド力の向上や自社の加工度を高めていくことなどが方向性として考えられます。

ここまで生産性について3つの指標をみてきましたが、本県産業における労働生産性の低さは、 1人当たり売上高が低いことが大きな要因になっていると言えます。

### 3-3 人件費

## 3-3-1 1人当たり給与総額

図3-3-1 1人当たり給与総額(全産業、大分類)(2021年、青森県、全国)



資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

※給与総額は、役員(非常勤を含む。)及び従業者(臨時雇用者を含む。)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等)の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

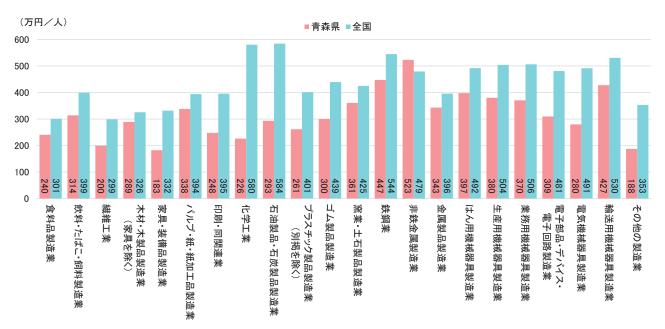
※1人当たり給与総額=給与総額÷従業者数により算出。従業者については、正社員・正職員とパート・アルバイトの労働時間の違いなどは考慮していないため、産業間で比較する際には、各産業の雇用形態の特徴などにも留意する必要がある。

人件費の指標として1人当たり給与総額をみていきます。

1人当たり給与総額は、給与総額を従業員数で割ったものですが、本県産業は、全国と比べて全産業で89万円低くなっています。

「農業、林業(個人経営を除く)」、「漁業(個人経営を除く)」、「物品賃貸業」は全国を上回っており、「情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)」は全国と同程度となっています。 一方、「情報通信業(情報サービス業、インターネット付随サービス業)」、「卸売業」、「不動産業」、「学術研究、専門・技術サービス業」は全国を大幅に下回っています。





資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

※給与総額は、役員(非常勤を含む。)及び従業者(臨時雇用者を含む。)に対する給与(所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等)の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

※1人当たり給与総額=給与総額÷従業者数により算出。従業者については、正社員・正職員とパート・アルバイトの労働時間の違いなどは考慮していないため、産業間で比較する際には、各産業の雇用形態の特徴などにも留意する必要がある。

生産性特化係数が高い中分類別製造業を中心に1人当たり給与総額をみていくと、「非鉄金属製造業」のみが全国を上回っており、その他の産業は全て下回っています。特に、「電気機械器具製造業」は全国を大きく下回っています。

#### 3-3-2 労働分配率

(%) ■青森県 ■全国 100.0 80.0 60.0 40.0 20.0 104.4 103.1 200.1 72.7 56.0 93.1 81.2 67.1 68.7 83.8 64.5 80.8 77.2 81.3 76.9 37.6 87.2 59.8 66.1 68.2 38.8 45.8 0.0 農業, 小売業 宿泊業 ₩ 漁業(個人経営を除く) 建設業 製造業 情報通信業(情報サービス業 卸売業 学術研究,専門・技術サービス業 医療, 映像·音声·文字情報制作業 運輸業, 不動産業 物品賃貸業 飲食店, 生活関連サービス業, 娯楽 教育, 学習支援業(その の教育, 学習支援業) 複合サービス事業 情報通信業(通信業, 放送業 インターネット附随サービス業 産業(公務を除く) 一ビス業(他に分類されないもの 福祉 林業(個人経営を除く) ,郵便業 持ち帰り・配達飲食サービス業

図3-3-2 労働分配率(全産業、大分類)(2021年、青森県、全国)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」 ※労働分配率=給与総額÷純付加価値額×100により算出。

続いて労働分配率をみていきます。労働分配率は、企業が生み出した付加価値額のうち、人件費にどの程度振り分けているかを測る指標で、経営者が決定するものですが、人手不足や物価高騰などの環境変化に対応した賃金引上げと、企業の成長・事業拡大との両面からバランスを図ることが重要とされています。2022 年版中小企業白書によると、中小規模企業の労働分配率は大企業に比べて高くなる傾向が示されており、労働分配率が高いということは、従業員に手厚い給与を支払っているか、若しくは経営を維持していくのに必要なコストを賄えなくなり、給与を支払うのが精一杯で結果的に労働分配率が高くなっている可能性もありますので、他の経営指標と合わせてみていく必要があります。

本県産業の労働分配率をみると、多くの産業で全国と同程度かやや上回っており、1人当たり給与総額が低いことも踏まえると、設備投資に十分配分できていない可能性があります。

産業別でみていくと、「農業、林業(個人経営を除く)」は低くなっており、機械化などへの設備投資等の配分割合が高くなっているか、あるいは賃金を県内水準に合わせた配分としている可能性があります。

「情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)」、「医療・福祉」は、全国を大きく上回っています。その要因としては、売上高営業利益率、労働生産性ともに全国を大きく下回っている一方で、1人当たり給与総額は全国と同程度あるいは近い水準になっていることから、人財確保などのために生み出した付加価値額の多くが人件費に回ってしまっている可能性があります。

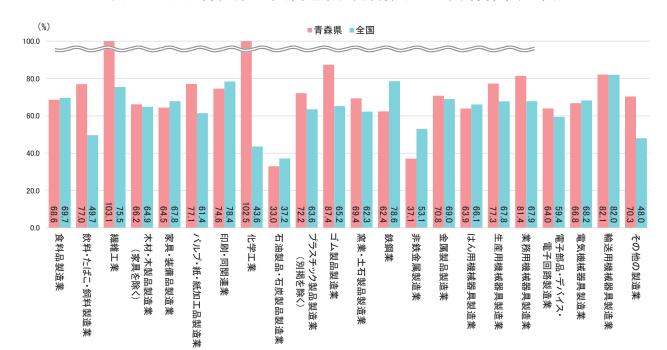


図3-3-2(MI) 労働分配率(製造業、中分類)(2021年、青森県、全国)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」 ※労働分配率=給与総額÷純付加価値額×100により算出。

生産性特化係数の高い製造業中分類別に労働分配率をみていきます。

飲食料品関連では、「食料品製造業」は、労働分配率は全国と同程度で、1人当たり給与総額が低いため、収益性を高めていく方向性が考えられます。

「鉄鋼業」、「非鉄金属製造業」は、全国を下回っており、設備投資等に配分されている割合が高いものとみられます。

# 3-4 研究開発活動



図3-4-1 知的財産登録件数(青森県、4法別)

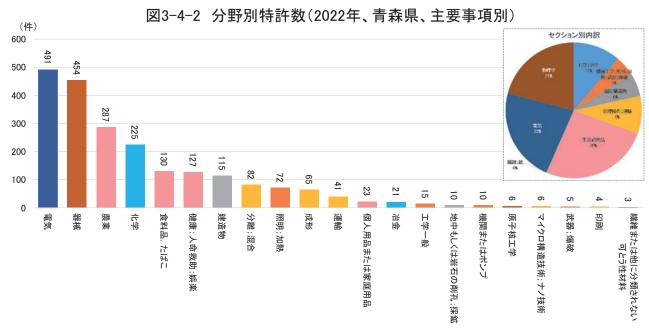
資料)特許庁「特許特許行政年次報告書」より県統計分析課において作成。 ※登録件数は、日本人によるもの。ラベルは全国順位を表している。

ここからは、企業の研究開発の活動状況をみていきます。

県では、2009(平成21)年に企業の研究開発活動を支援するため「青森県知的財産による新事業等の創出の推進に関する条例」を制定し、「日本弁理士会との包括協定」の締結、県と発明協会が一体となった総合相談窓口「青森県知的財産支援センター」を開設して、ワンストップでの相談対応に取り組んでいます。

本県の知的財産登録件数の推移をみてみると、いずれも全国順位で40位台にありましたが、特許登録件数は、2017(平成29)年度から増加傾向になり、2021(令和3)年にはピークとなる292件、全国順位で31位に伸びました。2022(令和4)年は、142件と減少幅が大きくなりましたが順位は大きく下がっていないことから、特許登録件数の減少はコロナ禍の影響などによる全国的なものとみられます。

商標登録件数は、特許登録件数の増加に連動するかのように2020(令和2)年から増加傾向となっており、2022(令和4)年には288件、全国順位は42位になっています。

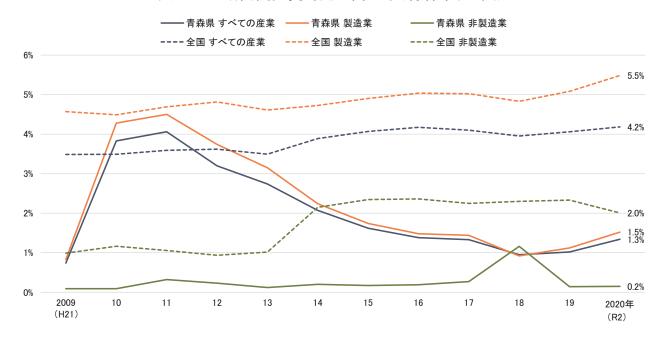


資料)「RESAS(地域経済分析システム)企業活動マップ>研究開発>特許分布図」からダウンロードしたデータを県統計分析課において加工し作成。

- ※上記資料の出典:特許庁「特許情報」(2017年9月、2018年9月、2019年10月、2020年11月、2021年11月、2023年1月)
- ※上記資料の注記より一部引用:地域別の特許件数のカウント方法については、
  - ①複数の特許権者が共同出願している場合は、特許権者ごとに別々にカウント
  - ②1つの特許が複数の分野(セクション、主題事項、FIクラス、特許技術テーマ)にまたがる場合は、それぞれの分野ごとに別々にカウントし
  - ③上記の両方に当てはまる場合、特許権者ごと、分野ごとに別々にカウント
- このため、出願番号のみでカウントした特許件数とは一致しない。

本県の特許の内訳をみてみると、件数が多い順に、電気、器械、農業で全体の5割以上を占めて おり、セクション別では、生活必需品の割合が最も大きくなっています。

図3-4-3 研究開発費対売上高比率(青森県、全国)



資料)「RESAS(地域経済分析システム)企業活動マップ>研究開発>研究開発費」からダウンロードしたデータを加工し作成。

※上記資料の出典:経済産業省「企業活動基本調査」再編加工

※上記資料の注記:「企業数」、「1企業あたり」、「対売上高比率」は「研究開発費の報告があった企業」のみを対象として集計している。再編加工において、企業数の少ない場合などについては秘匿処理を行っているため、各分類の合計値が公表値に一致しない場合がある。

図 3-4-3 は、売上高に占める研究開発費の割合を全国と比較したグラフです。

製造業は、全国では年々増加傾向にありますが、本県では、2009(平成21)年に青森県知的財産支援センターを開設したことなどを背景に 2010(平成22)~11(平成23)年には4%以上となりましたが、その後は低下傾向となり、2020(令和2)年は全国を4.0ポイント下回っています。

非製造業は、全国では2014(平成26)年に大幅に上昇してからは2%台で推移していますが、本県では上昇傾向がみられず、2020(令和2)年は全国を1.8 ポイント下回っています。

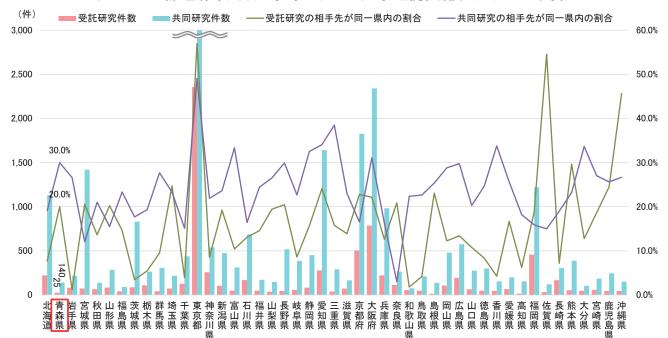


図3-4-4 都道府県別、大学等における産学連携実施状況(2021年度)

資料)文部科学省「令和3年度大学等における産学連携等実施状況について」から県統計分析課において作成。

※2022年3月31日現在

※東京都の共同研究件数は7.676件

次に県内大学と県内企業との産学連携の取組状況を都道府県別でみてみます。

2021(令和3)年度の県内大学における受託研究 <sup>20</sup>件数は、25 件(全国 45 位)で、このうち県内企業と連携した割合は 20%(全国 15 位)となっています。共同研究 <sup>21</sup>件数は、140 件(全国 41 位)、県内企業と連携した割合は 30%(全国 9 位)となっています。

本県における県内大学の受託研究及び共同研究は、件数こそ低いものの、県内企業との連携率は高いと言えます。

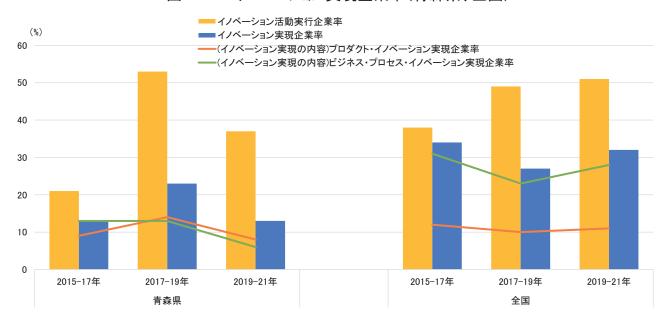
研究者や設備などの研究開発環境は大学等で多種多様であり、企業と大学等の研究ニーズ等のマッチングが必要ですが、地元で研究開発に取り組むことは産学双方にとってメリットが大きいため、今後も本県の産学連携が更に拡大していくことが望まれます。

-

<sup>&</sup>lt;sup>20</sup> 「受託研究」は、民間企業等から委託を受けて、大学の業務として研究を行い、その結果を委託者に報告する研究制度のこと。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup>「共同研究」は、大学の自主性及び主体性のもと、民間機関等から研究経費を大学に受け入れて、教員と民間機関等の研究者とが対等の立場で共通の課題について共同して行う研究制度のこと。

# 図3-4-5 イノベーション実現企業率(青森県、全国)



資料)文部科学省科学技術・学術政策研究所「全国イノベーション調査(2018年、2020年、2022年)」を加工し作成。
※対象期間の3年間のうちにイノベーション(プロダクト・イノベーション又はビジネス・プロセス・イノベーション)を実現した企業の割合を表す。
※上記資料の註より: 都道府県別の推計値は、経済活動と企業規模階級によって区分した層ごとに設定した重み係数(ウェイト)に基づいている。標本抽出に際して都道府県別に層化していないため、都道府県別の推計値が必ずしも対象母集団の状況を正確に復元しているとは限らない。したがって、本表に示される値があくまで参考値であることに留意する必要がある。

図3-4-5は、企業がイノベーションをどの程度実現しているかを全国と比較したグラフですが、推計された本県の値は参考値であることに留意してみていきます。

まず、企業がイノベーションを起こす活動を行ったかどうかを表すイノベーション活動実行企業率をみると、全国では増加傾向にある一方、本県では、2017~19年期に全国を上回りましたが、2019~21年期には低下しています。また、本県のイノベーション実現企業率は、全ての対象期間において全国よりも低くなっています。

プロダクト・イノベーション  $^{22}$ 実現企業率は、 $2017\sim19$  年期には全国を上回りましたが、 $2019\sim21$  年期に低下しています。また、ビジネス・プロセス・イノベーション  $^{23}$ 実現企業率は、全ての対象期間において全国を下回っており、 $2019\sim21$  年期には全国を 22 ポイントと大幅に下回っています。

このことから、本県産業は、イノベーション活動はある程度行われているものの、その実現率は低く、とりわけビジネス・プロセス・イノベーションの実現率が大幅に低いことが課題と言えます。

\_

<sup>22</sup> プロダクト・イノベーションとは、革新的な新製品を開発して、差別化を図ること。

<sup>&</sup>lt;sup>23</sup> ビジネス・プロセス・イノベーションとは、製品やサービスを製造・流通する過程・工程・手順・方法(プロセス)に大幅な革新を起こすこと。単に「プロセス・イノベーション」ともいう。

### 3-5 海外進出

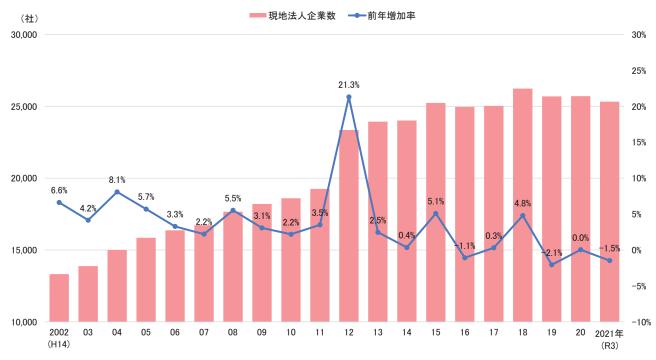


図3-5-1 企業の海外進出の動向(全国)

資料)「RESAS(地域経済分析システム)企業活動マップ>海外取引>海外への企業進出動向(出典:経済産業省「海外事業活動基本調査」再編加工)」から ダウンロードしたデータを用いて作成。

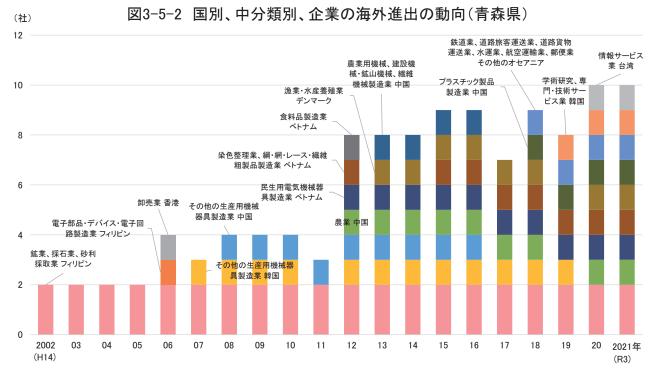
企業の海外進出の動向についてみていきます。

企業が海外進出する目的には、主に市場開拓、生産コスト削減、部品・商品の調達、新規事業立ち上げ、豊富な人財の活用などが挙げられ、国内の海外進出企業数は増加傾向にあります。

2012(平成24)年にリーマンショック後の円高の進行、東日本大震災後に生じた生産拠点の分散化、電力料金の上昇などを背景として対前年増加率で21.3%と大幅に増加しましたが、その後増加傾向は緩やかになっており、2021(令和3)年で約2万5千社となっています。

なお、企業の海外進出が進むことによって、国内の生産が減少し、雇用が失われるのではないか との懸念もありますが、通商白書 2023(経済産業省)において、統計的手法を用いて「企業のグロー バル化は、収益、雇用、投資、賃金、生産性のみならず、地域の輸出促進の観点からも国内経済に 貢献」するという分析結果を示しています。

一方、海外進出には上記目的がメリットとなる反面、言語・文化・商慣習の違い、為替相場の変動や政治的リスクなどのデメリットもありますので、十分な検討が必要です。



資料)「RESAS(地域経済分析システム)企業活動マップ>海外取引>海外への企業進出動向(出典:経済産業省「海外事業活動基本調査」再編加工)」から ダウンロードしたデータを用いて作成。 ※産業分類は現地法人の産業分類。

本県企業の海外進出の推移をみてみると、海外進出企業数は全国と同様に 2012(平成 24)年に大きく増加しましたが、撤退もみられ、2021(令和3)年には10社となっています。

進出先は主にアジアとなっており、産業別では農業、水産業、鉱業、製造業のほか、近年ではサービス業の進出もみられます。

## 3-6 企業経営指標・企業活動分析(第3章)のまとめ

─△─売上総利益率 -▲- 売上高営業利益率 農業, 林業(個人経営を除く) 200 サービス業(他に分類されないもの) 漁業(個人経営を除く) 複合サービス事業 建設業 医療, 福祉 製造業 教育. 学習支援業 情報通信業(通信業,放送業, (その他の教育, 学習支援業) 映像•音声•文字情報制作業) 情報通信業(情報サービス業, 生活関連サービス業, 娯楽業 インターネット附随サービス業) 飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業 運輸業,郵便業 宿泊業 卸売業 学術研究,専門・技術サービス業 小売業 物品賃貸業 不動産業

図3-6-1 青森県の産業別企業経営指数\_収益性(全国値=100)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」により県統計分析課作成 ※売上高営業利益率において、漁業(個人経営を除く)、宿泊業はマイナスであることから、また、運輸、郵便業、飲食店、持ち帰り・配色サービス業は表示 桁が大きくなるため表示しない。

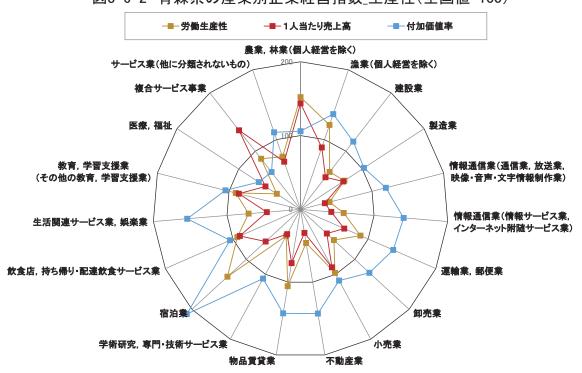


図3-6-2 青森県の産業別企業経営指数 生産性(全国値=100)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」により県統計分析課作成

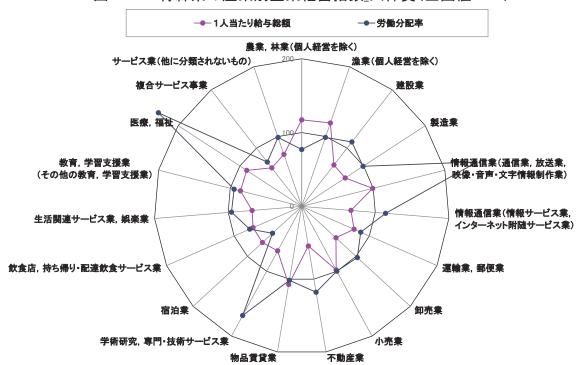


図3-6-3 青森県の産業別企業経営指数\_人件費(全国値=100)

資料)経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査(企業等に関する集計)」により県統計分析課作成

企業経営指標における全国値との比較からみた本県産業の特徴・課題等について、多くの産業に 共通している主なポイントは次のとおりです。なお、「運輸業、郵便業」、「宿泊業」、「飲食店、持ち 帰り・配達飲食サービス業」などは、コロナ禍において影響が大きく表れた経営指標であることに 留意が必要です。

〈多くの産業に共通している企業経営指標の主なポイント〉

- ① 労働生産性が低く、1人当たり売上高の低さが大きな要因になっていること
- ② 付加価値率が高く、人件費が高くついている可能性があること
- ③ 企業等は当該産業の目安又はそれ以上の割合で新たに生み出した付加価値額を給与に分配していることが労働分配率からうかがえること
- ④ また、1人当たり給与総額が全国を下回っており、企業等は事業拡大等の投資に十分な配分ができてない可能性がうかがえること

このことから、多くの産業において、新たな付加価値の創出や売上の増加、あるいは業務効率化によるコスト削減などにより生産性の向上を図ることが極めて重要です。

続いて、生産性特化係数から強みや弱みのある産業を関連性の高いまとまりとしてとらえた上でポイントを整理します。

# 〈強みがある食関連産業のポイント〉

食関連産業においては、法人経営の「農業、林業」は、労働生産性及び人件費において全国を上回り経営指数は良好と言えますが、収益性の面では付加価値を高めていくことが重要です。

法人経営の「漁業」は、労働生産性や人件費において全国を上回っているものの、国内消費量や 漁獲量の減少を背景に収益性は悪化しています。

県内において第一次産業との取引の割合が高い「食料品製造業」は、「農業、林業」と同様に付加価値を高めていくことが重要です。また、第一次産業の生産品や生産量の影響を大きく受けることになるため、第一次産業における戦略の方向性を共有するなど、産業間の連携を一層強化していくことが肝要です。

## 〈弱みとなってる知識産業のポイント〉

「学術研究、専門・技術サービス業」、「情報通信業」は、地域の技術革新を先導し、地域経済全体の発展を牽引する知識産業 <sup>24</sup>として、全国では収益性、労働生産性、人件費ともに高い産業となっていますが、本県は大幅に低くなっています。

本県においては、「専門・科学技術、業務支援サービス」の県内総生産額(名目)が増加傾向にあることに加え、デジタル化をはじめ、あらゆる分野において官民でDXを推進することとしており、各産業において付加価値の創出や労働生産性の向上に向けた取組が活発化してくることなどを通じて県内需要が増加してくることが見込まれます。

その一方で、デジタル分野等の専門人財 <sup>25</sup>の不足が懸念されるため、人財確保に向けて多様で柔軟な働き方の推進に取り組んでいくことが重要です。

次に、企業の経営活動を整理すると、特許登録数は近年増加傾向にありますが、研究開発については製造業で売上高に占める研究開発費の割合が年々減少してきており、非製造業では低い状態が続いています。

また、イノベーション活動の実行率は全国で増加傾向にあるものの、本県では近年低下がみられ、 イノベーション実現率についても低くなっており、特にビジネス・プロセス・イノベーションは全 国を大きく下回っている状況にあります。

一方、共同研究等における県内大学と県内企業との産学連携実施率は比較的高く、今後も引き続き拡大していくことが望まれます。

<sup>&</sup>lt;sup>24</sup> 人々の知識や情報を活用し、事業所に対して高度な技術やサービスを提供する産業のこと。人間の知的労働力に頼る割合が多く、専門知識を要求される頭脳労働が中心になる業務を行う。

<sup>&</sup>lt;sup>25</sup> 専門人財については、デジタル人財、クリエイター、料理人、デザイナー、研究開発者等多様な分野にわたっており、本書では、 学術的な専門性の高さよりはむしろ収益面等で具体的なメリットをもたらす専門性を有している者をいう。

#### 3 青森山田高等学校サッカー部の2冠に思ったこと

# 青森中央学院大学 経営法学部 教授 竹内 紀人

1月8日、青森山田高校サッカー部が第102回目の全国高校サッカー選手権大会で見事に優勝を 飾り、高円宮杯U-18プレミアリーグ2023ファイナルと合わせ、2冠を達成した。

同校は、従前より名将・黒田監督のもとでサッカーがしたいという全国のフットボーラーが、毎年、中学年代から集まってくる名門校であったが、今年度は、正木新監督の指導のもとで初年度に成し遂げた日本一であり、同校サッカー部のブランド力を一段と高めた。

青森山田の特徴として、しばしば、「雪の中で鍛えられた強靭な体力」が挙げられる。雪上サッカーに加え、計画的なウェートトレーニングで鍛えられた超高校級のフィジカルは、体幹の強さと試合終盤でも衰えない運動量の源だ。それらは一流の指導者の下での技術向上と併せ、長丁場のリーグ戦でも、一戦必勝のトーナメントでも、闘いの基礎となっている。

面白いのは、全国の強者が集まってくるチームなのに、先発選手の約半分を青森県出身の選手が占め、主要な交代選手にも地元選手が多いことだ。聞くところによると、小学校時代に地元のクラブチームで著名な選手でも、山田中学に進学するかどうかは逡巡する場面が少なくないそうだ。一方では、公立中学出身で高校年代から青森山田でのプレーを選択する者もいる。レギュラーとしての活躍機会だけを考えるなら、中学で約100人、高校で約200人を数えるチームにチャレンジすることは勇気がいる決断だ。

一軍に上がる保証も、重要な試合に出られる保証もないなかで、地元の人財が、他県から来た逸材と切磋琢磨して、輝きを放つ選手に成長していく。他県から親元を離れて中学・高校と寮生活を送るメンバーもまた、同じ競争の中に置かれている。厳しい競争環境でギリギリまで高めあった仲間たちには、一軍レギュラーを目指すライバル心は、もちろんあるだろうが、もはや、出身が地元だとか他県だとかといったレッテルは必要ないのだろう。

そうした中で、資質を買われて選ばれた地元出身のキャプテンが全体をまとめ、監督が代わっても変わらない強さを見せてくれた。私たちが「地元チーム」として心から応援できる彼らの強みはそうしたところにあるのだと思う。

人々が地域間を自由に往来し、多様性の中で個々の能力を高めあい、適材適所でたとえリーダーが変わろうとも、チームとしての結果を発揮し続けている。その舞台が青森県であることに私たちは着目すべきだ。これからなお一層厳しさを増す人口減少時代に、他地域の人々の知恵やマンパワーを借りながら、しかし外部の力だけに頼るのではなく、地元出身者がしっかりと地域のことを考え成長することが必要だ。スピーディに変化するギリギリの局面が続く中で、自身の役割を落ち着いて見定め、一人ひとりが身を削り、地域の供給力を守る努力を続けなければ、地域住民の生活を維持していくことは不可能な時代である。

大切なことは、異質な人々と自ら望んで交わり、切磋琢磨することを当たり前のこととし、次なるゾーンにチャレンジしていく姿勢である。その中心にいるのは多数の地元人財であるべきだ。地元企業がどれだけ従業員の再教育に情熱やコストを注ぐことが出来るか、また、あらゆる住民が自らの学び直しを自分事として考えることが出来るかどうか。リスキリングとリカレント、言葉としてはよく聞くが、待ったなしの人手不足時代に、企業も個人もそれら両方を自分事として捉えられなければ、「青森新時代」を創ることは難しいと思われる。

本章では、就業者に焦点を当て、主に令和4年就業構造基本調査結果<sup>26</sup> を用いて本県の就業構造を男女別、年齢別などにおいて全国と比較しながら分析していきます。

# 4-1 15歳以上人口の就業状況

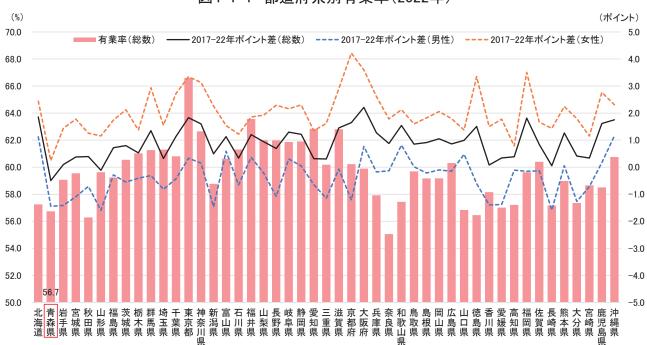


図4-1-1 都道府県別有業率(2022年)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。

※調査日:2022年10月1日

※有業率=有業者数÷15歳以上人口により算出。

はじめに、15歳以上人口の就業状態をみてみると、本県の2022(令和4)年の有業率<sup>27</sup>は、男女総数で56.7%となっており、5年前から0.5ポイント低下し、低下幅は全国ワーストとなっています。

男女別の有業率を5年前と比較すると、男性が1.4ポイントと大きく低下しており、女性は全国的に有業率が上昇する中で本県の女性の上昇が0.2ポイントと低い上昇にとどまったために男女総数の低下幅が大きくなっています。

<sup>- 2</sup> 

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 就業構造基本調査は、標本調査であり一定の推定方法に基づいた調査結果となる。また、15 歳以上の人の就業・不就業についての構造調査として、「ふだん」の状態によって把握するユージュアル方式で調査したものであり、1 週間の状態によって把握しているアクチュアル方式統計調査と数値を比較する際は注意を要する。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup>有業率とは、15歳以上に占める有業者(ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降も仕事をしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者)の割合のことをいう。

図4-1-2 男女、年齢階級別有業率(2022年、青森県、全国)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。

図 4-1-2 は、本県の男女別、年齢階級別の有業率を全国と比較したグラフです。

本県の男性は、60~64歳と80歳以上を除き、有業率が全国を下回っています。特に、20~24歳では6.4ポイントと大きく下回っており、30歳代においても3.2~3.7ポイントの差があることから、若年層から中年層28で有業率の低下が大きいと言えます。

本県の女性は、30~54歳と80歳以上で全国を上回っており、特に35~44歳では4.6~5.0ポイント高くなっており、出産・子育てを機にいったん仕事を離れることで有業率が低下するM字カーブがほとんどみられないのが特徴となっています。

このため、全国では、働き方改革により出産・子育てしながらでも働きやすい環境づくりが推進されてきたことや未婚率の上昇などもあいまって女性の有業率が上昇しましたが、本県の女性はもともと出産・子育て期の有業率が高かったため、全国の中で有業率の伸びが最も低くなったと考えられます。

\_

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 第2部においては、複数の年齢階級を便宜上まとめて年齢層として表現する場合には、15~29歳を若年層、30~44歳を中年層、45~59歳を中高年層、60歳以上を高年齢層と表す。

有業者数(青森県) 男 有業者数(青森県) 女 有業者構成割合(青森県) 男 有業者構成割合(青森県)女 ---- 有業者構成割合(全国) 男 ( J ) -- 有業者構成割合(全国) 女 45,000 14% 40,000 12% 35,000 10% 30,000 8% 25,000 20.000 6% 15,000 4% 10,000 2% 5.000 0 85歳以上 35~ 40~ 20~24歳 50~54歳 75~ <del>1</del>5∼

図4-1-3 男女、年齢階級別有業者数及び構成割合(2022年、青森県、全国)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※有業者の構成割合=年齢階級別の有業者数÷有業者総数により算出。

年齢階級別有業者数とその構成割合を全国と比較してみると、本県の有業者数は、男女とも 45~49 歳がピークになっているところは全国と同じですが、若年層が大幅に少なく、高年齢層が大幅に多い構成割合となっていて、就業構造にも少子化・高齢化の影響が表れています。

今後も少子化により若者の人財獲得が一層厳しさを増していくことが予想される中、若者のアイディアや意見等をどのように業務に取り入れていくかなど、労働環境の年齢構成が逆ピラミッド型になることによって生じる課題にも対応してことが大切です。

そうした就業構造の先頭を行く本県は、若年層から高年齢層までそれぞれが強みを生かして活躍でき、働きやすい環境づくりを実現することで、全体の労働参加率を高めていくことが重要になっていると言えます。



図4-1-4 男女、就業希望意識別人口、平均年齢(有業者)(2022年、青森県)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※棒グラフのパーセンテージは有業者計総数に占める割合を表す。

図 4-1-4 は、本県の有業者に占める就業希望意識別の人口構成割合を表したものです。

本県の有業者のうち、継続就業希望者は77.3%で最も多く、次いで転職希望者が9.4%、副業などの追加就業希望者が6.1%となっており、約6人に1人が転職か副業を希望していることがみてとれます。

平均年齢をみると、転職希望者も追加就業希望者もおおむね42歳前後となっており、就業休止希望者は、60歳前後であることから定年退職等を機に就業休止を希望しているとみられますが、本県の男女ともに就業を休止するまでの年齢が全国と比べて4歳程度高い傾向にあります。

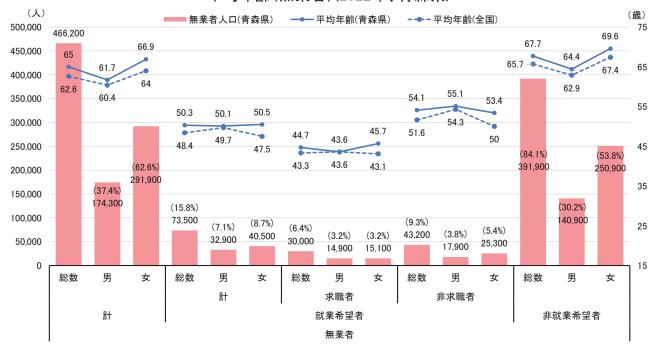


図4-1-5 男女、就業希望の有無·求職活動の有無別人口、 平均年齢(無業者)(2022年、青森県)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※棒グラフのパーセンテージは無業者計総数に占める割合を表す。

図 4-1-5 は、本県の無業者における就業希望の有無等の割合を表したグラフです。

本県の無業者の84.1%が非就業希望者となっており、平均年齢からみて大半が年金受給者とみられます。

就業を希望して求職活動を行っている者は全体の 6.4%となっており、平均年齢からみて転職を 希望して離職し、求職活動している者が一定程度含まれているとみられます。

一方、就業を希望しながら求職活動を行っていない者は9.3%となっており、平均年齢は54歳前後となっていることから、健康上の理由や家庭の事情などにより働きたくても働けないなどの理由で求職活動を行っていない者が一定程度含まれているとみられます。

いずれにしても、本県には「ふだん」の状態において7万人以上の就業を希望する無業者がいる ことになりますので、一人でも多くの就業を実現していくことが重要です。

ここまでの 15 歳以上人口の構成を押さえた上で、次節からは有業者の就業構造を詳しくみていきます。

## 4-2 有業者の就業状況

(2022年、青森県) 自営業主 家族従業者 雇用者\_会社などの役員 雇用者\_正規の職員・従業員 雇用者\_非正規の職員・従業員 構成割合(自営業主)\_青森県 構成割合(家族従業者) 青森県 - 構成割合(雇用者\_会社などの役員)\_青森県 構成割合(雇用者 正規の職員・従業員) 青森県 構成割合(雇用者\_非正規の職員・従業員)\_青森県 -----構成割合(自営業主)\_全国 --構成割合(家族従業者)\_全国 (人) -----構成割合(雇用者\_会社などの役員)\_全国 -----構成割合(雇用者\_正規の職員・従業員)\_全国 ----構成割合(雇用者\_非正規の職員・従業員)\_全国 45,000 90.0% 40 000 80.0% 35,000 70.0% 30,000 60.0% 25.000 50.0% 20,000 40.0% 15,000 30.0% 10.000 20.0% 5.000 10.0% 0.0% 15~19歳 20~24歳 25~29歳 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50~54歳 55~59歳 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75歳以上

図4-2-1-1 年齢、従業上の地位・雇用形態別人口(男性)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※構成割合は、年齢階級別の構成割合を表す。

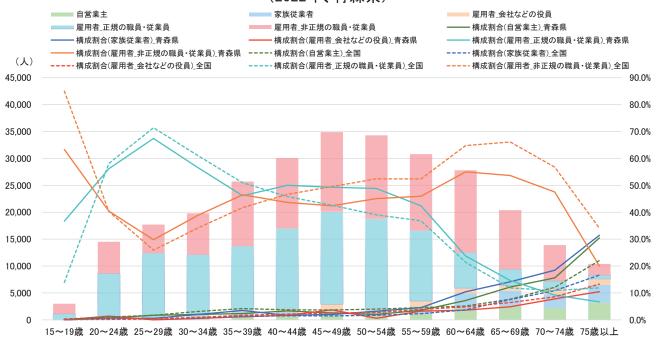
図 4-2-1-1 は、有業者における男性の年齢階級別、従業上の地位・雇用形態別の人口及び構成割合を表したグラフです。

本県の男性は、中高年層までは正規雇用者が大半を占めており、正規雇用者の割合は若年層で全国を上回っていますが、中年層で下回っています。

中年層の正規雇用者の割合が低くなっている背景としては、正規雇用を離職して非正規雇用になるケースや、Uターンで県内に戻ってきて非正規雇用となるケースなど、様々なケースが想定されますが、いずれにしても結婚・出産・子育て期における正規雇用率が低くなっていることは、少子化対策を進める上でも見過ごせないポイントです。

また、本県の男性においては、高年齢層から農業を営む人の割合が高いことにより自営業主の割合が高くなっているほか、会社などの役員の割合が低い点が特徴となっています。

図4-2-1-2 年齢、従業上の地位・雇用形態別人口(女性) (2022年、青森県)



資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※構成割合は、年齢階級別の構成割合を表す。

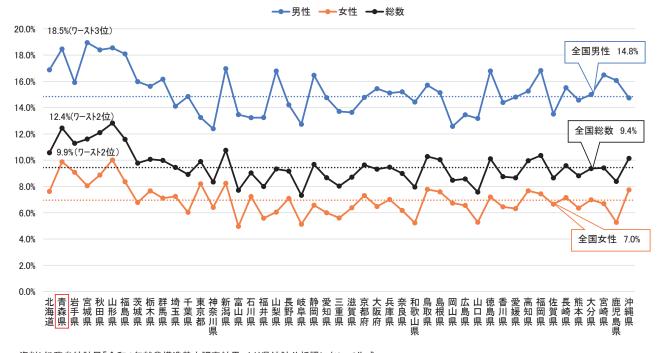
続いて女性の年齢階級別、従業上の地位・雇用形態別の人口及び構成割合をみていきます。

女性の正規雇用者の割合は、全国的にも25~29歳がピークとなっており、年齢が進むにつれて結婚・出産・子育て等により徐々に低下し、非正規雇用者の割合が上昇していく傾向がありますが、本県の女性においては、おおむね若年層から中年層にかけて正規雇用者の割合が低く、非正規雇用者の割合が高くなっている点で男性と同様の傾向がみられます。

その一方で、中高年層における正規雇用者の割合は全国を大きく上回っており、家庭における家事の分担などをはじめ、女性が働きやすい環境づくりが大切です。

高年齢層において正規雇用者の割合は徐々に低下しますが、非正規雇用の割合が全国を下回り、 家族従業者、自営業主の割合が上回っていくことから、男性と同様に農業を営む割合が高いことが 背景となっています。

図4-2-2 男女、都道府県別不本意非正規雇用者の割合(2022年)



資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※不本意非正規雇用者の割合は、非正規の雇用者・従業者のうち、現職の就業形態に就いている理由について、「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した人の割合を表す。

本県は、男性が30~44歳、女性が20~39歳で非正規雇用の割合が高くなっていることをここまでみてきました。

非正規雇用は、就業希望者がライフスタイルなどに合わせて柔軟に働くことができる雇用形態と して一定のニーズがある一方で、正規雇用を希望しながら正規雇用の仕事が無いなどの理由で非正 規雇用に就いている者もいます。

そこで、不本意非正規雇用者の割合を都道府県別でみてみると、本県の男性は18.5%で全国ワースト3位、女性は9.9%でワースト2位と高くなっています。また、地域別でみても東北地域の割合は高くなっています。

 青森県 男性 →→ 青森県 女性 -→-全国 男性 -→-全国 女性 30.0% 26.5% 24.4% 24.0% 25.0% 23.1% 20.0% 17.0% 16.7% 16.7 15.0% 13.1% 10.5% 11.5% 10.0% 10.9% 10.7% 10.39 9.3% 10.0% 8.3% 5.3% 7.6% 5.0% 7 2%

図4-2-3 男女、年齢階級別不本意非正規雇用者の割合(2022年、青森県)

15~19歳 20~24歳 25~29歳 30~34歳 35~39歳 40~44歳 45~49歳 50~54歳 55~59歳 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75歳以上

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。

0.0%

※不本意非正規雇用者の割合は、非正規の雇用者・従業者のうち、現職の就業形態に就いている理由について、「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した人の割合を表す。

不本意非正規雇用者の割合を男女それぞれ年齢階級別でみてみます。

男性においては、全国では年齢が高くなるにつれて割合が徐々に高くなり 55~59 歳でピークとなっていることから、年齢が高くなるほど希望する正規雇用の仕事に就きにくくなる傾向がうかがえます。

一方、本県では、若年層から中年層にかけて特に高くなっており、特に30歳代は全国を8.6ポイント上回り、4人に1人以上の割合となっています。

女性は、全国では25~29歳がピークとなり、中年層でやや減少するも中高年層にかけておおむね 横ばいとなっています。本県においては、ピークは25~29歳で同様ですが全国を大きく上回ってお り、中年層から高年齢層においても全国を上回っています。

本県の不本意非正規雇用者の割合が高いことは大きな課題であり、特に結婚・出産・子育て期に当たる若~中年層で高くなっていることに対しては早急な対策が必要と言えます。

#### 4-3 転職の状況

(人) 9,000 ■その他 5.4% 8,000 ■家事の都合 1.0% 2.8% 7 000 3.7% ■余暇を増やしたい 1.4% 1.0% 2.5% ■知識や技能を生かしたい 6,000 2.5% 1.4% 1.8% ■時間的・肉体的に負担が大きい 5,000 2.7% 1.4% 7.8% 2.1% ■定年又は雇用契約の満了に備えて 1.0% 1.0% 9.4% 4 000 6.4% 5.3% ■事業不振や先行き不安 1.7% 4.6% 4.0% 3.9% ■収入が少ない 3.000 1.1% 2.5% 3.0% 5.1% 1.7% ■一時的についた仕事だから 2.8% 1.7% 10.1% 2.000 1.09 1.8% 6.0% 1.7% 5.7% 1.0% 1,000 1.3% 5.0% 2 1% 2 0% 1.0% 2.7% 2.5% 2.0% 0 15~24歳 25~34歳 35~44歳 45~54歳 55~64歳 65歳以上 15~24歳 25~34歳 35~44歳 45~54歳 55~64歳 65歳以上

図4-3-1 男女、年齢、転職希望理由別人口(転職希望者)(2022年、青森県)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※グラフ内のパーセンテージは、男女別転職希望者数に占める構成割合を表す(1%未満非表示)。

本節では、有業者の就業希望者の中で継続就業に次いで多い転職の状況について、男女、年齢、転職希望理由別の人口構成をみていきます。

本県の転職希望者は、男女ともに35~44歳で多く、次いで多いのが男性では25~34歳、女性では45~54歳となっています。

転職希望理由は、男性においては「収入が少ない」が最も多く転職希望男性の30.1%を占めており、次いで「時間的・肉体的に負担が大きい」が同25.2%となっています。また、「知識や技能を生かしたい」と「余暇を増やしたい」が女性よりも多くなっています。

女性においては、「時間的・肉体的に負担が大きい」が最も多く転職希望女性の 30.0%を占めており、次いで「収入が少ない」が同 24.2%となっています。また、「家事の都合」が男性よりも多く、女性の就業希望に影響していることがうかがえます。

男女で順位は入れ替わりますが、「収入が少ない」と「時間的・肉体的に負担が大きい」の2つが が共通する主な転職理由となっており、所得向上や働き方改革などの取組が重要であることがわか ります。

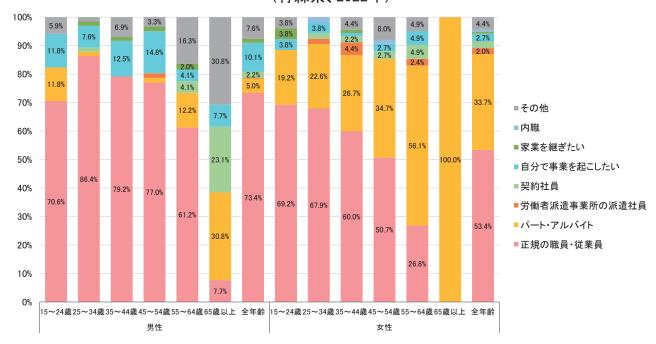


図4-3-2 男女、年齢、希望する仕事の形態別人口割合(転職希望者) (青森県、2022年)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※グラフ内のパーセンテージは、男女別年齢階級別の転職希望者数に占める構成割合を表す(2%未満非表示)。

転職希望者が希望する仕事の形態別人口割合を男女別、年齢階級別にみてみます。

男性においては、「正規の職員・従業員」を希望する割合が65歳未満の各年齢層で最も高く、定年退職などを機に非正規雇用を希望する割合が増加しています。また、「自分で事業を起こしたい」とした割合が男性転職希望者全体の10.1%を占めています。

女性においては、15~34歳で「正規の職員・従業員」を希望する割合が約7割程度と高くなっていますが、年齢が上がるにつれて「パート・アルバイト」を希望する割合が増加していく傾向にあります。「自分で事業を起こしたい」とした割合は男性と比べて低く、女性転職希望者全体の2.7%となっています。

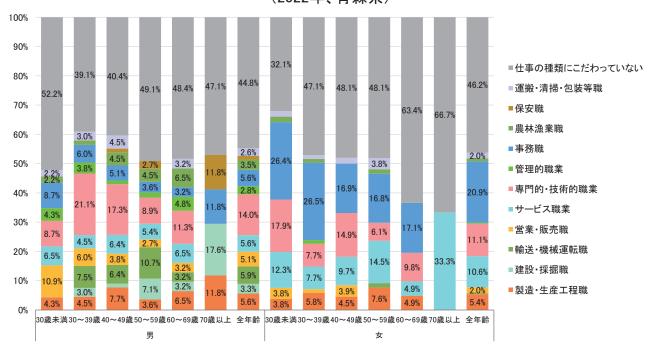


図4-3-3 男女、年齢、希望する仕事の種類別人口割合(転職希望者) (2022年、青森県)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※グラフ内のパーセンテージは、男女別年齢階級別の転職希望者数に占める構成割合を表す(2%未満非表示)。

転職希望者が希望する仕事の種類を男女別、年齢階級別にみてみます。

男女ともに「仕事の種類にこだわっていない」の割合が最も高く、男性転職希望者の44.8%、女性転職希望者の46.2%を占めています。

男性では、2位が「専門的・技術的職業」で男性転職希望者の14.0%を占め、30~39歳で特に高くなっています。そのほか、「事務職」、「サービス職業」、「営業・販売職」、「輸送・機械運転職」、「製造・生産工程職」が5%台となっています。

女性では、2位が「事務職」で女性転職希望者の20.9%を占め、3位「専門的・技術的職業」で11.1%、4位「サービス職業」で10.6%と高くなっています。

転職を希望する主な理由が「収入が少ない」や「時間的・肉体的に負担が大きい」ことを踏まえると、男女ともホワイトカラーを希望する割合が高くなっていることにうなずけますが、「仕事の種類にこだわっていない」を選択した人においても、そのような仕事の条件を重視しているものと推察されます。

図4-3-4 男女、現職に就いた理由別転職就業者の構成割合 (青森県、全国、2022年)

■青森県 男性 ■青森県 女性 ■全国 男性 ■全国 女性 30.0% 24.5% 24.3% . ယွ 22.5% 25.0% 21.5% 20.9% 20.3% . % 18.8% 19.0% 18.8% 18.4% 17.2% 20.0% 16.5% 16.4% 14.2% 13.6% 11.6% 15.0% 11.6% 8.8 10.0% 3.7% 3.3% 2.8% 2.1% 2.6% 5.0% 2.0% 2.1% 1.4% 1.3% 1.5% 1.8% 1.8% 1.9% 0.9% 0.0% 生かしたかった知識や技能を その他 失業していた 仕事が見つかった 学校を卒業した 必要が生じた 社会に出たかった 時間に余裕ができた 健康を維持したい 収入を得る よりよい条件の

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。

※2017年10月以降に前職を辞めた者が対象となっている。

※男女別転職就業者に占める構成割合を表す。

図 4-3-4 は、男女別、転職就業者が現職に就いた理由別の人口構成割合を全国と比較したグラフです。

本県の男性転職就業者が現職に就いた理由(「その他」を除く。以下同じ。)の割合は、高い順に「失業していた(25.3%)」、「より良い条件の仕事が見つかった(20.3%)」、「収入を得る必要が生じた(16.4%)」、「知識や技能を生かしたかった(11.6%)」となっています。

女性転職就業者の理由においては、高い順に「失業していた(22.5%)」、「収入を得る必要が生じた(21.5%)」、「より良い条件の仕事が見つかった(18.8%)」、「知識や技能を生かしたかった(8.8%)」となっています。

男女で比較すると、「収入を得る必要が生じた」や「社会に出たかった」、「時間に余裕ができた」は女性の方が高く、家庭の事情などによる転職の割合が男性より高いとみられます。

全国と比較すると、本県は「失業していた」や「収入を得る必要が生じた」の割合が高く、「より 良い条件の仕事が見つかった」や「知識や技能を生かしたかった」の割合が低いことから、ポジティブな理由よりも、むしろ必要に迫られて転職しているケースが多いことがうかがえます。

#### 4-4 多様で柔軟な働き方

#### 4-4-1 副業・兼業

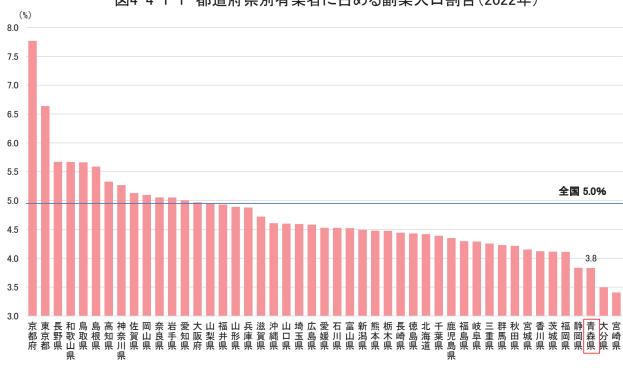


図4-4-1-1 都道府県別有業者に占める副業人口割合(2022年)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。

本節では、働き方改革が目指すところの多様で柔軟な働き方として、近年ニーズが高まっている 副業・兼業<sup>29</sup>、フリーランス<sup>30</sup>、テレワーク<sup>31</sup>に着目して本県の状況をみていきます。

はじめに、本県の有業者の6.1%が希望している追加就業として、副業・兼業をみていきます。 副業・兼業は、働き方改革の一つとして国が推進しており、2018(平成30)年1月に「副業・兼業 の促進に関するガイドライン(厚生労働省)」が公表されています。複数の組織で働く機会が得られ るようにすることにより、従業員にとっては、これまでの経験で培ってきた知識やスキルを生かし て活躍の場を広げられ、企業にとっては、副業・兼業する従業員が新しい知識やスキルを獲得する ことが人財育成に寄与し、優秀な人財を獲得する手段の一つとなるとして期待が高まっています。

そこで、全国の副業がある者(以下「副業人口」という。)の割合をみてみると、広い地域で副業が進んでいますが、本県は3.8%、全国順位は45位と低調となっています。

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 副業・兼業とは、本書では「主な仕事以外にも就いている仕事、若しくは、主な仕事以外の仕事に就くこと」と定義する。

<sup>30</sup> フリーランスとは、「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」(令和3年内閣官房・公正取引委員会・中小企業庁・厚生労働省)の定義に基づき「実店舗がなく、雇主もいない自営業主や一人社長であって、自身の経験や知識、スキルを活用して収入を得る者」をいう。

<sup>31</sup> テレワークとは、情報通信技術(ICT)を活用して、本拠地のオフィス(事業場・仕事場)から離れた場所(自宅、サテライトオフィス、出先、移動中の乗り物等)で仕事をすることをいう。

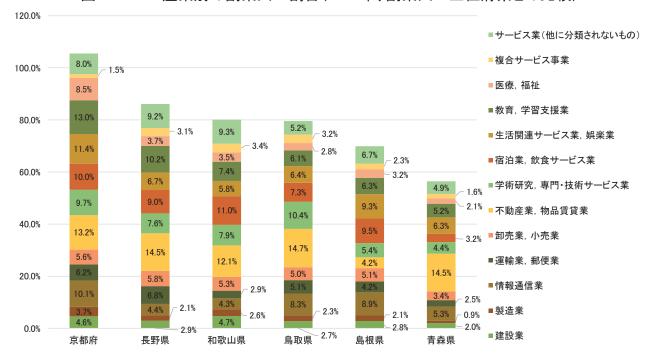


図4-4-1-2 産業別の副業人口割合(2022年、副業人口上位府県との比較)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。

※副業先の産業における副業人口を当該産業の就業者数で除した割合で、産業別の副業人口の受入度合いを表す。

※第1次産業は生産品や経営体等で傾向が異なると考えられ、単純比較が難しいことから表示しない。

図 4-4-1-2 は、副業人口の割合が高い上位 5 府県の副業先の副業人口割合の累積を表しており、 各地域で人口や産業構造等がそれぞれ異なることに留意しながら本県と比較してみます。

上位府県の割合とポイント差が大きい産業に着目してみてみると、特に、資格などの高い専門性やスキルが求められる「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育・学習支援業」において副業が進んでいることがみてとれます。

「学術研究、専門・技術サービス業」は、第1章で確認したとおり県内において県内総生産額(名目)が拡大してきていますが、東京圏等に人財が集積していることに加え、新規学卒者等による労働力供給だけで確保していくことは今後ますます難しくなっていくことが見込まれることから、本県においても労働力が必要とされる産業への労働力移動を円滑化する副業・兼業を進めていくことが重要です。

このほか「宿泊業・飲食サービス業」においてもポイント差が大きくなっており、本県のような 観光需要の季節性繁閑が課題となる地域においては、副業・兼業希望者を受け入れることにより人 手不足の緩和につながることから、産業をまたいで労働移動が円滑に行われる仕組みづくりも重要 です。

さらに、副業人口上位の鳥取県では、「週1副社長プロジェクト」として県内企業等と連携し、都市部のビジネスパーソンに地方副業の魅力を伝える「副業兼業サミット」を開催し、大きな成果を上げていることなどを踏まえると、地域全体における理解促進と取組意欲の高まりも肝要です。

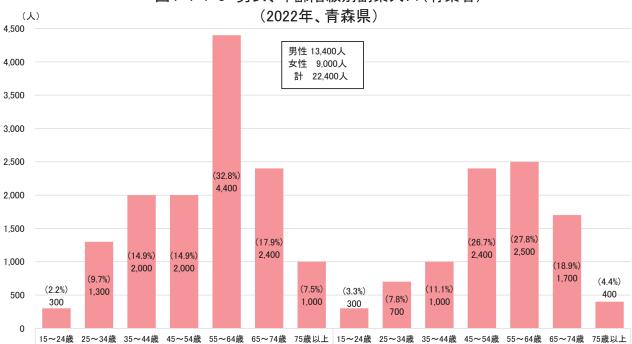


図4-4-1-3 男女、年齢階級別副業人口(有業者)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。 ※グラフ内のパーセンテージは男女別構成割合を表す。

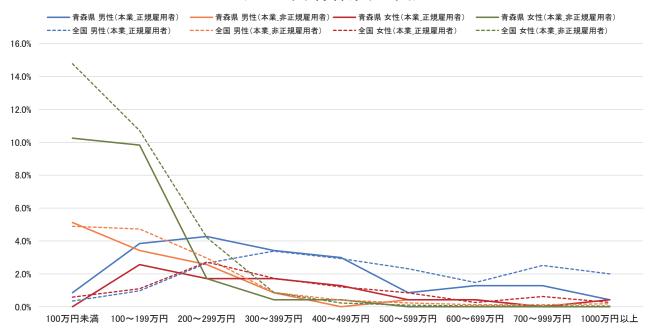
続いて本県の副業人口を男女、年齢別にみていきます。

男性においては、55~64歳が最も多く、4,400人で約33%を占めており、次いで65~74歳が2,400人で約18%を占めています。男性に占める正規雇用者の割合が高いことを踏まえると、定年退職を契機に副業する人が多くなっているものとみられます。

女性

女性においては、45歳未満は男性と比べて大幅に少ないですが、45~54歳と55~64歳でほぼ同程度の27%前後と多くなっています。45歳以降に大きく増加するのは、子育てにあまり手がかからなくなり、教育費の負担が大きくなる時期といった家庭の事情などが影響しているものと考えられます。

図4-4-1-4 男女、本業の所得、雇用形態別副業人口割合 (2022年、青森県、全国)



資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。 ※副業がある者のうち、本業が正規雇用者又は非正規雇用者の占める割合を表す。

図 4-4-1-4 は、男女、本業の所得、雇用形態別の副業人口割合を全国と比較したグラフです。 本県の男性の正規雇用者は、100~299 万円で全国を大きく上回り、500 万円以上の所得層においておおむね下回っています。

また、本県女性の正規雇用者は、100~199万円でピークとなっており、全国のピークよりも低い 所得層で全国を上回っています。

非正規雇用者においては、男女ともに低所得層で全国を下回りますが、300万円以上において正 規雇用者の割合を下回る傾向は全国とほぼ同様となっています。

これらを踏まえると、本県における副業は、男女ともにスキル等を活かし活躍の場を広げるという目的よりも、本業の所得を補う目的で副業を行っている割合が全国と比べて高いと言えます。

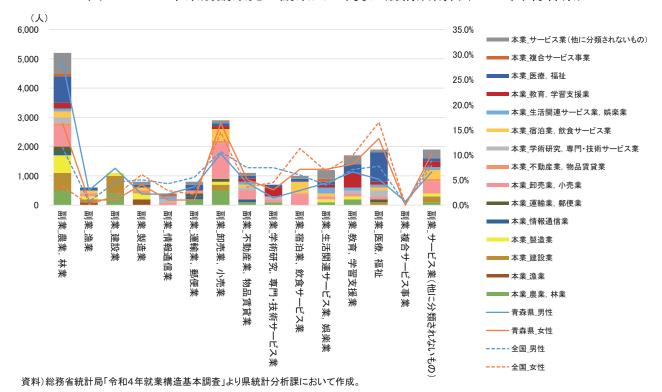


図4-4-1-5 本業別副業先の副業人口、男女別構成割合(2022年、青森県)

図 4-4-1-5 は、本県の本業の産業と副業先の産業の人口と、構成割合を全国と比較したグラフです。

産業別に特徴をみていくと、「農業、林業」は、副業先の産業として副業人口が最も多くなっており、男女ともに構成割合が全国を大きく上回っています。この中には第2種兼業農家(本業所得>農業所得)も含まれますが、副業として従事する人の本業の産業は幅広く、本県において副業しやすい産業と言えます。

「建設業」は、本業が「農業、林業」に従事している人の割合が多く、いわゆる季節労働の受け皿として、地域特性を生かした双方で副業しやすい産業関係が築かれています。

そのほか、接客サービスのスキルを活かしやすい「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」、知的専門性を活かしやすい「学術研究、専門・技術サービス業」と「教育、学習支援業」、また「医療、福祉」と「教育、学習支援業」などで副業人口が双方向に一定割合みられることから、比較的スキルを活かしやすく、副業しやすい産業関係にあるとみられます。

全国との比較では、「学術研究、専門・技術サービス業」を副業としている男性の割合が大幅に下回っています。

# 4-4-2 フリーランス

0.5%

0.0%

4.0% 3.5% 全国3.1% 2.1% 2.1%

熊鹿秋福石高広島 田井川 島県県県県

群和愛滋佐新三馬歌媛賀温県山県県県県

図4-4-2-1 都道府県別有業者に占める本業がフリーランスの割合(2022年)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。

次にフリーランスの状況をみていきます。

フリーランスについては、国において、多様な働き方の拡大、ギグ・エコノミー<sup>32</sup>の拡大による高齢者雇用の拡大、健康寿命の延伸、社会保障の支え手・働き手の増加などに貢献することが期待されるとして、2021(令和3)年3月に「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン(内閣官房、公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省)」が策定され、2023(令和5)年2月に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)(令和5年度法律第25号)」が公布されるなど、安心して働けるための環境整備が進められています。

フリーランスの特徴としては、プロジェクト単位で契約を結ぶことから自分に合った仕事を選べること、また、在宅勤務やスキマ時間だけの稼働も可能なため、育児や介護など家族やライフステージにあった働き方ができるなどのプラス面がある一方、事務手続きを自分で全て行う必要があることや収入が不安定、雇用者と比べて社会的信用が低下するといったマイナス面が挙げられます。

そこで、本業がフリーランスの全国の状況をみてみると、本業がフリーランスの数は全国で 209 万人、有業者に占める割合は3.1%となっており、本県では12,900人、同2.1%と低水準となっています。

\_

<sup>32</sup> ギグ・エコノミーとは、フリーランス等の立場で企業に雇用されることなく、インターネット等を通じて、プロジェクト単位で短期・ 単発の仕事を請け負う働き方、あるいはこれらによって成り立つ経済の仕組みのことをいう。

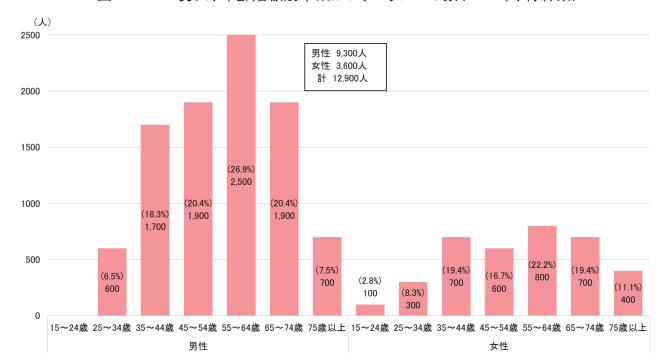


図4-4-2-2 男女、年齢階級別本業がフリーランスの数(2022年、青森県)

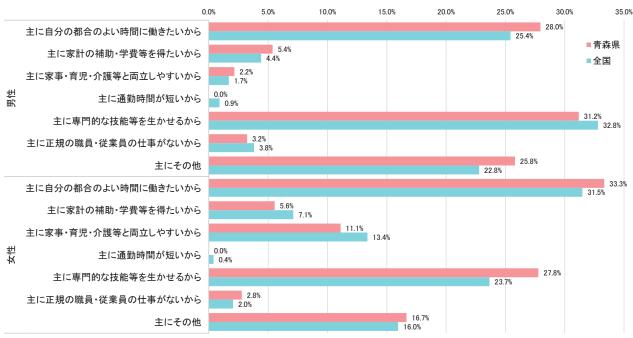
資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。 ※グラフ内のパーセンテージは男女別構成割合を表す。

本県の本業がフリーランスの数を男女別、年齢別にみると、男性は55~64歳が最も多く2,500人で男性のフリーランスの26.9%を占めており、次いで65~74歳と45~54歳が同数で1,900人、20.4%となっています。

高齢のフリーランスが多い背景には、2021(令和3)年4月より高年齢雇用安定法の改正が施行され、定年の引き上げだけでなく、継続的に業務委託契約を締結する制度が導入されたことなどにより、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務となったことなどが挙げられます。

一方、女性のフリーランスの数は、男性フリーランスに対して4割程度となっており、副業人口の男女割合と比べても大幅に少ないと言えます。

図4-4-2-3 現在の就業形態に就いている主な理由別本業がフリーランスの構成割合(2022年)



資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。

男女別にフリーランスに就いている主な理由をみてみます。

男性では、「主に専門的な技能等を生かせるから」が 31.2%で割合が最も高いですが全国と比べて 1.6 ポイント低く、また、「主に自分の都合のよい時間に働きたいから」や「主な家事・育児・介護等と両立しやすいから」が全国を上回っていることから、本県の男性には比較的働きやすさを求めてフリーランスを選択している傾向が強くみられます。

女性では、「主に自分の都合のよい時間に働きたいから」が33.3%で最も高く全国を1.8 ポイント上回っており、また「主に専門的な技能等を生かせるから」が27.8%で4.1 ポイントと大きく上回っている一方、家計や家庭に関する理由が全国を下回っており、比較的自分自身のライフスタイルや能力発揮のためにフリーランスを選択している傾向が強くみられます。

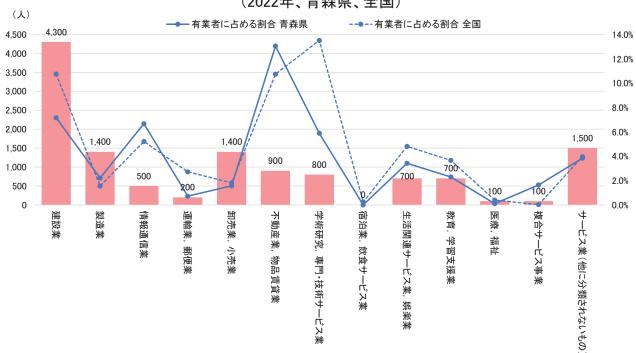


図4-4-2-4 産業別本業がフリーランスの数、有業者に占める割合 (2022年、青森県、全国)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。

本業がフリーランスの数を産業別でみていくと、「建設業」が最も多く 4,300 人で全体の 33.3%、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が 1,500 人で 11.6%を占めており、建設業や廃棄物 処理業等の一人親方が比較的多いことによるものとみられます。

有業者に占めるフリーランスの割合をみると、本県では「不動産業、物品賃貸業」が13.0%で最 も高く、次いで「建設業」、「情報通信業」の順に大きくなっています。

全国では「学術研究、専門・技術サービス業」が13.5%で最も高くなっていますが、本県は5.9%で全国を7.6ポイント下回っています。当産業分野に係る県内総生産額(名目)は年々増加傾向にあり、ビジネス需要の拡大と労働力不足が進んでいく中において、フリーランスの参入余地は大きいと言えます。

## 4-4-3 テレワーク

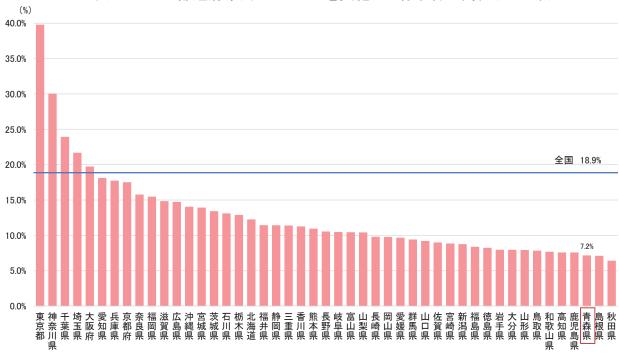


図4-4-3-1 都道府県別テレワークを実施した有業者の割合(2022年)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」より県統計分析課において作成。

本節では、多様で柔軟な働き方の一つであるテレワークの状況についてみていきます。

テレワークは、ICT(情報通信技術)を活用して「時間や場所にとらわれない仕事のスタイル」を実現するもので、就業者においては、通勤時間の削減、育児・介護中の就業の継続、ライフ・ワーク・バランスの向上などの効果をもたらします。加えて、企業等においては、労働生産性の向上、ダイバーシティ経営 <sup>33</sup>、事業継続性の確保(BCP対策)などの効果のほか、地域においても多様な人財の雇用創出や環境負荷の軽減につながることから、テレワークは働き方改革の手段として重視されています。

また、近年では「人と人との接触」を減らすことができることから、新型コロナ等の感染症の拡大を防止する有力な手段として拡大しました。

テレワークを実施した有業者の割合を全国で比較してみると、上位は3大都市圏が占めており、 本県は7.2%、全国順位は45位でテレワークの取組は低調となっています。

-

<sup>33</sup> 経済産業省の定義によると、ダイバーシティ経営を「多様な人財を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営」と定義している。「多様な人財」とは、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などの多様性も含む。「能力」には、多様な人財それぞれの持つ潜在的な能力や特性なども含む。「イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営」とは、組織内の個々の人財がその特性を活かし、生き生きと働くことのできる環境を整えることによって、自由な発想が生まれ、生産性を向上し、自社の競争力強化につながる、といった一連の流れを生み出しうる経営のこと。

■導入していないし、具体的な導入予定もない ■ 導入していないが、今後導入予定がある ━在宅勤務(右軸) → サテライトオフィス勤務(右軸) ━モバイルワーク(右軸) (%) ワーケーション(右軸) 100.0 (%) 90.0 60.0 80.0 33.3 44.7 43.5 46.6 48.4 52.0 52.6 52.9 53.4 57.3 58 7 50.0 70.0 60.6 2.8 60.0 40.0 3.7 3.8 50.0 5.3 0.9 3.0 4.2 9.0 30.0 3.9 40.0 4.8 2.0 63.7 30.0 20.0 51.7 52.6 49.6 46.5 46.3 45.0 42.9 20.0 38.8 37.4 37.6 36.6 10.0 100 0.0 0.0

図4-4-3-2 地域、働く場所別テレワークの導入状況(2022年)

テレワークを「働く場所」という観点から分類すると、自宅で働く「在宅勤務」、本拠地以外の施設で働く「サテライトオフィス勤務」、移動中や出先で働く「モバイルワーク」、地方ならではの環

甲信越

東海

近畿

中国

四国

九州·沖縄

北陸

東北地域のテレワークの導入状況をみると、「導入している」と「導入していないが、今後導入予定がある」を合わせると39.4%で、全国の中でもテレワークの取組が最も進んでいない地域となっています。

また、働く場所別にみると、東北地域は高い順に「在宅勤務」は 28.6%、「モバイルワーク」は 11.2%、「サテライトオフィス勤務」は 3.3%となっています。 ワーケーションについては、全国的 に導入が進んでいない状況にあります。

全国

北海道

東北

資料)総務省「令和4年通信利用動向調査」より県統計分析課において作成。

北関東

境で働きながら休暇をとる「ワーケーション34」があります。

南関東

 $<sup>^{34}</sup>$  Work (仕事) と Vacation (休暇) を組み合わせた造語。 テレワークを活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

■東北 ■全国 n 70 10 20 30 40 50 60 80 90 82.9 81.1 テレワークに適した仕事がないから 35.4 35.4 業務の進行が難しいから 18.1 文書の電子化が進んでいないから 12.9 15.9 13.1 顧客など外部への対応に支障があるから 12.4 14.7 情報漏えいが心配だから 8.1 6.5 費用がかかりすぎるから 給与計算が難しいから 6.1 その他 導入するメリットがよく分からないから 3.6 人事制度導入に手間がかかるから 社内のコミュニケーションに支障があるから 2.3 1.5 無回答 2 4.1 社員の評価が難しいから 労働組合や社員から要望がないから

図4-4-3-3 テレワークを導入しない理由(2022年、東北地域、全国)

資料)総務省「令和4年通信利用動向調査」 ※テレワークを導入しておらず、具体的な導入予定もない企業の回答割合

周囲の社員にしわ寄せがあるから 1.3 4.7

テレワークが全国で最も低調となっている東北地域におけるテレワークを導入しない理由をみると、「テレワークに適した仕事がないから」が最も多く82.9%を占めており、次いで「業務の進行が難しいから」が35.4%で、全国と比べるとほぼ同様の割合となっています。

3位以下の理由をみると、「文書の電子化が進んでいないから」が全国を 5.2 ポイントと大きく上回っているほか、「顧客など外部への対応に支障があるから」や「費用が掛かりすぎるから」など、デジタル化の取組が進んでいないことが要因とみられる理由の割合が高いと言えます。

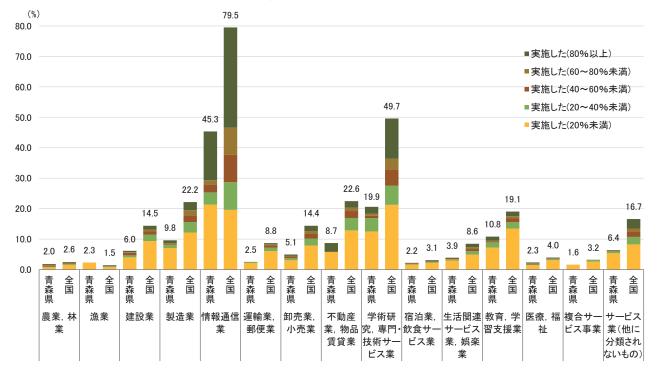


図4-4-3-4 産業大分類別、頻度別テレワーク実施率(2022年、青森県、全国)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」

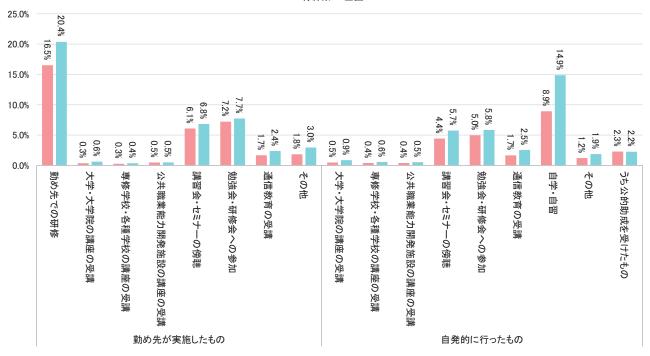
産業別のテレワークの実施率をみてみると、本県は、実施率1位の「情報通信業」で全国を約34ポイント、2位の「学術研究、専門・技術サービス業」においても約30ポイントと大きく下回っているなど、エンジニア、情報処理、士業、営業職、事務職、管理職など、テレワークに向いている職種が多い産業ほど全国との差が大きくなっていることがうかがえます。

このため、生産、接客サービス、医療、介護、保育などテレワークにそもそも向いてない職種を除き、多くの産業でテレワークを導入する余地はまだまだ大きいと言えますので、デジタル化やD X推進の取組と合わせ、テレワークを活用した柔軟な働き方に不可逆的に変えていくことが重要です。

#### 4-5 教育、自己啓発

図4-5-1 職業訓練・自己啓発の内容別実施率(2022年、青森県、全国)

■青森県 ■全国



資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。

本節では、就業者の教育、自己啓発の状況についてみていきます。

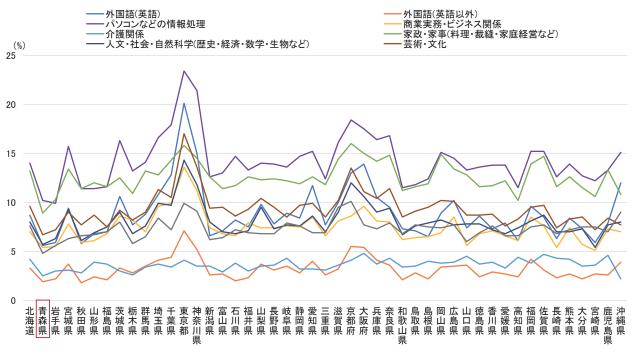
図 4-5-1 は、「勤め先が実施したもの」、「自発的に行ったもの」とで、それぞれ職業訓練・自己啓発の実施率(以下「自己啓発率」という。)を全国と比較したグラフです。

まず、自己啓発率を全国と比較すると、本県は、勤め先が実施した「勤め先での研修」が最も多く16.5%を占めており、次いで自発的に行った「自学・自習」が8.9%で多くなっていますが、どちらも全国を大きく下回っています。

「勤め先が実施したもの」については、業務上の研修であれば従業員の受講する割合が全国と大幅に変わるということは考えにくいため、本県の企業等における人財育成の取組が全国よりも低い可能性があります。一方、「自発的に行ったもの」については、就業者自身の学習意欲に起因していたり、職場や同僚といった周囲から影響を受けていることなどが考えられます。

社会経済環境が複雑化する中において、4大経営資源といわれる「ヒト」・「モノ」・「カネ」・「情報」のうち、情報を正しく読みとり対応できる「ヒト」は、企業経営に最も重要なファクターになりますが、本県の自己啓発率が低くなっていることは課題です。

図4-5-2 都道府県, 学習・自己啓発・訓練の種類別行動者率 (2021年、15歳以上)



資料)総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」により県統計分析課で加工作成。

次に、教養全般について自己啓発率をみてみると、本県は、「商業実務・ビジネス関係」が45位、「外国語(英語以外)」、「パソコンなどの情報処理」、「介護関係」、「人文・社会・自然科学(歴史・経済・数学・生物など)」が46位、他の項目はいずれも47位となっており、ほぼ全ての項目で自己啓発率が全国ワースト水準となっています。

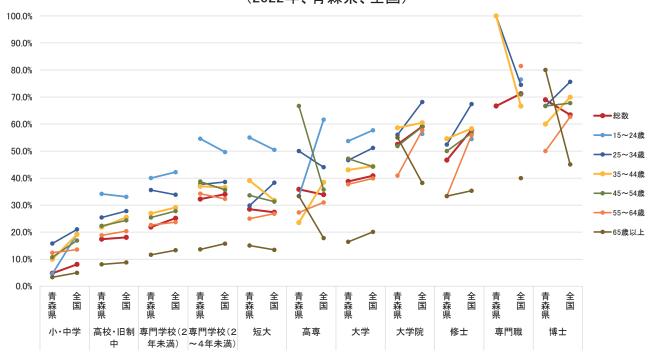


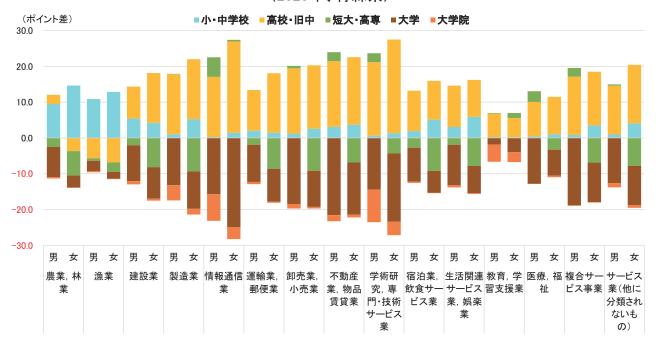
図4-5-3 年齢、最終卒業学校別職業訓練・自己啓発の実施率 (2022年、青森県、全国)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。

図 4-5-3 は、自己啓発率と最終卒業学校を年齢階級別にクロスして全国と比較したグラフです。 最終卒業学校別にみると、最終卒業学校レベルが上がるにつれて自己啓発率が高くなる傾向がみ られます。また、年齢階級別にみると、若い年齢層ほど自己啓発率が高くなる傾向がみられ、年齢 と自己啓発率には負の相関関係があるものとみられます。

全国、本県ともほぼ同様の傾向があることを踏まえると、本県における就業者の自己啓発率が低い要因としては、就業者における若年層の減少と高年齢層の増加によるものが考えられます。

図4-5-4 男女、産業、最終卒業学校別就業者構成割合の全国ポイント差 (2020年、青森県)



資料)総務省「令和2年国勢調査」から県統計分析課において作成。

※ポイント差は、各産業ごとの就業者(卒業者)の最終卒業学校の構成割合(%)を求め、青森県の値から全国の値を差し引いて算出したものである。 ※「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス、熱供給・水道事業」、「金融業、保険業」、「公務」及び「分類不能の産業」は表示していない。

図 4-5-4 は、本県の就業者の最終卒業学校別の構成割合について、全国とのポイント差(青森県の就業構成割合一全国の就業構成割合)を表したグラフです。

本県の就業者の最終卒業学校別の構成割合は、小・中学校、高校・旧中の割合が高く、短大・高専、大学、大学院の割合が総じて低くなっていることがみてとれます。

こうした就業構造になっている背景の一つとしては、本県産業において短大・高専卒以上が必要 とされるような雇用が少なかった、あるいはそうした雇用を新たに創出するような企業等の活動が 少なかったということが考えられます。

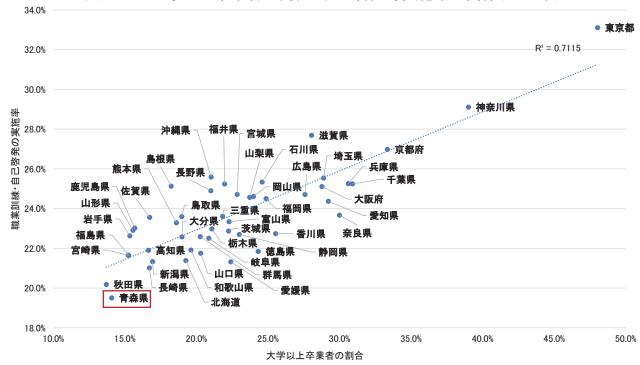


図4-5-5 大学以上卒業者の割合と自己啓発等実施率の関係(2022年)

資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。 ※大学以上卒業者の割合は、15歳以上人口における最終卒業学校が大学以上(在学中を含まない。)の割合を表す。

最後に、各都道府県における 15 歳以上人口に占める大学以上卒業者の割合と自己啓発率の関係をみてみると、強い相関(相関係数 0.84)がみられます。

このことから、本県における就業者の自己啓発率の低さは、自己啓発意欲が高い傾向にある若年 層が少ない年齢構成に加え、より上位の教育プログラム修了者が少ないという就業者構造に起因し ていると考えられます。

本県において所得向上や経済成長を実現するには、複雑化・多様化する様々な環境変化に対応して課題等を乗り越え、ビジネスチャンスをものにしていく「人財」がどの産業にも必要となるため、学校教育だけでなく社会人教育も含めた「学び」と「仕事づくり」に同時に取り組んでいくことが必要です。

# 4-6 賃金

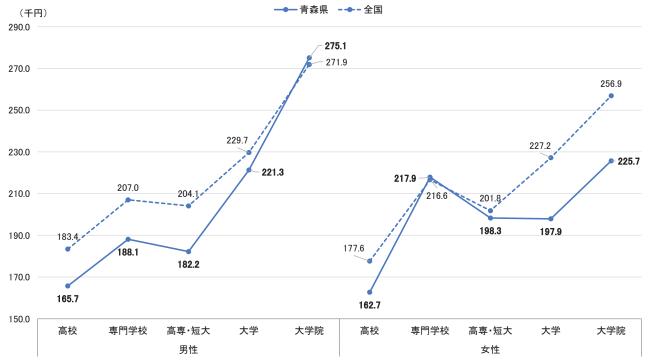


図4-6-1 男女別新規学卒者の所定内給与額(2022年、青森県、全国)

資料)厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」 ※民営事業所、企業規模計(10人以上)

本節では、主に令和4年賃金構造基本統計調査を用いて一般労働者 <sup>35</sup>の賃金について全国との比較においてみていきます。

新規学卒者の所定内給与額 <sup>36</sup>は、男性における全国との格差は、高校卒業者、専門学校卒業者、 高専・短大卒業者で 17.7~21.9 千円、大学卒業者で 8.4 千円となり、大学院修了者で全国を上回っています。

女性における全国との格差は、高校卒業者で14.9 千円、専門学校卒業者、高専・短大卒業者で全国とほぼ同程度ですが、大学卒業者で29.3 千円、大学院修了者で31.2 千円と拡大しています。

若者の県内定着や還流促進を図る上では、生活費用や郷土への愛着等の他のファクターを考慮せずに給与額のみをとらえるならば、全国との格差が大きいほど新規学卒者は県外就職に魅力を感じることとなるため、特に大学・大学院卒業者の本県の女性の給与額の低さは課題と言えます。

-

<sup>35</sup> 一般労働者とは、常用労働者(期間を定めずに雇われている労働者又は1か月以上の期間を定めて雇われている労働者のいずれかに該当する労働者)のうち短時間労働者(同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者)を除いた労働者をいう。また、一般労働者には、正社員・正職員の者と正社員・正社員以外の者がある。

<sup>36</sup> 所定内給与額とは、賃金構造基本統計調査における定義により、労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらか じめ定められている支給条件、算定方法によって支給される現金給与額である「きまって支給する現金給与額」から、超過労働給与額(時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当)を除いた額を「所定内給与額」という。

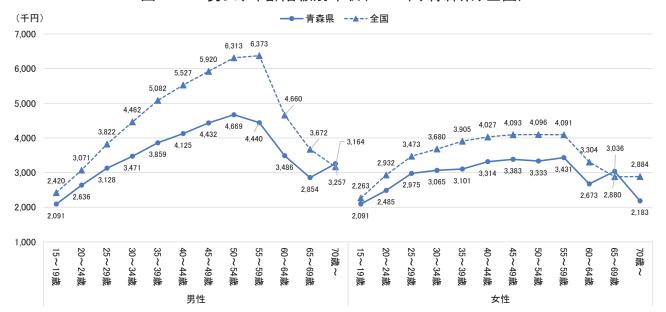


図4-6-2 男女、年齢階級別年収(2022年、青森県、全国)

資料)厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」により県統計分析課作成。

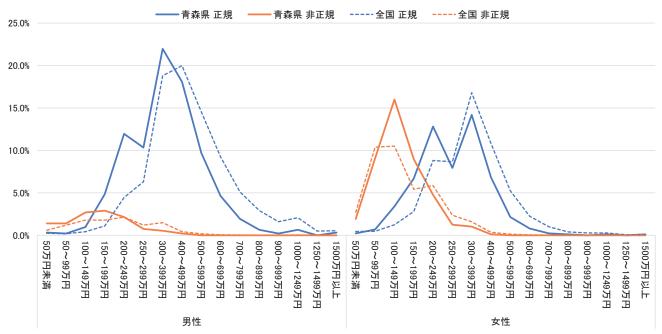
※日本標準産業分類に基づく16大産業[鉱業,採石業,砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。)、教育,学習支援業、医療,福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)]の民営事業所、企業規模計(10人以上)

※年収=所定内給与額×12月+年間賞与その他特別給与額により算出。

次に、男女別、年齢階級別の年収を全国と比較してみると、男性においては、全国との年収格差は年齢が高くなるにつれて拡大する傾向がみられ、55~59歳において1,933千円で最大となり、15~59歳まで働き続けた場合の年収格差は約50,000千円となっています。

女性おいては、出産・子育ての時期となる 35~39 歳で全国との年収格差が 804 千円と最大になり、15~59 歳まで働き続けた場合の年収格差は約 27,000 千円となっています。

図4-6-3 男女、所得、正規、非正規別雇用者の人口割合(25~44歳) (2022年、青森県、全国)



資料)総務省統計局「令和4年就業構造基本調査結果」より県統計分析課において作成。

※所得は、主な仕事からの年間収入・収益である。

※雇用者の人口割合は、男女別に年齢25~44歳の役員を含まない正規雇用者数及び非正規雇用者数に占める割合により算出。

図 4-6-3 は、不本意非正規雇用者の割合が全国と比べて高くなっている 25~44 歳の年齢階級において、男女、所得(年間収入)、正規・非正規別に雇用者の人口割合を表したグラフです。

男性においては、正規雇用者で300~399万円で男性雇用者の22%を占めて高くなっており、400万円以上になると全国を下回ります。また、所得階級のスケールは異なりますが200~249万円で人口割合が全国よりも7.5ポイントと大きく上回っています。非正規雇用者では正規雇用者と比べて所得層が低くなっており、150~199万円で男性雇用者の2.9%を占めて高くなっており、正規雇用者のピークとなっている300~399万円ではわずか0.5%となっています。

女性においては、正規雇用者で 300~399 万円が女性雇用者全体の 14.2%を占めて高くなっています。また、200~249 万円で 12.8% と高くなっており、男性と比べて所得層の 2極化が顕著にみられます。非正規雇用者では、100~149 万円で最も高くなっており、いわゆる「年収の壁  $^{37}$ 」によるものとみられます。

正規雇用者においては、男女ともに特に 200~250 万円の所得層が全国と比べて高いことが本県の課題と言えます。その主な要因については、事業規模の小さい企業等が多いといった産業構造や、仕事に就く上で特別なスキルや資格が必要とされたり、企業等のプロジェクトや高度な業務に携わるなどにより、昇給が期待される仕事が比較的少ないことなどに起因して、最終卒業学校の構成割合において大学卒業者等の割合が少ないといった就業構造が考えられます。

\_

<sup>&</sup>lt;sup>37</sup> 年収の壁とは、その金額を超えると税金や社会保険料が変わる金額のことで、103万円と150万円は税金の壁、106万円と130万円は社会保険料の壁がある。

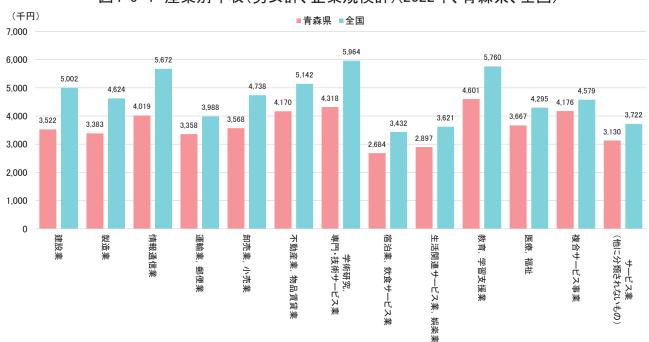


図4-6-4 産業別年収(男女計、企業規模計)(2022年、青森県、全国)

資料)厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」により県統計分析課作成。

※民営事業所、企業規模計(10人以上)

※年収=所定内給与額×12月+年間賞与その他特別給与額により算出。

賃金構造基本統計調査により比較可能な産業別の年収をみてみると、本県は全ての産業で全国を 下回っています。

産業間で比較すると、本県では、高い順に「教育、学習支援業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業」となっています。また、全国と比べて年収格差が最も大きい産業は「学術研究、専門・技術サービス業」で1,646 千円、年収格差が最も小さい産業は「複合サービス事業」で403 千円となっています。

図4-6-5 都道府県別農業経営体当たり生産農業所得(2022年)

資料)農林水産省「令和4年農業構造動態調査結果」、「令和4年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」により県統計分析課において作成。

図 4-6-5 は、農業経営体当たりの生産農業所得 38を全国と比較したグラフです。

ここまでみてきたように、本県の農林水産業は、外貨を稼ぐ競争力のある産業となっており(第2章)、法人経営における「農業、林業」は、高い収益性や労働生産性による経営を行っています(第3章)。

一方、本県の農林水産業を担っている経営体は、個人経営(家族経営)が最も多く、農林業経営体の 96.8%<sup>39</sup>、海面漁業経営体の 96.4%<sup>40</sup>を占めており、他の産業とは経営形態が大きく異なっています。農業経営体当たりの農業生産所得により全国と比較してみると、本県は 4,284 千円で全国順位で8位となっています。

-

<sup>38</sup> 農業産出額(都道府県を推計単位とし、農産物の生産量及び価格に関する諸統計等を用いて、都道府県別の品目ごとの生産量に、品目ごとの農家庭先販売価格(消費税を含む。)を乗じて求めたもの)から物的経費を控除し、経常補助金を実額加算したもの。

<sup>39 2020(</sup>令和2)年農林業センサスによる。

<sup>40 2018</sup> 年漁業センサス (海面漁業に関する統計) による。



図4-6-6 農業経営体当たり生産農業所得、農業経営体数(青森県)

資料)農林水産省「各年農業構造動態調査結果」、「各年生産農業所得統計(都道府県別農業産出額及び生産農業所得)」により県統計分析課において作成。 ※農業経営体は、2019年以前の統計においては販売農家数(販売のあった農家数+販売のなかった農家数)をカウントした。

図 4-6-6 は、本県の農業経営体当たりの生産農業所得と農業経営体数の推移を表したグラフです。 年々、農業経営体数が減少する中、2022(令和4)年の農業経営体当たりの生産農業所得は10年前の2012(平成24)年比で48.7%増加しています。

農業経営体の所得が増加した背景としては、「攻めの農林水産業」による総合的な政策効果のほか、 農家の高齢化や農政改革に取り組む中での農業経営の規模拡大の進展や農産物価格の上昇等が寄与 していることなどが考えられます。

一方で、2016(平成28)年以降はおおむね横ばいで推移していることから、農業所得の更なる増大に向け、引き続き農地の集約度を高め効率化を図るほか、農業経営体の経営能力向上に向けて一定のまとまりで戦略的に取り組むための組織強化、販売・加工・外食・観光との連携による6次産業化や農商工連携の推進、さらにはDX推進などによる生産性向上に取り組んでいくことが重要です。

### 4-7 外国人雇用

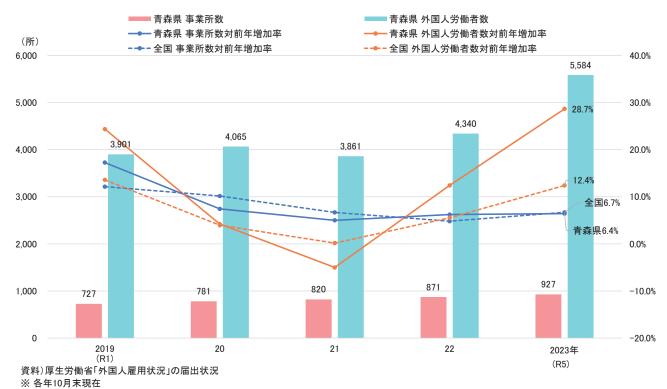


図4-7-1 外国人雇用事業所数、外国人労働者数、対前年増加率(青森県)

本節では、人口減少の進行によって労働力不足が慢性化している国内において、近年、増加傾向にある外国人雇用の状況についてみていきます。

本県の外国人雇用事業所数は、2023(令和5)年10月末には927事業所、前年増加率6.4%となっており、全国と同様に増加の一途をたどっています。

外国人労働者数は、コロナ禍の2021(令和3)年は減少しましたが、2022(令和4)年から増加に転じ、2023(令和5)年は5,584人となり、前年増加率28.7%は全国1位の高い伸び率となっています。

●専門的・技術的分野の在留資格 ● 特定活動 ● 技能実習 ● 資格外活動 ● 身分に基づく在留資格 80.0% 69.5% 60.0% 40.0% 25.3% 20.0% 23.6% 0.0% -3.7% -20.0% -23.1% -40.0% 2019 20 21 22 2023年 (R1) (R5)

図4-7-2 在留資格別外国人労働者数の対前年増加率推移(青森県)

資料)厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況 ※ 各年10月末現在。

図 4-7-2 は、本県の在留資格別の外国人労働者数の対前年増加率を表したグラフです。

専門的・技術的分野の在留資格  $^4$ については、2018 (平成30) 年の改正出入国管理法において特定技能が新たに創設され、2019 (令和元) 年度から受入れが可能となったことにより、コロナ禍においても高い増加率で推移し、2022 (令和4) 年に61.8%、2023 (令和5) 年に69.5%と大幅に増加しています。

この特定技能は、国内人財を確保することが困難な状況にある特定産業分野  $^4$ 2において一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的として創設された制度で、技術レベルなどに応じて2種類の資格区分が設けられています。特定技能 1 号は、在留期間は通算 5 年までとされ、家族の帯同は基本的に認められませんが、特定技能 2 号は、在留期間に制限がなくなり、条件を満たせば家族の帯同も可能となるなどの違いがあり、本県においては、このうち特定技能 1 号が増加しています。

技能実習は、技能移転を通じた開発途上国への国際協力を目的とした制度ですが、コロナ禍に加え、特定技能への移行も可能になったことなどにより、対前年増加率は専門的・技術的分野の在留資格よりも低く推移しています。

-

<sup>&</sup>lt;sup>41</sup> 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

<sup>42</sup> 特定産業分野には、①介護、②ビルクリーニング業、③素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野、④建設業、⑤造船・舶用工業、⑥自動車整備業、⑦航空業、⑧宿泊業、⑨農業、⑩漁業、⑪飲食料品製造業、⑫外食業の12業種が指定されている。

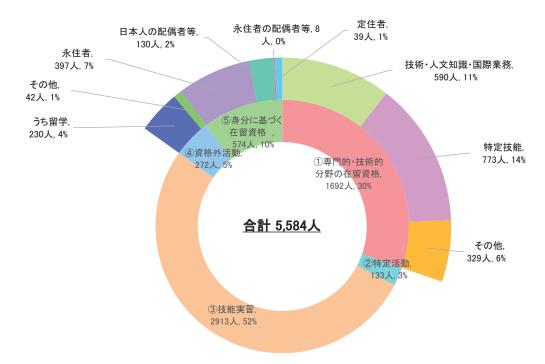


図4-7-3 在留資格別外国人労働者数内訳(2023年、青森県)

資料)厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況(2023年10月末現在)

本県の外国人労働者数の在留資格別の内訳をみてみると、技能実習が最も多く 2,913 人で全体の52%を占め、次いで専門的・技術的分野の在留資格が 1,692 人で 30%を占めています。

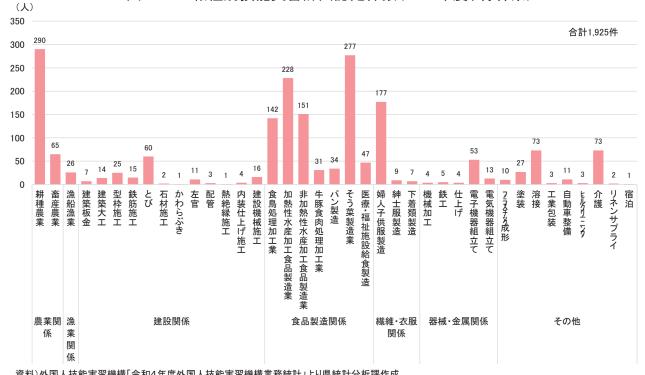


図4-7-4 職種別技能実習計画認定件数(2022年度、青森県)

資料)外国人技能実習機構「令和4年度外国人技能実習機構業務統計」より県統計分析課作成 ※2023年3月調査

技能実習に係る本県の職種別認定件数をみてみると、食品製造業関係が最も多く、910 人で全体の47.3%を占めており、次いで農業関係が計355人で18.4%を占めています。

なお、技能実習をめぐっては、現行制度では外国人が最長で5年間働きながら技能を学ぶことができますが、厳しい職場環境に置かれた実習生の失踪が相次ぐなど、人権侵害の指摘があるなどとして、政府の「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」は、2023(令和5)年11月30日、現行制度を廃止して新制度を創設するという最終報告書をまとめています。

それによると、新制度の目的をこれまでの国際貢献から外国人財の確保と育成に変え、名称も「育成就労制度」と改め、基本的に3年で一定の専門性や技能を持つ水準にまで育成するとしています。加えて、専門の知識が求められる特定技能へのつながりを重視し、職種を介護や建設、農業などの分野に限定する一方で、技能と日本語の試験に合格するという条件で特定技能への移行を認めるとするほか、これまで原則できないとされていた転籍については、1年以上働いた上で一定の技能と日本語の能力があれば同じ分野に限り認めるとしています。

このため、今後新制度の下で受け入れできなくなる職種が出てくる懸念はありますが、一定の条件で転籍が認められることによって、賃金や環境面などにおいて外国人労働者に選ばれることがこれまで以上に重要になってきます。



図4-7-5 特定産業分野、市町村別特定技能1号在留外国人数

資料)出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数(令和5年6月末現在)」より作成。

※特定産業分野のうち、自動車整備分野、航空分野及び宿泊分野は県内に該当者がいないため凡例を表示していない。

※特定技能1号外国人が居住している市区町村である。

最後に、特定技能1号外国人労働者数を特定産業分野別及び市町村別でみてみます。

特定技能1号外国人労働者は、2023(令和5)年6月末現在で880人となっており、分野別では、「農業分野」が最も多く367人で全体の41.7%を占めており、次いで「飲食料品製造業分野」が227人で全体の25.8%を占めています。当該分野は、技能実習でも多い分野であることから、特定技能は今後も増加することが考えられます。

市町村別では、八戸市が241人で最も多く、このうち「造船・舶用工業分野」が129人で半数以上を占めているのが特徴と言えます。次いで東北町が78人で、このうち「農業分野」が72人と大部分を占めています。

特定技能の居住市町村数は 2023 (令和5)年6月末現在で29 市町村となっており、技能実習など他の在留資格も合わせると外国人労働者は県内各地に急速に広がりつつあるとみられます。

外国人労働者は、労働力を支えるだけでなく、地域や企業等のグローバル化や新しいアイディアの創出などの効果も期待されており、今後も本県で増加していくことが見込まれる一方で、言語や文化の違い、受入環境が進んでいないことなどにより地域においてトラブルや困難を抱える外国人労働者の増加も懸念されます。

このため、外国人労働者の置かれている状況やニーズを把握し、その人の立場に寄り添った支援 を行うなど、企業だけに対応を任せるのではなく、地域全体で共生社会づくりを進めていくことが 急務と言えます。

<sup>※</sup>数値は速報値であり、今後数値が変わることがある。

### 4-8 就業構造分析(第4章)のまとめ

### (1) 有業者の特徴

本県の有業率は、全国と比べて低く、特に男性の若年層、中年層で低くなっています。また、年齢構成においても、若年層が少なく高年齢層が多い就業構造になっています。

有業者の雇用形態をみると、男性では中年層で正規雇用者の割合が低く、特に若年層、中年層で不本意非正規雇用率が4人に1人以上と全国を大きく上回っています。女性では若年層、中年層にかけて正規雇用者の割合が低く、不本意非正規雇用率ではピークとなる25~29歳で全国を大きく上回っており、少子化対策などを進める上でも大きな課題と言えます。

有業者の就業希望では、9.4%が転職を希望者しており、男女ともに主な理由は「収入が少ない」、「時間的・肉体的に負担が大きい」となっています。転職希望者のうち「自分で事業を起こしたい」とした割合は、男性が10.1%、女性が2.7%となっており、適切なサポートを通して創業・起業の実現が期待されます。

### (2) 多様で柔軟な働き方

多様で柔軟な働き方については、副業・兼業、フリーランス、テレワークのいずれも全国で低い水準です。特に、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」などは、副業・兼業、フリーランスともに全国を大きく下回っており、多様で柔軟な働き方の推進が必要です。

このほか、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などのテレワークに向いている 職種が多い産業において、デジタル化を推進し、テレワーク実施率を高めていくことが必要です。

### (3) 自己啓発

教育・自己啓発については、本県の自己啓発率は全国ワースト水準となっています。その要因として、有業者の年齢構成に加えて、自己啓発率と相関の高い上位の教育プログラムを受けた就業者の割合が少ない就業構造になっていることが考えられるため、本県では「学び」と「しごと」づくりの両面からのアプローチが重要です。

### (4) 賃金

賃金については、全ての産業で全国を下回っており、産業構造や就業構造を踏まえ、より生産性の高い「しごと」づくりに取り組んでいく必要があります。

### (5) 外国人雇用

労働力不足対策として期待される外国人雇用については、本県の増加率が全国で最も高くなっており、特定技能だけでも県内市町村の7割以上で就労しています。今後も増加が見込まれることや転籍を認めるなどの制度見直しも想定されることなどから、希望して本県で働く外国人労働者との共生社会の形成に早急な対応が求められます。

# 4 福島県喜多方市における観光地域づくり: 企業家と社会の経営理念の共有弘前大学大学院 地域社会研究科 教授 佐々木 純一郎

### ・福島県喜多方市への注目

喜多方市は「喜多方ラーメン」により全国的な知名度を誇っている。2007年、筆者は出張で高知県を訪問する機会があった。その際、JR高知駅に「喜多方ラーメン」の店を見つけた(JR四国グループが運営する「喜多方ラーメン 麺小町」。執筆時点では愛媛県内のみ営業)。弘前に戻るとすぐに、喜多方市役所に取材を申し込んだ。喜多方市役所訪問の帰り道、後述する「北方藤樹学」の講演会ポスターに出会った。たまたま宿泊先の旅館俵屋を経営する田原芳明氏が北方藤樹学を学習しているとうかがい、田原氏を通じて喜多方の企業家の皆さんを紹介していただいた。これが一連の喜多方研究の出発点である。当初は地域ブランドとしての「蔵のまち喜多方」、「ラーメンのまち喜多方」という視点からの調査研究であった。その後、次第に地域ブランドを支える「地域の土台」に着目し、地域ブランドを支える各種の地域団体や、地域の企業家などに研究対象を拡大してきた。

### ・喜多方レトロ横丁

喜多方レトロ横丁は、地域外への情報発信だけでなく、地域内の企業や住民などの関係者が楽しむ、観光地域づくりの場として発展してきた。青森県では津軽地方のねぶた、ねぷたや、八戸の三社大祭など、長い歴史を有する夏祭りが数多くある。青森県の夏祭りとは対照的に、喜多方レトロ横丁は10数年前に始まった比較的新しい観光イベントである。2005年7-9月、JR6社による「福島県あいづディスティネーション・キャンペーン」(あいづDC)が行われた。そのあいづDC関連企画の一つとして、のちに「喜多方レトロ横丁」と呼ばれる観光イベントが始まった。あいづDCの前年にあたる2004年10月、「福島県あいづディスティネーション・キャンペーン喜多方地区推進委員会」が立ち上がっている。

### ・企業家と社会の経営理念の共有

2023年に2回、喜多方を訪問し、会津喜多方商工会議所会頭・佐藤富次郎氏をはじめとする「喜多方レトロ横丁」の関係者(企業家と行政OB、OG)を取材した。佐藤氏は前述の福島県あいづディスティネーション・キャンペーン喜多方地区推進委員会の初代委員長を務めていた。現在は、喜多方ラーメンを製造・販売する「株式会社河京」の会長を務めている。

取材の結果、喜多方では地域企業の企業家(経営者)が中心となり、地域づくりの組織として「喜多方レトロ横丁」の活動を積み重ねてきたことを理解できた。各々の企業家に共通しているのは喜多方という地域に対する熱い思いである。例えば福島県中小企業家同友会を通じた「利他の心」の学習など、企業家が経営理念を重視している(会津産ピーナッツなどの農業生産法人 APJ 代表取締役社長・松崎健太郎氏。喜多方観光物産協会副会長も務める)。地域における「商人道」として、中江藤樹の教えを学ぶ北方藤樹学を指摘する声もあった。近年でも北方藤樹学は喜多方市の生涯学習などで地域住民に学習されている。これは「武士道」のまち・会津若松市とは異なる要因である。

歴史的に見ても、喜多方市における行政主導ではない民間主体の動きが、地域づくりの原動力になっていると考えられる。企業家の動きに呼応して、行政である市役所職員が活躍してきたことも重要である。なお喜多方のあいづ DC 関係者は、今でも毎月一度、定例の懇親会を開催している。このような信頼関係の醸成の場が、地域づくりを支えている側面も検討に値するといえよう。

### ・ 青森県への示唆

喜多方市の事例から参考となるのは次の2点であろう。第一に、企業家自身が「利他の心」などの経営理念を重視し学習することである。第二に、行政や住民など多様な主体が、地域における経営理念を学習し理解することである。経営理念の学習により、青森県の企業家は地域の経済主体としての能力を発揮する可能性を高めることができる。経営理念が必要なのは企業家だけではない。行政や住民も、地域の経営理念を学び、企業家と経営理念(哲学)を共有することが重要なのである。たしかに時間はかかるが、「地域の本気度」が試されているといえよう。

\*参考: 佐々木純一郎(2024.3)「福島県喜多方市における観光まちづくりの継承と人財育成: 地域づくりの組織『喜多 方レトロ横丁』」、弘前大学地域社会研究会『地域社会研究』第17号、弘前大学大学院地域社会研究科

# 所得向上と経済成長の実現に向けて

本章では、ここまでの産業構造分析、企業経営・活動分析及び就業構造分析を踏まえて、所得向 上に向けた現状・課題について所与の条件整理を行い、それをもとに本県産業の経済成長に向けた ポジティブ要因とネガティブ要因から本県産業が進むべき方向性を考察します。

### 5-1 所得向上の実現に向けた現状・課題

本県の所得については、1人当たり県民所得が全国で低い水準となっており、その要因については、ここまでの分析から、労働分配率は高い一方、比較可能な全ての産業で賃金が全国を下回っていることなどから、雇用者報酬の低さにあると考えられます。

そこで、どのようにして所得向上を実現していくのかという一つのアプローチとして、1人当たり県民所得の構成要因である就業率と労働生産性に着目し、現状・課題を整理したのが図5-1です。

### 図5-1 所得向上に向けた現状・課題(全国との比較分析)

### 就業率の側面

- 男性の若年層、中年層の有業率が低い
- 就業者における若年層の減少と高年齢層の増加
- 収入、時間的・肉体的負担を理由に約1割が転職を希望
- 若年層、中年層の正規雇用率が低く、不本意非正規雇 用率が高い
- 多様で柔軟な働き方となる「副業・兼業」、「フリーランス」、 「テレワーク」の取組が低調
- 大卒等上位教育プログラム修了者の割合が低い
- 賃金が低い(新規学卒者、特に女性は大卒以上)

### 就業者においては…

✓ 若年層、中年層が希望するような「しごと」が少ない ✓ スキルを高めるモチベーションにつながらない

### 労働生産性の側面

- 多くの産業に共通して労働生産性が低く、1人当たり売上高の低さが大きな要因
- 労働分配率が総じて高く、企業は事業拡大等の投資に 配分できていない可能性
- 研究開発が低調
- イノベーション創出に向けた活動が近年低下
- イノベーション実現率(特にビジネス・プロセス・イノベーション)が低い
- 企業等における人財育成の取組が低い可能性
- 就業者の自己啓発率が全国ワースト

### 各産業においては…

✓ 付加価値創出において自己啓発を必要としていない ✓ 社会が変化していても「働き方」が変わらない

# 現代社会の「人」を源泉とする価値創出に対応した「しごと」の創出、「働き方」への移行が十分に進んでいない

まず、就業率の側面においては、人口減少、少子化・高齢化が進む中、若者・女性・高齢者・障がい者をはじめ、あらゆる人の就業意欲を実現していくことが経済成長にとっても重要ですが、本県においては、特に男性の若年層、中年層の有業率が低いことに加え、男女の若年層、中年層において不本意非正規雇用率が高くなっていることが大きな課題となっています。

また、有業者の約1割が、収入の低さや時間的・肉体的な負担を主な理由として転職を希望している状況を踏まえると、「しごと」をつくるだけでは十分とはいえず、賃金や働き方などの条件面も向上させていく必要があります。

さらに、就業者の年齢構成も高齢化しており、職場において少ない若年層と多い高年齢層とがそれぞれ強みを生かして活躍でき、働きやすい環境づくりが求められるほか、特に若者の新しいアイディアや発想力を業務に積極的にとりいれるなどの社内等での改革機能向上も一層重要になってきます。

労働生産性の側面においては、多くの産業で1人当たり売上高が低いことが要因で労働生産性が低くなっています。一般的な対策としては、ヒット商品を開発して販売数量を伸ばしたり、販売単価を引き上げるなどの付加価値を高める対策、あるいは仕入単価を削減するなどの対策が必要となってきますが、本県においては、研究開発が低調であったりイノベーション実現率が低いことからも推測されるとおり、1人当たり売上高が低い中で労働分配率が総じて高いため、生み出した付加価値を自社への投資に十分配分できておらず、その結果新たな付加価値を創出することが難しく、賃金アップにつながりにくい構図になっていると考えられます。

また、就業者の自己啓発率が全国で最も低い水準となっていることについては、就業者サイドというよりも、むしろ産業サイドが、高い自己啓発率を必要とするような「しごと」の創出や人財の育成・雇用を進めてこなかったことに一部起因していると推察されます。

現代社会は、知識社会 <sup>43</sup>といわれているように、工業化社会を経てモノが豊かになり、情報化社会において日々蓄積されていく膨大な情報のもとで消費者ニーズが多様化・個別化し、それを背景に商品やサービスの質・付加価値が重視され、そこに人が知識、知恵、感性を通じて付加価値を創出することが経済活動に大きく寄与する時代となっています。

また、知識社会においては、「しごと」は労働の量から質がより重視されるようになり、「働き方」においても、労働者自身が生産手段である知識を所有したまま移動できるため、自分がより大きな成果に貢献できるところ、より大きな自己実現を行えるところへ移動するようになるなど、労働力が自ずと流動化しやすくなります。副業・兼業、フリーランスといった多様で柔軟な働き方が拡大してきているのは、人口減少による労働力不足への対策の必要性に加えて、知識社会の「しごと」や「働き方」が進んできていることが背景にあると考えられます。

こうした社会観、時代認識を踏まえると、本県は、現代社会における「人」を源泉とする価値創出に対応した「しごと」の創出や「働き方」への移行が十分に進んでいないという命題が導かれ、そのことが工業化社会前からの長い時間経過を経て現在の就業構造へとつながり、また、労働生産性の低さや多様で柔軟な働き方の低調さとなって表れていると考えられます。

-

<sup>43</sup> 知識社会は、1960年代後半にドラッカー(Drucker, Peter F.)が提示した「知識を基盤とした社会」という社会観に基づくが、本書においては、「知識や情報の生産、流通、利用を直接的な基盤とする経済」(OECD1996)という知識経済を支えている社会又は知識経済に支えられている社会をいう。知識が富の「直接的」な源泉になるという点が特徴。

### 5-2 本県産業の経済成長に向けたSWOT分析

前節の現状・課題を踏まえて、本県産業の経済成長に向けて本県産業が進むべき方向性を考察し ます。

## 表5-2 本県産業の経済成長に向けた環境別ポジティブ要因とネガティブ要因

	ポジティブ要因(強み)	ネガティブ要因(弱み)
内部環境	<ul><li>●農林水産業をはじめとする食関連産業</li><li>●本県が有する自然、歴史、文化などの普遍的価値を生かした観光</li><li>●転職希望者の一定割合が起業を希望</li></ul>	<ul><li>◆ 人口減少、少子化・高齢化</li><li>● 後継者不足による休廃業等の増加</li><li>● 付加価値(労働生産性)が低い</li><li>● 多様で柔軟な「働き方」が進んでいない</li><li>● 低い自己啓発率</li></ul>
外部環境	<ul> <li>■ 工業化社会から、情報化、知識社会へシフト</li> <li>● 働き方改革の推進</li> <li>● デジタル領域の拡大、DX推進</li> <li>● 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(国)</li> <li>● インバウンド拡大政策(ビジネス分野、教育・研究分野、文化芸術等の分野)</li> <li>● 外国人雇用の拡大</li> </ul>	<ul> <li>■内需要(食・観光等)の縮小、競争激化</li> <li>■内の労働力不足(人財獲得の競争激化)</li> <li>●知識産業、人財等の東京圏集中</li> <li>●世界の諸リスク(気候変動、食料需給、感染症・輸出先国・地域における輸入規制(輸出の障壁)等のカントリーリスク等)</li> </ul>

表 5-2 は、本県産業の経済成長に向けたポジティブ要因(強み)とネガティブ要因(弱み)を内部環 境、外部環境別に整理したSWOT分析です。

まず、ポジティブ要因として、外貨の獲得に生かせる、恵まれた生産基盤が支える農林水産業を 上流とした食関連産業と、本県の自然、歴史、文化などの普遍的価値を活かした観光関連産業が挙 げられます。

食関連産業については、我が国の人口減少に伴い国内需要が減少することが懸念されますが、デ ジタル化やDX推進による生産性の向上や国の農林水産物・食品の輸出拡大政策 4などと呼応して、 マーケットインの発想で、海外市場の需要を取り込んでいくことにチャレンジする事業者を増やす ことも重要です。

一方、本県の農林水産業は、生産性は様々な取組が奏功して近年着実に向上してきていますが、 生産者の所得につながる付加価値の向上だけでなく、市場において物価高騰・資材高騰等の影響を 踏まえ、生産物に対する価格転嫁が図られ、利益率が保たれるような行政の取組も重要です。

本県においては、生鮮品等を主力としたビジネスモデルの割合が比較的高いことが特徴となって いるため、生産フェーズ、販売フェーズ等において付加価値の向上が引き続き重要ですが、加えて、

月、2023(令和5)年12月に改訂が行われている。

219

<sup>&</sup>lt;sup>44</sup> 政府の輸出額目標である 2025 (令和 7) 年に 2 兆円、2030 (令和 12) 年に 5 兆円を達成するするため、2020 (令和 2) 年 11 月に関係閣僚 会議において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」がとりまとめられ、その後2021(令和3)年12月、2022(令和4)年5月及び12

生産者が加工・販売まで一体的に取り組む6次産業化の一層の促進や、農林水産業と食料品製造業などの産業間取引(農商工連携)を通じた加工フェーズにおいて付加価値の向上を図っていく取組も重要であり、食関連産業の高度な連携と集積が経済成長のカギになります。

ネガティブ要因としては、高齢化による廃業農家・漁家の増加が見込まれるため、担い手の確保・ 育成や生産基盤の効率的集約化などが重要となるほか、外部環境として、気候変動の影響、輸出停 止措置といったカントリーリスクなどの影響が既に顕在しており、適切なリスク対策が必要です。

観光関連産業については、人口減少とともに縮小する域内産業の側面もあることから、外部からの需要創出が重要です。このため、本県が有する自然、歴史、文化などの普遍的価値、これまで築き上げてきた海外とのネットワークを生かし、国のインバウンド拡大政策 <sup>45</sup>などと呼応して、縮小する国内需要に対応しながらインバウンド需要を喚起していくことがポイントです。

特に観光関連産業に代表される「宿泊業、飲食サービス業」は、比較可能な産業の中で賃金が最 も低くなっており、魅力的な産業として持続・発展していく上でも、1人当たり観光消費額を増加 させるなどの付加価値の向上が重要になってきます。

ネガティブ要因としては、新型コロナの感染拡大のような世界の諸リスクが影響してきますが、 国内外のターゲットとする市場のニーズを的確に把握しながら、観光需要の繁閑の差が生じないように需要喚起と誘客対策に取り組むことが重要です。

このため、アウトドアスポーツやサステナブルなどニーズが高いコンテンツ創出などにより新たな需要の獲得を図る一方で、副業・兼業などの多様で柔軟な働き方を推進し、労働力確保とインバウンド対策を視野に入れた外国人雇用の活用等を積極的に進めていくことがオープンイノベーション<sup>46</sup>の創出にもつながり有効です。

そして、多くの産業に影響するであろうポジティブ要因は、社会が工業化社会から情報化社会、知識社会へと成熟してきた中で、生産手段が「人」にシフトしてきたこととデジタル技術の進展が引き起こした「しごと」と「働き方」のパラダイムシフトが、新たな成長のチャンスを公平にもたらしているということです。

これにより、消費者ニーズの多様化・個別化を背景に、小回りの効く小規模企業等が活躍しやすくなってきており、その例として、デジタル技術と多様で柔軟な働き方を融合させたマイクロプレナー<sup>47</sup>が近年注目を集めています。その特徴としては、代表者1人のみ又はわずかな従業員で、自宅

<sup>&</sup>lt;sup>45</sup>2023(令和5)年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画(第4次)において「①訪日外国人旅行消費額:早期5兆円達成、②訪日外国人旅行者数:2025年までに3,200万人(2019年水準)超え」が掲げられ、同年5月の関係閣僚会議において「ビジネス分野」、「教育・研究分野」、「文化芸術・スポーツ・自然分野」の3つの分野を柱とした「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」が決定されている。

 $<sup>^{46}</sup>$  オープンイノベーションとは、内部と外部の技術やアイデアなどの資源の流出入を活用し、イノベーションを創出すること。

 $<sup>^{47}</sup>$ 「マイクロ(小さな)」と「アントレプレナー(起業家)」を組み合わせた言葉。 起業家の中でも、従業員が5名以下又は1名(代表)のみなどの小規模な事業を行う人、「ソロプレナー」は1人で起業して事業を行う人を指す。

又はバーチャルオフィスにおいて、SaaS<sup>48</sup>などを活用して業務管理等を行い、小さなターゲットに絞ってビジネスを行うほか、専門的な業務についても専門人財を社員として雇用するのではなく、副業やフリーランスなどのメンバーでチームを構成して遂行可能な点が挙げられ、こうしたワークスタイルは初期のスタートアップにもみられる傾向があります。

このデジタル技術と多様で柔軟な働き方を融合したしなやかな事業運営のあり方は、コストを削減して効率性を高めるだけでなく、人財活用という点において本県の地理的制約や専門人財不足といったネガティブ要因を乗り越えることを可能にしています。

このことから、本県の個人事業者や中小企業等においては、特徴的なニーズの設定により競合他 社と異なる価値創出にアジャイル<sup>49</sup> かつ継続的に取り組み、差別化を図っていくことに加え、デジ タル技術と多様で柔軟な働き方の融合にも取り組んでいくことにより、中期的な成長が期待されま す。

また、本県では経営者の高齢化と後継者不足に伴う休廃業が増加していますが、黒字を出しながら休廃業するケースも少なくありません。こうした中、「自分で事業を起こしたい」というニーズが一定割合存在することなども踏まえ、事業承継を含め、創業・起業やスタートアップが拡大していくよう、一人ひとりの希望の実現に向けた支援に引き続き取り組んでいくことが重要です。

加えて、本県の企業等においては、人口減少、少子化・高齢化が先進的な本県の地域社会を逆転の発想でビジネスチャンスと捉え、地域課題を解決するソーシャルビジネス等を通して引き続き地域の持続的発展を担っていただくことも大いに期待されます。

このように「人」を源泉とした価値創出やデジタル技術を活用した「働き方」へとシフトしていくことは、今後の経済成長を実現するカギとなりますが、本県においては、就業者の自己啓発率が全国ワーストで低いことが最大のネックになっています。

このため、人財育成に取り組む企業等においては相当の時間的・金銭的な投資が必要となり、現 実問題として限界があるため、産学官が連携して効率的・効果的な社会人教育に取り組むことが必 要です。

また、本県の高校・大学等の教育環境を向上させても、最終的に卒業者が県内で就業し、活躍するような仕組みづくりが不可欠です。このため、企業等においては、自己実現に向けて「学び」、チャレンジできる「しごと」を創出するとともに、求める人財のビジョンを明確にした上で学校教育と連携を図っていくことも肝要です。

-

<sup>&</sup>lt;sup>18</sup> SaaS とは「Software as a Service」の略称で、「サービスとしてのソフトウェア」を意味するクラウドサービスの一種。

<sup>&</sup>lt;sup>49</sup> 「素早い」「機敏な」といった意味であり、本書においては「ビジネスシーンで状況の変化に対して素早く対応すること」を表す。

### 5-3 本県産業が進むべき方向性

以上の考察を通してみると、所得向上と経済成長の実現に向けて共通して取り組むべき最重要テーマは、付加価値の創出・向上ではないでしょうか。

そう考えると、本県産業が進むべき方向性の第一歩は、それぞれの産業が現代社会における「しごと」や「働き方」の大きなパラダイムシフトを認識し、新たな価値創出に挑戦することから始まるといっても過言ではありません。

そこからチャレンジしがいのある「しごと」が創出され、そうした「しごと」を希望する若者たちの雇用が創り出され、あるいは人財育成を通じて就業者の活躍の場が広がり、成果を上げることによって労働生産性を向上させていく。その結果、賃金上昇がもたらされ、そのモチベーションと努力の継続が次の新しい付加価値創出・向上への挑戦へとつながる、という一連のスパイラルアップを実現していくことが大切です。

ここまでの考察をまとめると、所得向上と経済成長に向けて本県産業が進むべき方向性は、①基 幹産業を生かす(生産性の向上、付加価値の創出・向上)、②「人」を源泉とした価値創出に取り組 む産業への進化となります。(図 5-3)

### 図5-3 所得向上と経済成長に向けて本県産業が進むべき方向性

### ①基幹産業を生かす(生産性の向上、付加価値の創出・向上)

⇒外貨獲得の拡大

<食関連産業>

- 生産基盤の効率的集約化、農業DXなどによる生産性向上。
- 生鮮品向けの付加価値の向上のほか、加工フェーズでの付加価値の向上に向けた食関連産業の高度な連携・集積。
- 国内市場の縮小及び世界の諸リスクに対応しつつ、国の政策にも呼応した輸出拡大。

### ╱組 坐 ゝ

- 副業・兼業や外国人労働力を活用した需要変化に柔軟な労働力確保。
- 魅力的なコンテンツ・サービスによる1人当たり観光消費額を増加させる付加価値の向上。
- ■これまで築いた交通・交流ネットワーク等を生かし、インバウンド需要を獲得。

### ②「人」を源泉とした価値創出に取り組む産業への進化

- (今を担う若者等)産学 官連携による社会人教 育の強化

  産学官の 連携による 連携による 直はたまままる 直はたまままる 価値創出に 価値創出へ
- (将来を担う若者)企業 等の「しごと」(受け皿) づくりと学校教育との連 携強化
- 産学官の 連携による 人財育成 の強化 が戦 で発い活用と 多様で柔軟な働き方 へのシフト
- 各産業が「人財」の知識、知恵、 感性を最大限に生かした付加 価値創出へ挑戦
- 若者が自己実現に向けてチャレンジしがいのある「しごと」や 雇用を創出
- ⇒所得向上と経済成 長に向けたスパイ ラルアップを実現

- ●しなやかな事業運営を可能とさせる「デジタル活用」と「多様で柔軟な働き方」の取組拡大
- ●中小事業者の成長、希望者一人ひとりの起業・創業、スタートアップの実現

今の時代は、社会の成熟化とデジタル技術の進歩によって、付加価値を創出・向上するチャンスが私たち一人ひとりに託されています。先人たちが切り開いてきた「しごと」を更に生かし発展させるため、未来へ向かって新たな一歩を踏み出そうではありませんか。

その先に「青森新時代」があることを確信して。

# おわりに

本書は、2024(令和6)年度からスタートする「青森県基本計画『青森新時代への架け橋』」をデータ面から補足し、県全体のEBPM<sup>®</sup>に資することをねらいとして、本県産業の全体像をデータから「見える化」したものです。

本県の所得向上については、これまでも県基本計画などに位置付けられてきた重要テーマであり、 産学官金等関係各所の取組により、1人当たり県民所得は着実に増加してきていますが、データを 用いて多角的に本県産業と全国との比較を行い、産業構造、企業経営・活動、就業構造を通して全 体をみてみると、賃金・所得、労働生産性、自己啓発率、多様で柔軟な働き方などが低くなってい る要因が相互に関連して、「現代社会の『人』を源泉とする価値創出に対応した『しごと』の創出、 『働き方』への移行が十分に進んでいない』という一つの命題が導かれます。

この総論的な命題をもとに本県産業の進むべき方向性を考えると、私たちは、付加価値の創出・ 向上のチャンスは、実は一人ひとりに訪れているということに気づかされます。それを言い換える ならば、いまこそ本県産業は、「人」を生かし、「人」によって新たな付加価値を生み出すことに取 り組まなければならない時代にあるということです。

県では、これまで「人」を財(たから)とし、人財の育成こそがあらゆる分野の根幹をなす、未来の青森県づくりの基盤として「人づくり」に取り組んできました。そこから大志を抱いた多くの人財が県内各地でビジネスや地域活性化などの場面で活躍しているように、本県産業においても、人財がチャレンジしたくなる「しごと」を創り出すことからはじめ、活力ある産業へと進化していくことが今必要なのです。

\_

 $<sup>^{50}</sup>$  EBPM(エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づくものとすること。

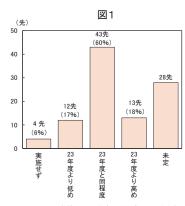
### 5 青森県内企業の賃金設定スタンスと収益性

### 日本銀行青森支店 支店長 武藤 一郎

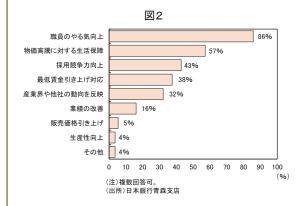
青森県経済は、コロナ禍での落ち込みを経験した後、緩やかな回復を続けてきたが、今後、経済が持続的に改善するためには、賃金の増加により個人消費が増加するような前向きな循環が必要となる。過去数年において、輸入物価の上昇を主因とする物価高を経験してきたこともあり、「物価上昇を上回る賃金上昇が生じるか」という観点からも、企業の賃上げスタンスに注目が集まっている。

2023年の春闘では、青森県内の企業の間でも賃上げの動きが拡がった。日本銀行青森支店が2023年末に行った県内企業を対象とする調査では、2023年度の平均賃上げ率は、定期昇給+ベースアップで+3.22%(ベースアップのみでは+2.16%)となった。他の調査を踏まえても、この数字は近年にない高水準と評価できる。しかし、重要なのは、このような高めの賃上げ率が一過性ではなく、今後も継続するのかどうかという点にある。

そこで、上述の調査で2024年度における県内企業経営者の賃上げスタンスを調査したところ、回答した100社中、最も多い43先が「2023年度と同程度」の賃上げ率を見込んでいることが判明した(図1)。また「2023年度より高め」を見込む企業も13先あった。「未定」とした企業(28先)を除く72社に占めるこれらの企業の割合は合計78%である。この結果は、県内企業の間で、2023年度並みの賃上げスタンス



(注)()内の数値は、2024年度の賃上げスタンスを未定と 回答した企業を除いた企業数(72先)に占める割合を示 す。 (出所)日本銀行者義支店



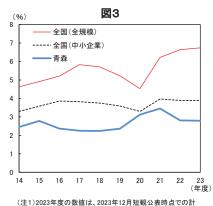
が全体として維持されていることを示唆している。

もっとも、留意点もある。「2023年度と同程度」ないし「2023年度より高め」と回答した企業に賃上げの背景を聞くと、人手不足下における人材確保に関する回答(「職員のやる気向上」や「採用競争力向上」)や物価高に関する回答(「物価高騰に対する生活保障」)が多くなっている(図2)。その一方で、「業績の改善」、「販売価格引き上げ」、「生産性向上」といった回答の割合はかなり低く、賃上げの原資を確保するための業績の改善や価格転嫁、生産性向上といった施策の裏付けは依然として乏しいことも分かる。

このように、現時点における企業の高めの賃上げスタンスは、業績改善などの 背景から生じているものではなく、人手不足や物価高への対応といった事情に迫 られて生じている側面が強い。県内企業へのヒアリング調査でも、収益面での余 裕のなさから、継続的に賃上げを行うことが難しいとの声も多数聞かれる。

実際、日本銀行による「短観」のデータを確認すると、青森県企業の売上高経常利益率は、全国(全規模)を大きく下回るほか、全国(中小企業)と比べても低めで推移している(図3)。このことは、当県では、収益性に優れる大企業が少ないことに加えて、中小企業についても他地域対比、収益環境が厳しいことを示唆している。

この点を踏まえると、青森県企業の多くが継続的な賃上げを実現できるようになるためには、経済環境の改善に加えて、収益性を高めるような施策――具体的には、価格転嫁と生産性向上――の進展が必要になるであろう。今後、青森県経済全体として、こうした方向での取り組みが拡がっていくことを期待したい。



(注1)203年度の数価は、2023年12月短数公表時点での計画値。 (注2)中小企業は、資本金2千万円以上1億円未満の企業を指す。 (出所)日本銀行、日本銀行青森支店

# 統計資料編

「統計資料編」においては、県企画政策部統計分析課が実施している下記の調査等の概要を示すとともに、2020(令和2)年から4か年の経済動向を年表にして紹介します。

資料1 青森県景気動向指数の概要及び青森県景気基準日付(景気の山・谷)の確定

資料2 青森県景気ウォッチャー調査

資料3 2022~2023(令和4~5)年中に公表された各種統計調査の結果

資料4 2020~2023(令和2~5)年の県内及び国内・海外の経済動向の年表

# 資料1 青森県景気動向指数の概要

### (1) 景気動向指数(CI、DI)の概要

景気動向指数は、生産、雇用など様々な経済活動での重要かつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために作成された指標です。

景気動向指数には、構成する指標の動きを合成することで景気変動の大きさやテンポ(量感)を 測定することを主な目的とするコンポジット・インデックス(CI)と、構成する指標のうち、改 善している指標の割合を算出することで景気の各経済部門への波及の度合い(波及度)を測定する ことを主な目的とするディフュージョン・インデックス(DI)があります。CIとDIには、そ れぞれ、景気に対し先行して動く先行指数、ほぼ一致して動く一致指数、遅れて動く遅行指数の 3本の指数があります。

なお、景気動向指数は、各経済部門から選ばれた指標の動きを統合して、単一の指標によって 景気を把握しようとするものであり、全ての経済指標を総合的に勘案して景気を捉えようとする ものではないことに留意する必要があります。

### (2) CI、DIのそれぞれの見方

一致CIが上昇している時が景気の拡張期(好況)であり、低下している時が景気の後退期(不況)です。一致CIの動きと景気の転換点(景気の山・谷)はおおむね一致します。一致CIの変化の大きさから、景気の拡張又は後退のテンポ(量感、勢い)を読み取ります。

毎月の統計表には、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均を合わせて掲載しており、3か月後方移動平均の符号の変化により、基調の変化(改善⇔足踏み、悪化⇔下げ止まり)を、7か月後方移動平均の符号の変化により、景気の局面変化(景気拡張期⇔景気後退期)をみます。

一方、DIは、景気拡張の動きの各経済部門への波及効果を測定するとともに、景気局面の判定に用いることを主な目的としています。0~100%の間で変動し、50%ラインを上回っている期間が景気の拡張期(好況)で、50%ラインを下回っている期間が景気の収縮期(不況)です。DIが、

50%ラインを上から下に切る時点が「景気の山」(拡張期から収縮期への転換点)、50%ラインを下から上に切る時点が「景気の谷」(収縮期から拡張期への転換点)です。

### (3) 青森県景気動向指数の改定

本県では、第10景気循環以降において(第11景気循環を除き)、景気が一循環する毎に景気動向指数の採用系列を見直して改定を行い、精度の維持・向上を図ってきました。

2022(令和4)年7月に内閣府が第16景気循環の景気基準日付を確定したことを受け、本県においても第16景気循環の確定に合わせて景気動向指数を見直し、2023(令和5)年10月19日に開催した「青森県地域経済研究会(青森県景気動向指数関係)」での議論の結果を踏まえ、7年ぶりに第6次改定を行いました。2023(令和5)年11月1日公表の2023(令和5)年8月分から新しい景気動向指数による公表を開始しています。

各採用系列の改定にあたっては、基本的に内閣府が示す採用指標の6つの選定基準を満たす指標について、「カバレッジ(網羅率)の拡充」、「景気動向との相関」「重複指標の是正(同一又は類似の統計に基づいており、内容が重複するもの)」の3つの観点から見直しを行いました。(表 1-1)

	,
経済的重要性	景気動向を把握する上で特に重要なものであり、経済活動の一分野を代表するもの
社(月17里女)工	であること。
統計的充足性	基本的には月次統計であり、しかも時系列データとして長期間整備されているこ
WEBTHIJJEKETE	と。また、データの対象カバレッジが広く、信頼性の高いものであること。
景気循環との対応	循環の回数が景気の循環回数とほぼ同じであること。
景気の山谷との関係	景気基準日付とのリード・ラグが安定していること。つまり、リード・ラグの動き
泉外の田台での房所	が保持され、その時間的ズレがある程度一定していること。
データの平滑度	不規則変動の回数が少なく、データの動きが滑らかで特異な動きが少ないこと。
統計の速報性	早期かつ定期的に公表されていること。

表 1-1 内閣府が示す採用指標の6つの選定基準

一致及び遅行系列の採用系列を改定した結果、主な変更点は以下のとおりです。なお、採用した系列の数は、先行8、一致7(1系列追加)、遅行7となっています。(表 1-2)

### ① カバレッジの拡充の観点からの見直し

一致系列のうち、消費関連指標「旅行取扱高」の公表中止に伴い2022(令和4)年3月分から当該指標を除外したことを受け、消費関連指標「観光入込客数」の季節調整値を新規採用しました。

### ② 景気動向との相関の観点からの見直し

遅行系列のうち、消費関連指標「勤労者世帯家計消費支出(実質)」の季節調整値について、景 気の山・谷との対応度を高めるため、同指標の前年同月比に入れ替えました。

### ③ カバレッジの拡充、景気動向との相関、重複指標の是正の観点からの見直し

遅行系列において、賃金動向を追う指標が不足していたことから、景気の山・谷との対応度が低く、雇用関連指標「有効求職者数(全数)」との重複感がみられる雇用関連指標「常用雇用指数(全産業)」を除外し、雇用関連指標「定期給与指数(全産業)(実質)」に入れ替えました。

表 1-2 景気動向指数採用系列の新旧対照表(下線は変更点)

	旧系列	新系列
	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)	乗用車新車登録届出台数(前年同月比)
	生産財生産指数(前年同月比)	生産財生産指数(前年同月比)
先	新規求人倍率(全数)(季節調整値)	新規求人倍率(全数) (季節調整値)
行	日経商品指数(42種)(前年同月比)	日経商品指数(42種)(前年同月比)
系列	新設住宅着工床面積(前年同月比)	新設住宅着工床面積(前年同月比)
91	建築着工床面積(前年同月比)	建築着工床面積(前年同月比)
	企業倒産件数(前年同月比)	企業倒産件数(前年同月比)
	中小企業景況D I (原数値)	中小企業景況D I (原数値)
	百貨店・スーパー販売額(既存店)(前年同月比)	百貨店・スーパー販売額(既存店) (前年同月比)
	鉱工業生産指数(季節調整値)	鉱工業生産指数(季節調整値)
<i>─</i>	投資財生産指数(季節調整値)	投資財生産指数(季節調整値)
致系	有効求人倍率(全数) (季節調整値)	有効求人倍率(全数) (季節調整値)
列	輸入通関実績(八戸港) (前年同月比)	輸入通関実績(八戸港)(前年同月比)
	所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)	所定外労働時間指数(全産業)(前年同月比)
		観光入込客数(季節調整値)※新規採用
	勤労者世帯家計消費支出(実質) (季節調整値)	勤労者世帯家計消費支出(実質) (前年同月比)
	常用雇用指数(全産業) (前年同月比)	定期給与指数(全産業)(実質)(季節調整値)
遅行	有効求職者数(全数)(前年同月比)	有効求職者数(全数)(前年同月比)
系	県内金融機関貸出残高(前年同月比)	県内金融機関貸出残高(前年同月比)
列	消費者物価指数(総合)(前年同月比)	消費者物価指数(総合)(前年同月比)
	りんご消費地市場価格(季節調整値)	りんご消費地市場価格(季節調整値)
	公共工事請負金額(前年同月比)	公共工事請負金額(前年同月比)

### (4) 青森県景気基準日付(景気の山・谷)の確定方法

景気の転換点について、内閣府によれば、「景気が拡張期から後退期に変化するとき、登山者が 山に登って峰(peak)に達した後、下っていくことになぞらえて、「景気の山」と言い、同様に、景 気が後退期から拡張期に変化するとき、谷(trough)に下りた後、登っていくことになぞらえて「景 気の谷」と言う」とされています。

本県では、県経済の動向を把握し、客観的に分析するための座標軸として示すとともに、国や 他県の経済との比較などのため、景気の拡張局面や後退局面を分ける中心的な転換点である景気 基準日付(山・谷)を設定しています。 景気基準日付は、景気動向指数(一致指数)の各採用系列により算出するヒストリカルDIに基づき設定します。ヒストリカルDIは、一致指数の個々の採用系列ごとに山と谷を設定し、山から谷にいたる期間は全て下降(マイナス)、谷から山にいたる期間は全て上昇(プラス)として算出しています。

このヒストリカルDIが、50%を上回っている期間が景気拡張期、下回っている期間が景気後退期であり、50%ラインを上から下に切る直前の月が景気の山候補、下から上に切る直前の月が景気の谷候補となります。その後、山・谷の日付候補について「波及度」「量的な変化」「拡張・後退期間の長さ」などを検証し、景気基準日付を確定します。

なお、個々の採用系列の山谷の日付設定は、米国のNBER(全米経済研究所)で開発されたブライ・ボッシャン(Bry-Boschan)法(※)によって行っています。

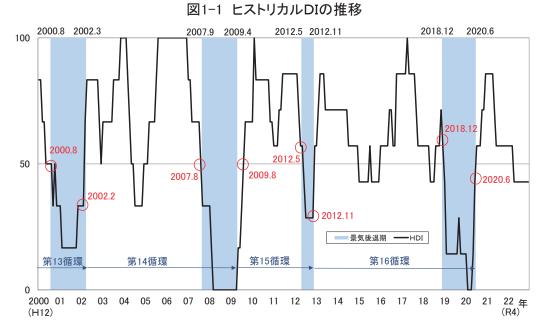
### (※) ブライ・ボッシャン(Bry-Boschan) 法

1971(昭和46)年にNBER(全米経済研究所)で開発された手法で、内閣府経済社会総合研究所においても、全国の景気基準日付の設定に用いています。山と谷との間隔が5か月以上必要であるとか、一循環の長さは15か月以上必要であるといったルールを条件として与え、12か月移動平均などを施してデータの変動を平準化し、段階を追って山谷を確定していきます。

### (5) 青森県景気基準日付(第16景気循環)の検証

これまで、本県では、全国の第 16 景気循環に相当する景気基準日付(景気の山・谷)について、暫定の景気の山を 2018(平成 30)年 11 月、暫定の景気の谷を 2020(令和 2)年 5 月と設定してきました。改定後の新しい景気動向指数(一致指数)の各採用系列により算出したヒストリカルD I の推移をみると、景気の山の候補日は 2018(平成 30)年 12 月、景気の谷の候補日は 2020(令和 2)年 6 月となりました。(図 1-1、表 1-3)

それぞれの候補において「波及度」、「量的な変化」及び「拡張・後退期間の長さ」の検証を行い、総合的に判断して景気基準日付を確定します。



※景気基準日付確定後に行われた採用系列の改定や季節調整等の遡及改定により、ヒストリカルDIが過去の景気基準日付と一致しない部分があるが、過去に確定した景気基準日付は改定しない。

表 1-3 一致系列の第 16 循環におけるヒストリカルDIの推移

					20	018(平	成30)	年									2019(	平成3	1•令和	1元)年				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
景気基準日付												山												
百貨店・スーパー販売額(既存店)	ı	-	-	-	-	-	ı	ı	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	ı	-
鉱工業生産指数(2015年=100)	ı	-	-	ı	-	-	ı	ı	-	ı	ı	-	-	ı	ı	ı	-	ı	ı	-	ı	-	ı	-
投資財生産指数	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+
有効求人倍率(全数)	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
輸入通関実績(八戸港)	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
所定外労働時間指数(全産業)	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観光入込客数	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	ı	ı	ı	-	ı	ı	-	-	-	ı	-
拡張系列数	4	4	4	4	3	3	3	4	4	4	5	4	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ヒストリカルDI(%)	57.1	57.1	57.1	57.1	42.9	42.9	42.9	57.1	57.1	57.1	71.4	57.1	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3

					2	020(全	和2)	ŧ									2	021(숙	\$和3)\$	Ŧ				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
景気基準日付						谷																		
百貨店・スーパー販売額(既存店)	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	+
鉱工業生産指数(2015年=100)	-	-	ı	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-
投資財生産指数	+	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
有効求人倍率(全数)	-	-	ı	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
輸入通関実績(八戸港)	-	-	ı	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
所定外労働時間指数(全産業)	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-
観光入込客数	-	-	ı	ı	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
拡張系列数	1	0	0	0	1	3	4	4	4	5	5	6	6	6	6	6	5	4	4	4	4	4	4	4
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ヒストリカルDI(%)	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	42.9	57.1	57.1	57.1	71.4	71.4	85.7	85.7	85.7	85.7	85.7	71.4	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1	57.1

※輸入通関実績(八戸港)については、特殊要因を除外した上でヒストリカルDを計算している。

### ① 波及度

波及度の検証では、景気拡張(後退)を判断するために、景気の転換点を経過した後、経済活動の拡大(収縮)がほとんどの経済部門に波及・浸透しているかを確認します。

景気動向指数の一致系列から作成されたヒストリカルDI及び一致系列の7つの個別指標の動向をみると、第16循環の拡張局面(2012(平成24)年11月から2018(平成30)年12月)におけるヒストリカルDIは、2017(平成29)年4月に100%にまで達しており、全ての系列が拡張したことが確認できます。(表1-4)

また、第 16 循環の後退局面(2018(平成 30)年 12 月から 2020(令和 2)年 6 月)におけるヒストリカルD I は、2020(令和 2)年 2 月から同年 4 月まで 0%にまで下降しており、全ての系列が後退したことが確認できます。 (表 1-4)

このように、経済活動の拡大・縮小が全ての経済部門に波及・浸透していることから、第16 循環においては波及度の基準を満たしています。

2017(平成29)年 2018(平成30)年 3 10 11 6 11 12 景気基準日付 山 百貨店・スーパー販売額(既存店) 鉱工業生産指数(2015年=100) 投資財牛産指数 有効求人倍率(全数) 輸入通関実績(八戸港) 所定外労働時間指数(全産業) 観光入込客数 + + 拡張系列数 6 6 6 7 6 4 4 4 7 7 7 7 7 採用系列数 7 7 7 7 7 7 7 7 ヒストリカルDI(%) 42.9 42.9 42.9 57.1 57.1 57.1 71.4

表 1-4 一致系列の第 16 循環におけるヒストリカルDI(波及度)

	ı												ı											
					2019(	平成3	1•令和	D元)年									2	020(숙	1和2)	ŧ.				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
景気基準日付																		谷						
百貨店・スーパー販売額(既存店)	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+
鉱工業生産指数(2015年=100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+
投資財生産指数	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有効求人倍率(全数)	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+
輸入通関実績(八戸港)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ı	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+
所定外労働時間指数(全産業)	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+
観光入込客数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+
拡張系列数	3	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	0	0	0	1	3	4	4	4	5	5	6
採用系列数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
ヒストリカルDI(%)	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	28.6	14.3	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	42.9	57.1	57.1	57.1	71.4	71.4	85.7

※輸入通関実績(八戸港)については、特殊要因を除外した上でヒストリカルDIを計算している。

### ② 量的な変化

量的な変化の検証では、経済活動の拡大(縮小)の程度をCI一致指数の下降率・上昇率で確認し、顕著に反転上昇(下降)しているかを確認します。

第 16 循環の拡張局面における C I 一致指数の上昇率は、14.5% (月平均上昇率 0.2%) となりました。これは、第 14 循環の拡張局面における 2004 (平成 16) 年 1 月 (青森県 C I 初期値) から2007 (平成 19) 年 9 月までの上昇率 14.9% (月平均上昇率 0.2%) と同等となっています。(図 1-2)

一方、第 16 循環の後退局面における C I 一致指数の下降率は、マイナス 33.7%(月平均下降率マイナス 1.9%)となりました。これは、第 15 循環の後退局面における C I 一致指数の下降率マイナス 9.5%(月平均下降率マイナス 1.6%)を上回ります。(図 1-3)

このように、第16循環においては、「量的な変化」の基準を満たしています。

	拡張期間	「山」までの上昇率	
第14循環	2002年3月(谷)~2007年9月(山)	14.9%	()月)
为中间垛	※CI初期值2004年1月	月平均上昇率 0.2%	ובעינ
第15循環	2009年4月(谷)~2012年5月(山)	51.9%	)月)
第13個場	2009年4月(春)(~2012年5月(田)	月平均上昇率 1.4%	יביינ
笠16/毛理	2012年11日(公)。2018年12日(山)	14.5%	ν <b>Β</b> )
第16循環	2012年11月(谷)~2018年12月(山)	月平均上昇率 0.2%	か月)

図 1-2 拡張局面におけるCI一致指数の上昇率

図 1-3 後退局面におけるCI-致指数の下降率

	後退期間	「谷」までの下降	<b>奉率</b>
第15循環	2012年5日(山)。2012年11日(公)	-9.5%	(6 to E)
男 I 3 加 環	2012年5月(山)~2012年11月(谷)	月平均下降率 -1.6%	(6か月)
<b>笠16</b> /年四	2010年12日(山)-,2020年6日(公)	-33.7%	(104)日)
第16循環 	2018年12月(山)~2020年6月(谷)	月平均下降率 -1.9%	(18か月)

<sup>※</sup>青森県地域経済研究会を開催した 2023 年 10 月 19 日までのデータでの検証結果のため、遡及改訂等により 最新の数値とは異なる。

### ③ 景気拡張・後退の期間

景気拡張・後退の期間の検証では、1局面(景気の谷から山の拡張局面、山から谷の後退局面)が5か月以上、1循環(前回の景気の谷から今回の谷)が15か月以上経過しているかを確認します。

第16循環は、拡張期間が73か月、後退期間が18か月、全期間が91か月となっています。 このように、第16循環においては、「景気拡張・後退の期間」の基準を満たしています。(図1-4)

図 1-4 青森県の景気基準日付

循環	<i>w</i>	.1.	<i>w</i>		期間	
区分 (国)	谷	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4		1962年6月	1962年12月		6か月	
5	1962年12月	1964年2月	1965年1月	14か月	11か月	25か月
	1965年1月	1969年1月	1969年9月	48か月	8か月	56か月
6	1969年9月	1971年2月	1972年4月	17か月	14か月	31か月
7	1972年4月	1973年9月	1975年3月	17か月	18か月	35か月
8	1975年3月	1976年12月	1978年3月	21か月	15か月	36か月
9	1978年3月	1980年1月	1982年3月	22か月	26か月	48か月
10	1982年3月	1985年4月	1987年3月	37か月	23か月	60か月
11	1987年3月	1991年3月	1994年1月	48か月	34か月	82か月
12	1994年1月	1997年3月	1999年2月	38か月	23か月	61か月
13	1999年2月	2000年8月	2002年3月	18か月	19か月	37か月
14	2002年3月	2007年9月	2009年4月	66か月	19か月	85か月
15	2009年4月	2012年5月	2012年11月	37か月	6か月	43か月
16	2012年11月	2018年12月	2020年6月	73か月	18か月	91か月

### (6) 青森県景気基準日付の確定

以上の検証と 2023 (令和5)年 10 月 19 日に開催した「青森県地域経済研究会(青森県景気動向指数関係)」での議論を踏まえ、本県の第 16 景気循環の景気の山を 2018 (平成30)年 12 月、景気の谷を 2020 (令和2)年 6 月に設定したものです。

これによる景気の拡張期間は、2012(平成 24)年 11 月から 2018(平成 30)年 12 月までの 73 か月、後退期間は 2018(平成 30)年 12 月から 2020(令和 2)年 6 月までの 18 か月、全循環でみると 91 か月となっています。このうち後退期間は過去の景気循環と比較して平均的であるものの、拡張期間と全循環はいずれも戦後最長となっています。(図 1-5)

図 1-5 青森県と全国の景気基準日付一覧表

循環 区分			青森県					全 国		
(国)	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環	山	谷	拡張期間	後退期間	全循環
4	1962年6月	1962年12月		6か月		1961年12月	1962年10月	42か月	10か月	52か月
5	1964年2月	1965年1月	14か月	11か月	25か月	1964年10月	1965年10月	24か月	12か月	36か月
	1969年1月	1969年9月	48か月	8か月	56か月					
6	1971年2月	1972年4月	17か月	14か月	31か月	1970年7月	1971年12月	57か月	17か月	74か月
7	1973年9月	1975年3月	17か月	18か月	35か月	1973年11月	1975年3月	23か月	16か月	39か月
8	1976年12月	1978年3月	21か月	15か月	36か月	1977年1月	1977年10月	22か月	9か月	31か月
9	1980年1月	1982年3月	22か月	26か月	48か月	1980年2月	1983年2月	28か月	36か月	64か月
10	1985年4月	1987年3月	37か月	23か月	60か月	1985年6月	1986年11月	28か月	17か月	45か月
11	1991年3月	1994年1月	48か月	34か月	82か月	1991年2月	1993年10月	51か月	32か月	83か月
12	1997年3月	1999年2月	38か月	23か月	61か月	1997年5月	1999年1月	43か月	20か月	63か月
13	2000年8月	2002年3月	18か月	19か月	37か月	2000年11月	2002年1月	22か月	14か月	36か月
14	2007年9月	2009年4月	66か月	19か月	85か月	2008年2月	2009年3月	73か月	13か月	86か月
15	2012年5月	2012年11月	37か月	6か月	43か月	2012年3月	2012年11月	36か月	8か月	44か月
16	2018年12月	2020年6月	73か月	18か月	91か月	2018年10月	2020年5月	71か月	19か月	90か月

※全国の値は内閣府経済社会総合研究所公表資料による。

なお、本県の景気基準日付について、県内各機関等の景況調査のデータで確認すると、今回の景 気循環の動きとおおむね一致した動きがみられます。(図 1-6~10)

図 1-6 業況判断DI(全産業)の推移



図 1-7 業況BSI(全産業)の推移



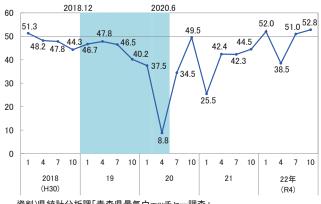
図 1-8 景況判断BSI(全産業)の推移



図 1-9 売上DIの推移



図 1-10 現状判断DIの推移



### (7) 2023 (令和5)年の景気動向指数について

2023(令和5)年のCI一致指数をみると、年初は上昇と下降を繰り返しながらも堅調に推移をしましたが、7月以降は生産関連(鉱工業生産指数、投資財生産指数)指標や消費関連(百貨店・スーパー販売額(既存店)、観光入込客数)指標の伸びが一服したことにより下降し続け、12月には81.7となりました。(図1-11、表1-5)

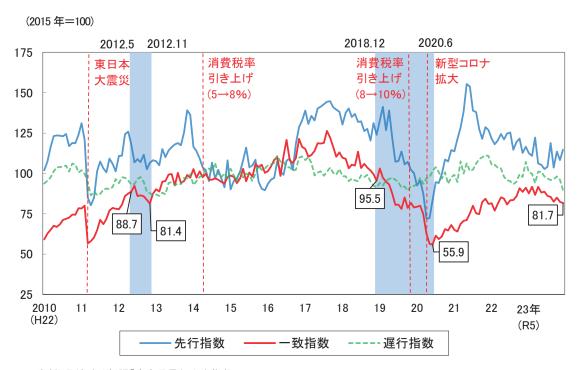


図 1-11 各指数のグラフ(3指数)

資料) 県統計分析課「青森県景気動向指数」

表 1-5 CI採用系列の寄与度

・			2023(令	和5)年										
・無用事務を登録を指数	系 列 名		***************************************		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・	先 行 系 列		, ,		,,	.,,			.,,			, ,	,,	, ,
2 生意経産経験 病治療 (1) (7,00 ) (1) (8,00 ) (1) (8,00 ) (1) (1) (8,00 ) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (	1. 乗用車新車登録届出台数													
************************************	0													
## 2015	2. 生產財生產指數													
日経商品権数(保経) 前月産 -2.4 -2.70 -3.60 -2.80 -0.50 -0.20 1.80 0.50 0.50 -0.60 -0.40 -0.20 1.80 5.5 前肢住を着工採品積 前月産 -2.4 -2.45 -3.86 -2.86 -3.86 -2.80 -3.31 -0.20 1.77 0.50 0.50 0.50 -0.60 -0.40 -0.30 -0.20 5.5 前肢住を着工採品積 前月産 -2.48 -2.49 -3.80 -2.81 0.30 1.77 0.40 1.80 1.80 1.82 0.48 0.40 -0.33 0.60 1.80 1.80 1.80 1.80 1.80 1.80 1.80 1.8	3. 新規求人倍率(全数)													
- 新授性電売工座離積														
5. 新設性を着工原面積	4. 日経商品指数(42種)													
6. 経発性不経腫様 病月産 -2.1 6.30 114.10 -18.30 -106.50 22.80 -19.70 107.20 -4.79 0 67.10 -61.40 -50.80	5. 新設住宅着工床面積													
、企業制産件数(達が4)	***************************************													
、企業部件数(逆針が)	6. 建梁看工床面積													
8 中小企業最近の1 前月差 0.0 3.0 3.0 3.0 3.0 4.0 -4.9 0 5.82 1-1.94 -5.64 6.00 4.48 0.09	7. 企業倒産件数 (逆サイクル)													
(一般神教比が成分) 若り度 -0.06 0.83 0.88 0.79 -0.78 -2.26 3.04 1.58 -3.26 0.01 0.78 2.42 (一般神教比が成分) 若りた ***********************************		寄与度	1.34	-5.12	6. 42	-3.89	0.10	-4.90	5. 82	-1.94	-5. 64	6.00	4. 48	0.69
(一枝相壁形)・「成分)	8. 中小企業景況 D I													
日本語画学院	(一致指数トレンド成分)													
# 前月差(キ/少) -3.1   -0.6   1.9   -2.1   -1.9   -6.5   -0.7   4.5   0.3   3.2   -3.5   3.7   3.7   3.7   3.7   3.7   3.7   3.7   3.8   3.7   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8   3.7   3.8			-4.1	-1.6	11.3	-16.1	-0.8	-2.6	1.4	14. 7	-15. 2	9. 9	-5. 2	6.4
※36月後方平均 前見差(*10*) -1.13、9 113.3 115.2 113.1 111.2 104.7 104.0 108.5 108.8 112.0 108.5 112.2 113.1 11.2 104.7 104.7 104.0 109.0 109.1 10.0 109.0 107.7 108.0 109.4 10.0 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.0 107.7 108.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.4 109.0 109.4 109.4 109.4 109.4 109.4 109.4 109.0 109.4 109.	【CI先行指数】	# <b>5 4 7 5 5 5</b>												
# 別月産(キャケ) ***	※3か日後末平均	前月差(ポイント)												
※7 か月後方平均	本5岁7月及万十岁	前月差(ポイント)												
百賀店・スーパー販売額(既存店)	※7か月後方平均					114.7		110.9	109.1	110.0		107. 7	108.0	
2 観光入込容数 前月半が1年% つった。 0.21 0.34 0.59 -0.83 0.15 0.67 0.56 -1.03 -0.22 -0.07 0.11 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1														
競用比較に率に	1. 百貨店・スーパー販売額(既存店)													
香身度	2. 観光入込客数													
# 投資財生産指数 前月地中1年	7,7,7,7,2,1,3,1													
特別性的性性情報	3. 鉱工業生産指数													
番与僕         0.05         1.20         -2.39         1.34         0.65         -1.01         -0.28         -0.11         -0.24         0.06         1.28         0.05         3.00         5.00         -0.03         -0.03         0.00         0.00         0.00         0.00         0.00         0.00         0.00         0.03         0.03         0.00         3.00         0.00         0.00         0.00         0.01         0.02         0.03         0.03         0.03         0.00         0.00         0.01         2.66         -2.71         -0.04           6. 輸入通際実績(八戸港)         前月差         -2.2         -6.4         -1.3         -1.13         -6.6         2.5         3.6         4.0         -1.50         0.05         0.03         -0.5         0.03         -0.0         4.0         0.0         -0.0         -0.0         0.0	Δ - 投資財生産指数													
<ul> <li>・輸入通関実績(八戸港)</li> <li>前月差</li> <li>一2.0</li> <li>一6.4</li> <li>一1.3</li> <li>一1.5</li> <li>一6.6</li> <li>20.5</li> <li>-0.65</li> <li>-0.65</li> <li>-0.66</li> <li>20.23</li> <li>-0.91</li> <li>-0.35</li> <li>-0.02</li> <li>-0.13</li> <li>-0.20</li> <li>-0.23</li> <li>-0.91</li> <li>-0.35</li> <li>-0.02</li> <li>-0.13</li> <li>-0.20</li> <li>-0.23</li> <li>-0.91</li> <li>-0.35</li> <li>-0.02</li> <li>-0.13</li> <li>-0.20</li> <li>-0.23</li> <li>-0.91</li> <li>-0.20</li> <li>-1.15</li> <li>-0.84</li> <li>-0.11</li> <li>-0.84</li> <li>-0.11</li> <li>-0.80</li> <li>-0.55</li> <li>-0.65</li> <li>-0.46</li> <li>-0.20</li> <li>-0.23</li> <li>-0.91</li> <li>-0.20</li> <li>-1.15</li> <li>-0.84</li> <li>-0.11</li> <li>-0.80</li> <li>-0.84</li> <li>-0.11</li> <li>-0.80</li> <li>-0.87</li> <li>-0.1</li> <li>-0.80</li> <li>-0.81</li> <li>-0.55</li> <li>-0.6</li> <li>-0.6</li> <li>-0.5</li> <li>-0.6</li> <li>-0.6</li></ul>	DOWN TETRA													
6 輸入通閱集積 (八戸港) 前月差	5. 有効求人倍率(全数)													
不 所定外労働時間指数(全産業) 前月差(イン) 1.42	6 輸入通関軍結 (八百港)													
7. 所定外労働時間指数(全産業) 前月差	0. 输入应因关键(八个化)													
「日本   一日   日本   日本   日本   日本   日本   日本	7. 所定外労働時間指数(全産業)	前月差		15. 7										
R														
前月差(ボイント)   1.1   1.1   1.5   1.4   1.2   0.6   1.8   1.8   1.0   1.2   0.4   1.0   1.0   1.2   0.4   0.9   1.8   1.0   1.2   0.4   0.9   1.0   1.2   0.4   0.9   1.0   1.2   0.4   0.9   1.0   1.2   0.4   0.9   1.0   1.0   1.2   0.4   0.9   1.0   1.0   1.2   0.4   0.9   1.0   1.	【CI一致指数】	則月左(小1/1)												
※7 か月後方平均 前月差(ギャント) 1.0 87.3 88.9 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89.8 89		前月差(ポイント)	-1.1	1. 1	-1.5	1.4	-1.2		-1.8	-0.9	-2. 1	-0.4	-1.0	-0.3
※7か月後方平均87.388.588.989.889.489.488.788.487.186.885.584.6運行系列前月差 高与度 1.3616.720.4 1.36-28.1 1.5940.5 -2.32-7.4 3.18 -0.71-46.6 -3.53 -0.06-0.80 -0.068.40 -0.65 -0.92 -0.068.40 -1.15-11.50 -2.04 -2.09 -2.00 -0.92 -1.64 -1.01 -1.03 -1.03 -1.03 -1.043.70 -0.9 -0.5 -1.3 -1.39 -0.64 -0.39 -1.04 -0.33 -1.04 -1.04 -0.39 -1.04 -0.39 -1.04 -0.1 -0.1 -0.1 -0.1 -0.1 -0.1 -0.1 -0.1 -2.1 -0.26 -0.26 -0.39 -0.44 -0.1 <b< th=""><th>※3か月後方平均</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>******</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></b<>	※3か月後方平均							******						
1. 家計消費支出(動労者世帯:実質) 前月差 1. 36 1. 59 -2. 32 3. 18 -0. 71 -3. 53 -0. 06 0. 65 -0. 92 -1. 64 0. 33. 70 13. 70	※7か日後方亚均	前月差(ポイント)												
1. 家計消費支出(勤労者世帯:実質) 前月差 16.7 20.4 -28.1 40.5 -7.4 -46.6 -0.80 8.40 -11.50 -20.40 3.70 13.70 高与度 1.36 1.36 1.36 -2.32 3.18 -0.71 -3.53 -0.06 0.65 -0.92 -1.64 0.30 1.03 1.03 2. 定期給与指数(全産業:実質) 前月出伸び率(数 6-2.7 0.3 3 -0.9 0.5 -1.3 1.8 -1.10 -1.22 0.00 -0.20 1.02 1.03 3.70 前月差 -1.17 0.33 -1.39 0.64 -2.00 2.61 -1.63 -1.74 0.01 -0.30 1.46 1.36 3. 有効求職者数(全数)(逆野分か) 前月差 -0.7 -2.0 0.6 1.9 1.3 0.1 -2.60 0.60 -0.50 0.70 -0.70 -1.60 各与度 -0.39 -1.04 0.32 0.98 0.65 0.01 -1.37 0.29 -0.27 0.32 -0.41 -0.82 4. 県内金融機関貸出残高 前月差 -0.1 -0.1 -0.1 -0.5 0.4 0.30 0.00 -0.00 -0.01 -1.37 0.29 -0.27 0.32 -0.41 -0.82 5. 青森市消費者物価指数(総合) 前月差 -0.1 -0.1 -0.13 -0.96 0.86 0.00 0.00 -0.01 -0.19 0.21 -2.17 0.04 0.42 5. 青森市消費者物価指数(総合) 前月差 -1.01 -2.11 0.25 0.00 0.47 -0.48 0.46 0.02 0.25 2.31 -1.85 -1.33 6. りんご消費地市場価格 前月上伸び率(数 5-5度 -1.01 -2.11 0.25 0.00 0.47 -0.48 0.46 0.02 0.25 2.31 -1.85 -1.33 6. りんご消費地市場価格 前月差 -66.0 19.1 -54.0 2.18 2.21 0.87 -0.68 1.80 -0.29 1.80 2.23 -1.29 -3.83 7. 公共工事請負金額 前月差 -66.0 19.1 -54.0 2.18 0.78 -0.53 0.06 0.42 -0.52 1.17 -0.12 -3.56 (一致指数トンド成分) -6.3 7.0 0.4 0.7 -5.8 7.1 -0.1 -2.18 0.4 0.7 -0.48 0.78 0.78 0.78 0.78 0.75 0.06 0.42 -0.52 1.17 -0.12 -3.56 (一致指数トンド成分) -6.3 7.0 0.4 0.7 -4.4 0.1 0.4 0.1 -0.1 -0.1 -0.7 -0.6 0.4 98.1 96.9 95.9 96.4 98.1 96.9 95.9 96.4 98.1 96.9 95.9 96.4 98.1 96.9 95.9 96.4 98.1 96.9 94.6 10.14 -0.15 -0.08 -0.08 99.8 94.0 101.1 101.0 98.1 96.9 95.9 96.4 98.1 96.9 94.6 99.4 94.6			07.0	00.0	00. 5	00.0	00. 4	00.4	00.7	00.4	07.1	00.0	00.0	04.0
2. 定期給与指数(全産業:実質) 前月比伸び率(%)	1. 家計消費支出(勤労者世帯:実質)													
寄与度	2 定期終互指数(全産業・実質)													
3. 有効求職者数(全数) (逆サイクル) 前月差	2. 元州市丁田纵(工注末·天兵)													
4. 県内金融機関貸出残高 前月差 -0.1 -0.1 -0.5 0.4 0.0 0.0 -0.20 -0.10 0.10 -1.09 0.00 0.20 音方度 -0.14 -0.13 -0.96 0.86 0.00 0.00 -0.41 -0.19 0.21 -2.17 0.04 0.42 0.42 0.5 青森市消費者物価指数(総合) 前月差 -0.4 -0.9 0.1 0.25 0.00 0.47 -0.48 0.46 0.02 0.25 2.31 -1.85 -1.33 6. りんご消費地市場価格 前月比中び率(物 青与度 -1.01 -2.11 0.25 0.00 0.47 -0.48 0.46 0.02 0.25 2.31 -1.85 -1.33 6. りんご消費地市場価格 前月上中び率(物 青与度 -2.49 -0.26 0.12 2.21 0.87 -0.68 1.80 -0.29 1.80 2.23 -1.29 -3.83 7. 公共工事請負金額 前月差 -66.0 19.1 -54.0 -21.8 22.6 -14.4 2.00 13.20 -14.80 35.90 -2.40 -110.50 音与度 -2.46 0.58 -1.88 -0.78 0.78 -0.53 0.06 0.42 -0.52 1.17 -0.12 -3.56 (一致指数トンド成分) 青月差(ボイント) -6.3 -1.0 -5.8 7.1 -0.01 -2.9 -1.2 -1.0 0.5 1.7 -1.9 -6.8 前月差(ボイント) -6.3 -1.0 -5.8 7.1 -0.1 -2.9 -1.2 -1.0 0.5 1.7 -1.9 -6.8 第月差(ボイント) -6.3 -1.0 -5.8 7.1 -0.1 -2.9 -1.2 -1.0 0.5 1.7 -1.9 -6.8 第月差(ボイント) -6.3 -1.0 -5.8 7.1 -0.1 -2.9 -1.2 -1.0 0.5 0.5 -0.08 -0.08 99.8 94.0 101.1 101.0 98.1 96.9 95.9 96.4 98.1 96.2 89.4 94.6 前月差(ボイント) -0.4 0.7 -4.4 0.1 0.4 1.4 -1.4 -1.7 -0.6 0.4 96.8 96.9 94.6 94.6 96.9 94.6 96.9 94.6 前月差(ボイント) -0.7 0.7 0.0 0.9 0.2 0.1 -1.5 -0.7 -0.5 0.6 -0.7 -1.6	3. 有効求職者数(全数) (逆サイクル)	前月差												
5. 青森市消費者物価指数(総合)     寄与度     -0.14     -0.13     -0.96     0.86     0.00     0.00     -0.41     -0.19     0.21     -2.17     0.04     0.42       5. 青森市消費者物価指数(総合)     前月差     -0.4     -0.9     0.1     0.0     0.2     -0.2     0.20     0.00     0.10     1.00     -0.80     -0.60       6. りんご消費地市場価格     前月比伸び率(%) 寄与度     -10.8     -1.2     0.6     11.9     4.5     -3.1     9.71     -0.96     10.14     11.96     -5.60     -19.80       7. 公共工事請負金額     前月差     -66.0     19.1     -54.0     -21.8     22.6     -14.4     2.00     13.20     -14.80     35.90     -2.40     -11.55       (一致指数トンド成分)     寄与度     -0.3     0.08     0.04     -0.05     -0.16     -0.27     -0.66     -0.10     -0.14     -0.15     -0.08     -0.08       (一致指数トンド成分)     寄与度     -0.3     0.08     0.04     -0.05     -0.16     -0.27     -0.66     -0.10     -0.14     -0.15     -0.08     -0.08       (一致指数トンド成分)     寄与度     -0.3     0.88     0.04     -0.05     -0.16     -0.27     -0.66     -0.10     -0.14     -0.15     -0.08     -0.08       (一致指数トンド成分)     -0.6     1	/ <b>但内全</b> 基機関貸中建立													
5. 青森市消費者物価指数 (総合)       前月差 寄与度       -0.4 -1.01       -0.9 -2.11       0.1 0.25       0.0 0.00       0.2 0.47       -0.2 0.48       0.20 0.46       0.00 0.02       0.10 0.02       1.00 0.25       -0.80 0.25       -0.60 2.31       -1.85 -1.83       -1.33         6. りんご消費地市場価格       前月比伸び車(%)       -1.0.8 85 度       -2.49 -0.26       -0.26 0.12       0.12 2.21       0.87 0.87       -3.1 0.87       9.71 -0.68       -0.96 1.80       -0.96 -0.29       1.80 1.80        -0.29 -0.29       1.80 2.23       -1.29 -1.29       -3.83         7. 公共工事請負金額 (一致指数トレント・成分)       前月差 6-6.0       19.1 0.58       -54.0 0.58       -1.88 -1.88       -0.78 -0.58       0.78 0.04       -0.53 0.08       0.06 0.04       0.02 -0.53       -0.60 0.02       -14.80 0.06       35.90 -2.40       -11.05 -0.16       -0.27 -0.58       -0.53 0.06       0.06 0.04       -0.53 0.06       0.06 0.04       -0.14 -0.53       -0.53 0.06       0.06 0.04       -0.14 -0.15       -0.16 -0.17       -0.10 -0.14       -0.15 0.06       -0.10 0.05       -0.16 0.05       -0.10 0.05       -0.10 0.05       -0.17 0.06       -0.10 0.05       -0.17 0.06       -0.10 0.05	1. 木门亚陈伐闵县正戊高													
6. りんご消費地市場価格 前月比伸び率%)	5. 青森市消費者物価指数(総合)	前月差	-0.4	-0.9	0.1	0.0	0. 2	-0.2	0. 20	0.00	0.10	1.00	-0.80	-0.60
寄与度	6 11 / 一沿基地士坦压场													
7. 公共工事請負金額 前月差 -66.0 19.1 -54.0 -21.8 22.6 -14.4 2.00 13.20 -14.80 35.90 -2.40 -110.50 音与度 -2.46 0.58 -1.88 -0.78 0.78 -0.53 0.06 0.42 -0.52 1.17 -0.12 -3.56 (一致指数トレント・成分) 音与度 -0.03 0.08 0.04 -0.05 -0.16 -0.27 -0.06 -0.10 -0.14 -0.15 -0.08 -0.08	0. ッ心に消食地巾場価恰													
(一致指数トレト*成分) 寄与度 -0.03 0.08 0.04 -0.05 -0.16 -0.27 -0.06 -0.10 -0.14 -0.15 -0.08 -0.08	7. 公共工事請負金額		-66.0	19.1	-54.0	-21.8	22.6	-14.4		13. 20	-14.80	35. 90	-2. 40	-110.50
前月差(ポイント)   -6.3   -1.0   -5.8   7.1   -0.1   -2.9   -1.2   -1.0   0.5   1.7   -1.9   -6.8   100.8   99.8   94.0   101.1   101.0   98.1   96.9   95.9   96.4   98.1   96.2   89.4   98.1   96.2   89.4   98.3   98.7   101.9   102.6   98.2   98.3   98.7   100.1   98.7   97.0   96.4   96.8   96.9   94.6   98.2   98.3   98.7   100.1   98.7   97.0   96.4   96.8   96.9   94.6   98.2   98.3   98.7   102.1   98.7   97.0   96.4   96.8   96.9   94.6   98.2   98.3   98.7   102.1   98.7   97.0   96.4   96.8   96.9   94.6   98.2   98.3   98.7   102.1   98.7   97.0   96.4   96.8   96.9   94.6   98.2   98.3   98.7   102.1   98.7   97.0   96.4   96.8   96.9   94.6   98.2   98.3   98.7   97.0   96.4   96.8   96.9   94.6   98.2   98.3   98.7   97.0	TE TE TE TO TE TO THE TE													
【CI運行指数】	(一致指数トレント 成分)													
前月差(ポイント)   0.4   0.7   -4.4   0.1   0.4   1.4   -1.4   -1.7   -0.6   0.4   0.1   -2.3	【CI運行指數】	1371 Æ (# 1217)												
前月差(ポイント) 0.7 0.7 0.0 0.9 0.2 0.1 -1.5 -0.7 -0.5 0.6 -0.7 -1.6		前月差(ポイント)												
	※7か月後方平均	前月差(ポイント)		***************************************					-1.5 98.8	-0. 7 98. 1				

資料)県統計分析課「青森県景気動向指数」

# 資料2 青森県景気ウォッチャー調査

### (1) 調査の概要

青森県景気ウォッチャー調査は、統計データには表れにくい、県民の生活実感により近い景気動向、いわゆる「街角景気」に関するきめ細かな情報を素早く収集し、県内の景気をより的確に把握することを目的とする調査です。2001(平成13)年7月に調査を開始して以来3か月ごと(1月、4月、7月、10月)に実施し、翌月上旬に結果を公表しており、速報性が高いのも特徴です。

調査方法は、県内を東青・津軽・県南・下北の4地区に分け、家計関連・企業関連・雇用関連の各分野で、地域における経済活動の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種に従事する100名の方々(コンビニエンスストア店長や小売店員、タクシー乗務員、ホテル支配人、スナック経営者等)に「景気ウォッチャー」を委嘱し、現場の景況感に関する事項について回答していただいています。

主な調査事項は、「3か月前と比べた景気の現状に対する判断(方向性)とその理由」及び「3か月後の景気の先行きに対する判断(方向性)とその理由」の2点です。判断理由については、自由記述により回答していただいており、景気の実感に対する生の声をうかがうことができます。

### ○ 地区別·分野別客体数

地区	対象地域		調査零	字体 数	
地区	N 家 地 墺	合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺町村	30	23	4	3
津 軽	弘前市とその周辺市町村	30	22	6	2
県 南	八戸市とその周辺市町村	30	21	7	2
下 北	むつ市とその周辺町村	10	9	1	0
	計	100	75	18	7

### 〇 分野別の業種・職種

	小 売	コンビニエンスストア、百貨店・スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、一般小売店、			
		商店街、卸売業			
家計関連	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック			
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、娯楽業、			
		ガソリンスタンド			
	住 宅	設計事務所、住宅建設販売			
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン				
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌				

### O DIの算出

5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて、DIを算出しています。

評価	良くなって いる	やや良く なっている	変わらない	やや悪く なっている	悪くなって いる
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

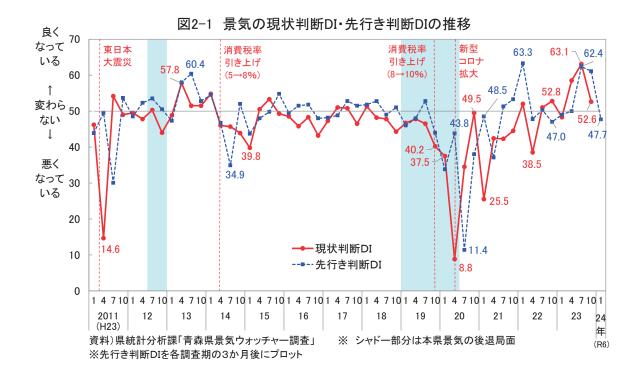
※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気の 方向性を表す目安となります。

### (2) 景気の現状判断DΙ・先行き判断DΙの推移

3か月前と比べた景気の現状に対する判断を示す指標である「現状判断DI」は、2011(平成23)年の東日本大震災発生直後に大きく低下したものの、その後の政府の経済対策などにより2013(平成25)年4月期には57.8まで上昇しました。消費税率が引き上げられた2014(平成26)年4月期以降は低下が続いたものの、2015(平成27)年4月期にはプレミアム商品券販売効果などにより再び上向き、その後はおおむね50前後で推移しました。しかし、2019(令和元)年10月1日からの消費税率引き上げによる節約志向の高まりや、来客数・売上の減少により、同年10月期には40.2にまで低下しました。

2020(令和2)年になると、消費税率引き上げの影響が残る中、暖冬による季節商品の売上低迷もあって低下したところに、新型コロナの世界的な流行が始まりました。これにより宴会等のキャンセルが相次いだほか、イベント等の中止や外出自粛などにより同年4月期には8.8 と過去最低の水準となりました。緊急事態宣言が解除され、徐々に客数や消費活動が回復し始めたことや、特別定額給付金の効果、新しい生活様式への慣れなどから同年10月期には49.5 と50に迫る回復を見せましたが、新型コロナの感染再拡大によるGo Toトラベルの停止や年末年始の忘新年会の自粛などにより、2021(令和3)年1月期には25.5 と景況感は再び悪化しました。人出の増加により、同年4月期は大幅に改善したものの、コロナ禍の長期化による経済活動の停滞により同年7月期は横ばいで推移しました。その後、同年9月の県独自の新型コロナ緊急対策により、客数や売上が減少した一方で、新型コロナのワクチン接種が進んだことにより同年10月期の景況感は若干上昇しました。2022(令和4)年には、全国的に新型コロナの感染者数が減少したことで同年1月期に16期ぶりに50を上回りました。同年4月期には原油高をはじめとする食品等の価格高騰や新型コロナの感染再拡大、同年2月から続くウクライナ情勢の影響への懸念から、38.5 と景況感は再び悪化しましたが、10月期には、3年ぶりとなる夏祭りの開催による人流の増加などから52.8 まで上昇しました。

2023(令和5)年1月期には、依然として続く原油、原材料、食料品等の価格高騰への懸念から 景況感が再び悪化し48.3 と50を下回りましたが、新型コロナの感染者数の減少や、5月に新 型コロナの感染症法上の分類が5類へ移行したことで人の動きが活発化し、同年7月期には過 去最高となる63.1まで大きく上昇しました。しかし同年10月期には、物価やエネルギー価格 の高騰への懸念や消費の落ち込みから再び52.6まで低下しました。(図2-1)



また、3か月後の景気の先行きに対する判断を表す指標である「先行き判断DI」は、2011(平成 23)年4月期には東日本大震災後の復興需要への期待感から大きく上昇し、2013(平成 25)年には、景気回復への期待感から 50 を上回る時期が続きましたが、消費税率が引き上げられた 2014(平成 26)年4月期には34.9にまで落ち込みました。その後、消費回復への期待感から上昇し、2015(平成 27)年以降はおおむね 50 前後で推移しました。しかし、消費税率引き上げを控えた 2019(令和元)年7月期には、消費の冷え込みへの不安などから低下し、同年10月期も大きく低下しました。2020(令和 2)年1月期になると、東京オリンピック・パラリンピック開催への期待から上昇しましたが、新型コロナが世界的に流行し、イベント等の中止や外出自粛等による経済活動停止への懸念から、同年4月期には11.4と過去最低の水準となりました。その後は徐々に経済活動が回復することへの期待から、同年10月期には48.5にまで上昇しました。

その後の新型コロナの感染再拡大により、2021(令和3)年1月期には再び低下しましたが、新型コロナのワクチン接種が始まったことによる不安解消効果に加え、県内の祭りやイベント等の開催による人出の増加への期待感から、同年4月期には51.3 と50を上回りました。同年7月期以降はワクチン接種が進むことによる人出の増加や経済活動の活性化への期待感から上昇が続き、同年10月期には過去最高の63.3 となりました。

2022(令和4)年1月期になると、新型コロナの感染者数の増加やウッドショック、半導体不足の影響への懸念から47.8と低下しましたが、同年4月期にはさくらまつりを始めとしたイベント等の開催や、新型コロナのワクチン接種が進むことによる経済活動の活発化への期待感から50.3と上昇しました。しかし、同年7月期には新型コロナ感染再拡大への不安、ウクライナ情勢の長期化や円安による原油高、原材料、食料品、光熱費等の価格高騰への懸念により47.0と再び50を下回りました。その後2023(令和5)年にかけて少しずつ上昇し、同年4月期には新型

コロナの感染症法上の分類が5類へ移行されることに伴い、各種行事やイベントの開催による 観光客等の人流の増加が期待され、62.4 まで大きく上昇しました。しかし、同年10月期には、 物価上昇とこれから冬を迎える中での光熱費等の価格高騰による家計負担の増加への懸念や、 消費行動の低迷が続くことへの不安から47.7 と再び50を下回りました。(図2-1)

### (3) 地区別景気の現状判断 D I の推移

「現状判断DI」について、地区別にみてみると、東日本大震災発生直後は全地区で大きく落ち込みましたが、震災の被害が甚大だった県南地区では、復興需要によりおおむね50を上回って推移しました。消費税率が引き上げられた2014(平成26)年4月期以降は、おおむね全地区で50を下回る時期が続きました。2016(平成28)年は、北海道新幹線開業効果などから、東青、津軽地区で50を上回った時期がありましたが、2019(令和元)年には、消費税率引き上げの影響から全地区で低下し、50を下回りました。2020(令和2)年は、新型コロナの影響から、全地区で大幅に低下し、東青地区を除く3地区で過去最低の水準となりました。その後、全地区で改善の動きがみられましたが、2021(令和3)年には、新型コロナの感染再拡大により再び全地区で大幅に低下しました。2022(令和4)年1月期には、全国的な新型コロナの感染者数の減少により全地区で上昇しましたが、4月期には感染再拡大から、全地区で再び低下し、50を下回りました。7月期以降は東青、下北(参考)地区で50を上回るなど、おおむね回復基調で推移しました。

2023(令和5)年1月期は、原油、原材料、食料品等の価格高騰への懸念から県南地区を除く3地区で低下し、50を下回りましたが、その後新型コロナの感染症法上の分類が5類に移行されたことにより、4月期、7月期ともに全地区で上昇しました。10月期には物価やエネルギー価格の高騰への懸念から再び全地区で低下しました。(図2-2)

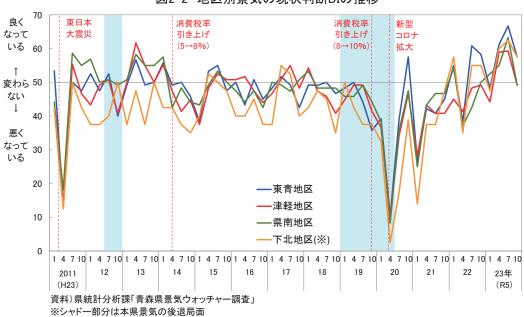


図2-2 地区別景気の現状判断DIの推移

※ンヤト一部分は本県京気の後退局面 ※下北地区については、調査客体数が少ないことから参考値としている。

# (4) 景気の実感

- ~「景気ウォッチャー」生の声 2023(令和5)年調査の「現状判断コメント」から~
- $(\circledcirc:$  良、 $\bigcirc:$  やや良、 $\boxdot:$  不変、 $\triangle:$  やや悪、 $\times:$  悪)

## ◆2023(令和5)年1月期調査

0	行動制限緩和により旅行や帰郷などの動きが活発になった。海外渡航については団体ツアーでも集客ができるようになってきた。(旅行代理店=県南)				
0	コロナへの人々の対応も落ち着きを見せ、県外からの来店客も含め、人の動きが多く活発になって、経済が回り始めている。 に感じる。(商店街=東青)				
0	おでかけキャンペーンもあり、人の動きが活発になってきた。(旅行代理店=東青)				
0	全国支援割引等により、観光のお客様が増えている。支援クーポンは、青森県では、ほとんどが飲食店での利用となっている為来店客はかなりありました。(レストラン=津軽)				
0	新型コロナをあまり気にしなくなって街に出るようになってきた。年度末で、人の動きや商品の動きなど活発になっている。(タクシー=県南)				
0	全国旅行割等の実施により、人流が増えて、観光、宿泊、飲食業の売上げが上昇してきている為。(経営コンサルタント=県南)				
	物価上昇による買い控え等により景気が停滞していく。(乗用車販売=津軽)				
	悪いままで変わっていないと感じる。コスト上昇が経営を圧迫し、今後更に負担増になる。(百貨店・スーパー=県南)				
	値上げに慣れてきたので致し方ないと感じ購入する状況でしたが、水道光熱費の値上げがかなり響いてきたようで購買意欲が落ちているのを実感しています。(食料品製造=東青)				
	ウィズコロナでイベント等の復活は見られるが物価高で良くも悪くもない状態。(新聞社求人広告=県南)				
Δ	インフレの影響が日を追って重なり生活費が苦しくなっている。(美容院=津軽)				
Δ	新型コロナの流行が続き、諸物価高騰が収益を圧迫している。(都市型ホテル=津軽)				
Δ	資材高騰と人手不足で深刻な影響が出てきています。(建設=東青)				
Δ	相次ぐ値上げの反動で、数字は伸びているが、それは値上げ分。利益が値上げ前より取れていない。(食料品製造=下北)				
×	物価高は深刻化しており、経済活動が鈍っていると感じている。(設計事務所=県南)				
×	止まらない物価上昇、燃料価格の高止まり、社会情勢不安で消費意欲がますます冷え込んでいる。(新聞社求人広告=東青)				

## ◆2023(令和5)年4月期調査

0	全国旅行支援やJRのお得な切符、水際対策緩和、チャーター機、クルーズ客船などもあり入館者数が増加した。特に3月はオープン以降の3月で一番の入り込み数となった。(観光名所等=東青)
0	飲会店向け商品が昨年の倍で動いている。家庭用商品も昨年並みの動き。(卸売業=東青)
0	光熱費の高止まりや相次ぐ食料品、日用消耗品等の値上げにより、個人消費は依然として低迷の状態にあると見受けられますが、マスク着用が個人判断となったことをはじめ、コロナによる生活、行動制限が緩和しつつあり、特に旅行・観光需要等中心に景気は幾分か上向きになっているように感じられます。(家電量販店=東青)
0	コロナ感染症が落ち着いてきたことから、人流が増加傾向であり往来が活発になっているように見える。(ガソリンスタンド=県南)
0	街に人の姿が増えた。飲み会などの頻度も増加し、以前よりは経済が少しずつ回っているように感じる。(商店街=津軽)
0	団体旅行の動きがある。(旅行代理店=津軽)
0	新型コロナウイルスの感染状況も改善、マスク着脱の議論も盛ん、ホテルで大人数での会合も徐々に再開し、夜の街のにぎわいも戻りつつある。また春先の旅行シーズンに人の動きもはっきりと見えるようになってきた。正常に戻りつつある感覚となった。(飲料品製造=県南)
	値上がり品目の増加、社会情勢不安などによる消費意欲の低迷が続いている。(新聞社求人広告=東青)
	客数は少し多い気がしますが、値上げが多い為客単価は下がっている気がする。(コンビニ=東青)
	物価高が影響し、利益が生めない。(設計事務所=県南)
	前四半期も今四半期も前年比トントンでほぼ同じです。コロナが落ち着いてきたが、諸物価が値上がりしているので、当店のような扱い商品に回せる消費額が減っているように感じる。(一般小売店=津軽)
Δ	値上げによる買い控え。(食料品製造=津軽)
Δ	食材の高値のせいか、来店期間が若干伸びている様に感じる。(美容院=県南)
×	個人消費が悪化している上、コロナ過の制約が払しょくされているにも関わらず人流は今一つといった状態。全ての原因は物価の上昇にあると感じています。つまり人々の懐具合に余裕が無さすぎるという面が大きいのでしょう。(タクシー=東青)

# ◆2023(令和5)年7月期調査

	◇****のよし数の空台が第二十一枚/**ルロ55字の小空様が第二十一(1 フレーン 旧本)
0	企業での大人数の宴会が増えた。旅行や出張客のお客様が増えた。(レストラン=県南)
	観光客も多くなり、宿泊、飲食業もだいぶ戻ってきている。コンビニエンス関係も売上げを戻してきているので良くなってき
	ていると思う。(卸売業=東青)
	新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが引き下げとなったことなどもあり、節約志向は依然として続いてはいるもの
	の、「イベント」や「旅行・観光」等に係る需要は伸長している傾向が見受けられます。(家電量販店=東青)
	まだ完全に回復しているわけではないが、旅行客も増加、学生、社会人の飲み会も開催されるようになり多少は経済がまわる
	ようにはなってきた。(商店街=津軽)
	コロナ感染症の5類移行により、人々の往来が増加傾向であることが感じられることから上向き傾向であると思われます。
	(ガソリンスタンド=県南)
0	人の流れが市内はもちろん、市外へ出たり、また市内へ流入したりと動きが増加している。(商店街=県南)
	休日の大型商業施設は駐車場もいっぱいで人手も多くなっている。一方平日の人出はいまいちで、小規模の商店での売り上げ
0	は昨年と同様という声が聞かれる。各種宴会やイベントは回数や集客数は回復傾向にあるが、人手不足の影響で何とか人手を
	かけないように工夫をしているのが分かる。(経営コンサルタント=津軽)
	光熱費の高騰・物価高により お客様のマインドが慎重になっているようにも感じ、またコロナが明けたかのような勢いも感
	じ、判断が難しい所だから。(商店街=東青)
	お客様の動向(イベント・展示場来場)はあるが、融資(融資額)が通らないので、建築を控える結果となる。(住宅建設販売=津
	軽)
	コロナが終息しつつある事は上向き要因であるが、物価高騰がそれを全て打ち消している。(一般小売店=県南)
	コロナ感染が落ち着き、観光客が増えてきている実感はあるが、物価が上がっているせいか、地元の人の動きが鈍いような気
	がする。(ガソリンスタンド=下北)
Δ	物価の上昇に加え、受注状況にも偏りがあり、全体的に良いとは言えないため。(電気機械製造=津軽)
^	人手不足(業務遂行に必要な資格者不足)や原燃料価格の高騰など、様々な業種のお客様が、経営の現状や未来に苦慮されて
	いる様に感じる。(人材派遣=県南)

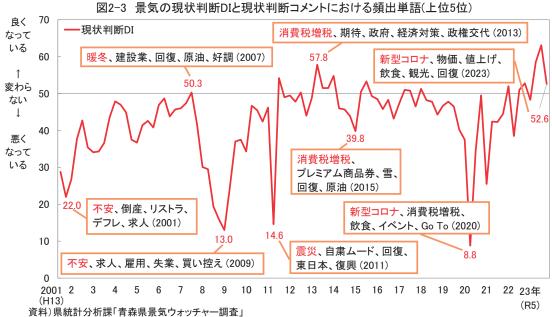
# ◆2023(令和5)年10月期調査

0	観光地、飲食店が回復し、ねぶた祭り、クルーズ船等人流がかなりあったため物(商品=お金)が動いた。(卸売業=東青)
0	以前のようにコロナの増減に人の動きが影響されなくなってきたため。お盆の帰省、夏祭りによる人の動きもコロナ前に戻り つつあることで経済が回っている感じがするため。(百貨店・スーパー=東青)
0	県外や国外からのお客様が増えている。(一般飲食店=津軽)
0	人流の増加で管内中心街の飲食店の売上げ増加の継続、紅葉シーズンを控え、ホテルの予約状況が好調である。(経営コンサルタント=県南)
0	コロナも第5類へ移行となり、各種イベントや祭りの再開、帰省・旅行など人の往来も活発になったことで外食産業も持ち直し、3か月前と比較すると回復傾向。(建設=県南)
	今年の冬がどのような冬になるのか未だに想像できないでいます。食料品や灯油・ガソリンなどの燃料代の物価高がどのようなカーブを描いていくのか、それに対して政府がどのような対処をとるのかによっても事は大きく変化してしまうと思っているからです。(タクシー=東青)
	物の値段が上がっているだけで、客数は減っているため。(コンビニ=津軽)
	物の値段が上がっているだけで、客数は減っているため。(コンビニ=津軽) インフレの恩恵により売上は表面的には伸びているが、光熱費を始めとした経費担が大きくのしかかり、景気が好転したという段階には達していないと感じる。(百貨店・スーパー=県南)
	インフレの恩恵により売上は表面的には伸びているが、光熱費を始めとした経費担が大きくのしかかり、景気が好転したとい
	インフレの恩恵により売上は表面的には伸びているが、光熱費を始めとした経費担が大きくのしかかり、景気が好転したという段階には達していないと感じる。(百貨店・スーパー=県南)
	インフレの恩恵により売上は表面的には伸びているが、光熱費を始めとした経費担が大きくのしかかり、景気が好転したという段階には達していないと感じる。(百貨店・スーパー=県南)原料の値上り等による価格の値上げによって、来客はあるものの講入額は低めかと感じます。(食料品製造=下北)物価の上昇、燃料費の高止まりによる生活費の上昇で、購買意欲を抑えさせたままの状態が続いている。(新聞社求人広告=東
	インフレの恩恵により売上は表面的には伸びているが、光熱費を始めとした経費担が大きくのしかかり、景気が好転したという段階には達していないと感じる。(百貨店・スーパー=県南)原料の値上り等による価格の値上げによって、来客はあるものの講入額は低めかと感じます。(食料品製造=下北)物価の上昇、燃料費の高止まりによる生活費の上昇で、購買意欲を抑えさせたままの状態が続いている。(新聞社求人広告=東青)コロナ感染が落ち着き、観光客が増えてきている実感はあるが、物価が上がっているせいか、地元の人の動きが鈍いような気

# (5) キーワードで見る街角景気

2001(平成13)年7月から県で実施している青森県景気ウォッチャー調査では、3か月前と比べた景気の現状に対する判断の理由を景気ウォッチャーに記述していただいています。

この「現状判断コメント」には、その時々の景気の実感に対する景気ウォッチャーの生の声が 反映されているということに着目し、記述していただいたコメントの中でどのような単語がよく 使われていたのか、各年ごとにみていきます。(図 2-3、表 2)



※景気の現状判断DI…3か月前と比べた景気の現状に対する判断を表す指標。50が景気の方向性を表す目安となる。 ※頻出単語…「現状判断コメント」の中で多くの回答に含まれていた単語。なお、抽出単語は名詞のみとし、同じ意味で使われている単語は統一して集計した。また、「売上」「客」「価格」「増加」「減少」等の、前後の文脈で内容が変わる単語は除外した。

表2 現状判断コメントにおける頻出単語一覧(年別、上位10位程度)

倒産 リストラ デフレ 求人 低迷 購買意欲 失業	不安業回失業と表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表	建設業 理到令夫不求イラックを 理到令夫不求イラックを 要要業安人クでを サータンとは、 をは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	を を を を を を を を を を を を を を	低迷 求人 好調 到産	2006年 (平成18年) 回原中復 原油 中受産 持方 設調人 共事 業 業 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	2000 ( <u>w</u> 建回原好高地期雪求 (w) (w) (w) (w) (w) (w) (w) (w) (w) (w)		(20年) (3 不 求 、 雇 、 大 、 買 製 倒 原 、 世	人 用 業 い控え 造業 産	2010年 (平成22年) 回復 求人 期待迷要 エコポイント デフレ 来店 不安	2011年 (平成23年) 震災 自環ムード 回復日本 復災教幹線 報光 原キャンセル	2012年 (平成24年) 震原回復與光雪 (報大政活不高騰
2013年 (平成25年) 消費税 期待 政府済権安 円地方 アで復 株価上昇	2014年 (平成26年) 消費税増税 駆け込み 同り 反動減 受政府 原い油 質 期待 経済 経済 関係 関係 関係 原本 原本 の の の の の の の の の の の の の の の の の	2015年 (平成27年) 消費税増税 電力レミアム商品券 雪回原油 円安 建力会 乗 で で で で で で で で の で の で の は か で の で の で の で の で の で の で の で の で の で	消費税増和	(平成2 说 受注 人手不知 回復 雪 人口·	9年) (平 原油 是 原人高好親 別 別 別 別 別 別 別 別 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	人観光客	2019年 (平成31年・ 令和元年) 消費税・ 10連税 10連込み需要 で元を ででである。 10単分のでも 10単分ので 10単分ので 10単分の	(令和 新型コロ 消費税量 飲食	2年) (コナ 新 で 飲 ク 緊 外 感 Go 回	クチン 食 ラスター 急事態宣言 出 染拡大 To 復 済活動	値上げ 飲 復 復 油 価 光 安 制 円 行 動 限	2023年 (令和5年) 新型コロナ 物価 値とげ 飲ベント イ観復 騰産物 猛暑

資料)県統計分析課「青森県景気ウォッチャー調査」 ※出現件数順

# 資料3 各種統計調查

ここでは、県企画政策部統計分析課が調査を実施し、2022(令和4)年度から2023(令和5)年度に公表した統計調査の結果の概要について紹介します。

なお、内容の詳細については、各統計調査の報告書等をご覧ください。

# (1) 令和3年経済センサスー活動調査

経済センサスは、事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報整備を目的としており、事業所・企業の基本的構造を明らかにする「経済センサスー基礎調査」と事業所・企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサスー活動調査」の2つから成り立っています。

今回は、2021(令和3)年6月に、農林漁業に属する個人経営の事業所、家事サービス業、外国公務、国及び地方公共団体に属する事業所を除いた国内全ての事業所・企業について実施された「令和3年経済センサスー活動調査」の結果の概要を紹介します。

# ① 概況

2021(令和3)年6月1日現在の民営事業所数は57,973事業所、従業者数は498,418人で、全国に占める割合は、事業所数が1.0%、従業者数が0.9%となっています。

2020(令和2)年1年間の純付加価値額は1兆9,506億7,300万円で、全国に占める割合は0.6% となっています。(表 3-1-1)

		青森県(月	民営のみ)		全国(民	営のみ)
区分	2016(平成	28)年	2020(令和	12)年	2016(平成28)年	2020(令和2)年
	(参考)	全国に占める 割合		全国に占める 割合	(参考)	
事 業 所 数	(事業所)	(%)	(事業所)	(%)	(事業所)	(事業所)
(6月1日現在)	59,069	1.1	57,973	1.0	5,578,975	5,844,088
従 業 者 数	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(人)
(6月1日現在)	498,988	0.9	498,418	0.9	56,872,826	57,949,915
	2015(平月	え27)年	2020(令和	[12]年	2015(平成27)年	2020(令和2)年
区分	(参考)	全国に占める 割合		全国に占める 割合	(参考)	
純付加価値額	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(百万円)
(1月~12月)	1,926,570	0.7	1,950,673	0.6	289,535,520	336,259,518

表3-1-1 主要項目

資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」「令和3年経済センサス-活動調査」 ※事業所数には、事業内容等が不詳の事業所数を含めている。

## ② 産業大分類別 事業所数及び従業者数

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が14,097事業所(構成比25.6%)と最も 多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 6,755 事業所(同 12.3%)、「生活関連サービス業、 娯楽業」が 5,978 事業所(同 10.8%)などとなっており、これら上位3産業で全体の 48.7%を占 めています。(表 3-1-2、図 3-1-1)

従業者数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が 106,856 人(構成比 21.4%)と最も多 く、次いで「医療,福祉」が77,912 人(同 15.6%)、「製造業」が60,863 人(同 12.2%)などとな っており、これら上位3産業で全体の49.2%を占めています。(表3-1-3、図3-1-2)

2016(平成28)年(参考) 2016(平成28)年(参考) 2021(令和3)年 2021(令和3)年 産業大分類 構成比 構成比 構成比 構成比 (%) (%) (%) (%) 総計(事業内容等不詳を含む) 59,069 57,973 5,578,975 5,844,088 <u>合計</u> 58,116 100.0 55,113 100.0 5,340,783 100.0 5,156,063 100.0 農林漁業 674 32,676 856 1.2 1.6 0.6 42,458 0.8 鉱業,採石業,砂利採取業 29 0.0 28 0.1 1,851 0.0 1,865 0.0 建設業 5,750 9.9 5,642 10.2 492,734 9.2 485,135 9.4 製造業 3,002 5.2 2,695 4.9 454,800 8.5 412,617 8.0 電気・ガス・熱供給・水道業 52 0.1 123 0.2 4,654 0.1 9,139 0.2 情報通信業 366 0.6 390 0.7 63,574 1.2 76,559 1.5 運輸業,郵便業 1,376 2.4 1,379 2.5 130.459 2.4 128,224 2.5 卸売業, 小売業 15,799 27.2 14,097 25.6 1,355,060 25.4 1,228,920 23.8 金融業, 保険業 1.9 1,045 84,041 1,109 1.9 1.6 83,852 1.6 本品本。 「本語を業、物品賃貸業 学術研究。専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業 3,187 5.5 3,014 5.5 353,155 6.6 374,456 7.3 1.717 3.0 1,819 3.3 223,439 4.2 252.340 4.9 8,052 13.9 6,755 12.3 696,396 13.0 599.058 11.6 6.494 11.2 5.978 10.8 470.713 8.8 434.209 8.4 教育, 学習支援業 1,679 2.9 1,695 3.1 167,662 3.1 163,357 3.2 医療, 福祉 4,899 8.4 5,112 9.3 429,173 8.0 462,531 9.0 複合サービス事業 0.8 33,780 0.6 495 0.9 453 32.131 0.6

表3-1-2 産業大分類別 事業所数

ービス業(他に分類されないもの) 3,436 5.9 資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」「令和3年経済センサス-活動調査」

<sup>※</sup>構成比については、小数点以下第2位で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

		est alle des ales
表 2-1-2	产業大分類別	<b>従業者数</b>

4.032

346.616

6.5

369,212

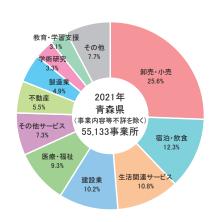
7.2

		青森	<del></del>			全	玉	
<b>辛娄十八</b> 粨	2016(平成28)年(参考)		2021(令和3)年		2016(平成28)年(参考)		2021(令和3)年	
産業大分類		構成比		構成比		構成比		構成比
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
合計	498,988	100.0	498,418	100.0	56,872,826	100.0	57,949,915	100.0
農林漁業	8,311	1.7	10,490	2.1	363,024	0.6	453,703	0.8
鉱業,採石業,砂利採取業	439	0.1	400	0.1	19,467	0.0	19,697	0.0
建設業	50,820	10.2	50,709	10.2	3,690,740	6.5	3,737,415	6.4
製造業	60,824	12.2	60,863	12.2	8,864,253	15.6	8,803,643	15.2
電気・ガス・熱供給・水道業	2,014	0.4	1,711	0.3	187,818	0.3	202,149	0.3
情報通信業	5,240	1.1	6,018	1.2	1,642,042	2.9	1,986,839	3.4
運輸業, 郵便業	27,948	5.6	28,130	5.6	3,197,231	5.6	3,264,734	5.6
卸売業,小売業	112,419	22.5	106,856	21.4	11,843,869	20.8	11,611,924	20.0
金融業, 保険業	13,722	2.7	12,644	2.5	1,530,002	2.7	1,494,436	2.6
不動産業,物品賃貸業	8,770	1.8	9,023	1.8	1,462,395	2.6	1,618,138	2.8
学術研究、専門・技術サービス業	11,126	2.2	12,415	2.5	1,842,795	3.2	2,118,920	3.7
宿泊業,飲食サービス業	41,516	8.3	36,321	7.3	5,362,088	9.4	4,678,739	8.1
生活関連サービス業、娯楽業	24,501	4.9	21,542	4.3	2,420,557	4.3	2,176,139	3.8
教育, 学習支援業	14,150	2.8	16,017	3.2	1,827,596	3.2	1,950,734	3.4
医療, 福祉	74,147	14.9	77,912	15.6	7,374,844	13.0	8,162,398	14.1
複合サービス事業	6,144	1.2	5,703	1.1	484,260	0.9	435,970	0.8
サービス業(他に分類されないもの)	36,897	7.4	41,664	8.4	4,759,845	8.4	5,234,337	9.0

資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」「令和3年経済センサス-活動調査」 ※構成比については、小数点以下第2位で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

図3-1-1 産業大分類別 事業所数構成比

図3-1-2 産業大分類別 従業者数構成比





資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」「令和3年経済センサス-活動調査」 資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」「令和3年経済センサス-活動調査」

# ③ 産業大分類別 純付加価値額

純付加価値額を産業大分類別にみると、「卸売業, 小売業」が 3,902 億 5,000 万円 (構成比 20.0%) と最も多く、次いで「製造業」が 2,999 億 6,300 万円 (同 15.4%)、「医療, 福祉」が 2,960 億 7,500 万円 (同 15.2%) などとなっており、これら上位 3 産業で全体の 50.6%を占めています。(表 3-1-4、図 3-1-3)

# 〇 1事業所当たり純付加価値額

純付加価値額を1事業所当たりでみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が4億8,905万円と最も多く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」が1億3,927万円、「製造業」が1億1,515万円などとなっています。 (表 3-1-4)

#### 〇 事業従事者1人当たり純付加価値額

純付加価値額を事業従事者 1 人当たりでみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 2,966 万円 と最も多く、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」が 960 万円、「金融業、保険業」が 786 万円などとなっています。(表 3-1-5)

表3-1-4 産業大分類別 事業所数・純付加価値額・1事業所当たり純付加価値額

				青森県				全国				
	201	5(平成27)年	(参考)		2020(令	和2)年		2020(令和2)年				
産業大分類	事業所数	純付加価値額	1事業所 当たり 純付加価値額	事業所数	純付加価値額		1事業所 当たり 純付加価値額	事業所数	純付加価値額		1事業所 当たり 純付加価値額	
		(百万円)	(万円)		(百万円)	構成比 (%)	(万円)		(百万円)	構成比 (%)	(万円)	
全産業(公務を除く)	54,841	1,926,570	3,513	52,766	1,950,673	100.0	3,697	4,813,852	336,259,518	100.0	6,985	
農林漁業	641	32,389	5,053	820	30,935	1.6	3,773	40,294	1,190,189	0.4	2,954	
鉱業,採石業,砂利採取業	28	4,074	14,549	28	3,900	0.2	13,927	1,756	329,165	0.1	18,745	
建設業	5,568	206,130	3,702	5,526	229,562	11.8	4,154	462,663	23,576,836	7.0	5,096	
製造業	2,874	296,364	10,312	2,605	299,963	15.4	11,515	392,793	55,128,019	16.4	14,035	
電気・ガス・熱供給・水道業	49	46,908	95,730	113	55,262	2.8	48,905	8,736	3,849,527	1.1	44,065	
情報通信業	343	47,220	13,767	366	37,082	1.9	10,132	70,152	20,125,383	6.0	28,688	
運輸業,郵便業	1,309	121,750	9,301	1,345	104,629	5.4	7,779	121,404	12,860,297	3.8	10,593	
卸売業, 小売業	15,033	420,557	2,798	13,556	390,250	20.0	2,879	1,158,797	54,340,918	16.2	4,689	
金融業,保険業	1,080	109,802	10,167	1,017	99,257	5.1	9,760	80,483	18,170,705	5.4	22,577	
不動産業,物品賃貸業	3,034	33,900	1,117	2,909	39,408	2.0	1,355	353,349	12,049,766	3.6	3,410	
学術研究、専門・技術サービス業	1,642	47,405	2,887	1,764	60,862	3.1	3,450	237,211	22,322,110	6.6	9,410	
宿泊業、飲食サービス業	7,260	68,832	948	6,371	57,067	2.9	896	540,126	6,668,695	2.0	1,235	
生活関連サービス業、娯楽業	6,185	52,721	852	5,771	45,794	2.3	794	403,068	5,084,015	1.5	1,261	
教育, 学習支援業	1,587	47,584	2,998	1,579	54,549	2.8	3,455	148,427	7,057,317	2.1	4,755	
医療, 福祉	4,648	264,100	5,682	4,903	296,075	15.2	6,039	434,927	72,758,554	21.6	16,729	
複合サービス事業	485	27,112	5,590	447	28,833	1.5	6,450	31,866	2,384,648	0.7	7,483	
サービス業(他に分類されないもの)	3,075	99,722	3,243	3,646	117,243	6.0	3,216	327,800	18,363,375	5.5	5,602	

資料)終務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」「令和3年経済センサス-活動調査」 ※構成比については、小数点以下第2位で四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

表3-1-5 産業大分類別 事業従事者数・純付加価値額・事業従事者1人当たり純付加価値額

			青	森県				全国		
	201	5(平成27)年(	(参考)		2020(令和2)	年	2020(令和2)年			
産業大分類	事業 従事者数	純付加価値額	事業従事者 1人当たり 純付加価値額	事業 従事者数	純付加価値額	事業従事者 1人当たり 純付加価値額	事業 従事者数	純付加価値額	事業従事者 1人当たり 純付加価値額	
	(人)	(百万円)	(万円)	(人)	(百万円)	(万円)	(人)	(百万円)	(万円)	
全産業(公務を除く)	480,290	1,926,570	401	489,045	1,950,673	399	56,168,084	336,259,518	599	
農林漁業	8,150	32,389	397	10,314	30,935	300	437,331	1,190,189	272	
鉱業,採石業,砂利採取業	436	4,074	934	406	3,900	960	19,453	329,165	1,692	
建設業	49,986	206,130	412	50,394	229,562	456	3,660,959	23,576,836	644	
製造業	61,891	296,364	479	63,605	299,963	472	9,155,755	55,128,019	602	
電気・ガス・熱供給・水道業	1,950	46,908	2,406	1,863	55,262	2,966	196,078	3,849,527	1,963	
情報通信業	5,232	47,220	903	6,009	37,082	617	2,007,400	20,125,383	1,003	
運輸業,郵便業	27,501	121,750	443	27,936	104,629	375	3,206,799	12,860,297	401	
卸売業, 小売業	108,209	420,557	389	102,666	390,250	380	11,220,200	54,340,918	484	
金融業,保険業	13,648	109,802	805	12,629	99,257	786	1,514,538	18,170,705	1,200	
不動産業,物品賃貸業	8,408	33,900	403	8,839	39,408	446	1,563,175	12,049,766	771	
学術研究、専門・技術サービス業	10,708	47,405	443	12,376	60,862	492	2,100,412	22,322,110	1,063	
宿泊業、飲食サービス業	37,729	68,832	182	34,680	57,067	165	4,259,253	6,668,695	157	
生活関連サービス業、娯楽業	22,692	52,721	232	20,651	45,794	222	2,012,161	5,084,015	253	
教育, 学習支援業	13,782	47,584	345	15,377	54,549	355	1,884,006	7,057,317	375	
医療, 福祉	70,902	264,100	372	76,491	296,075	387	7,933,181	72,758,554	917	
複合サービス事業	6,131	27,112	442	5,705	28,833	505	434,608	2,384,648	549	
サービス業(他に分類されないもの)	32,935	99,722	303	39,104	117,243	300	4,562,775	18,363,375	402	

資料)総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」「令和3年経済センサス-活動調査」

図3-1-3 産業大分類別 付加価値額構成比



# ④ 市町村別 事業所数及び従業者数

事業所数を市町村別にみると、青森市が13,400事業所(県全体の23.1%)と最も多く、次いで 八戸市が11,130事業所(同19.2%)、弘前市が8,037事業所(同13.9%)などとなっており、この 3市で全体の56.2%を占めているほか、市部で全体の80.3%を占めています。(図3-1-4)

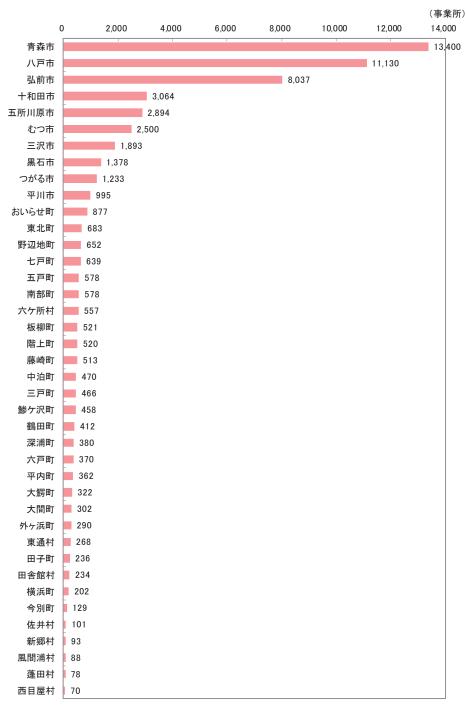


図3-1-4 市町村別 事業所数

従業者数を市町村別にみると、青森市が115,343人(県全体の23.1%)と最も多く、次いで八戸市が105,095人(同21.1%)、弘前市が77,072人(同15.5%)などとなっており、この3市で全体の59.7%を占めているほか、市部で全体の81.7%を占めています。(図3-1-5)



図3-1-5 市町村別 従業者数

# 5 市町村別 純付加価値額

純付加価値額を市町村別にみると、青森市が 4,742 憶 9,800 万円(県全体の 24.3%)と最も多く、次いで、八戸市が 4,298 億 5,600 万円(同 22.0%)、弘前市が 2,641 億 5,800 万円(同 13.5%)などとなっており、この 3 市が全体の 59.8%を占めているほか、市部で全体の 80.3%を占めています。(図 3-1-6)



図3-1-6 市町村別 純付加価値額

## (2) 令和 4 年就業構造基本調査

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に 関する基礎資料を得ることを目的とするもので、1956(昭和31)年から1982(昭和57)年までお おむね3年おき、1982(昭和57)年以降は5年ごとに行われており、2022(令和4)年調査はその 18回目に当たります。

青森県内 609 調査区、約 9,440 世帯の 15 歳以上約 2 万人(全国約 54 万世帯、世帯員約 108 万人)を対象として、2022(令和 4)年 10 月 1 日現在で実施されました。

調査の結果は、雇用政策や経済政策など、国や地方公共団体における各種行政施策の企画・ 立案の基礎資料として活用されます。

今回の調査で新たに設けられた調査事項としては、就業・雇用環境の変化を的確に捉える項目として、「フリーランス」、「テレワーク」に関することなどがあります。

なお、就業構造基本調査では、就業及び不就業について、ふだんの状態によって把握している(ユージュアル方式)ことから、1週間の状態によって把握している(アクチュアル方式)統計調査(たとえば、労働力調査)と数値を比較する際は注意が必要です。

### ① 就業状態

2022(令和4)年10月1日現在の15歳以上人口は107万7,600人で、2017(平成29)年調査との比較で、5万6,000人の減少となっています。

うち、有業者は61万1,400人、無業者は46万6,200人で、2017(平成29)年調査との比較で、 有業者が3万7,400人、無業者は1万8,600人の減少となっています。

また、15 歳以上人口に占める有業者の割合(有業率)は56.7%であり、2017(平成29)年調査 との比較で、0.5 ポイントの減少となっています。(表3-2-1)

表3-2-1 男女、就業状態別15歳以上人口

【青	森県】								(単	单位:人、%)
		2	022(令和4)年	E	2	017(平成29)쇠	Ŧ		増減数	
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
	総数	1,077,600	501,700	575,900	1,133,600	524,700	608,900	-56,000	-23,000	-33,000
	有業者	611,400	327,400	284,000	648,800	350,000	298,800	-37,400	-22,600	-14,800
	無業者	466,200	174,300	291,900	484,800	174,700	310,100	-18,600	-400	-18,200
	有業率	56.7	65.3	49.3	57.2	66.7	49.1	-0.5	-1.4	0.2

【全国】 (単位:人、%)

		2	022(令和4)年		2	017(平成29)年	Ę.	増減数			
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
	総数	110,195,200	53,134,700	57,060,500	110,976,700	53,542,900	57,433,900	-781,500	-408,200	-373,400	
	有業者	67,060,400	36,706,200	30,354,200	66,213,000	37,074,100	29,138,900	847,400	-367,900	1,215,300	
	無業者	43,134,800	16,428,500	26,706,200	44,763,700	16,468,800	28,294,900	-1,628,900	-40,300	-1,588,700	
有業率		60.9	69.1	53.2	59.7	69.2	50.7	1.2	-0.2	2.5	

有業者数を年齢階級別にみると、2017(平成29)年調査との比較で、有業者数が最も増加した年齢階級は「70~74歳」で、8,600人増加しています。最も減少した年齢階級は「30~34歳」で、9,400人の減少となっています。(表 3-2-2)

表3-2-2 男女、年齡階級別有業者数(青森県)

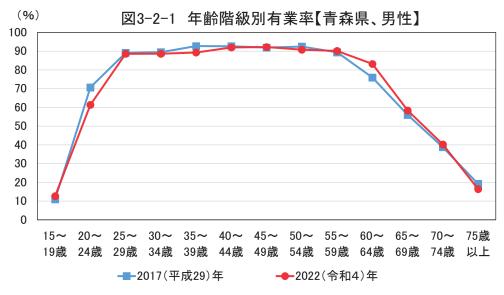
(単位:人)

	総	数	男	3	3	ζ	増減数 増減数			
年齢階級	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	総数	男	女	
有業者総数	611,400	648,800	327,400	350,000	284,000	298,800	-37,400	-22,600	-14,800	
15~19歳	6,200	8,000	3,200	3,300	3,000	4,600	-1,800	-100	-1,600	
20~24歳	28,400	32,400	13,800	17,100	14,600	15,400	-4,000	-3,300	-800	
25~29歳	38,000	41,800	20,200	22,100	17,800	19,600	-3,800	-1,900	-1,800	
30~34歳	42,400	51,800	22,600	27,100	19,800	24,700	-9,400	-4,500	-4,900	
35~39歳	53,300	61,300	27,500	33,000	25,800	28,300	-8,000	-5,500	-2,500	
40~44歳	63,300	72,400	33,300	38,900	30,000	33,500	-9,100	-5,600	-3,500	
45~49歳	73,900	74,300	39,000	38,700	34,900	35,600	-400	300	-700	
50~54歳	72,700	70,300	38,400	36,800	34,400	33,600	2,400	1,600	800	
55~59歳	66,500	71,900	35,600	38,700	30,900	33,200	-5,400	-3,100	-2,300	
60~64歳	62,900	63,100	35,100	35,000	27,800	28,000	-200	100	-200	
65~69歳	46,300	52,000	25,800	30,400	20,500	21,700	-5,700	-4,600	-1,200	
70~74歳	34,000	25,400	19,900	14,600	14,100	10,800	8,600	5,300	3,300	
75歳以上	23,400	24,200	12,900	14,200	10,500	9,900	-800	-1,300	600	

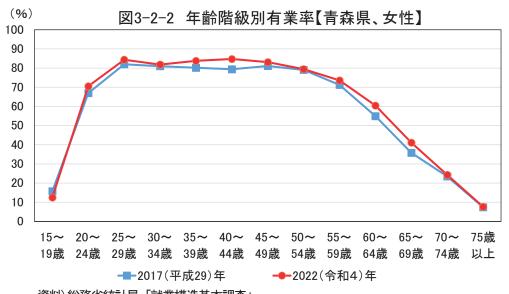
資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

また、有業率を年齢別にみると、2017(平成29)年調査との比較で、男性では、「20 歳~24歳」「35歳~39歳」の年齢階級などで減少し、「60歳~64歳」、「65歳~69歳」の年齢階級などで増加となっています。

女性では、「15 歳~19 歳」の年齢階級を除く全ての年齢階級で増加となっています。(図 3-2-1、3-2-2、表 3-2-3)



資料) 総務省統計局「就業構造基本調査」



資料) 総務省統計局「就業構造基本調査」

表3-2-3 男女、年齢階級別有業率(青森県)

(単位:%)

	総	数	月	月	\$	ζ	増減率			
年齢階級	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	総数	男	女	
有業率	56.7	57.2	65.3	66.7	49.3	49.1	-0.5	-1.4	0.2	
15~19歳	12.6	13.4	12.6	11.0	12.4	15.7	-0.8	1.6	-3.3	
20~24歳	65.7	68.9	61.3	70.7	70.5	67.0	-3.2	-9.4	3.5	
25~29歳	86.6	85.7	88.6	89.1	84.4	82.0	0.9	-0.5	2.4	
30~34歳	85.3	85.2	88.6	89.4	81.8	81.0	0.1	-0.8	0.8	
35~39歳	86.5	86.5	89.3	92.7	83.8	80.2	0.0	-3.4	3.6	
40~44歳	88.5	86.0	92.0	92.6	84.7	79.4	2.5	-0.6	5.3	
45~49歳	87.7	86.4	92.2	91.9	83.1	81.1	1.3	0.3	2.0	
50~54歳	84.9	85.4	90.8	92.5	79.4	79.1	-0.5	-1.7	0.3	
55~59歳	81.6	80.0	90.1	89.4	73.6	71.2	1.6	0.7	2.4	
60~64歳	71.3	64.9	83.2	75.9	60.4	54.9	6.4	7.3	5.5	
65~69歳	49.2	45.3	58.4	56.0	41.1	35.8	3.9	2.4	5.3	
70~74歳	31.6	30.3	40.2	38.7	24.3	23.5	1.3	1.5	0.8	
75歳以上	10.8	11.6	16.4	19.1	7.6	7.4	-0.8	-2.7	0.2	

資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

### ② 産業大分類別有業者の状況

産業大分類別の有業者をみると、「医療、福祉」が9万3,800人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が8万9,100人となっています。

2017(平成29)年調査との比較で、「医療、福祉」(8,200 人増)、「サービス業(他に分類されないもの)」(3,100 人増)などが増加している一方、「農業、林業」(1万3,900 人減)、「卸売業、小売業」(1万1,700 人減)などで減少となっています。

全国との比較で、「医療、福祉」、「農業、林業」などの割合が高くなっている一方、「製造業」、「情報通信業」などの割合が低くなっています。(表 3-2-4)

表3-2-4 産業大分類別有業者数及び構成比

### 【産業大分類別有業者数】

(単位:人)

		青森県			全国	
産業の種類	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	増減数	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	増減数
総数	611,400	648,800	-37,400	67,060,400	66,213,000	847,400
農業, 林業	54,400	68,300	-13,900	1,743,600	2,030,500	-286,900
漁業	4,300	7,800	-3,500	128,600	162,900	-34,300
鉱業,採石業,砂利採取業	500	700	-200	23,600	24,800	-1,200
建設業	60,100	64,400	-4,300	4,629,000	4,899,800	-270,800
製造業	63,500	67,600	-4,100	10,477,400	10,530,900	-53,500
電気・ガス・熱供給・水道業	4,500	3,300	1,200	356,800	374,200	-17,400
情報通信業	7,500	6,200	1,300	2,932,000	2,233,600	698,400
運輸業, 郵便業	27,800	29,300	-1,500	3,470,000	3,434,300	35,700
卸売業, 小売業	89,100	100,800	-11,700	9,673,500	10,120,100	-446,600
金融業,保険業	14,300	15,800	-1,500	1,611,000	1,633,000	-22,000
不動産業,物品賃貸業	6,900	7,600	-700	1,523,800	1,427,600	96,200
学術研究,専門・技術サービス業	13,600	16,100	-2,500	2,718,900	2,457,100	261,800
宿泊業,飲食サービス業	31,600	31,500	100	3,642,100	3,728,600	-86,500
生活関連サービス業,娯楽業	20,500	23,600	-3,100	2,216,000	2,356,000	-140,000
教育, 学習支援業	30,500	27,900	2,600	3,425,200	3,198,500	226,700
医療, 福祉	93,800	85,600	8,200	9,000,900	8,159,300	841,600
複合サービス事業	6,100	7,700	-1,600	461,600	547,500	-85,900
サービス業(他に分類されないもの)	39,100	36,000	3,100	4,593,400	4,423,000	170,400
公務(他に分類されるものを除く)	31,700	36,500	-4,800	2,484,400	2,348,500	135,900

# 【産業大分類別構成比】

(単位:%)

		青森県		全国			
産業の種類	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	増減率	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	増減率	
総数	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	
農業, 林業	9.1	10.7	-1.6	2.7	3.2	-0.5	
漁業	0.7	1.2	-0.5	0.2	0.3	-0.1	
鉱業,採石業,砂利採取業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設業	10.0	10.1	-0.1	7.1	7.6	-0.5	
製造業	10.6	10.6	0.0	16.1	16.4	-0.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.8	0.5	0.3	0.5	0.6	-0.1	
情報通信業	1.3	1.0	0.3	4.5	3.5	1.0	
運輸業, 郵便業	4.6	4.6	0.0	5.3	5.4	-0.1	
卸売業, 小売業	14.9	15.8	-0.9	14.9	15.8	-0.9	
金融業, 保険業	2.4	2.5	-0.1	2.5	2.5	0.0	
不動産業,物品賃貸業	1.2	1.2	0.0	2.3	2.2	0.1	
学術研究, 専門・技術サービス業	2.3	2.5	-0.2	4.2	3.8	0.4	
宿泊業、飲食サービス業	5.3	4.9	0.4	5.6	5.8	-0.2	
生活関連サービス業、娯楽業	3.4	3.7	-0.3	3.4	3.7	-0.3	
教育, 学習支援業	5.1	4.4	0.7	5.3	5.0	0.3	
医療, 福祉	15.6	13.4	2.2	13.8	12.7	1.1	
複合サービス事業	1.0	1.2	-0.2	0.7	0.9	-0.2	
サービス業(他に分類されないもの)	6.5	5.7	0.8	7.1	6.9	0.2	
公務(他に分類されるものを除く)	5.3	5.7	-0.4	3.8	3.7	0.1	

注)構成比は「分類不能の産業」を除いて算出している。

# ③ 有業者の平均年齢、平均継続就業期間

有業者の平均年齢は、49.3歳となっており、2017(平成29)年調査との比較で、1.0歳の増加となっています。全国との比較で、2.5歳高く、2017(平成29)年調査の2.2歳の差より大きくなっています。(表3-2-5)

表3-2-5 有業者の平均年齢

(単位:歳)

			\— <u>                               </u>
	2022 (令和4)年		
青森県	49.3	48.3	1.0
全国	46.8	46.1	0.7
ポイント差	2.5	2.2	0.3

資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

有業者の平均継続就業期間は、16.2年となっており、2017(平成29)年調査との比較で、0.2年の減少となっています。全国との比較で、2.6年長く、2017(平成29)年調査の2.7歳の差より小さくなっています。(表3-2-6)

表3-2-6 有業者の平均継続就業期間

(単位:年)

			(辛四:十/
	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	増減数
青森県	16.2	16.4	-0.2
全国	13.6	13.7	-0.1
ポイント差	2.6	2.7	-0.1

資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

#### ④ 過去1年間の転職者比率

調査基準日 (2022 (令和4)年10月1日) から過去1年間に転職した人の比率は、3.8%となっており、2017 (平成29)年調査との比較で、0.1 ポイント高くなっています。全国との比較で、0.7 ポイント低く、2017 (平成29)年調査の1.3 ポイントの差より小さくなっています。(表3-2-7)

表3-2-7 過去1年間の転職者比率

(単位:%、ポイント)

	2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	増減率
青森県	3.8	3.7	0.1
全国	4.5	5.0	-0.5
ポイント差	-0.7	-1.3	0.6

資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

# ⑤ 雇用者(会社などの役員を除く)に占める非正規の職員・従業員比率

会社などの役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合をみると、本県は、総数では35.7%、男性が20.5%、女性が51.5%となっており、2017(平成29)年調査との比較で、総数で0.4 ポイントの増加となっています。

また、非正規の職員・従業員の割合は、全国との比較で 1.2 ポイント低くなっていますが、2017(平成 29)年調査の 2.9 ポイントの差より小さくなっています。(表 3-2-8、表 3-2-9)

表3-2-8 男女別、会社などの役員を除く非正規の職員・従業員数及び割合

(単位:人、%、ポイント)

			会社などの役員を除く雇用者	正規の職員・従 業員	非正規の職員・	非正規の職 員・従業員の 割合
		総数	498,100	320,500	177,600	35.7
	青森県	男	254,200	202,300	52,000	20.5
2022 (令和4)年		女	243,900	118,300	125,600	51.5
		総数	57,224,900	36,114,600	21,110,300	36.9
	全国	男	30,040,200	23,397,800	6,642,400	22.1
		女	27,184,700	12,716,800	14,467,900	53.2
	青森県	総数	517,600	334,700	182,900	35.3
		男	269,300	214,000	55,200	20.5
2017		女	248,400	120,700	127,700	51.4
(平成29)年		総数	55,839,400	34,513,700	21,325,700	38.2
	全国	男	29,979,900	23,302,300	6,677,600	22.3
		女	25,859,400	11,211,400	14,648,000	56.6
		総数	-19,500	-14,200	-5,300	0.4
	青森県	男	-15,100	-11,700	-3,200	0.0
増減数/		女	-4,500	-2,400	-2,100	0.1
ポイント差		総数	1,385,500	1,600,900	-215,400	-1.3
	全国	男	60,300	95,500	-35,200	-0.2
		女	1,325,300	1,505,400	-180,100	-3.4

資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

表3-2-9 会社などの役員を除く雇用者に占める 非正規の職員·従業員総数の割合の増減率

(単位:%、ポイント)

			2017 (平成29)年	増減率
青森県	総数の割合	35.7	35.3	0.4
全国	総数の割合	36.9	38.2	-1.3
ポイント差		-1.2	-2.9	1.7

# ⑥ 自営業主、会社などの役員の起業者数

自営業主や会社などの役員の起業者数は、4万2,400人(自営業主3万2,700人、会社などの役員9,700人)となっており、2017(平成29)年調査との比較で、4,900人少なくなっており、減少率は10.4%となっています。

また、全国の減少率は 2.4% となっており、本県の減少率は、全国よりも 8.0 ポイント高くなっています。(表 3-2-10)

表3-2-10 自営業主、会社などの役員の起業者数、増減数及び増減率

(単位:人、%)

					<u>(早世:人、%)</u>
		2022 (令和4)年	2017 (平成29)年	増減数	増減率
自営業主	青森県	32,700	38,000	-5,300	-13.9
	全国	3,320,700	3,430,100	-109,400	-3.2
会社などの役	青森県	9,700	9,300	400	4.3
員	全国	1,336,900	1,340,800	-3,900	-0.3
<del>=</del> ⊥	青森県	42,400	47,300	-4,900	-10.4
計	全国	4,657,600	4,770,900	-113,300	-2.4

資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

# ⑦ 有業者に占めるフリーランスである者の数

有業者のうち、フリーランスである者は1万4,800人となっており、このうち本業がフリーランスである者が1万2,900人、副業のみのフリーランスである者が1,900人となっています。

また、有業者に占める割合をみると、2.4%となっており、このうち本業がフリーランスである者が2.1%、副業のみのフリーランスである者が0.3%となっています。(表 3-2-11)

表3-2-11 有業者に占めるフリーランスである者の数及び割合

(単位:人、%)

										(単位	<u>:人、%)</u>
				実数				有業者	音に占める	る割合	
	有業者数	<b>◇//〉</b> 米上	本業が			副業	<b>⟨小</b> ⟩ ※Ь	本業が			副業
		総数	フリー	本業	本業及	のみ	総数	フリー	本業	本業及	のみ
			ランス	のみ	び副業	0)07		ランス	のみ	び副業	0)07
青森県	611,400	14,800	12,900	12,500	400	1,900	2.4	2.1	2.0	0.1	0.3
全国	67,060,400	2,574,000	2,093,700	2,029,400	64,300	480,300	3.8	3.1	3.0	0.1	0.7

# ⑧ テレワーク実施の有無・頻度、テレワーク実施の場所別の有業者数

有業者について、1年間のテレワーク実施の有無をみると、「実施した」が4万3,800人で、 有業者に占める割合が7.2%となっています。

また、テレワークを「実施した」者について、1年間の実施の頻度をみると、「20%未満」が  $3 \, {\rm T} \, 1,000$  人で最も多くなっており、実施の場所別にみると、「自宅」が  $3 \, {\rm T} \, 7,900$  人で最も多くなっています。(表 3-2-12)

表3-2-12 テレワーク実施の有無・頻度、テレワーク実施の場所別有業者数及び 有業者に占める実施した割合

(単位:人、%)

												<u> </u>	. , , , , , , ,
					実施	の有無・頻	度		実	施の場所	i	中女	有業者に占め
		有業者数	者数 実施した	20%未満	20~40% 未満	40~60% 未満	60~ 80% 未満	80%以上	自宅	サテラ イトオ フィス	その他	天他し(	る実施した割合
青森	県	611,400	43,800	31,000	4,500	2,600	1,400	4,100	37,900	1,900	3,600	561,400	7.2
全[	玉 6	67,060,400	12,651,200	6,542,500	1,721,300	1,189,600	874,000	2,264,500	11,851,800	269,200	434,100	53,707,500	19.1

資料)総務省統計局「就業構造基本調査」

### ⑨ 育児をしている者の就業状態

15 歳以上人口について、就業状態及び育児の有無別にみると、育児をしている者が 7 万 3,400 人で、このうち有業者が 6 万 5,500 人、無業者が 7,800 人となっており、2017(平成 29)年調査 との比較で、育児をしている者が 1 万 9,800 人減少となっています。

また、男女別にみると、男性が3万2,200人、女性が4万1,200人となっており、2017(平成29)年調査との比較で、男性が8,100人、女性が1万1,700人の減少となっています。

さらに、育児をしている者のうち、有業者の割合をみると、育児をしている男性が 97.8%、 女性が 82.8%となっており、2017 (平成 29)年調査との比較で、男性が 1.5 ポイントの減少、女 性が 6.2 ポイントの増加となっています。 (表 3-2-13)

注) 有業者に占める実施した割合は「テレワーク実施の有無・頻度」が不詳の者を除いて算出している。

表3-2-13 男女、就業状態別育児をしている者の数及び割合

【実数(人数)】 (単位:人)

【关纵\八级/】								
	는 <del>**</del> / 나 삼년	15歩い - 1 - 1	育	<b>『児をしている</b>	者			
		13	総数	男	女			
青森県	総数	1,077,600	73,400	32,200	41,200			
	有業者	611,400	65,500	31,500	34,100			
	無業者	466,200	7,800	700	7,200			
全国	総数	110,195,200	9,645,100	4,432,900	5,212,200			
	有業者	67,060,400	8,213,800	4,386,400	3,827,400			
	無業者	43,134,800	1,431,300	46,600	1,384,800			
青森県	総数	1,133,600	93,200	40,300	52,900			
	有業者	648,800	80,400	40,000	40,500			
	無業者	484,800	12,800	300	12,500			
全国	総数	110,976,700	11,119,500	4,823,600	6,295,900			
	有業者	66,213,000	8,810,500	4,768,700	4,041,900			
	無業者	44,763,700	2,308,900	55,000	2,254,000			
青森県	総数	-56,000	-19,800	-8,100	-11,700			
	有業者	-37,400	-14,900	-8,500	-6,400			
	無業者	-18,600	-5,000	400	-5,300			
全国	総数	-781,500	-1,474,400	-390,700	-1,083,700			
	有業者	847,400	-596,700	-382,300	-214,500			
	無業者	-1,628,900	-877,600	-8,400	-869,200			
	青森県全森県	就	就業状態   15歳以上人口	就業状態	対策状態   15歳以上人口   一			

【割合】 (単位:%)

						(平位.70)
		就業状態	15歳以上人口	育	見をしている:	者
		机未认忠	13成以工入口	総数	男	女
	青森県	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	56.7	89.2	97.8	82.8
2022		無業者	43.3	10.6	2.2	17.5
(令和4)年	全国	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	60.9	85.2	99.0	73.4
		無業者	39.1	14.8	1.1	26.6
	青森県	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	57.2	86.3	99.3	76.6
2017		無業者	42.8	13.7	0.7	23.6
(平成29)年	全国	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	59.7	79.2	98.9	64.2
		無業者	40.3	20.8	1.1	35.8
	青森県	総数	0.0	0.0	0.0	0.0
		有業者	-0.5	2.9	-1.5	6.2
描述茲		無業者	0.5	-3.1	1.5	-6.1
増減率	全国	総数	0.0	0.0	0.0	0.0
		有業者	1.2	6.0	0.1	9.2
		無業者	-1.2	-6.0	0.0	-9.2

# ① 介護をしている者の就業状態

15歳以上人口について、就業状態及び介護の有無別にみると、介護をしている者が5万6,200 人で、このうち有業者が3万1,500人、無業者が2万4,600人となっており、2017(平成29)年 調査との比較で、介護をしている者が2,000人の減少となっています。

また、男女別にみると、男性が1万9,200人、女性が3万7,000人となっており、2017(平成 29)年調査との比較で、男性が200人、女性が1,700人の減少となっています。

さらに、介護をしている者のうち、有業者の割合をみると、男性が69.3%、女性が49.2%と なっており、2017(平成29)年調査との比較で、男性が5.4ポイントの増加、女性が2.2ポイン トの増加となっています。(表 3-2-14)

表3-2-14 男女、就業状態別介護をしている者の数及び割合

【実数(人数)】 (単位:人)

		就業状態 15歳以上人口	15歩い L	介護をしている者		
			総数	男	女	
	青森県	総数	1,077,600	56,200	19,200	37,000
		有業者	611,400	31,500	13,300	18,200
2022		無業者	466,200	24,600	5,900	18,700
(令和4)年	全国	総数	110,195,200	6,288,000	2,337,200	3,950,800
		有業者	67,060,400	3,646,300	1,565,500	2,080,900
		無業者	43,134,800	2,641,700	771,800	1,869,900
	青森県	総数	1,133,600	58,200	19,400	38,700
		有業者	648,800	30,600	12,400	18,200
2017		無業者	484,800	27,600	7,000	20,500
(平成29)年	全国	総数	110,976,700	6,276,300	2,321,500	3,954,800
		有業者	66,213,000	3,463,200	1,514,900	1,948,300
		無業者	44,763,700	2,813,100	806,700	2,006,400
	青森県	総数	-56,000	-2,000	-200	-1,700
		有業者	-37,400	900	900	0
増減		無業者	-18,600	-3,000	-1,100	-1,800
	全国	総数	-781,500	11,700	15,700	-4,000
		有業者	847,400	183,100	50,600	132,600
		無業者	-1,628,900	-171,400	-34,900	-136,500

【割合】 (単位:%)

		就業状態	 	介護をしている者		
		机未认思   13歳以工入口	総数	男	女	
	青森県	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	56.7	56.0	69.3	49.2
2022		無業者	43.3	43.8	30.7	50.5
(令和4)年	全国	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	60.9	58.0	67.0	52.7
		無業者	39.1	42.0	33.0	47.3
	青森県	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	57.2	52.6	63.9	47.0
2017		無業者	42.8	47.4	36.1	53.0
(平成29)年	全国	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
		有業者	59.7	55.2	65.3	49.3
		無業者	40.3	44.8	34.7	50.7
	青森県	総数	0.0	0.0	0.0	0.0
		有業者	-0.5	3.4	5.4	2.2
増減		無業者	0.5	-3.6	-5.4	-2.5
	全国	総数	0.0	0.0	0.0	0.0
		有業者	1.2	2.8	1.7	3.4
		無業者	-1.2	-2.8	-1.7	-3.4
資料) 終務省統計局「就業構造其本調查」						

#### ○主な用語の解説

#### 【有業者】

ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(2022(令和4)年10月1日)以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

#### 【無業者】

ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

#### 【非正規の職員・従業員】

パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託、その他、勤め先の呼称による。

#### 【フリーランス】

実店舗がなく、雇人もいない自営業主又は一人社長であって、その仕事で収入を得る者

#### 【副業】

主な仕事以外に就いている仕事をいう。

#### 【テレワーク】

有業者が、情報通信技術(ICT)を活用して、本拠地のオフィス(事業場・仕事場)から離れた場所(自宅、サテライトオフィス、出先、移動中の乗り物等)で仕事をすることをいう。または、雇人がいない自営業主が、ICTを活用して、自宅や自宅に準じた場所で、注文者からの委託を受けて仕事をすることをいう。

#### 【サテライトオフィス】

事業主の指定する場所であり、かつ、本拠地のオフィスとは別の場所にあるオフィススペースなどをいう。

#### 【育児をしている】

小学校入学前の未就学児を対象とした育児をいい、乳幼児の世話や見守り、乳児のおむつの取り替え、就学前の子どもの送迎、付き添いなどをいう。

#### 【介護をしている】

日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをすることをいう。

# ○数値の見方

- ・ 統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含むため、または、表章単位未満の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。
- ・ 本文中の人数については、百未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。また、人数の割合についても、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。
- ・ 統計表中の「0」、「0.0」は、集計した値が表章単位に満たないものです。

# 資料 4 経済動向の年表

# (1) 2020(令和2)年

	県内	国内・海外
1月	・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで1億 9,320万円 過去2番目の高値(5日) ・18年農業産出額3,222億円、15年連続で東北トップ(15日) ・19年人口移動報告、転出超過6,044人 全国9番目の多 さ(31日) ・19年県内外国人労働者数3,901人、過去最多(31日)	・19年訪日客3,188万人、7年連続で過去最多を更新(10日) 日)
2月	・青森市の1月平均気温117年ぶり最高値、降雪合計値も過去最少(1日) ・19年産米食味ランキング、まっしぐら初特A 青天の霹靂6年連続特A(26日) ・19年外国人延べ宿泊者数31万6千人、過去最多を更新(28日)	ロナの集団感染確認(5日)
3月	・青い森クラウドベース民事再生申し立て、負債27億円(2日) ・18年市町村別農業産出額、弘前市が5年連続東北1位(17日) ・新型コロナ感染者を県内で初確認(23日) ・弘前さくらまつり中止決定(26日)	・WHO、新型コロナのパンデミック(世界的大流行)を表明(11日) ・東京五輪・パラリンピックの延期方針決定(24日) ・外務省、全世界を対象に海外渡航自粛要請(25日) ・内閣府景気判断、「回復」を6年9か月ぶり削除(26日)
4月	・風力発電所「ウィンドファームつがる」営業運転開始 (1日) ・青森ねぶた祭中止決定(8日) ・19年人口推計、減少率ワースト2位(14日) ・県民への外出自粛要請(17日) ・29日から5月6日まで遊興施設等に休業要請(24日)	<ul> <li>・高等教育の無償化(1日)</li> <li>・政府、7都府県に緊急事態宣言発令(7日)</li> <li>・19年人口推計、1億2,617万人 減少数過去最大(14日)</li> <li>・3月訪日客93%減(15日)</li> <li>・緊急事態宣言、全都道府県に拡大(16日)</li> <li>・国民一律10万円の特別定額給付金支給決定(20日)</li> <li>・内閣府景気判断、11年ぶり「悪化」と表現(23日)</li> </ul>
5月	・日本航空、大型連休中の青森・三沢空港の総旅客数 96.7%減(8日) ・弘前ナンバー交付開始(11日) ・日本銀行青森支店経済概況、初めて「悪化」と表現(18日) ・青森国際ホテル破産、負債16億円(25日)	・ 3 月消費文出、5 年 ありに6% 瀬(8 日) ・緊急事態宣言の対象区域39県解除(14日)
6月	・19年人口動態統計、自然減過去最多、出生数過去最少 (5日) ・5月有効求人倍率0.93倍、4年3か月ぶりに1倍を下回る(30日)	・新規高卒者採用選考開始期日を1か月先へ変更(11日)
7月	・さくらんぼの県産新品種「ジュノハート」全国デ ビュー、初競り15粒30万円(1日) ・県民限定宿泊キャンペーン開始、1人1泊5,500円割引 (10日) ・県産新品種「青森きくらげ」県内デビュー(11日)	・レジ袋有料化開始(1日) ・九州や長野・岐阜両県などで記録的豪雨(4日) ・国勢調査の速報値公表、21年6月へ延期(7日) ・「Go Toトラベル」事業開始、東京都は対象外(22日) ・内閣府、景気の山を18年10月と認定 拡大局面71か月間 は戦後2番目の長さ(30日)
8月	・お盆期間の新幹線利用、盛岡-八戸間で前年比77%減 (18日)	・4~6月のGDP速報値、戦後最悪の落ち込み(17日) ・7月人口移動報告、東京圏で初の転出超過(27日)
9月	・19年農水産物輸出230億円、過去2番目に高い額(11日)・19年産りんご販売額、6年連続1,000億円突破(30日)	・マイナポイント事業開始(1日) ・国勢調査票配布、インターネット回答開始(14日) ・菅内閣発足(16日)
10月	・弘前市の飲食店における新型コロナのクラスター発生を 認定(15日) ・弘前市、市内全飲食店へ休業協力依頼 協力事業者には 一律20万円支給(19日)	<ul><li>「Go Toイート」事業開始(1日)</li></ul>
11月	・青い森紅サーモン、県内一斉販売(7日) ・西目屋村新庁舎開庁(30日)	・米大統領選、全50州で勝敗判明(13日) ・日中韓・ASEAN各国など15か国がRCEP協定に署 名(15日)
12月	・「Go To Eatキャンペーンあおもり食事券」販売開始(1日) ・県内新型コロナ感染者、累計400人超に(23日) ・八戸港20年水揚げ金額、53年ぶりに140億円を下回る(29日)	・全世界からの外国人の新規入国を一時停止(26日) ・「Go Toトラベル」事業、全国一斉に運用一時停止(28日) ・日経平均株価、年末終値2万7,444円 31年ぶりの高値(30日) ・英、EUを完全離脱 FTAが暫定発効(31日)

# (2) 2021(令和3)年

(2)	2021(令和3)年	
	県内	国内・海外
1月	・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで 2,084万円、10年連続最高値(5日) ・20年県内倒産、最少タイ44件(6日) ・20年八戸税関管内貿易概況速報、輸出15年ぶり1千億円 割れ(26日)	・20年訪日客数87%減の411万人(21日) ・20年白物家電出荷額1.0%増、24年ぶり高水準(25日)
2月	・20年県内外国人雇用状況4,065人、過去最多でも増加率 鈍化(5日) ・20年産国産りんご輸出金額、7年連続100億円突破(25日)	・日経平均株価30年ぶりに3万円台回復(15日) ・新型コロナワクチン医療従事者から先行接種開始(17日) ・2月東京都、24年8か月ぶりに人口減少(25日)
3月	・20年産米食味ランキング、青天の霹靂7年連続特A(4日) ・2月1日~3月14日の県民向け宿泊割引、6万泊販売(18日) ・20年本県漁獲量12.6%減、過去最低(24日) ・青森駅新駅舎オープン(27日)	・ルネサスエレクトロニクス半導体工場火災(19日) ・東京オリンピック聖火リレースタート(25日) ・20年外国人留学生1割減(30日) ・20年訪日客旅行消費額84.5%減、過去最少(31日)
4月	・20年度三内丸山遺跡見学者数 6 割減、修学旅行は増(7日) ・20年度青森空港定期便利用者、開港以来最低、国際線は皆無(9日) ・20年度Aプレミアム、国内利用実績過去最多(23日)	・消費税込み総額表示義務化(1日) ・20年度自動車国内8社、世界生産台数12%減(28日) ・20年度有効求人倍率0.45ポイント悪化、46年ぶりの下落 幅(30日)
5月	・弘前さくらまつり2年ぶりの開催、弘前公園入園者数20万7,132人(7日) ・青森銀行、みちのく銀行、経営統合に向け基本合意(14日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界文化遺産へ登録勧告(26日)	・14歳以下の子どもの数、40年連続減少で最低更新(4日) ・20年度1世帯当たりの消費支出4.9%減、過去2番目の 下げ幅(11日)
6月	・青い森鉄道20年度事業収支、10年ぶりの赤字決算(3日) ・東京オリンピック聖火リレー、本県で開催(10-11日) ・19年市町村別農業産出額、弘前市が6年連続東北1位(15日) ・20年度小川原湖シジミ販売金額、3年ぶりの6億円超(26日)	・「Go Toトラベル」利用者、期間中の国内旅行の5割(15
7月	・21年度産ホタテ水揚げ実績販売額、15日時点で100億円 超(16日) ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」ユネスコの世界文化遺 産に登録決定(27日)	・流通・外食大手直近決算、コンビニ復調、居酒屋苦境
8月	・下北・上北地方を中心に大雨、国道279号道路寸断、む つ市と風間浦村で800人以上孤立(10日) ・パナマ船籍貨物船八戸港沖で座礁、流出の油が三沢到達 (13日)	・英国、21年4~6月期GDP速報4.8%増、個人消費が
9月	・県有施設1か月休館(1日) ・21年県産米概算金目安、つがるロマン、まっしぐら前年 比3,400円安、過去最大の下げ幅(8日) ・20年度県内産直施設等販売額6.6%減、6年ぶりに120億 円を下回る(24日)	・デジタル庁発足(1日) ・菅首相、退陣表明(3日) ・日経平均株価3万670円、バブル崩壊後最高値(14日) ・自民党総裁選で岸田氏選出(29日)
10月	・20年青森県貿易概況、輸出額過去10年で最低(2日) ・20年度青森-佐井航路、乗船率2%(5日) ・本県灯油店頭価格、7年ぶりに1リットル当たり100円 を突破(27日)	・岸田内閣発足(4日) ・NY原油先物相場、7年ぶりの高値(20日) ・第49回衆院選、自民党が単独過半数を占める(31日)
11月	・八戸-室蘭フェリー航路、休止に向けて協議開始(1日) ・八戸市新美術館オープン(3日) ・12月ホッキガイ漁見合わせ、八戸の2漁協(26日) ・20年国勢調査、本県人口123万7,984人、過去最大の減少率(30日)	・国内新車販売台数、10月単月で過去最低(1日) ・海運大手3社、21年9月中間連結決算、過去最高益(4日) ・内閣府、景気の谷を20年5月と認定 後退局面19か月間(30日) ・オミクロン株感染者、国内初確認(30日)
12月	・高病原性鳥インフルエンザ発生、三戸町の養鶏場で7千 羽強を殺処分(12日) ・三陸沿岸道 八戸-仙台、全線開通(18日) ・県内大寒波、青森市で記録的積雪、国道4号平内町で通 行止め(27日)	・11月国内企業物価、9か月連続上昇、35年11か月ぶりの 高水準(10日) ・米国、21年11月消費者物価6.8%上昇、39年ぶりの高水 準(10日) ・20年度国内温室効果ガス排出量5.1%減、過去最少を更 新(10日)

# (3) 2022(令和4)年

(3)	2022(令和4)年	
	県内	国内・海外
1月	・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで 1,688万円、11年連続最高値(5日) ・21年県内倒産33件、過去最少(6日) ・21年県内外国人労働者3,861人、10年ぶり減(31日) ・県有施設の休館(20日~4月10日) ・弘前市、まん延防止等重点措置適用(27日~3月21日)	・21年新車販売3.3%減、10年ぶり低水準(5日) ・広島、山口、沖縄県でまん延防止等重点措置適用(9日) ・21年全国倒産6,030件、57年ぶりの低水準(13日) ・21年訪日客数94%減、最少24万人(19日) ・まん延防止等重点措置、16都県に適用(21日) ・まん延防止等重点措置、34都道府県に拡大、期間延長 (27日)
2月	・本県軽油店頭価格150円10銭、13年ぶりの150円台(24日) ・2月県内新型コロナ感染者数計1万人超え、最多更新 (28日)	・NY原油先物相場、7年5か月ぶりの高値(15日) ・ロシア、ウクライナ侵攻(24日)
3月	・県内ハイオク店頭価格180円30銭、13年半ぶりの180円台(2日) ・21年産米食味ランキング、青天の霹靂8年連続特A(2日) ・20年市町村別農業産出額、弘前市が7年連続東北1位(29日)	・レギュラーガソリン全国平均小売価格、13年5か月ぶりの高値水準(2日) ・小麦価格、輸出停滞で14年ぶりの高値(3日) ・まん延防止等重点措置、全地域で解除(21日) ・中国、上海市で都市封鎖開始(28日)
4月	・青森銀行、みちのく銀行が経営統合、プロクレアホールディングス設立(1日) ・高病原性鳥インフルエンザ、横浜町の養鶏場で2例発生、計26万7千羽を殺処分(8日、15日) ・八戸市の老舗百貨店「三春屋」閉店(10日)	目)
5月	・青森県産業技術センター、ホタテ養殖調査船の3代目「なつどまり」が完成(20日)	・4月国内企業物価10%上昇、過去最大(16日) ・4月訪日外国人客2年ぶりの10万人超(18日)
6月	・クルーズ船「ぱしふぃっくびいなす」、1年ぶりに青森港寄港(3日) ・21年度小川原湖シジミ漁獲量、平成以降で最低(25日) ・レギュラーガソリン県内小売価格171円90銭、13年9か 月ぶりの高値水準(29日)	・中国、上海市の都市封鎖を2か月ぶりに解除(1日) ・米国、27年ぶりに政策金利0.75%引き上げ(15日)
7月	・県内2月時点高齢化率33.95%、過去最高(21日) ・21年度風力発電実績、2年連続全国1位(25日)	・米国、消費者物価9.1%上昇、40年半ぶりの高水準(13日) ・内閣府、景気の谷を20年5月と正式認定(19日)
8月	・弘前ねぷたまつり(1日)、青森ねぶた祭(2日)、五所川原立佞武多(4日)など、夏祭りが3年ぶりに開催(1日)・県内初の線状降水帯による大雨被害、被害総額383億6千万円(3日) ・JR五能線 鯵ヶ沢ー岩舘(秋田県)、津軽線 蟹田-三厩で運休(3日) ・Aプレミアム、2年半ぶりに海外輸送再開(8日)	<ul><li>・8月以降、飲食料品1万品以上値上げ(1日)</li><li>・22年上半期農林水産物の輸出額6,525億円、上半期最高</li></ul>
9月	・総務省、むつ市の「使用済燃料税(核燃新税)」の新設に 同意(6日) ・平川市新庁舎完成(24日) ・日本原燃、六ヶ所村のMOX燃料工場の建設を7年ぶり に再開(28日) ・農水産物輸出額256億円、1985年以降最高(27日)	・8月国内企業物価指数115.1、過去最高(13日) ・政府・日本銀行、24年ぶりの円買い為替介入(22日) ・新型コロナ感染者の全数把握を一律簡略化(26日) ・「実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)」終了(30日)
10月	・青森市、公立小中学校給食無償化開始(1日) ・県内、最低賃金853円に引き上げ(5日) ・日本銀行青森支店、経済概況2年7か月ぶりに「コロナ」に関する文言を削除(21日) ・県産米新品種「はれわたり」県内限定販売開始(29日)	・飲食料品6,500品目超、値上げ(1日) ・最低賃金の引き上げ実施(1日) ・水際対策、大幅に緩和(11日) ・「全国旅行支援」開始(11日) ・外国為替相場 1 ドル151円、32年ぶりの円安水準を更新(21日)
11月	・高病原性鳥インフルエンザ発生、横浜町の養鶏場で12万 羽を殺処分(20日) ・上北自動車道、全線開通(27日) ・八戸市魚菜小売市場、1年8か月ぶりに営業再開(28日)	(16日) ・10月国内消費者物価3.6%上昇、40年8か月ぶりの高水
12月	・横浜町、22年度ナマコ漁中止(14日) ・高病原性鳥インフルエンザ発生、三沢市の養鶏場で過去 最多139万羽を殺処分(15日) ・JR五能線、全線で運転再開(23日) ・本八戸駅前バイパス開通(25日) ・八戸港水揚げ、75年ぶりに3万トンを割る(29日)	・中国、「ゼロコロナ」政策一部緩和(5日) ・10月実質賃金2.6%減、7年ぶりの減少幅(6日) ・鶏卵卸売価格、9年ぶりの高値(15日) ・日本銀行、長期金利上限を0.5%に実質利上げ(20日)

# (4) 2023(令和5)年

(4)	2023 (令和5)年	
	県内	国内・海外
1月	・大間産クロマグロ、東京・豊洲市場の新春初競りで 3,604万円、12年連続最高値(5日) ・22年県内倒産負債総額、過去最少(6日) ・八戸税関の22年貿易額、過去最高(27日)	<ul> <li>・22年国内新車販売台数、45年ぶり低水準(5日)</li> <li>・中国の「ゼロコロナ」政策終了(8日)</li> <li>・「全国旅行支援」再開(10日)</li> <li>・22年外国人労働者数、過去最多(27日)</li> <li>・22年東京都の転入超過、3年ぶりに増加(30日)</li> </ul>
2月	・22年県内冬ボーナス平均、2年連続増加(3日) ・八戸前沖さば、制度開始以降初の認定見送り(28日) ・県産米品種 青天の霹靂、はれわたり、22年産米食味ランキングで特A獲得(28日)	・22年農産品輸出額、10年連続過去最高更新(3日) ・実質賃金前年比0.9%減、2年ぶりのマイナス(7日) ・1月全国消費者物価指数、41年ぶり伸び率(24日) ・22年出生数過去最少、初の80万人割れ(28日)
3月	・2月1日時点県推計人口、120万人割れ(7日) ・浅虫温泉3旅館、官民ファンドが再生支援へ(9日) ・ホテルニューキャッスル(弘前市)、破産手続開始決定 (31日)	・1月実質賃金、8年8か月ぶりの下落率(7日) ・1月経常赤字、過去最大の1兆9,766億円(8日) ・米国シリコンバレー銀行が経営破綻(10日)
4月	・22年人口推計、減少率全国ワースト 2位(12日) ・青森ー台北線、3年ぶりにチャーター便で運行再開(13日) ・22年度Aプレミアム国内外利用実績、過去最多(27日)	・国内メーカーの22年度新車販売台数、4年ぶり増加(3日) ・インドの人口、中国超え世界最多(19日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(28日) ・4月の鶏卵卸売価格(東京)、過去最高値(28日)
5月	・20年度県内総生産、名目・実質ともに2年ぶりのマイナス成長(22日) ・県内延べ宿泊者数、2か月連続新型コロナ前超え(29日)	・WHO、新型コロナ緊急事態宣言解除(5日)
6月	・22年本県出生数が過去最少、初の6,000人割れ(2日) ・青森県知事に宮下宗一郎氏当選(4日) ・青森市で東北絆まつり開催、4年ぶり従来規模で(17-18日) ・スーパー「さとちょう」民事再生法適用申請(26日)	・22年合計特殊出生率、過去最低の1.26(2日) ・政府、「特定技能2号」の対象分野拡大決定(9日) ・欧州、政策金利を0.25%引上げ(15日)
7月	・県内2月1日時点高齢化率34.38%、過去最高(10日) ・22年度創業支援拠点利用者数、過去最多(17日) ・22年産県産りんご輸出量、初の4万トン超え(28日)	・日経平均株価、33年ぶり高値更新(3日) ・英国のTPP加盟が正式決定(16日) ・日本銀行、長期金利の0.5%超えを容認(28日) ・6月の延べ国内宿泊者数、新型コロナ前超え(31日) ・22年度男性の育児休業取得率、過去最高(31日)
8月	・本県分のふるさと納税寄付額、過去最高(1日) ・弘南鉄道大鰐線が大鰐一宿川原間で脱線(6日) ・青森県の最低賃金、過去最大の898円へ(10日)	・中国消費者物価指数、2年半ぶりマイナス(9日) ・最低賃金全国平均、過去最大の1,004円(18日) ・東京電力福島第一原発処理水の海洋放出開始、中国が日本の水産物を全面禁輸(24日)
9月	・アノヴァ(六ヶ所村)、破産手続開始決定(7日) ・日本銀行青森支店、県内景気判断に3年半ぶりとなる 「回復」の文言追加(12日) ・22年産県産りんご販売額、過去最高(21日) ・オカムラ食品工業、東証上場(27日) ・8月主要観光施設入込客数、4年ぶり100万人超え(29日)	・レギュラーガソリン店頭小売価格全国平均、過去最高(4日) ・ガソリン補助金制度の拡充開始(7日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(22日) ・22年産国産リンゴ輸出、数量・金額ともに過去最高(28日)
10月	・本県沖日本海南側が洋上風力発電の「促進地域」に県内 初指定(3日) ・津軽海峡フェリー青森-室蘭航路、15年ぶりに定期運航 再開(3日) ・来春高卒予定者の県内求人倍率、過去最高(30日) ・23年産県産米の1等米比率、過去10年で最低(31日)	・消費税のインボイス制度開始(1日)
11月	・青森県、第16景気循環の山を18年12月、谷を20年6月に確定(1日) ・県内1人あたり市町村民所得、六ヶ所村が10年連続トップ(2日) ・23年産県産りんごの10月県外市場平均価格、過去最高(16日) ・来春大卒予定者の就職内定率、過去最高(30日)	・9月の中国向け水産物輸出額、90.8%減(7日) ・米ドル対円相場、23年最安値を更新(13日) ・10月訪日外客数、初の新型コロナ前超え(15日) ・政府、景気基調判断を10か月ぶりに下方修正(22日) ・23年食品値上げ3万品目超、前年比25.7%増(30日)
12月	・みちのく有料道路、ETCの運用開始(19日) ・今春高卒者の地元就職率、全国ワースト(20日) ・陸奥湾養殖ホタテの稚貝、5割超へい死(21日) ・県農業産出額、19年連続東北首位(22日) ・50年人口推計4割減、全国2番目の減少率(22日)	・日銀短観、大企業製造業DIが3期連続改善(13日) ・米国、政策金利を据え置き(13日) ・日本銀行、大規模金融緩和策を維持(19日) ・ダイハツ、品質不正で全車種出荷停止(20日) ・50年人口推計、46都道府県で75歳以上2割超(22日)

# 青森県地域経済研究会構成員(社会経済白書関係)

職名等	氏 名
日本銀行青森支店 支店長	武藤一郎
弘前大学大学院 地域社会研究科 教授	佐々木 純一郎
青森中央学院大学 経営法学部 教授	竹内 紀人
あおもり創生パートナーズ株式会社 取締役	松田英嗣
青い森信用金庫 地域支援室 室長	川守田 康伸
県企画政策部次長	千葉 雄文

2024(令和6)年3月1日現在

「青森県地域経済研究会」は、青森県社会経済白書の作成や景気基準日付の判定等に関し、専門的観点による情報・意見交換、助言等をいただくことを目的として、2009(平成21)年9月に設置したものです。

# 2023 年度版青森県社会経済白書

一 所得向上と経済成長の実現に向けて 一

令和6年3月

編集 青森県企画政策部統計分析課